東京の消防白書

White Paper on
TOKYO Fire Service

2025

東京消防庁
TOKYO FIRE DEPARTMENT

東京の消防白書 2025

令和7年版

White Paper on

TOKYO

Fire Service

2025

まえがき

東京消防庁は、昭和２３年3月7日に発足して以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害活動はもとより、地域の皆様と一体となって各種取組を推進してまいりました。

令和６年中の当庁管内の災害状況は、火災件数が 4,518 件であり、これは過去10年間で最多となります。一方、救急出場件数は 935,373 件と前年比で約1万7千件増加して過去最多を更新し、連日続いた夏の猛暑により救急需要が格段に増大しました。増大する救急需要に対しては、 10月に「本部機動デイタイム救急隊」の運用を新たに開始するとともに、インターネット広告や SNS をはじめとしたあらゆる手段を用いて「救急車の適時・適切な利用」「適切な119番通報」を強く呼びかけてまいりました。今後も真に救急車を必要とする傷病者にいち早く救急車を向かわせることができるよう、救急出場体制及び119番通報受付体制の強化を図り、増大する救急需要に的確に対応してまいります。

また、令和６年は、元日に能登半島地震が発生し、 8月には宮崎県日向灘を震源とする地震が発生し、運用開始後初となる南海トラフ地震臨時情報としての「巨大地震注意」が発表されました。東京においても、発生が危惧される首都直下地震をはじめ、近年の気候変動により激甚化する自然災害や富士山噴火による降灰被害などのあらゆる災害に対し、万全な態勢を築くため、 10月に警防本部多摩指揮隊を創設し、大規模災害等により大手町の本部庁舎が機能不全に陥った際の代替拠点としての機能を確保するとともに、多摩地域の災害に対する司令塔機能のさらなる強化を図りました。

当庁を取り巻く環境が刻一刻と変化する中で、災害対応組織として、不測の事態にも柔軟に対応できるレジリエンスを備えた職員を育成するなど、全職員の英知を束ねて、「セーフ　シティ」の実現を目指してまいりますので、今後とも当庁の消防行政運営に対するご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和７年９月

東京消防庁
消防総監　市川 博三

東京の消防白書 2025　目次

まえがき
目次

トピックス

特集 1 ダイアリー……2
東京消防ダイアリー 2024 ～1年を振り返る～
特集 2 災害の記録……4
特集 3 救急・防災・予防……12
特集 4 施設・装備……24
新庁舎完成
・本所消防署錦糸町出張所
・本田消防署青戸出張所
消防力の充実強化
・救出救助車（道路啓開型）　水難救助車
・排煙高発泡車　工作車（整備）
特集 5 消防団……30
特集 6 岩手県大船渡市で発生した林野火災に伴う緊急消防援助隊の派遣……34
特集 7 警防本部多摩指揮隊運用開始 ～多摩地域の司令塔機能強化～……40
特集 8 地下鉄サリン事件から30年……42

第1章 数字で見る令和6年中の東京消防庁管内の災害動向等 ［統計データ］

第1節 火災の現況と最近の動向 ～火災の恐ろしさを知る～

1　火災の状況……48
2　火災による死傷者の状況……52
（1）火災による死者　（2）火災による負傷者
3　主な出火原因別発生状況……53
4　建物用途別の火災状況……55
5　住宅火災の現況……56
（1）住宅火災の状況　（2）住宅火災による死者の状況
（3）住宅用火災警報器等の設置状況

第2節 消防活動の現況 ～精強な消防部隊とその活動～

1　火災出場の状況……61
（1）出場件数（車両数）・出場人員、活動時間　（2）救助・避難誘導人員
2　救助活動の状況……62
（1）出場件数（車両数）・出場人員　（2）事故種別状況・救助人員
3　危険排除等の状況……63
4　緊急確認の状況……64
5　救護活動（PA連携）の状況……65

第3節 救急活動の現況 ～救急出場の状況と「＃7119」の有効活用～

1　救急出場の状況……67
（1）救急活動総括表　（2）過去5年間の推移　（3）日別最多出場件数
（4）地域別救急出場件数　（5）活動時間・距離　（6）事故種別ごとの出場件数
（7）月別・時間帯別出場件数
2　救護・搬送人員の状況……74
（1）救護・搬送人員過去5年間の推移　（2）搬送人員

3　都民等による応急手当の実施状況……76
（1）救命講習受講者の推移　（2）応急手当の状況
（3）応急手当実施者
4　「＃7119」東京消防庁救急相談センターの現況……78
（1）受付状況　（2）救急相談の内訳　（3）相談対象者の年齢

第4節　防災活動の現況
～地域防災力の向上へ向けて～

1　防火防災訓練の実施状況……80
（1）防火防災訓練　（2）総合防災教育
2　住まいの防火防災診断の実施状況……81
3　日常生活事故の発生状況……82
（1）令和6年中の概要　（2）乳幼児（5歳以下）の事故発生状況
（3）高齢者（65歳以上）の事故発生状況
4　家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率……86
（1）家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率
（2）近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況
5　災害時支援ボランティアの状況……88
（1）登録者数　（2）活動項目別の件数・参加者数

第5節　予防活動の現況
～火災を未然に防ぐために～

1　火災予防査察の現況……90
（1）立入検査実施状況　（2）行政措置と違反対象物の公表制度の状況
（3）優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況
（4）各種点検報告の状況
2　建物数の推移と防火管理者選任状況等……95
（1）建物数の推移　（2）防火管理者選任状況
3　事業所における自衛消防訓練の状況……100
4　危険物行政の現況……100
（1）施設区分別にみた危険物施設の実態　（2）事故種別ごとの発生状況
（3）発生要因別の事故発生状況　（4）施設区分別の事故発生状況
（5）危険物施設等の事故事例

第2章 東京消防庁の組織と活動

第1節 組 織
～セーフ シティ東京を担う～

1　東京消防庁の概要……108
（1）東京消防庁のあゆみ　（2）消防の任務　（3）重点施策・安全推進施策・予算
2　組織体制……111
（1）階級・職員定数　（2）組織図　（3）東京消防庁管轄区域
（4）東京消防庁管轄区域（方面別）　（5）消防車両等の配置状況

第2節 安全推進体制
～安全文化の更なる醸成を目指して～

1　安全推進部創設の経緯……122
2　東京消防庁安全憲章の制定……122
3　安全を推進するための様々な取組み……124
（1）3層の体制による会議体　（2）安全教育　（3）安全評価
4　安全技術課の沿革……125
5　調査研究……125
6　安全に関する調査分析……126
（1）職務内事故の調査分析　（2）組織の安全文化を測るための調査分析
7　火災鑑定等……127
（1）火災鑑定　（2）危険物判定試験　（3）危険物確認試験　（4）分析測定

第3節 消防活動体制
～あらゆる災害に的確に対応～

1　出場体制……128
（1）火災　（2）救急　（3）救助　（4）大規模災害　（5）危険排除
（6）緊急確認　（7）PA 連携
2　消火活動……130
（1）ポンプ隊　（2）特別消火中隊　（3）はしご隊　（4）指揮隊
3　救助活動……132
（1）特別救助隊　（2）水難救助隊　（3）山岳救助隊
（4）消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）
（5）航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）　（6）即応対処部隊

4　安全管理体制……135
5　特殊災害対策……136
（1）地域特性　（2）水害が起こる危険性　（3）東京消防庁の活動体制
（4）水防活動　（5）関係機関との連携　（6）NBC 災害への対応
6　航空消防……139
（1）航空隊の概要　（2）航空隊の現況　（3）航空隊の活動
7　港湾消防……143
（1）東京港について　（2）港湾における関係機関との連携体制
（3）東京港の消防体制　（4）災害の事例紹介
8　指令管制……145
（1）災害救急情報センター　（2）119 番通報の仕組み
9　消防応援……150
（1）応援協定　（2）緊急消防援助隊　（3）国際消防救助隊
10　訓練体制……153
（1）消防活動技術訓練効果確認　（2）消防救助技術大会

第 4 節　救急活動
～一人でも多くの命を救うために～

1　救急活動体制……156
2　救急医療機関との連携体制……157
3　救急車の適時・適切な利用……158
（1）「#7119」東京消防庁救急相談センター　（2）東京版救急受診ガイド
4　応急手当の普及体制……160
5　患者等搬送事業者……162

第 5 節　防災行政
～自助・共助と備えの大切さ～

1　震災等の自然災害対策……164
（1）震災対策基本方針　（2）地震火災に関する調査研究　（3）室内安全対策
（4）防火防災訓練　（5）災害時支援ボランティア　（6）震災対策以外の基本方針
2　住宅防火対策……176
（1）出火防止対策　（2）住宅用防災機器等の普及促進
3　日常生活事故防止対策……180
（1）こどもの事故防止対策　（2）高齢者の事故防止対策
（3）季節の事故に関する事故防止対策
（4）社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策

4　要配慮者の安全対策……182
（1）要配慮者の居住環境の安全化　（2）要配慮者及び支援者の防災行動力の強化
（3）要配慮者の安全を確保する通報制度
5　自主防災組織の育成指導……187
（1）女性防火組織　（2）消防少年団　（3）幼年消防クラブ
6　消防水利……190
（1）東京消防庁の水利整備基準　（2）水利整備事業
（3）消防水利の維持管理

第6節　予防行政
～建物の安全性を確保～

1　建物の設計段階からの防火安全……192
（1）消防同意　（2）建物の使用・変更等の届出
（3）消防用設備等の設置・変更等の届出
（4）火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出　（5）使用検査・中間検査
2　危険物規制……196
（1）危険物施設の規制と保安管理
（2）危険物施設における自然災害対策の推進　（3）ガスの保安対策と届出
3　火災予防査察……198
（1）立入検査　（2）行政措置　（3）安全・安心情報の発信　（4）点検報告制度
4　防火防災管理……203
（1）防火防災管理制度　（2）自衛消防隊及び自衛消防訓練
（3）事業所からの迅速な 119 番通報制度
5　資格試験と講習……213
（1）消防設備士　（2）危険物取扱者
（3）自衛消防技術試験と自衛消防技術認定証の交付　（4）防火・防災管理講習
（5）防災センター要員講習　（6）自衛消防業務講習
（7）防火管理技能講習　（8）消防設備点検資格者講習と免状の交付
（9）防火安全技術講習　（10）石油機器技術管理講習
6　火災調査……218
（1）火災調査の目的　（2）火災調査体制　（3）火災調査業務

第7節　広報広聴活動
～都民のニーズに合わせた広報～

1　広報活動の概要……223
（1）主な広報媒体　（2）主な広報行事

2　広聴活動の概要……227
（1）都民相談窓口　（2）消防に関する世論調査・インターネット調査
（3）イベント会場におけるアンケート

第8節　消防学校
～消防人を育てる～

1　消防学校の沿革・役割……228
（1）消防学校の沿革　（2）消防学校の目的
2　学校教養……230
（1）初任教育　（2）幹部研修　（3）専科研修
3　委託教養……233
（1）委託研修　（2）受託研修

第9節　装備工場
～昼夜を問わず消防隊をサポート～

1　装備工場のあゆみ……234
2　業務内容……234
（1）確実な機器を災害現場へ　（2）所属支援体制
3　大規模災害等への支援……235

第10節　国際化への対応
～グローバルな消防へ～

1　国際協力……236
（1）国際緊急援助隊（JDR）　（2）海外消防関係者等への対応
2　国際会議への参加……238
3　東京都在住または滞在中の外国人への対応……239
（1）安全・安心に関する情報の発信　（2）コミュニケーション支援ツール

第3章 消防団の組織と活動

第1節 組 織 ～地域を守る消防団～

1　消防団の概要……243
2　特別区消防団の体制等……244
（1）設置　（2）任務　（3）活動体制　（4）主な行事
（5）施設・装備資機材　（6）消防団の充実強化を図る制度
（7）消防学校が実施している学校訓練
3　多摩・島しょ地域の消防団の体制等……250
（1）各市町村主催による教育訓練
（2）東京都消防訓練所が実施している教育訓練

第2節 活 動 ～地域防災力の要～

1　活動状況（統計）……252
（1）出場件数　（2）警戒件数　（3）教育訓練件数
2　活動事例……253
（1）災害活動　（2）教育訓練　（3）消防特別警戒
（4）消防演習　（5）総合防災教育等

附属資料

附属資料１　各種諮問機関等……260
1　火災予防審議会
（1）人命安全対策部会　（2）地震対策部会
2　救急業務の適正な推進に関する機関等
（1）東京消防庁救急業務懇話会　（2）東京都メディカルコントロール協議会
附属資料２　見学・体験施設の紹介……262
消防博物館　防災館
附属資料３　統計表……267
附属資料４　職員採用情報……326

キュータのQ＆A、コラム
YouTube　東京消防庁公式チャンネル

キュータのQ＆A

1　119 番通報したとき、気をつけることは何？……149
2　応急手当をして、症状が悪化したら、責任を問われるの？……161
3　VR 防災体験車や防火防災訓練の情報はどこで知ることができるの？……171
4　住宅用火災警報器の交換の時期はいつ頃なの？……177
5　一人暮らしのおじいちゃんのお家が、火事になったらどうしよう…　……182
6　消防用設備の維持管理はどうするの？……202
7　防火管理者って何？……203

コラム

1　熱中症の予防対策を！……68
2　救急機動部隊……70
3　救急車ひっ迫アラート……70
4　デイタイム救急隊……73
5　セルフスタンドで安全に給油するためのポイント……104
6　特別救助隊員　～どんな状況であっても助ける～……135
7　ヘリポート記号Ⓗと®の違い……141
8　聴覚や発語に障がいのある方への対応……149
9　東京都ドクターヘリとの連携……161
10　心肺そ生を望まない傷病者への対応について……163
11　「東京マイ・タイムライン」……173
12　新宿消防署機動査察隊活動中！　～今日も繁華街地域の防火安全のために～……201
13　「ネットで自衛消防訓練」……208
14　防災センター要員とは…　……217
15　～身近な製品からの火災事例～……222

YouTube 東京消防庁公式チャンネル

1　【ティモンディ】住宅火災への備え　やればできる！……58
2　知ろう‼ 日常に潜む危険（こども編）……83
3　気をつけよう！日常生活事故（高齢者屋外編）……85
4　気をつけよう！日常生活事故（高齢者屋内編）……85
5　【家具転対策 PV】その時家具が凶器になる！（戸建住宅編）……86
6　東京消防庁紹介ビデオ ～ SPIRITS ～……108
7　東京消防庁航空消防救助機動部隊　活動紹介……139
8　【Live119】あなたのスマホが命を救う！……148
9　救急車の適時・適切な利用の啓発……158

10　東京消防庁救急相談センター……158
11　優マーク制度 PV「優マークマン（3D）」15 秒 ver.……200
12　花は咲く（東日本大震災）……224
13　音楽隊カラーガーズ隊 PR 動画……224
14　消防学校の１日－寮生活から授業の様子まで－……230
15　実科査閲－消防学校学生による訓練の様子－……230
16　消防団に入ろう !!……243

東京の消防白書のアンケートにご協力ください！

東京消防庁では、今後、東京の消防白書をより親しみをもってご覧になっていただけるよう、ご意見を募集しています。

右記のＱＲコードから東京消防庁公式アプリにログインし、アンケートフォームにご入力ください。

今後の東京の消防白書作成に活用させていただきます。

入力はこちらから↑

東京消防ダイアリー2024

令和6年東京消防出初式挙行（1月）

文化財防火デー（1月）

★令和6年東京消防出初式
★文化財防火デー
◆令和6年能登半島地震に伴う緊急消防援助隊の派遣
◆羽田空港における航空機衝突事故

1月 2024

2月 2024

●「救急車ひっ迫アラート」が伝わる広報大賞を受賞

★令和6年春の火災予防運動
★東京マラソン2024開催に伴う消防特別警戒
◆第3指揮体制で対応した倉庫火災

3月 2024

4月 2024

5月 2024

★危険物安全週間
◆建物10棟を焼損した第2出場火災

★令和6年度東京消防庁・足立区合同総合水防訓練
★令和6年水の消防ページェント

6月 2024

令和6年春の火災予防運動（3月）

令和6年水の消防ページェント（5月）

～1年を振り返る～

警防本部多摩指揮隊運用開始（10月）

本部機動デイタイム救急隊運用開始（10月）

7月 2024
★隅田川花火大会に伴う消防特別警戒
◆1日の救急出場件数として歴代2位の3,373件を記録

8月 2024
★防災週間

9月 2024
★救急医療週間

10月 2024
●警防本部多摩指揮隊の運用開始
●救急小隊（臨港）、デイタイム救急小隊（本部機動、武蔵野）増隊
★危機管理産業展2024

11月 2024
★令和6年秋の火災予防運動
●総合震災消防訓練

12月 2024
●年末年始消防特別警戒

凡例
◆災害等
★イベント等
●施策等

危険物安全週間（6月）

令和6年秋の火災予防運動（11月）

東京消防庁
300

東京消防庁

令和6年火災件数
4,518件

火災の現況と最近の動向は
48 ページ

消防活動の現況は
61 ページ

住宅火災の現況は
56 ページ

救助活動

救助活動の状況は
62 ページ

山岳救助隊は
133 ページ

山岳救助活動

水難救助隊は
132 ページ

水難救助活動

水防活動

水防活動は
136 ページ

NBC災害は
138 ページ

NBC災害

過去最多件数を更新！

救急車を必要な人が必要な時に
安心して利用できるよう
適時・適切な利用にご協力を！

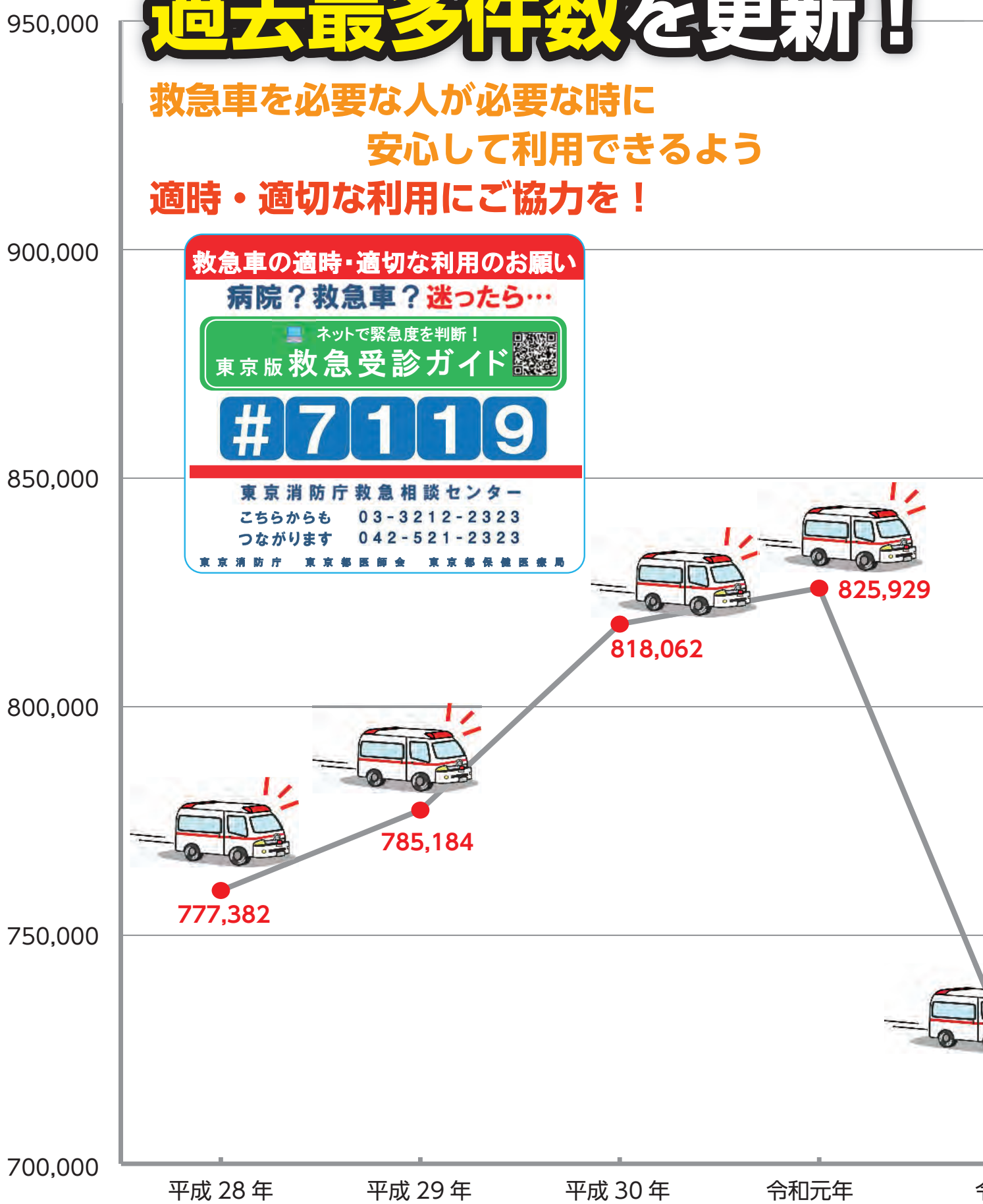

令和６年 救急出場件数

935,373件

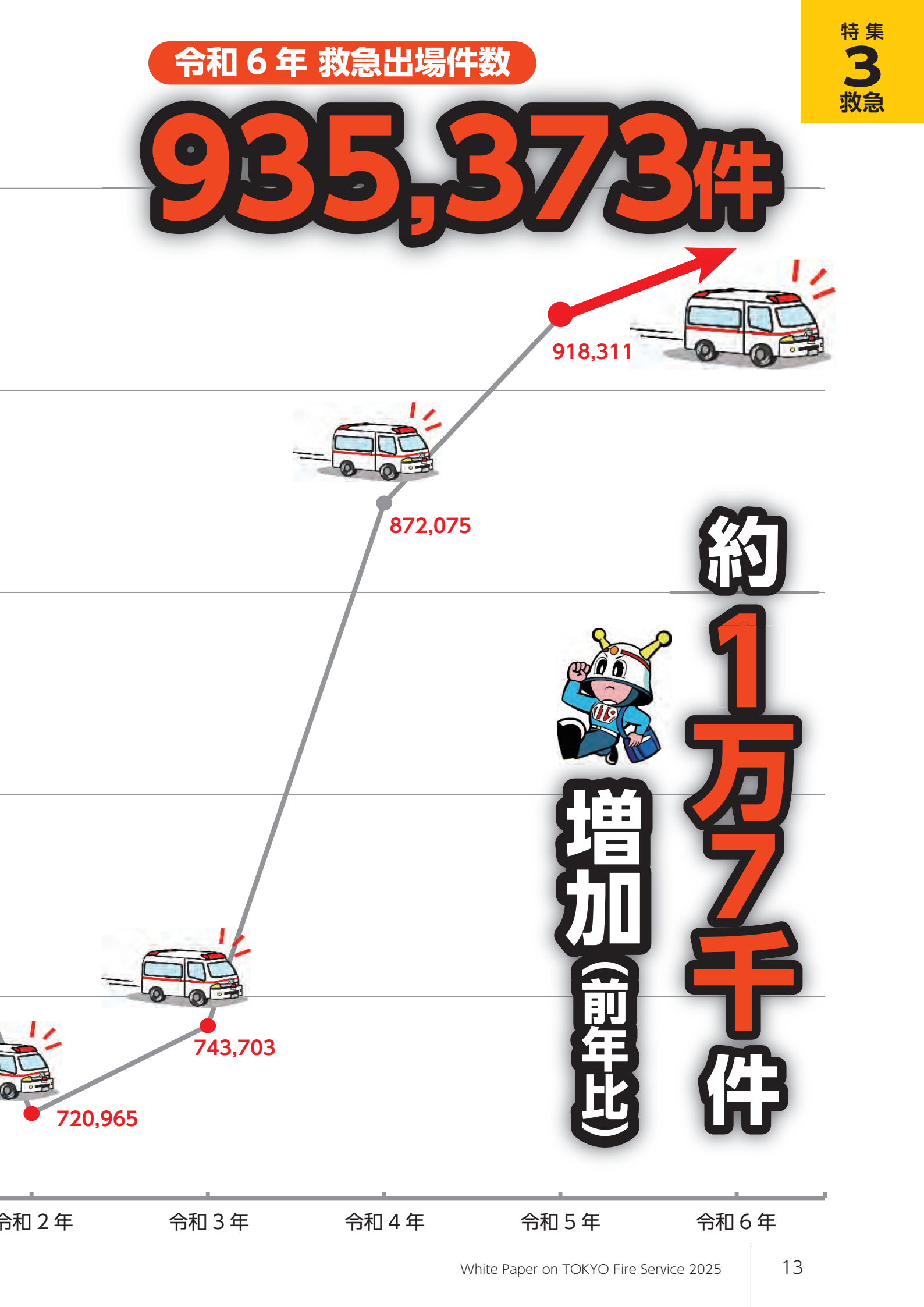

約１万７千件 増加（前年比）

救急活動

救急活動の現況は
66 ページ

東京消防庁

募集中!!
cosmo
東京消防庁

建築物中間検査

繁華街査察

予防行政は
192 ページ

地下タンク貯蔵所中間検査

火災調査

はたらく消防の写生会

広報広聴活動については
223 ページ

防火防災訓練

応急救護訓練

災害時支援ボランティア

まちかど防災訓練

防災活動の現況は
80 ページ

初期消火訓練

消防少年団

消防少年団については
188 ページ

新庁舎完成

東京消防庁管轄区域は
114～115ページ

本所消防署 錦糸町出張所

本田消防署

青戸出張所

救出救助車（道路啓開型）

車両概要

今後発生が想定される富士山噴火による降灰や、震災時に発生した道路上のがれきをかき分けながら走行できる道路啓開機能を強化した救出救助車です。

悪路走破性の高い特殊な四輪駆動シャシに大型の排土板、クレーン装置、荷台には非常用の座席機能やテールゲートリフターを装備しています。

排土板

クレーン装置

荷台

クラムシェルバケット

水難救助車

消防車両等の配置状況は
120～121ページ

車両概要

河川での水難事故などの災害において、水難救助隊が乗車する車両です。

車内でもウェットスーツに着替えることができる広い車内スペースに、温水シャワーや照明装置を装備しているほか、潜水用のスクーバセット、船外機などの各種水難救助資器材を収納できる構造となっています。

温水シャワー

スクーバセット

船外機収納装置

排煙高発泡車

車両概要

複雑多様化する都市型災害（大規模倉庫、洞道、船舶、地下等の大空間、廃棄物処理施設等の災害）に対応することを目的とした車両です。

最大風量毎分約 1,800 立方メートルの送風装置、発泡量毎分約 250 立方メートル以上の発泡装置、300 リットルの泡剤槽、泡剤混合装置及び昇降式照明装置を装備しています。

送風管

遮煙袋

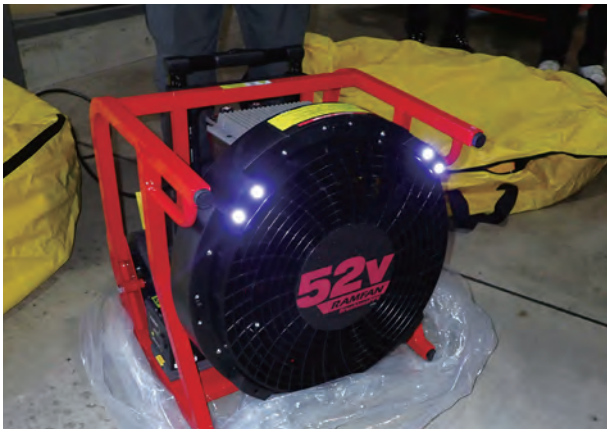

バッテリー駆動式送風機

先端用発泡装置

工作車（整備）

車両概要

大規模災害や緊急消防援助隊での出場先における消防車両や資器材の現地での修理や、故障により走行できなくなった車両の緊急整備に対応するための車両です。

キャブとボデーが一体型となっており、車内でも資器材の整備作業が可能な室内空間を確保するとともに、整備作業に必要な工具を稼働させるための発電装置、空気圧縮装置、作業台を装備しています。

工具箱

発動発電機

工作室

荷室

消防団

消防団の概要については
243 ページ

特集
5
消防団

消防団員募集中

消防団員募集

入団資格

18歳以上の健康な方
消防団の区域に居住・勤務・通学している方

https://tokyo23city-syobodan.jp/
東京消防団
詳しくは特別区消防団ＨＰをご覧ください。

0120-119-588

市町村の方は、各市町村の窓口までお問い合わせください。

岩手県大船渡市で発生した林野火災

緊急消防援助隊は
151 ページ

緊急消防援助隊の派遣

東京消防庁
TOKYO FIRE DEPT.
東京消防庁

特集
6
大船渡林野火災

東京消防庁
TOKYO FIRE DEPT.

警防本部多摩指揮隊

運用開始

～多摩地域の司令塔機能強化～

地下鉄サリン事件から30年

令和6年度NBC災害総合訓練

特別講演

災害史安全教育室特別展示

chapter 1

第1章 数字で見る令和６年中の東京消防庁管内の災害動向等

［統計データ］

- 第１節　火災の現況と最近の動向～火災の恐ろしさを知る～
- 第２節　消防活動の現況～精強な消防部隊とその活動～
- 第３節　救急活動の現況～救急出場の状況と「# 7119」の有効活用～
- 第４節　防災活動の現況～地域防災力の向上へ向けて～
- 第５節　予防活動の現況～火災を未然に防ぐために～

第1章 ダイジェスト

数字で見る令和６年中の

東京消防庁管内では、高層ビルでの火災や台風や集中豪雨に対する対応など、都市型災害をはじめとした様々な災害に対応しています。また、救急活動においては、出場件数が 935,373 件となり、これは救急隊が 34 秒に 1 回出場していることになります。

ここでは、火災、消防活動、救急活動、防災及び予防活動の現況について、統計データに基づき説明しています。

※本書に掲載されている小数点の数値については四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。

第1節 火災の現況と最近の動向

48 ページ

～火災の恐ろしさを知る～

第 1 節では、最近 10 年間の火災件数、焼損床面積、火災による死傷者数だけではなく、地域別や建物の用途別の火災件数をランキングで表示しています。

また、主な火災原因、住宅火災の状況や住宅用火災警報器の設置状況など、都民の皆様が火災から身を守るために必要なデータを掲載しています。

■ 図表1－1－1　最近 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移

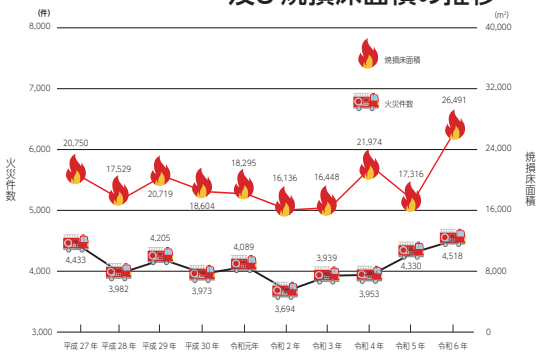

第2節 消防活動の現況

61 ページ

～精強な消防部隊とその活動～

第 2 節では、火災、救助、ガソリン等の流出などに出場する危険排除、自動火災報知設備等が作動した際に出場する緊急確認、必要に応じてポンプ隊が救急現場に出場する PA 連携について、主に出場件数や出場車両数及び出場人員についてのデータを掲載しています。

■ 図表1－2－1　出場件数（車両数）・出場人員、活動時間の状況

	令和 6 年	令和 5 年	前年比
出場件数（車両数）	8,394 件（76,855 台）	7,763 件（69,685 台）	631 件（7,170 台）
出場人員	311,045 人	284,960 人	26,085 人
活動時間	平均 1 時間 12 分	平均 1 時間 11 分	1 分

東京消防庁管内の災害動向等

［統計データ］

第3節 救急活動の現況

66ページ

～救急出場の状況と「＃7119」の有効活用～

第３節では、過去５年間の救急出場件数の推移をはじめ、日別、地域別の救急件数をランキングで表示しています。

また、高齢者の搬送人員の推移や熱中症による搬送人員の推移など、社会情勢に応じた項目等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1－3－12　初診時程度別搬送人員

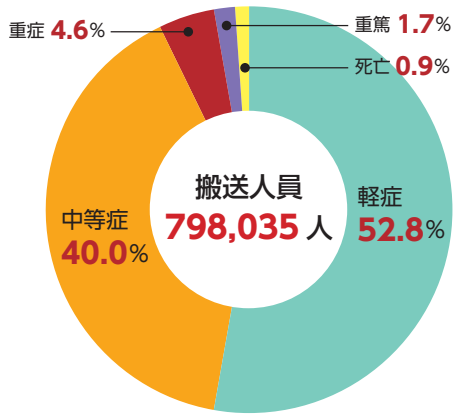

■ 図表1－4－1　防火防災訓練の訓練種別ごとの人員

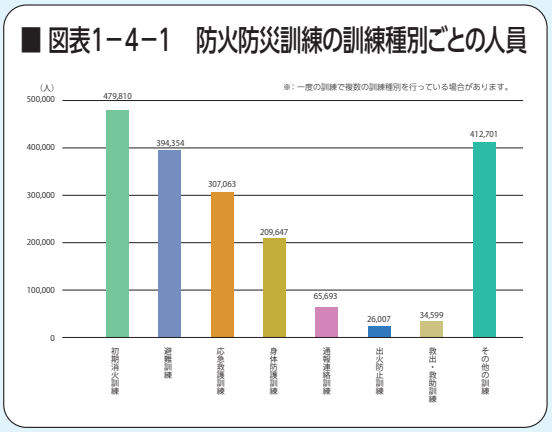

第4節 防災活動の現況

80ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

第４節では、来たるべき災害に備えるための防火防災訓練の実施状況、家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況及び乳幼児や高齢者の日常生活における事故種別状況など、都民生活に関係する内容についてのデータを掲載しています。

第5節 予防活動の現況

90ページ

～火災を未然に防ぐために～

第５節では、東京都内の一般住宅を除く建物数の推移、東京の特徴でもある高層建築物数、建物が完成した後の安全性を図るための各種点検報告の提出数の推移等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1－5－5　優良防火対象物・建物の内訳

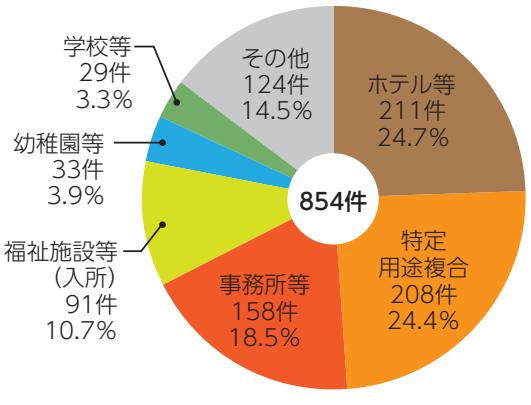

第1章 数字で見る令和６年中の

第１節　火災の現況と最近の動向

トピックス 4～7ページ

～火災の恐ろしさを知る～

○ 火災件数は 4,518 件（前年比 188 件増加）で、最近 10 年間で最多
○ 火災による死者は 94 人（前年比8人増加）で、高齢者の占める割合が高い
○ 主な出火原因は、１位：放火（疑いを含む）、２位：たばこ、３位ガステーブル等

1　火災の状況

令和６年中の東京消防庁管内の火災件数は 4,518 件で、前年と比べ 188 件増加しています。火災件数は令和２年まで減少傾向で推移していましたが、令和３年から増加に反転し、令和６年は最近 10 年間で最多となっています。

焼損床面積は、26,491㎡と前年と比べ9,175㎡増加しています。（図表1－1－1）

火災による死者は、94 人と前年と比べ8人増加しています。（図表1－1－2）

■ 図表1－1－1　最近 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移

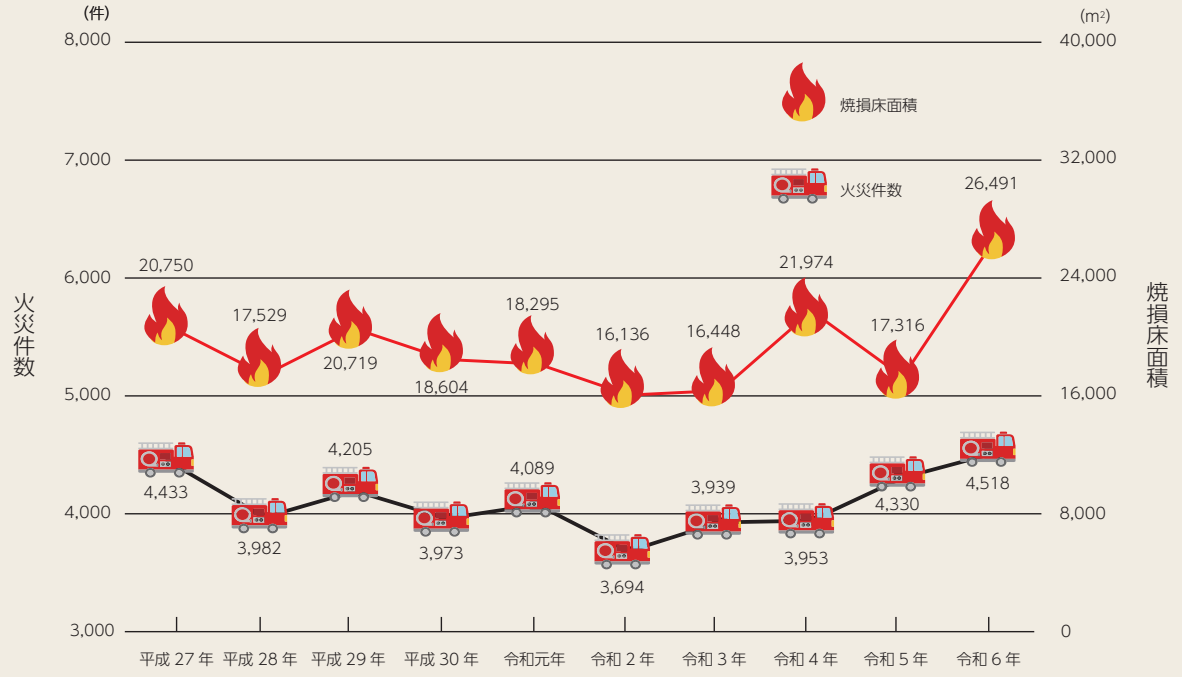

注：治外法権火災及び管外からの延焼火災は、火災件数のみ計上しています。

東京消防庁管内の災害動向等 [統計データ]

■ 図表1－1－2　最近 10 年間の火災による死者の推移

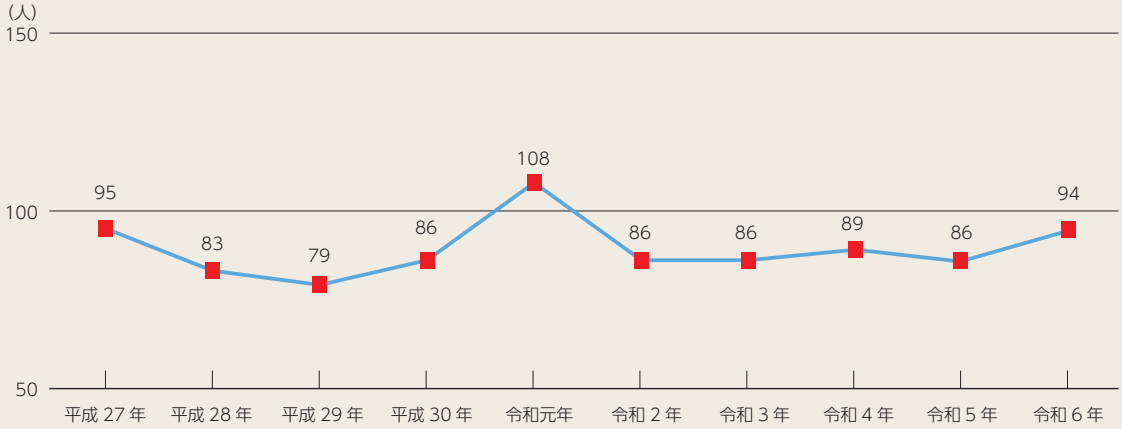

火災種別でみると、「建物火災」※は 3,283 件で前年と比べ 226 件増加し、火災全体の7割以上を占めています。次いで、「その他の火災」が 999 件で前年と比べ 46 件減少しています。(図表1－1－3)

※「建物火災」とは、建物またはその収容物が焼損した火災をいいます。

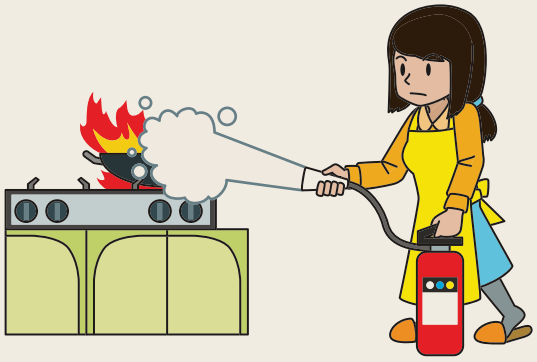

■ 図表1－1－3　火災の状況

		令和 6 年	令和 5 年	前年比
火災件数		4,518 件	4,330 件	188 件
火災種別	建物	3,283 件	3,057 件	226 件
	林野	5 件	7 件	▲ 2 件
	車両	228 件	218 件	10 件
	船舶	1 件	2 件	▲ 1 件
	航空機	1 件	0 件	1 件
	その他	999 件	1,045 件	▲ 46 件
治外法権		1 件	1 件	0 件
管外からの延焼火災		0 件	0 件	0 件
火災による死者		94 人	86 人	8 人
火災による負傷者		794 人	750 人	44 人
焼損床面積		26,491 m²	17,316 m²	9,175 m²
焼損棟数		3,681 棟	3,444 棟	237 棟
り災世帯数		2,598 世帯	2,662 世帯	▲ 64 世帯
損害額		18,102,067,137 円	5,088,948,564 円	13,013,118,573 円

令和6年中の「その他の火災」の2大出火原因である「放火（疑いを含む）」と「たばこ」をみると、「放火（疑いを含む）」は 436 件で前年と比べ6件増加し、最近 10 年間で最も多く発生した平成 27 年の 590 件と比べると3割近く少なくなっています。「たばこ」は前年と比べ 107 件減少の 202 件で、最近 10 年間では 200 ～ 300 件前後で増減を繰り返しながら推移しています。また、「その他の火災」に占めるそれぞれの割合をみると、「放火（疑いを含む）」は最近 10 年間で4番目に高い割合（43.6%）となっており、対して「たばこ」は増加傾向で推移していましたが、最近 10 年間で最も低い割合（20.2%）となっています。（図表1−1−4）

■ 図表1−1−4　最近 10 年間のその他の火災（放火（疑いを含む）・たばこ）の推移

年　別	その他の火災 火災件数（件）	放火（疑いを含む）の火災件数（件）	放火（疑いを含む）火災の占める割合（%）	たばこの火災件数（件）	たばこ火災の占める割合（%）
平成 27 年	1,204	590	49.0	279	23.2
平成 28 年	934	456	48.8	215	23.0
平成 29 年	1,148	511	44.5	311	27.1
平成 30 年	1,046	412	39.4	272	26.0
令和元年	969	373	38.5	295	30.4
令和 2 年	809	350	43.3	207	25.6
令和 3 年	901	364	40.4	259	28.7
令和 4 年	909	381	41.9	238	26.2
令和 5 年	1,045	430	41.1	309	29.6
令和 6 年	999	436	43.6	202	20.2
前　年　比	▲ 46	6	2.5	▲ 107	▲ 9.4

■ 図表1－1－5　区市町村別火災件数上位５位

23区	令和２年		令和３年		令和４年		令和５年		令和６年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	足立区	183	港区	213	港区	199	港区	281	大田区	258
2	港区	181	新宿区	199	新宿区	181	新宿区	215	港区	241
3	新宿区	180	世田谷区	196	大田区 世田谷区	173	足立区	211	新宿区	220
4	世田谷区	169	大田区	175			世田谷区	198	世田谷区	212
5	大田区	168	足立区	174	江戸川区	160	大田区	173	渋谷区	196

多摩地区	令和２年		令和３年		令和４年		令和５年		令和６年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	147	八王子市	173	八王子市	166	八王子市	163	八王子市	201
2	町田市	103	町田市	112	町田市	130	町田市	143	町田市	126
3	立川市	57	立川市	73	立川市	63	府中市	76	立川市	68
4	調布市 三鷹市	53	府中市	69	調布市	59	青梅市	64	青梅市	64
5			調布市	53	武蔵野市	54	立川市	56	調布市	59

注：区市町村別火災件数は、治外法権及び管外からの延焼火災を含みます。

■ 図表1－1－6　区市町村別火災件数の状況（令和６年中）

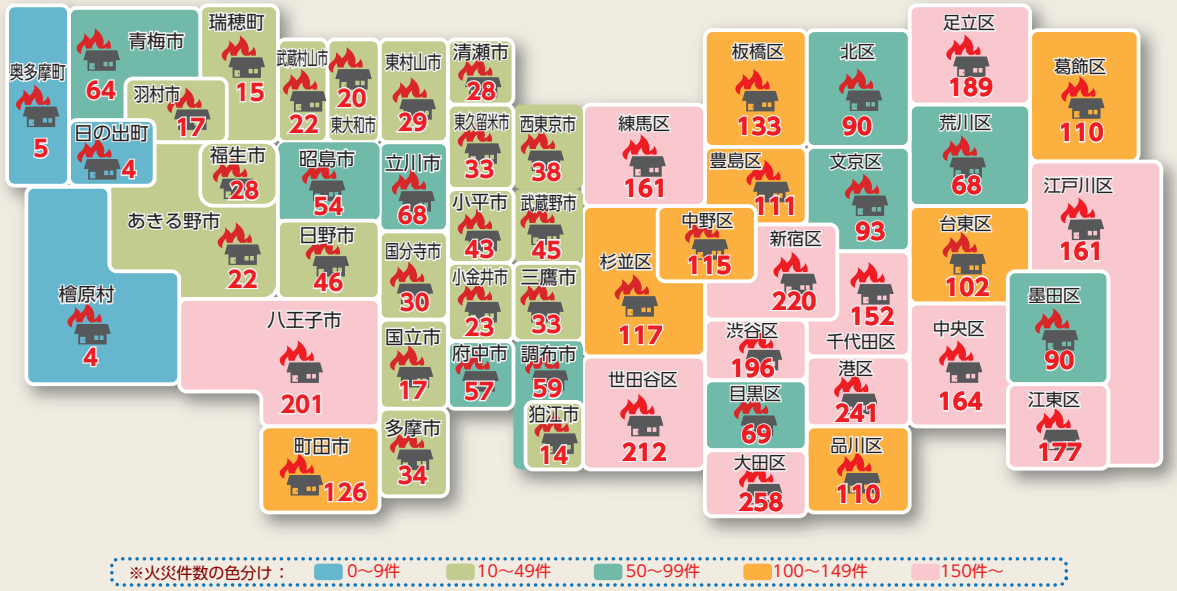

注：区市町村別火災件数は、治外法権及び管外からの延焼火災を含みます。

2　火災による死傷者の状況

（1）火災による死者

令和６年中の火災による死者（自損行為を除く）は 89 人で、前年と比べ 18 人増加しています。（図表1−1−7）

また、死者の発生状況を年齢別にみると、65 歳以上の「高齢者」が 63 人(70.8%)で、火災による死者の約7割を占めています。（図表1−1−8）

■ 図表1−1−7　火災による死者

	令和６年	令和５年	前年比
火災による死者	94 人	86 人	8 人
自損行為を除く	89 人	71 人	18 人
高齢者（65 歳以上）	63 人（70.8%）	49 人（69.0%）	14 人
高齢者以外	26 人（29.2%）	22 人（31.0%）	4 人
自　損　行　為	5 人	15 人	▲10 人

■ 図表1−1−8　火災による高齢者の死者数の推移

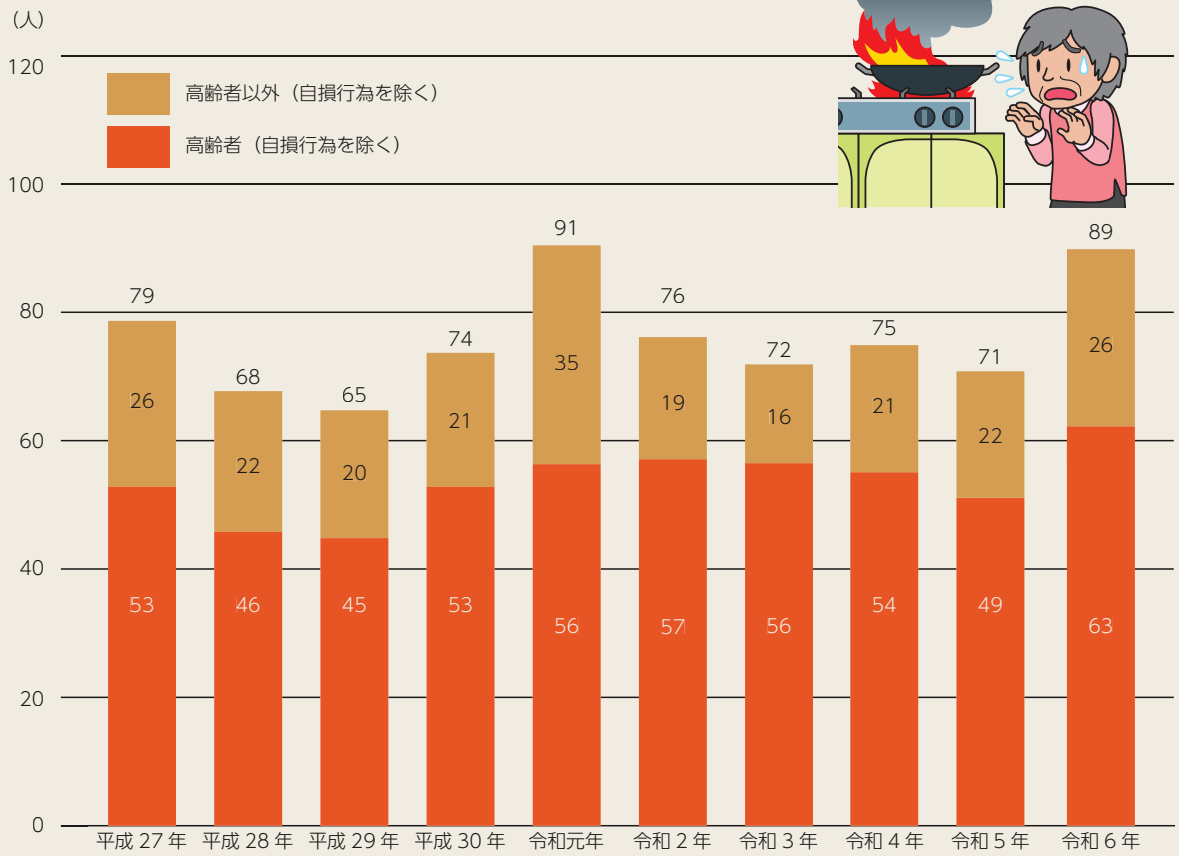

注：年齢不明の死者は、「高齢者以外」に含めています。

（2）火災による負傷者

火災による負傷者は 794 人で、前年と比べ 44 人増加しています。

負傷者 794 人を負傷程度別にみると、全体の約6割が「軽症」です。残りの4割近くは、入院が必要とされる中等症以上で、「重篤」が 21 人（2.6%）、「重症」が 97 人（12.2%）、「中等症」が 176 人（22.2%）となっています。（図表1−1−9）

■ 図表1−1−9　火災による負傷者数

		令和 6 年	令和 5 年	前年比
火災による負傷者		794 人	750 人	44 人
負傷程度別内訳	重　篤	21 人（ 2.6%）	9 人（ 1.2%）	12 人
	重　症	97 人（12.2%）	95 人（12.7%）	2 人
	中等症	176 人（22.2%）	159 人（21.2%）	17 人
	軽　症	500 人（63.0%）	487 人（64.9%）	13 人

※負傷程度別の説明は 67 ページ参照

3　主な出火原因別発生状況

令和6年における主な出火原因別の1位は「放火（疑いを含む）」、2位は「たばこ」、3位は「ガステーブル等」となり、1位と2位の順位が昨年から入れ替わっています。（図表1−1−10）

1位の「放火（疑いを含む）」は 665 件発生し、前年より 26 件増加しています。2位の「たばこ」は 502 件発生し、前年より 159 件減少しています。3位の「ガステーブル等」は 339 件発生し、前年より 37 件減少しています。（図表1−1−11）

■ 図表1−1− 10　火災件数に占める主な出火原因（ワースト 5）の状況

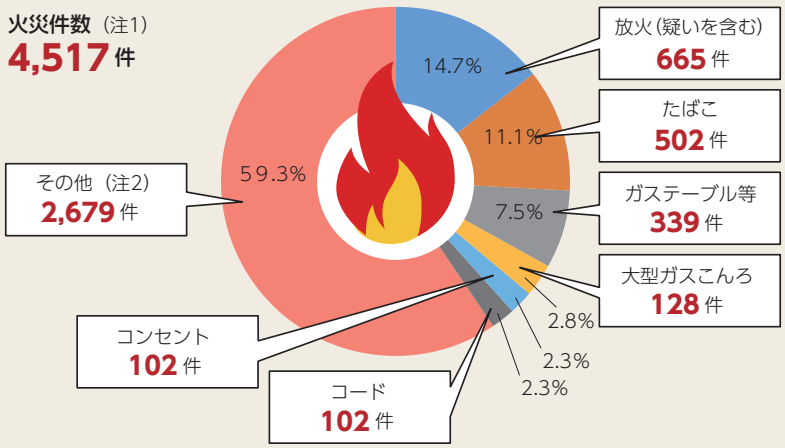

注 1：火災件数 4,517 件は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。
注 2：その他の内訳は、「差込みプラグ」などとなっています。
注 3：グラフの小数点にあっては四捨五入しているため、個々の数値の和が 100% とならないことがあります。

■ 図表1－1－11　主な出火原因ワースト３の件数推移

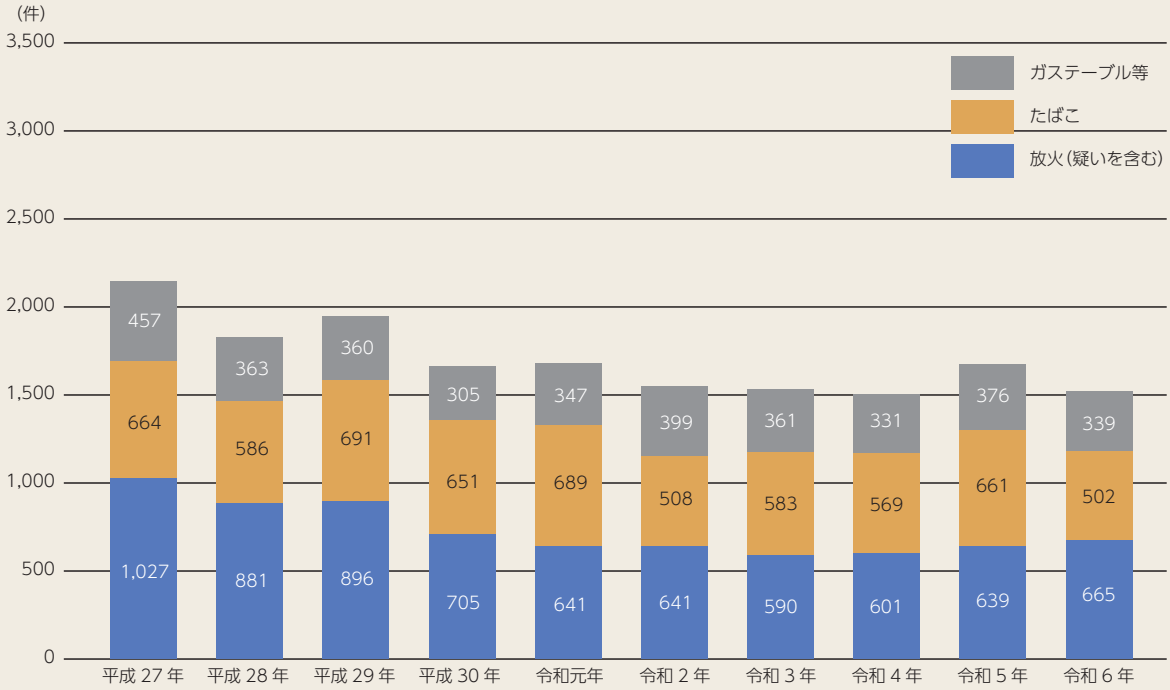

４位以下をみると、「大型ガスこんろ」が 128 件 (前年比 14 件増加)、「コンセント」が 102 件 (同 15 件増加)、「コード」が 102 件 (同 34 件増加)、「差込みプラグ」が 89 件 (同７件増加) などとなっています。

火災件数 4,517 件に占める主な出火原因の割合をみると、「放火（疑いを含む）」は 14.7％と前年と比べ 0.1 ポイント減少し、次いで「たばこ」は 11.1％と前年と比べ 4.2 ポイント減少しています。「ガステーブル等」は 7.5％と前年と比べ 1.2 ポイント減少しています。(図表1－1－12)

■ 図表1－1－12　主な出火原因 (令和６年中の上位 10 位)

	年 / 前年比	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	前年比
1	放火 (疑いを含む)	1,027	881	896	705	641	641	590	601	639	665	26
2	た　ば　こ	664	586	691	651	689	508	583	569	661	502	▲ 159
3	ガステーブル等	457	363	360	305	347	399	361	331	376	339	▲ 37
4	大型ガスこんろ	118	110	95	98	110	72	90	96	114	128	14
5	コ ン セ ン ト	53	59	59	56	56	59	86	89	87	102	15
6	コ　ー　ド	57	61	74	57	62	60	53	68	68	102	34
7	差込みプラグ	47	64	64	64	85	62	82	81	82	89	7
8	電気ストーブ	75	85	100	71	85	69	85	89	67	85	18
9	配　電　線	36	29	33	36	38	23	29	42	27	44	17
10	ロ ウ ソ ク	40	48	46	41	42	31	40	36	38	39	1

4　建物用途別の火災状況

令和 6 年中の「建物から出火した火災」※は 3,216 件で、前年と比べ 241 件増加しています。

住宅・共同住宅等の居住用途から出火した火災は、建物から出火した火災の半数以上となる 1,724 件発生しています。

内訳をみると、「共同住宅等」が 1,143 件（前年比 52 件増加）、「住宅」が 581 件（同 3 件増加）となっています。居住用途以外の建物から出火した火災は 1,492 件発生し、前年と比べ 186 件増加しています。用途別にみると、「飲食店」が 393 件（前年比 30 件増加）と最も多く、次いで「事務所等」が 195 件（同 13 件増加）、「物品販売店舗等」が 174 件（同 60 件増加）などとなっています。（図表1－1－13、14）

※「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。

■ 図表1－1－13　建物用途別の火災状況（令和 6 年中の住宅火災を除く上位 8 位）

年別	住宅火災	住宅火災内訳		飲食店	事務所等	物品販売店舗等
		住宅	共同住宅等			
平成 27 年	1,675	615	1,060	339	121	87
平成 28 年	1,497	539	958	345	126	103
平成 29 年	1,597	579	1,018	318	151	110
平成 30 年	1,484	539	945	330	142	94
令和元年	1,543	583	960	368	175	112
令和 2 年	1,553	564	989	244	155	116
令和 3 年	1,617	600	1,017	288	162	117
令和 4 年	1,606	588	1,018	289	141	110
令和 5 年	1,669	578	1,091	363	182	114
令和 6 年	1,724	581	1,143	393	195	174
前年比	55	3	52	30	13	60

年別	ホテル・旅館等	工場・作業場	駅舎等	学校	病院	建物から出火した火災（合計）
平成 27 年	26	95	18	29	20	2,827
平成 28 年	37	89	21	33	17	2,681
平成 29 年	36	84	14	31	24	2,730
平成 30 年	19	90	16	40	21	2,609
令和元年	30	85	20	51	20	2,811
令和 2 年	21	64	27	25	27	2,598
令和 3 年	26	74	25	24	26	2,720
令和 4 年	51	93	31	30	24	2,778
令和 5 年	62	80	20	29	20	2,975
令和 6 年	102	85	48	31	24	3,216
前年比	40	5	28	2	4	241

■ 図表1－1－14　建物から出火した用途別割合の推移

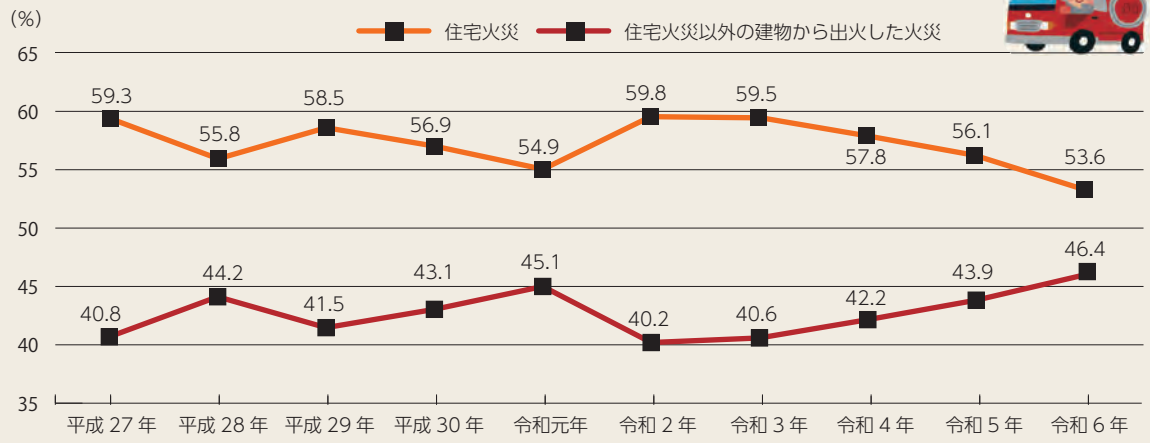

5　住宅火災の現況

トピックス　4～7ページ

（1）住宅火災の状況

令和６年中に発生した火災件数は 4,518 件で、このうち住宅火災は 1,724 件です。住宅火災は前年と比べて 55 件増加しており、最近 10 年間で最多の件数でした。(図表1－1－15)

■ 図表1－1－15　最近10年間の住宅火災の件数等の推移

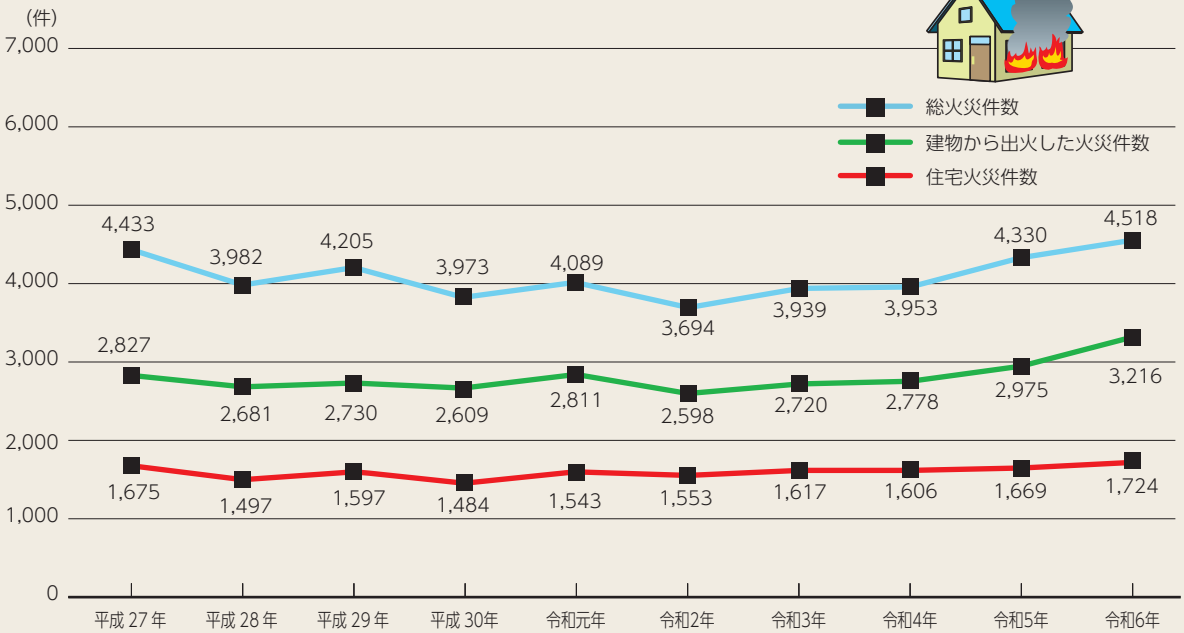

※住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。
※治外法権及び管外からの延焼火災は、総火災件数のみ計上します。

また、住宅火災の内訳は「住宅」が581 件（33.7%）、「共同住宅」が 1,143 件（66.3%）でした。(図表1－1－16)

令和 6 年中の住宅火災の出火原因をみると、「こんろ」が 337 件 (19.5%) と最も多く、次いで「たばこ」が 201 件 (11.7%)、「放火」が 98 件 (5.7%)、「ストーブ」が 87 件 (5.0%) となっており、これら上位を合わせると全体に占める割合は約 4 割となっています。

「ストーブ」87 件のうち、73 件が電気ストーブによるものです。また、使用中のこんろの放置や寝たばこ、ストーブ付近に可燃物を置かないことに留意してください。(図表1－1－17)

■ 図表1－1－16　令和 6 年中の建物から出火した火災の内訳

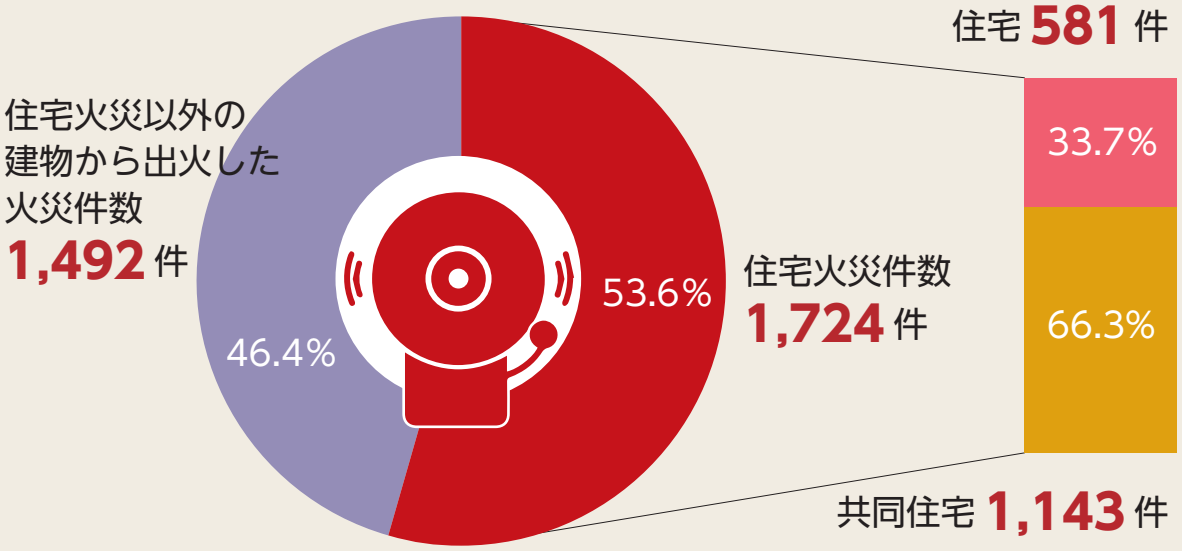

■ 図表1－1－17　出火原因別住宅火災件数　1,724 件中

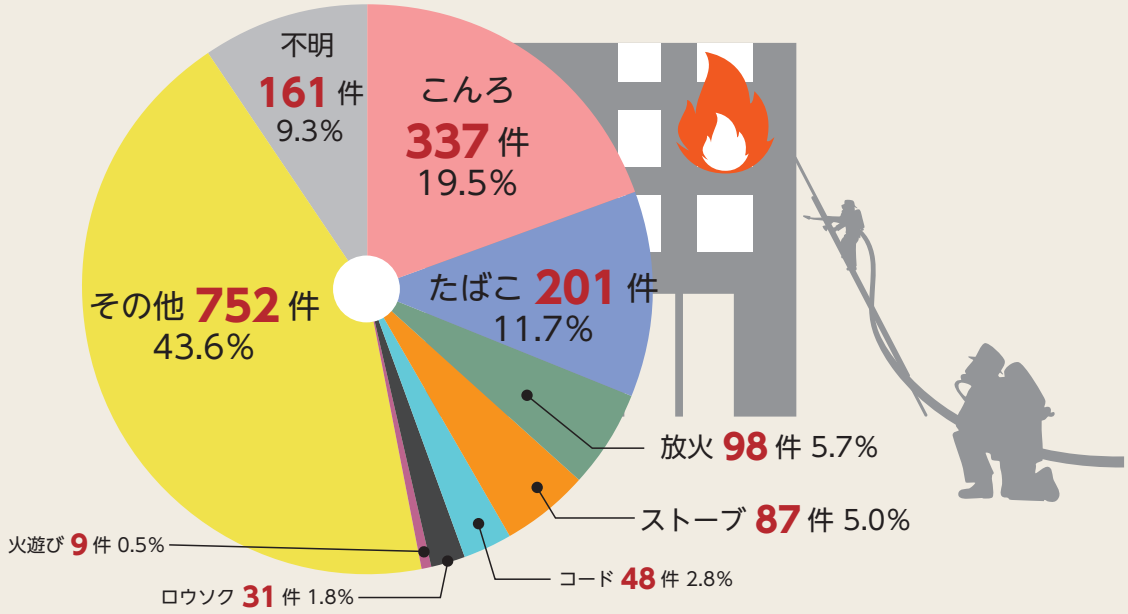

（2）住宅火災による死者の状況

【ティモンディ】
住宅火災への備え
やればできる!

令和６年中の自損行為を除く火災による死者は 89 人で、前年に比べ 18 人増加しています。そのうち住宅火災による死者は 82 人で、前年に比べ 15 人増加しています。自損行為を除く火災による死者のうち住宅火災による死者の占める割合は９割以上となっています。（図表1－1－18）

また、住宅火災の死者を用途別でみると、住宅で 43 人（52.4%）、共同住宅で 39 人（47.6%）の死者が発生しており、住宅の割合が高くなっています。（図表1－1－19）

■ 図表1－1－18　最近 10 年間の住宅火災による死者数の推移

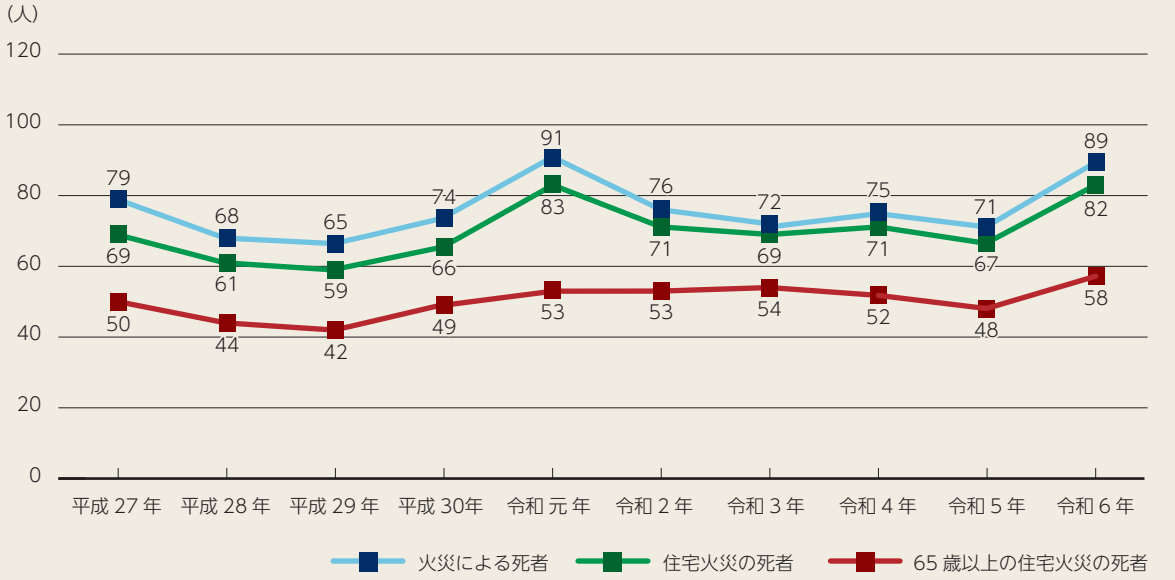

※ 住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。
※ 火災による死者・負傷者は自損によるものを除く。
※ 住宅火災による死者・負傷者は自損によるもの及び消防職員・消防団員を除く。

■ 図表1－1－19
住宅用途別死者数の内訳

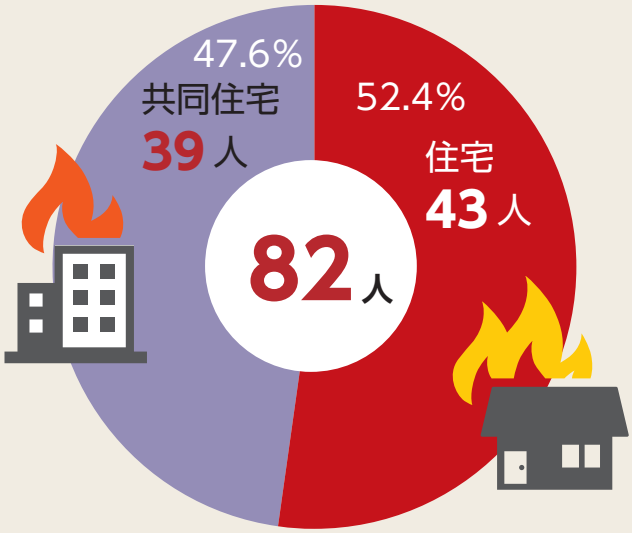

さらに年齢別住宅火災による死者発生状況は、65歳以上の高齢者が58人(70.7%)と全体の約7割を占めていることから高齢者居住環境の安全化を図ることが必要不可欠です。当庁では地域が一体となって要配慮者の安全・安心を確保するための取組として、住まいの防火防災診断（81、182ページ参照）を実施しています。

また、性別でみると、男性が47人(57.3%)、女性が35人（42.7%）となっています。高齢者に注目してみると、男性が33人(56.9%)、女性が25人(43.1%)となっています。(図表1−1− 20)

住宅火災による死者82人を出火原因別にみると、「たばこ」が18人（22.0%）と最も多く、次いで「ストーブ」が8人(9.8%)となっています。(図表1−1− 21)

■ 図表1−1− 20　男女別死者発生状況

年　齢	性別		合計（人）	割　合
	男　性	女　性		
0～5歳	1	0	1	1.2%
6～19歳	0	1	1	1.2%
20～64歳	13	9	22	26.8%
65歳以上	33	25	58	70.7%
合計（人）	47	35	82	100%
割　合	57.3%	42.7%	100%	—

■ 図表1−1− 21　出火原因別死者の割合

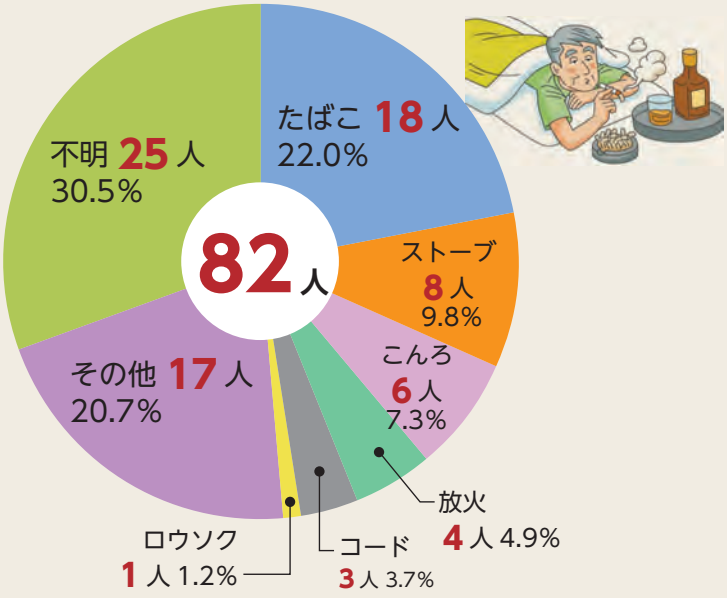

（3）住宅用火災警報器等の設置状況

令和６年における住宅用火災警報器等（自動火災報知設備及びスプリンクラー設備を含む。）の設置率は 87.5%です。

すべての住宅に設置が義務化された平成22 年以降、設置率は大幅に上昇しており、現在では 80% 台後半で推移しています。(図表1－1－22)

設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどにより、突然火災を感知しなくなるおそれがあります。今動いている住宅用火災警報器も、10年を目安に本体交換しましょう。

また、住宅用火災警報器は本体のボタンを押したり、付属のひもを引くことで簡単に作動確認をすることができます。半年に1回以上作動確認を行い、維持管理に努めましょう。

■ 図表1－1－22　住宅用火災警報器等設置率の推移

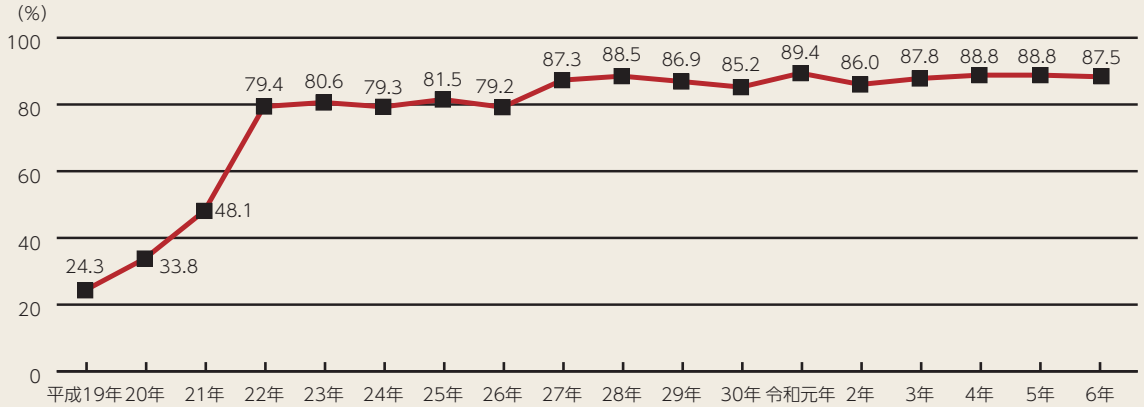

※ 令和６年より算出方法が一部変更しています。

第２節　消防活動の現況

トピックス　4～7ページ

～精強な消防部隊とその活動～

○　火災出場件数は 8,394 件。１件の火災出場において、平均して消防車両約９台、消防職員約 37人が出場

○　救助活動の出場件数は 28,966 件。１件の救助活動において、平均して消防車両約3台、消防職員約14 人が出場

１　火災出場の状況

（１）出場件数（車両数）・出場人員、活動時間

令和６年中の消防隊の火災出場件数（誤報等を含む）は 8,394 件、出場した消防車両等は 76,855 台、出場人員は 311,045 人でした。平均すると１件に対して消防車両等約９台、消防職員約 37人が出場しています。（図表1－2－1、 2）

■ 図表1－2－1　出場件数（車両数）・出場人員、活動時間の状況

	令和６年	令和５年	前年比
出場件数（車両数）	8,394 件（76,855 台）	7,763 件（69,685 台）	631 件（7,170 台）
出場人員	311,045 人	284,960 人	26,085 人
活動時間	平均１時間 12 分	平均１時間 11 分	１分

■ 図表1－2－2　主な消防車両等の火災出場状況

区　　分	出場延べ数	区　　分	出場延べ数
ポンプ車	44,759 台	指揮隊車	7,689 台
化学車	3,509 台	はしご車	5,855 台
救助車	4,630 台	消防ヘリコプター	46 機

（２）救助・避難誘導人員

令和６年中の火災における救助人員は 152 人で前年比 21 人増加しています。（図表1－2－3）

■ 図表1－2－3　火災における救助人員・避難誘導人員の状況

	令和６年	令和５年	前年比
消防隊による救助	152 人	131 人	21 人
消防隊による避難誘導	210 人	90 人	120 人

2　救助活動の状況

トピックス　8〜11 ページ

（1）出場件数（車両数）・出場人員

令和 6 年中の救助出場件数は 28,966 件で前年比 811 件増加しました。出場件数の増加に伴い、救助人数及び出場人数も増加しています。（図表1−2−4）

■ 図表1−2−4　出場件数（車両数）・救助人員・出場人員の状況

	令和 6 年	令和 5 年	前年比
出場件数（車両数）	28,966 件（100,375 台）	28,155 件（95,630 台）	811 件（4,745 台）
救助人員	18,304 人	18,114 人	190 人
出場人員（DMAT※含む）	414,663 人	393,133 人	21,530 人

※専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療資器材を携えて災害現場へ赴き、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム。

（2）事故種別状況・救助人員

令和 6 年中の事故種別ごとの出場件数及び救助人員は図表1−2−5及び図表1−2−6のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分の合計が9割以上を占めています。

建物・工作物とは、建物等における事故のことをいいます。救急要請の 119 番通報を受け、救急隊が出場したものの、右の（例）のような場合は建物・工作物の救助活動に分類されるため、件数が多くなっています。

（例）
- 玄関が施錠されているなど、消防隊による破壊等を行わなければ、傷病者に接触できない場合
- 搬送路が狭あいであるなど、救急隊 3 名のみでは救急現場から救急車までの搬送が困難であり、消防隊の応援が必要な場合

■ 図表1−2−5　事故種別ごとの出場件数

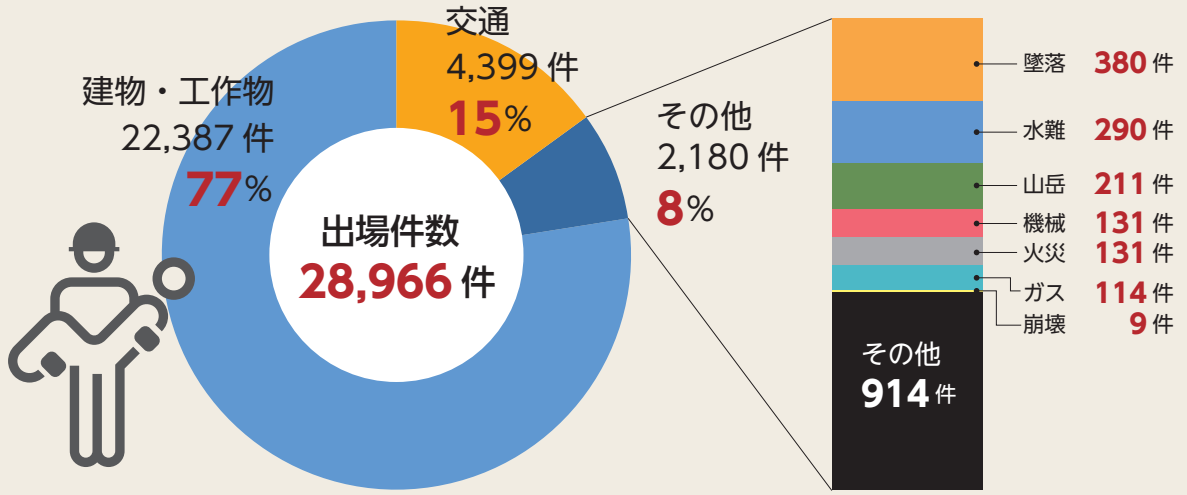

■ 図表1−2−6　事故種別ごとの救助人員

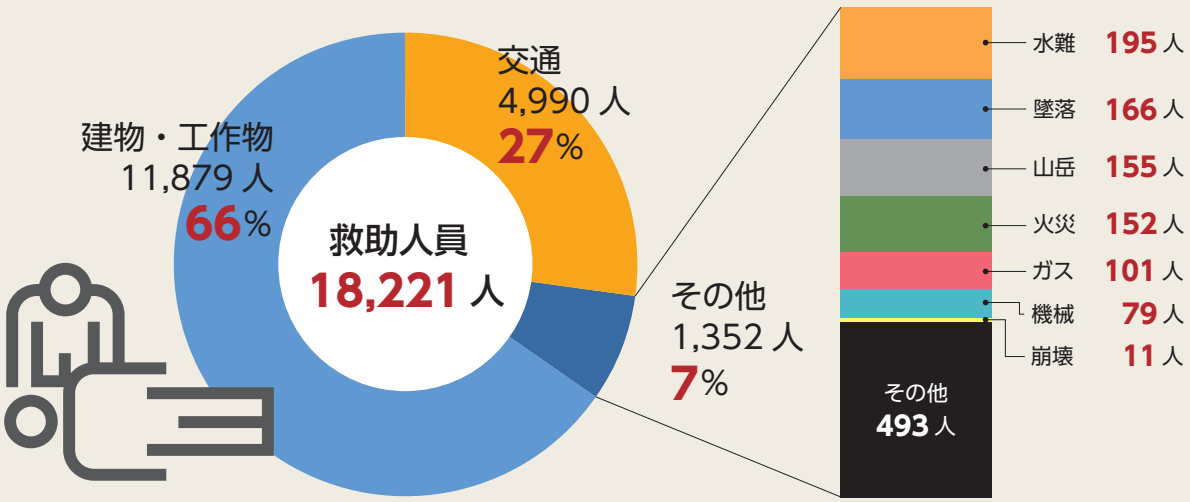

3　危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒劇物等が流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図ることや、自然現象による危険を除去するために行う消防活動のことです。活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられます。

令和６年中の危険排除等の出場については図表１−２−７及び図表１−２−８のとおりです。

交通事故でガソリン等が流出した場合も「危険排除」に該当するため、件数が多くなっています。

■ 図表1−2−7　出場件数（車両数）・出場人員の状況

	令和６年	令和５年	前年比
出場件数（車両数）	6,810 件（18,797 台）	6,418 件（17,807 台）	392 件（990 台）
出場人員	82,063 人	77,307 人	4,756 人

■ 図表1－2－8　活動内容別出場件数の内訳

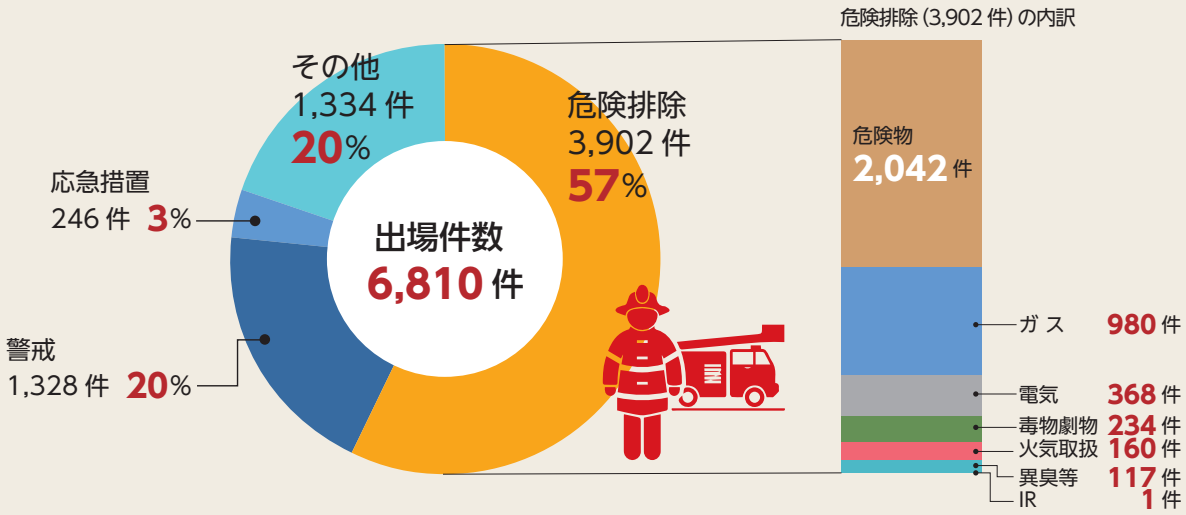

4　緊急確認の状況

緊急確認とは、火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動（ベル鳴動）した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認する消防活動のことです。

令和６年中の区分別の内訳は図表１－２－９のとおりです。「ベル鳴動」が９割以上を占めています。（図表1－2－9）

■ 図表1－2－9　緊急確認区分別の内訳

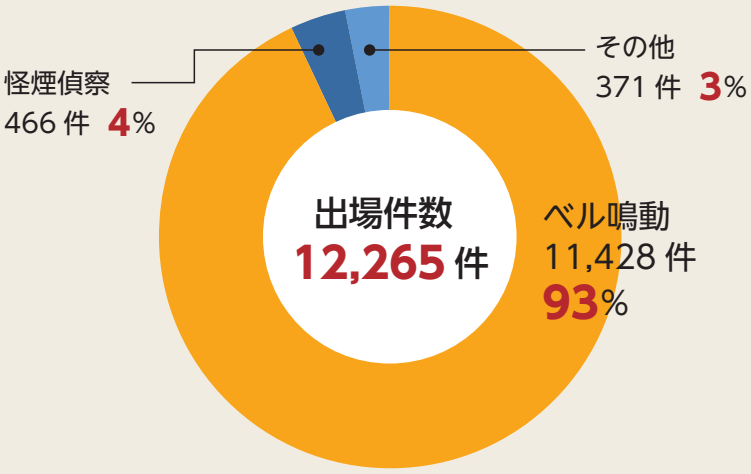

■ 図表1－2－10　出場件数（車両数）・出場人員の状況

	令和６年	令和５年	前年比
出場件数（車両数）	12,265 件（19,259 台）	10,559 件（16,897 台）	1,760 件（2,362 台）
出場人員	88,913 人	77,576 人	11,337 人

5　救護活動（PA連携）の状況

救護活動（PA連携）※とは、必要に応じてポンプ隊等が救急現場に出場し、救急隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

救護活動（PA連携）の区分をみると、「救命」、「搬送困難」の順となっています。（図表1－2－11）

■ 図表1－2－11　PA連携区分別の内訳

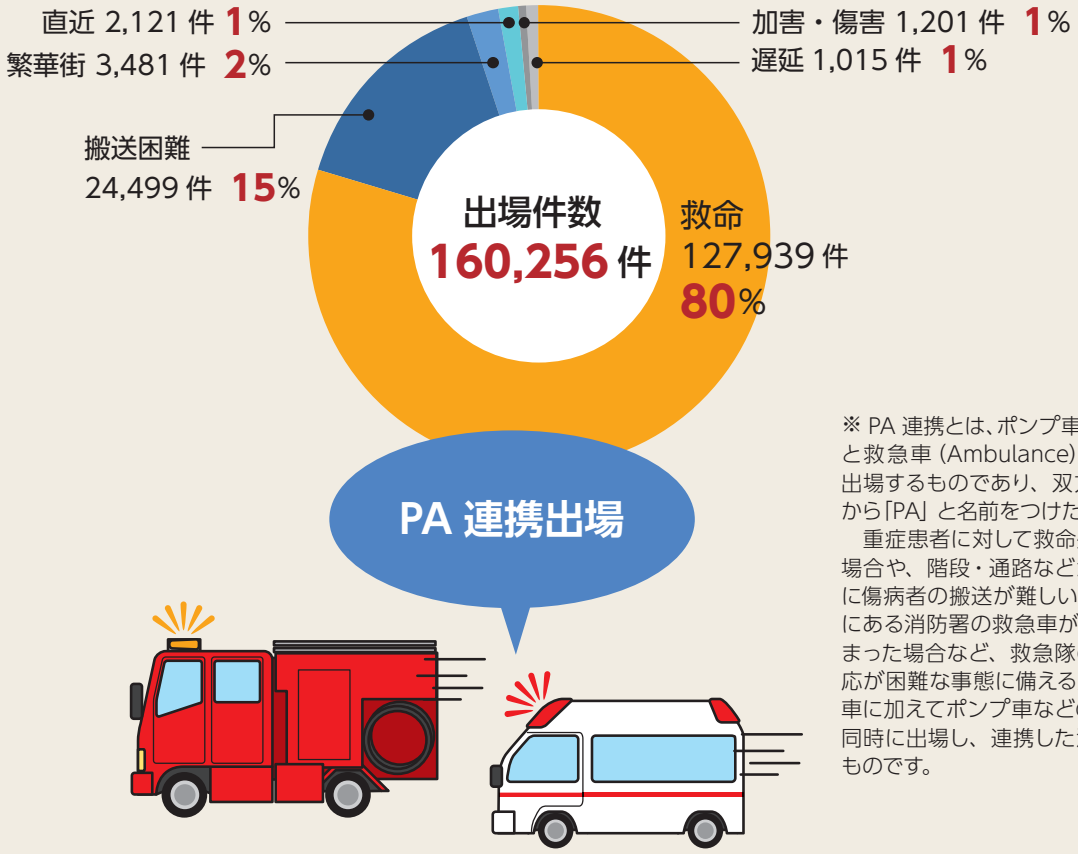

※ PA 連携とは、ポンプ車(Pumper)と救急車（Ambulance）が同時に出場するものであり、双方の頭文字から「PA」と名前をつけたものです。
　重症患者に対して救命処置を行う場合や、階段・通路などが狭いために傷病者の搬送が難しい場合、近くにある消防署の救急車が出場してしまった場合など、救急隊のみでは対応が困難な事態に備えるため、救急車に加えてポンプ車などの消防車が同時に出場し、連携した活動を行うものです。

■ 図表1－2－12　出場件数（車両数）の状況

	令和６年	令和５年	前年比
出場件数（車両数）	160,256 件（162,422 台）	171,515 件（174,053 台）	▲11,259 件（▲11,631 台）

第3節　救急活動の現況

トピックス　12～15 ページ

～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

● 事故種別救急活動状況

区　分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
出場件数（件）	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030
搬送人員（人）	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902

● 救急出場件数の事故種別の内訳

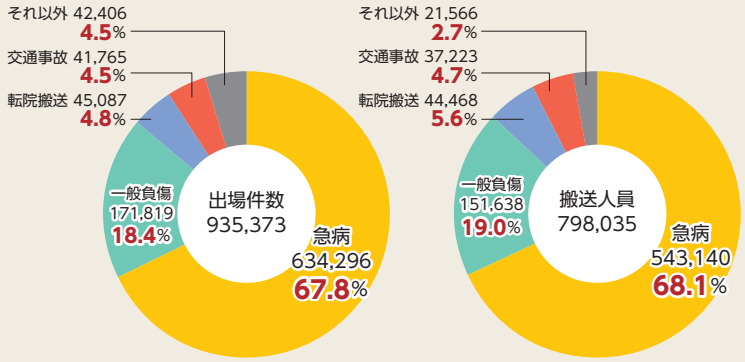

● 隊別出場件数上位 10 隊【件】

救急隊名	件　数	1 日平均
大 久 保 救 急	4,711	12.9
芝　救　急	4,107	11.2
神 田 救 急	4,085	11.2
新宿御苑第 1 救急	4,076	11.1
高 輪 救 急	4,044	11.0
世 田 谷 救 急	4,003	10.9
城 東 第 1 救 急	4,001	10.9
新宿御苑第 2 救急	3,993	10.9
大 島 救 急	3,942	10.8
戸 塚 救 急	3,920	10.7

● 救護人員　【人】

区　分	救　護　人　員		
	総　数	搬　送	現場処置
令 和 6 年	799,325	798,035	1,290
令 和 5 年	775,669	774,370	1,299
増　減　数	23,656	23,665	▲ 9
増　減　率	3.0%	3.1%	▲ 0.7%

● 高齢者搬送人員　【人】

	65 歳以上計	65 歳～ 74 歳	75 歳以上
令 和 6 年	432,002	91,408	340,594
令 和 5 年	403,813	90,860	312,953
増　減　数	28,189	548	27,641
増　減　率	7.0%	0.6%	8.8%

● 出場件数の前年比較　【件】

区　分	総　数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令 和 6 年	935,373	41,765	3,773	5,667	18	551	6,030
令 和 5 年	918,311	42,507	3,514	5,414	14	568	5,518
増　減　数	17,062	▲ 742	259	253	4	▲ 17	512
増　減　率	1.9%	▲ 1.7%	7.4%	4.7%	28.6%	▲ 3.0%	9.3%

● 搬送人員数の前年比較　【人】

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令 和 6 年	798,035	37,223	611	5,570	11	239	5,902
令 和 5 年	774,370	38,034	618	5,329	5	259	5,399
増　減　数	23,665	▲ 811	▲ 7	241	6	▲ 20	503
増　減　率	3.1%	▲ 2.1%	▲ 1.1%	4.5%	120.0%	▲ 7.7%	9.3%

※割合、構成比（率）、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、少数第2位又は3位を四捨五入しています。したがって、内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。

1　救急出場の状況

（1）救急活動総括表

■ 図表1−3−1　救急活動総括表

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	12,833
151,638	5,066	4,167	543,140	44,468	—	—	—

● 程度別搬送人員　【人】

区　分	搬送人員	重症以上	中 等 症	軽　症
総　数	798,035	56,952	319,374	421,709
	100.0%	7.1%	40.0%	52.8%
急　病	543,140	41,068	226,163	275,909
	100.0%	7.6%	41.6%	50.8%
一般負傷	151,638	3,394	49,015	99,229
	100.0%	2.2%	32.3%	65.4%
転院搬送	44,468	9,271	31,326	3,871
	100.0%	20.8%	70.4%	8.7%
交通事故	37,223	1,095	7,174	28,954
	100.0%	2.9%	19.3%	77.8%
それ以外	21,566	2,124	5,696	13,746
	100.0%	9.8%	26.4%	63.7%

● 回転翼航空機による救急活動状況【件】

区　分	件　数
令和６年	302
令和５年	336
増　減　数	▲34

● 救急出場件数が 3,500 件以上の救急隊【隊】

区　分	隊　数
令和６年	97
令和５年	89
増　減　数	8

● 救急活動状況

区　分	出場件数	救急隊数(隊)	1日平均(件)	1隊平均(件)	1隊1日平均(件)	出場頻度
通　常	915,395	275	2,051	3,329	9.1	35 秒に 1 回
デイタイム	12,202	14	49	872	3.5	
非　常　用	7,474	−	−	−	−	−
回転翼航空機	302	−	−	−	−	−

※航空機動及び各方面本部機動は非常用に計上。
※救急隊数は令和6年 12 月 31 日現在の数で集計。
※令和6年中の日数は 366 日、うち平日は 248 日で集計。

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
171,819	7,086	5,680	634,296	45,087	619	149	12,833
162,950	7,332	5,475	629,395	42,814	618	168	12,024
8,869	▲246	205	4,901	2,273	1	▲19	809
5.4%	▲3.4%	3.7%	0.8%	5.3%	0.2%	▲11.3%	6.7%

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送
151,638	5,066	4,167	543,140	44,468
142,610	5,081	4,007	531,121	41,907
9,028	▲15	160	12,019	2,561
6.3%	▲0.3%	4.0%	2.3%	6.1%

・死亡 …… 初診時死亡が確認されたもの
・重篤 …… 生命の危険が切迫しているもの
・重症 …… 生命の危険が強いと認められたもの
・中等症 … 生命の危険はないが入院を要するもの
・軽症 …… 軽易で入院を要しないもの

（2）過去５年間の推移

令和２年から令和６年まで過去５年間の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和５年中における全国の出場件数は次のとおりです（令和６年４月１日現在、全国救急隊数 5,415 隊、救急車台数（非常用含む）6,640 台）。

■ 図表1－3－2　過去５年間の出場件数等の推移

区　　分	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	全国（R5）
出場件数（件）	720,965	743,703	872,075	918,311	935,373	7,638,558
１日平均件数（件）	1,970	2,038	2,389	2,516	2,556	20,928
出場頻度（秒）	44	42	36	34	34	4.1

（3）日別最多出場件数

令和6年中の年間出場件数は過去最多を更新しました。

出場件数を日別にみると、夏季冬季それぞれの上位5位のうち、合わせて8日が令和6年の記録に更新されました。（図表1－3－3、４）

■ 図表1－3－3　日別上位出場件数（夏季５位、夏季以外５位）

順位	年月日	出場件数（件）	熱中症疑い	最高気温
1	平成 30 年７月 23 日（月）	3,382	熱中症疑い（411 人）	39.0℃
2	令和６年７月８日（月）	3,373	熱中症疑い（303 人）	36.0℃
3	令和６年７月 29 日（月）	3,283	熱中症疑い（279 人）	37.3℃
4	令和４年７月１日（金）	3,274	熱中症疑い（390 人）	37.0℃
5	令和６年７月 22 日（月）	3,214	熱中症疑い（211 人）	36.6℃

順位	年月日	出場件数（件）	気候の特徴
1	令和６年 12 月 28 日（土）	3,333	最低気温 1.4℃（積雪 0cm）
2	令和６年 12 月 27 日（金）	3,296	最低気温 3.8℃（積雪 0cm）
3	令和６年 12 月 23 日（月）	3,260	最低気温 2.4℃（積雪 0cm）
4	令和６年 12 月 29 日（日）	3,253	最低気温 0.5℃（積雪 0cm）
5	令和６年 12 月 21 日（土）	3,220	最低気温 2.8℃（積雪 0cm）

コラム

熱中症の予防対策を！

■ 図表1－3－4　過去５年間の熱中症救急搬送人員数

年	搬送人員（人）
令和２年	5,955
令和３年	3,594
令和４年	6,321
令和５年	7,517
令和６年	8,278

高温・多湿・直射日光を避ける！

エアコン等を利用して、室内の温度を調整しましょう。また、服装を工夫して通気を良くしたり帽子や日傘を使用しましょう。

水分補給はこまめに計画的に！

のどが渇いてから水分補給をするのではなく、意識的に水分補給を心がけましょう。

暑さに身体を慣らしていく！

ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身に付けるなど、暑さに強い体をつくりましょう。

（４）地域別救急出場件数

令和６年中、23 区で救急出場件数が多いのは世田谷区、多摩地区で救急出場件数が多いのは八王子市となっています。各区市町村別の救急出場件数は、「附属資料４　統計表（306 ページ）」をご覧ください。

■ 図表1－3－5　地域別出場件数上位５位

23 区	令和２年		令和３年		令和４年		令和５年		令和６年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	足立区	41,227	足立区	42,443	足立区	50,057	世田谷区	51,224	世田谷区	52,208
2	世田谷区	40,501	世田谷区	41,962	世田谷区	48,574	足立区	50,469	足立区	51,910
3	大田区	37,167	大田区	38,446	大田区	43,440	大田区	46,672	大田区	47,328
4	江戸川区	35,550	江戸川区	36,020	江戸川区	41,464	江戸川区	42,748	練馬区	43,665
5	練馬区	34,035	練馬区	35,595	練馬区	41,072	練馬区	42,208	江戸川区	43,524

多摩地区	令和２年		令和３年		令和４年		令和５年		令和６年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	27,735	八王子市	28,521	八王子市	34,139	八王子市	35,170	八王子市	35,538
2	町田市	19,763	町田市	20,950	町田市	24,628	町田市	25,925	町田市	27,068
3	府中市	11,451	府中市	11,584	府中市	13,837	府中市	14,572	府中市	14,794
4	立川市	10,717	立川市	11,111	立川市	13,167	立川市	14,023	立川市	14,130
5	調布市	10,468	調布市	11,069	調布市	12,690	調布市	13,561	調布市	13,841

■ 図表1－3－6　区市町村別救急出場件数（概数）の状況（令和６年中）

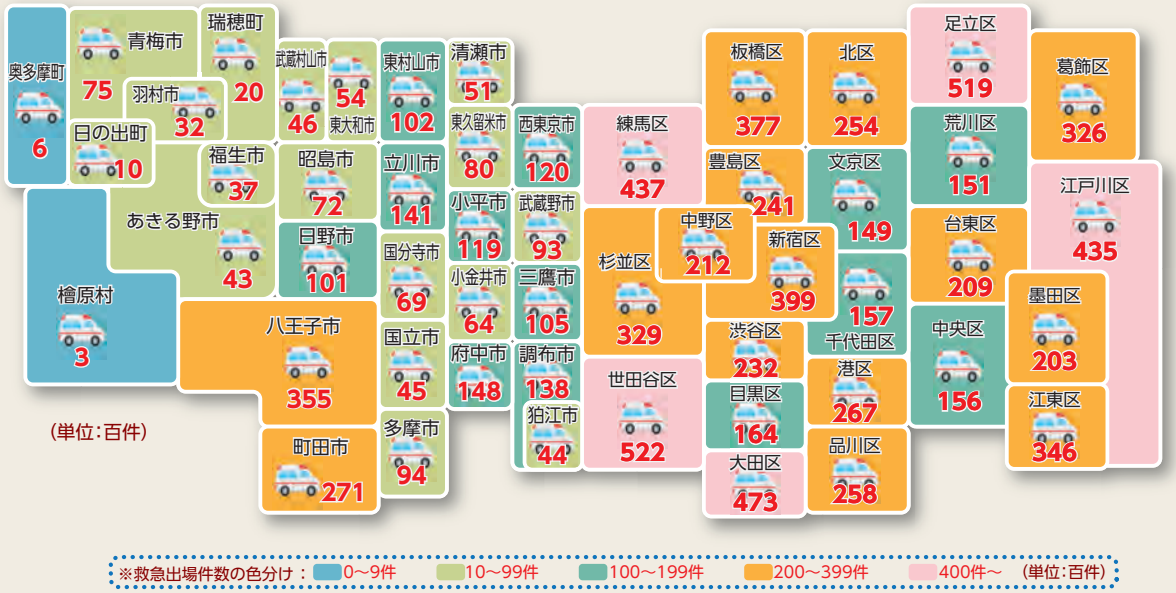

コラム

救急機動部隊

救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊

消防署に待機している通常の救急隊と違って、時間帯等によって変化する救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊です。救急需要の高い場所付近に待機することで、早く現場に駆けつけることができるとともに、感染症、ＮＢＣ災害、多数傷病者等、様々な救急事案に対応します。

令和元年 10 月に部隊を拡充し、日中は丸の内及び幡ヶ谷の各エリアに、夜間は新宿及び六本木の各エリアにそれぞれ２隊の救急隊が待機しています。

さらに、令和６年 10 月にデイタイム救急隊が１隊増強され、救急需要に対応しています。

コラム

救急車ひっ迫アラート

救急車ひっ迫アラートとは

救急要請が増加し、非常用救急小隊の編成が必要となる場合等、救急出場体制のひっ迫度合いをお伝えするとともに、救急車の適時・適切な利用を強く訴えかけることを目的としています。

令和６年中の東京消防庁救急隊の出場件数は、前年から17,062 件増え、935,373 件でした。また、救急搬送された方のうち初診時医師により軽症（軽易で入院を要さないもの）と判断された割合は 52.8%で半数以上を占めています。

救急車がひっ迫すると…？

救急出場件数が過去最多の令和６年は、救急車が現場に到着するまでに平均で８分 59 秒かかっています。

救急車の要請が多く、近くの救急車が出場している場合、遠くにいる救急車が出場することになり、到着までに時間がかかる場合があります。

↓救急車ひっ迫アラートが発令されていることを示しています

↓救急車ひっ迫アラートを発令する可能性が高まっていることを示しています

↓救急車ひっ迫アラートが発令されていないことを示しています

▲ 救急車ひっ迫アラート

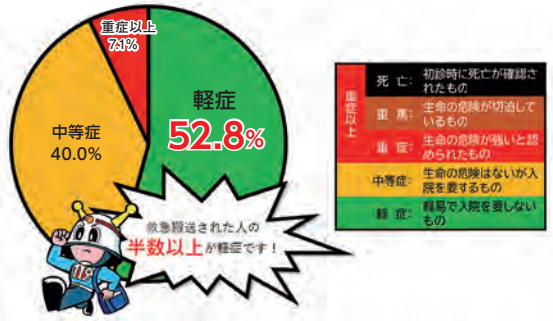

▲ 救急搬送された人の半数以上が軽症です

（5）活動時間・距離

令和６年中の救急隊が入電してから帰署（所）するまでの救急活動平均所要時間は 109 分 30 秒で、平均走行距離は 12.2Km です。(図表1−3−7)

■ 図表1−3−7　救急活動時間と走行距離

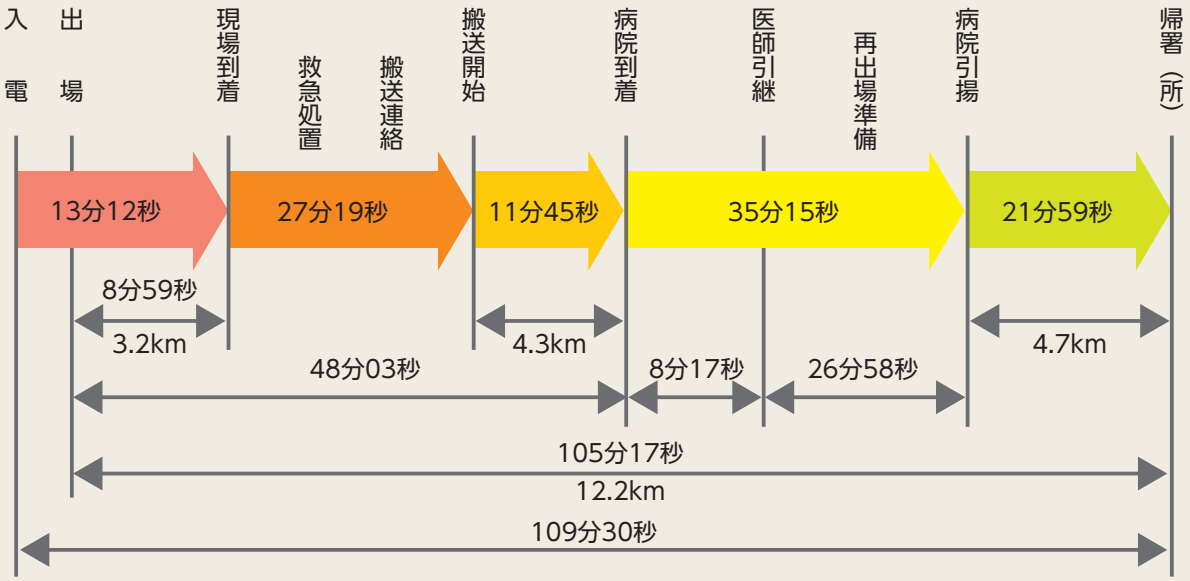

（6）事故種別ごとの出場件数

急病、一般負傷、交通事故で全救急出場件数の約９割を占めています。
(図表1−3−8)

■ 図表1−3−8　事故種別出場件数

事故種別	件数	割合
急病	634,296	67.8%
一般負傷	171,819	18.4%
交通事故	41,765	4.5%
それ以外	87,493	9.4%
合計	935,373	100.0%

「それ以外」の内訳	件数	割合
転院搬送	45,087	51.5%
自損行為	7,086	8.1%
労働災害事故	6,030	6.9%
加害	5,680	6.5%
運動競技事故	5,667	6.5%
火災事故	3,773	4.3%
資器材等輸送	619	0.7%
水難事故	551	0.6%
医師搬送	149	0.2%
自然災害事故	18	0.0%
その他（上記以外）	12,833	14.7%

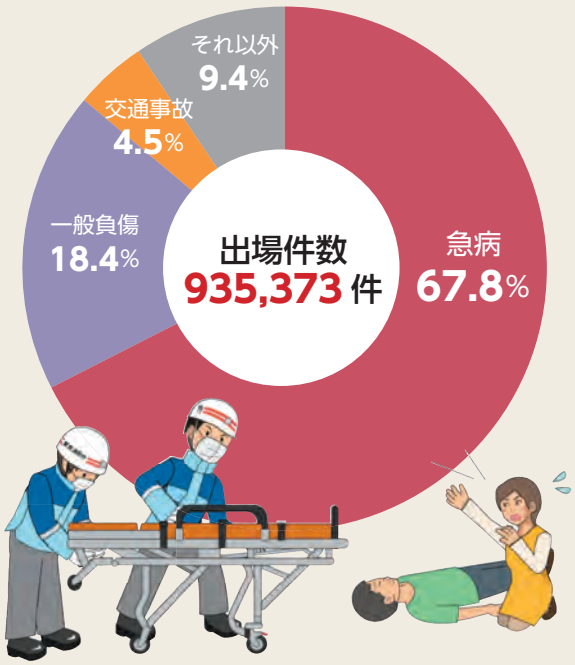

（7）月別・時間帯別出場件数

ア　月別

■ 図表1−3−9　月別出場件数

月	出場件数	1日平均
1月	82,286	2,654
2月	72,190	2,489
3月	76,073	2,454
4月	70,728	2,358
5月	74,003	2,387
6月	75,365	2,512
7月	91,623	2,956
8月	82,560	2,663
9月	74,277	2,476
10月	73,912	2,384
11月	73,454	2,448
12月	88,902	2,868
合計	935,373	2,556

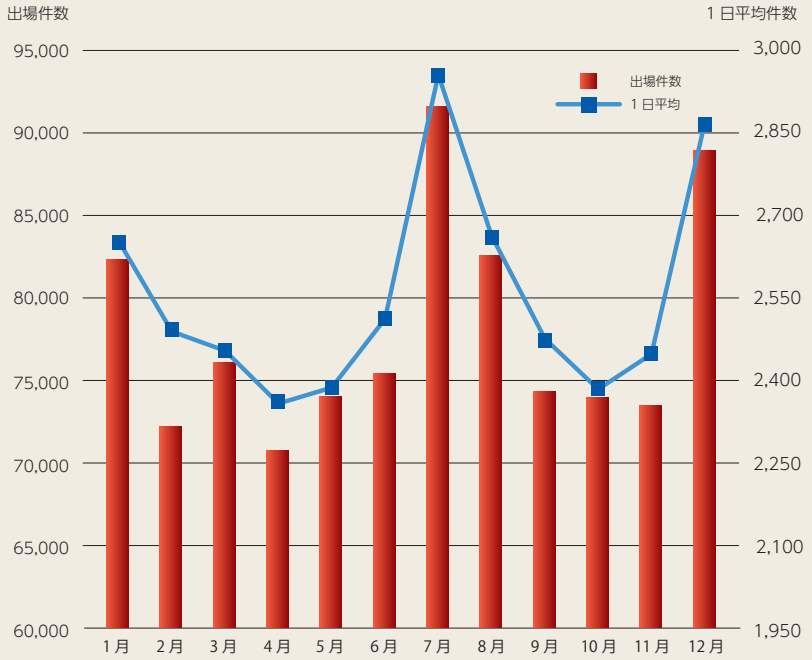

イ　時間帯別

■ 図表1−3−10　時間帯別出場件数

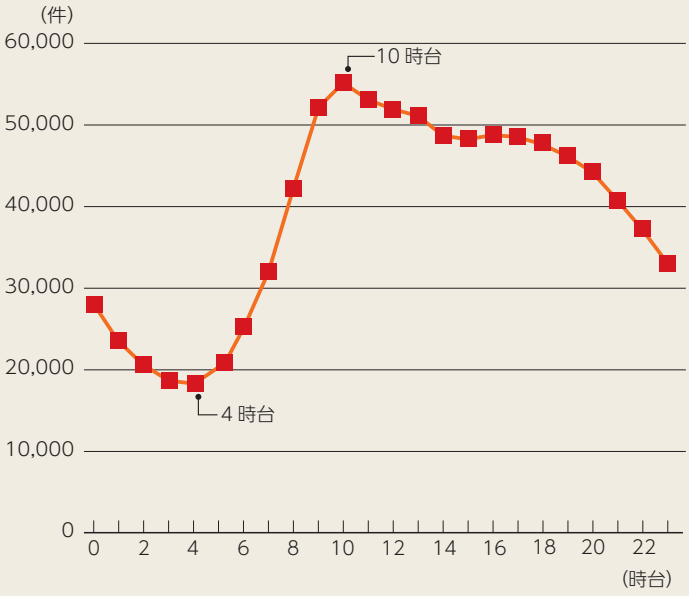

時間帯	出場件数	構成比(%)
0時台	27,916	3.0
1時台	23,557	2.5
2時台	20,562	2.2
3時台	18,702	2.0
4時台	18,304	2.0
5時台	20,804	2.2
6時台	25,254	2.7
7時台	32,006	3.4
8時台	42,149	4.5
9時台	52,082	5.6
10時台	55,053	5.9
11時台	53,053	5.7
12時台	51,857	5.5
13時台	51,051	5.5
14時台	48,663	5.2
15時台	48,209	5.2
16時台	48,801	5.2
17時台	48,523	5.2
18時台	47,766	5.1
19時台	46,222	4.9
20時台	44,180	4.7
21時台	40,728	4.4
22時台	37,233	4.0
23時台	32,698	3.5
合計	935,373	100.0

コラム

デイタイム救急隊

デイタイム救急隊の概要

○現場到着時間を分析すると、夜間と比較し、日中は長くなる傾向にあります。
⇒日中の救急需要が多い地域で現場到着時間を短縮

○令和元年５月に池袋消防署で運用を開始し令和７年４月１日現在、14隊で運用しています。

○育児休業期間終了後等の救急資格を保有する職員が、職場復帰後、すぐに交替制（２４時間）の救急隊へ勤務することは必ずしも容易ではありません。
⇒交替制勤務が困難な救急資格を有する職員の活躍

○池袋デイタイム救急隊に電気救急車（ＥＶ）を初めて導入
車両には、電動ストレッチャー等を備え、体格の大きな傷病者や重体重の傷病者への対応力を強化しています。

▲ 車両

▲ 電動ストレッチャー

運用イメージ（1 隊 5 名配置の一例）

○運用時間
平日の８時３０分から17時15分までの間

５名配置構成例

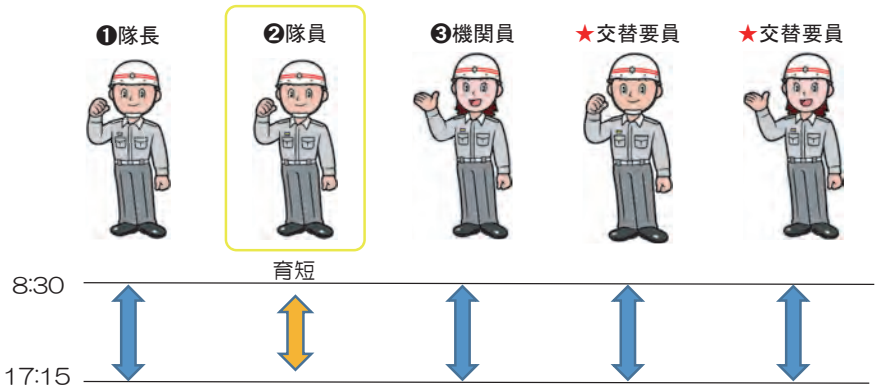

〈凡例〉育短…育児短時間勤務等の取得者

2　救護・搬送人員の状況

（1）救護・搬送人員過去５年間の推移

令和６年中の搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は798,035人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は1,290人となり、合わせた救護人員は799,325人となっています。（図表1－3－11）

■ 図表1－3－11　救護・搬送人員の推移【人】

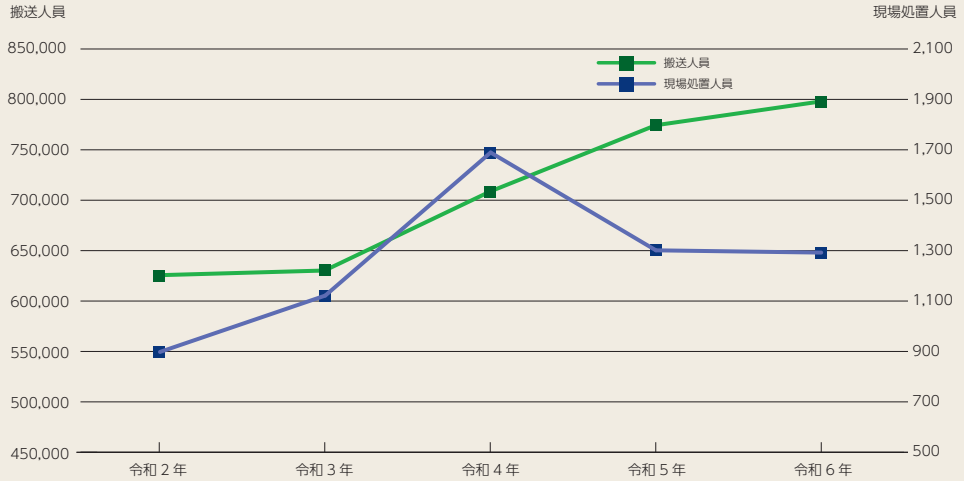

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
搬送人員	625,639	630,287	708,695	774,370	798,035
現場処置人員	897	1,120	1,686	1,299	1,290
救護人員計	626,536	631,407	710,381	775,669	799,325

（2）搬送人員

ア　初診時程度

搬送人員のうち半数以上が軽症で、中等症と軽症を合わせると９割を超えています。（図表1－3－12）

■ 図表1－3－12　初診時程度別搬送人員

初診時程度	搬送人員（人）	割合
軽症	421,709	52.8%
中等症	319,374	40.0%
重症	36,427	4.6%
重篤	13,645	1.7%
死亡	6,880	0.9%
搬送人員計	798,035	100.0%

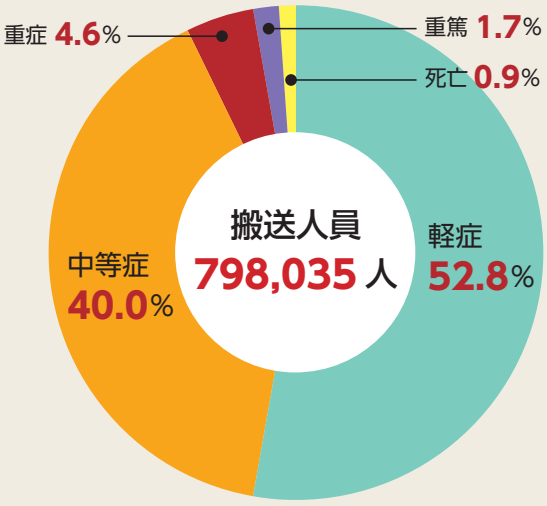

イ　年齢層

令和６年の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上の割合が最多となっています。(図表1－3－13)

■ 図表1－3－13　年齢層別・性別搬送人員

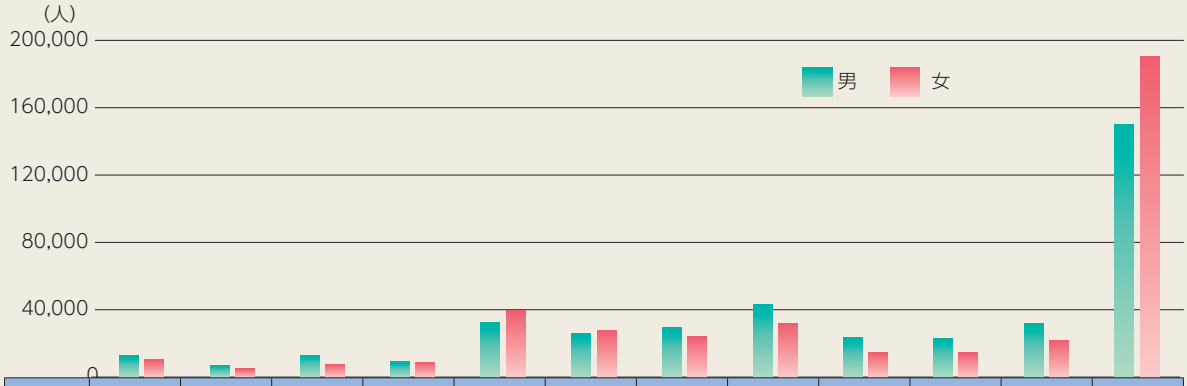

年齢	0～2	3～5	6～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75以上
男	12,919	7,071	13,103	9,035	32,245	25,945	29,447	43,229	23,304	22,877	31,986	149,986
女	10,268	4,852	7,583	8,744	39,805	27,463	24,351	32,028	14,641	14,632	21,913	190,608
合計	23,187	11,923	20,686	17,779	72,050	53,408	53,798	75,257	37,945	37,509	53,899	340,594

ウ　高齢者搬送人員過去５年間の推移

65歳以上の高齢者の搬送人員は、432,002人で、全搬送人員の54.1%を占めています。(図表1－3－14)

■ 図表1－3－14　高齢者搬送人員の推移

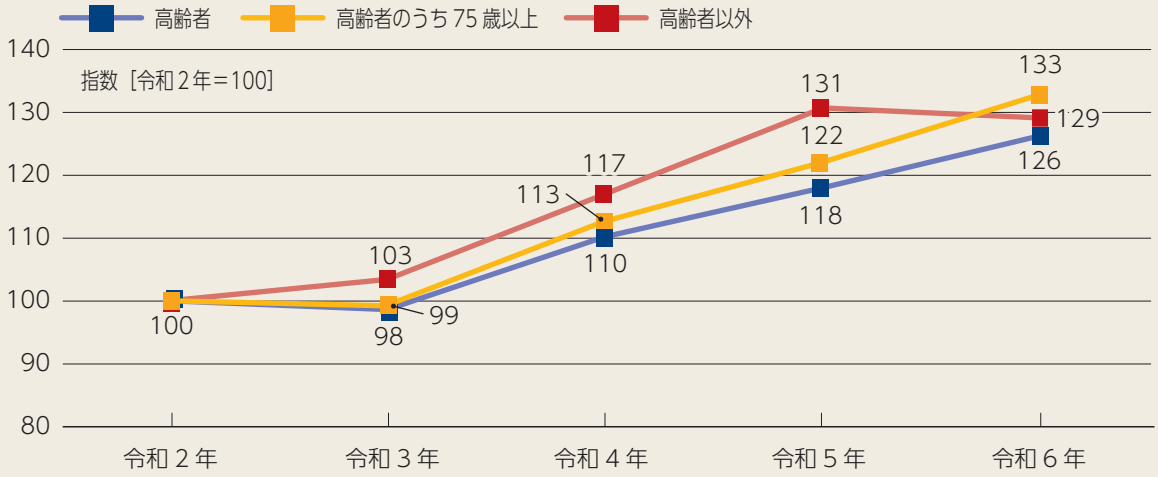

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
全搬送人員	625,639	630,287	708,695	774,370	798,035
高齢者	342,085	337,224	376,868	403,813	432,002
高齢者のうち75歳以上	256,451	254,273	288,752	312,953	340,594
高齢者以外	283,554	293,063	331,827	370,557	366,033
高齢者の割合	54.7%	53.5%	53.2%	52.1%	54.1%

3　都民等による応急手当の実施状況

（1）救命講習受講者の推移

令和６年中は、救命講習（普通救命講習※・上級救命講習※・応急手当普及員講習※）の受講者数は 179,862 人となりました。また、応急救護講習等を含めると 378,792 人となりました。（図表1－3－15、16）

救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）の目撃がある心臓機能が停止した傷病者に対しバイスタンダーが胸骨圧迫やAED 等による応急手当を実施した場合と実施しなかった場合では、傷病者の１ヶ月後の生存率は約3倍の差が生じています（令和６年中）。救命講習を受講し、応急手当の知識を身につけましょう。

※再講習を含む。

■ 図表1－3－15　救命講習（普通救命講習※・上級救命講習※・応急手当普及員講習※）受講者数 ※再講習を含む。

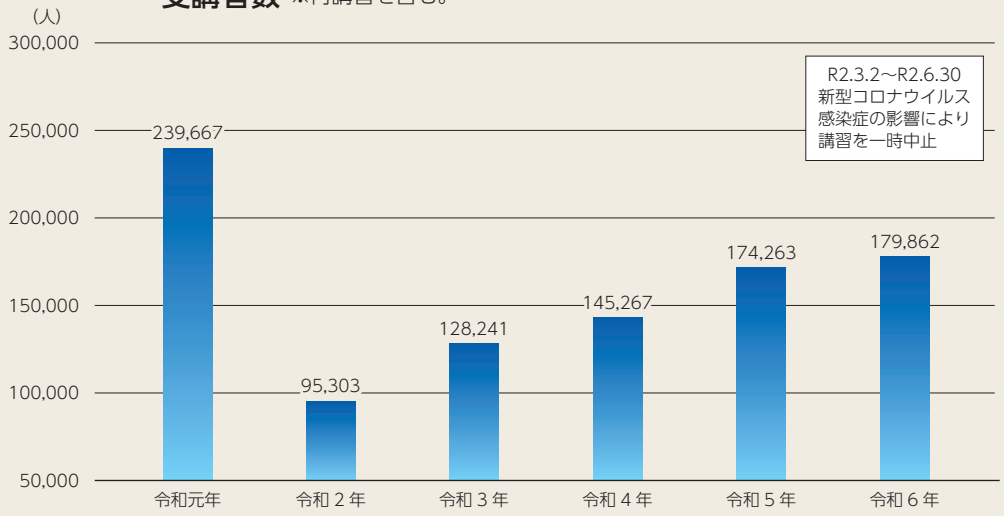

■ 図表1－3－16　応急手当普及業務実施状況 ※再講習を含む

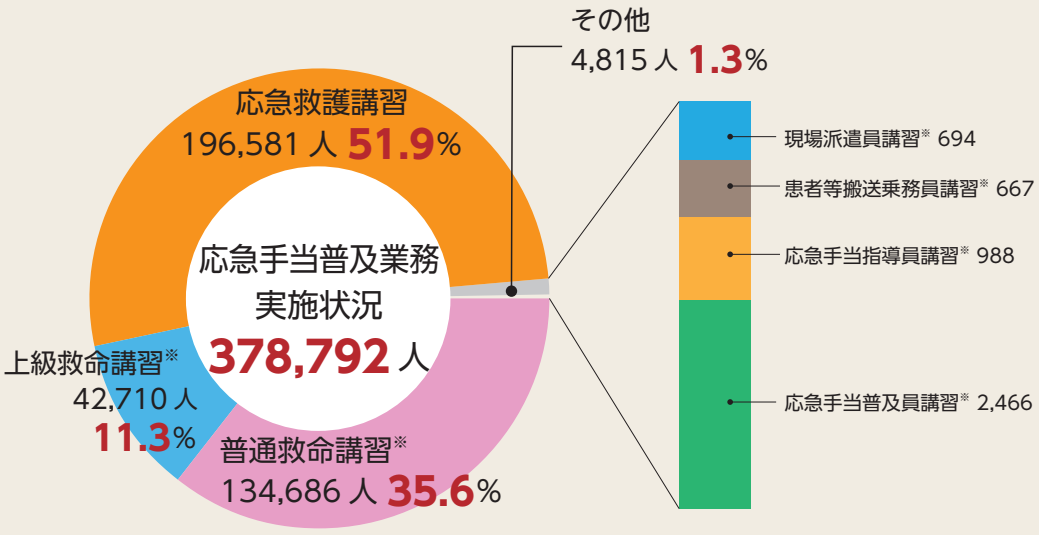

（２）応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、26,031 件の応急手当が実施されています。(図表1－3－17)

■ 図表1－3－17　都民等による応急手当の内容

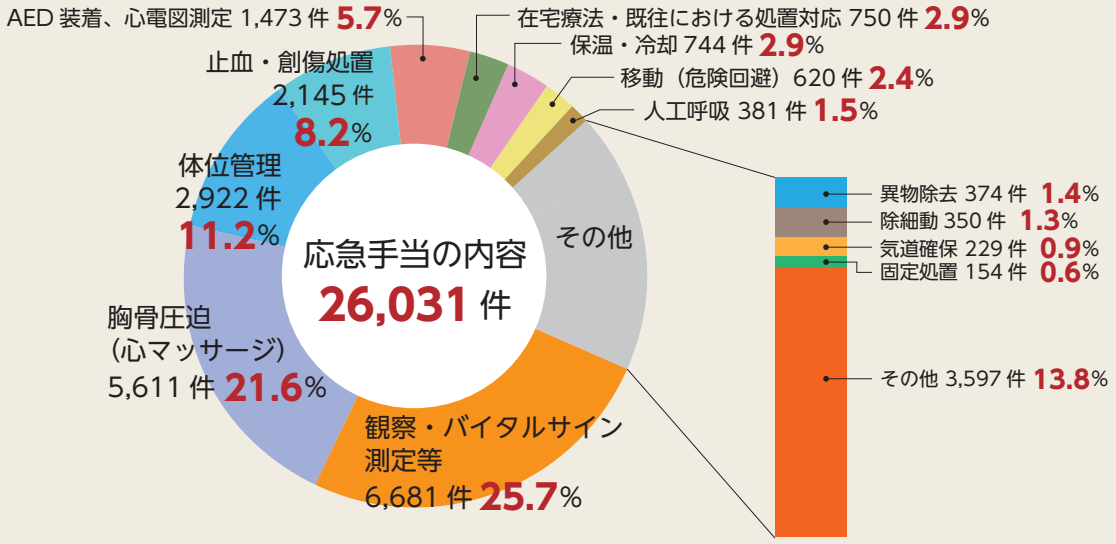

（３）応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者に次いで家族が２番目に多くなっています。大切な人の命を救うために救命講習を受講しましょう。(図表1－3－18)

■ 図表1－3－18　応急手当実施者

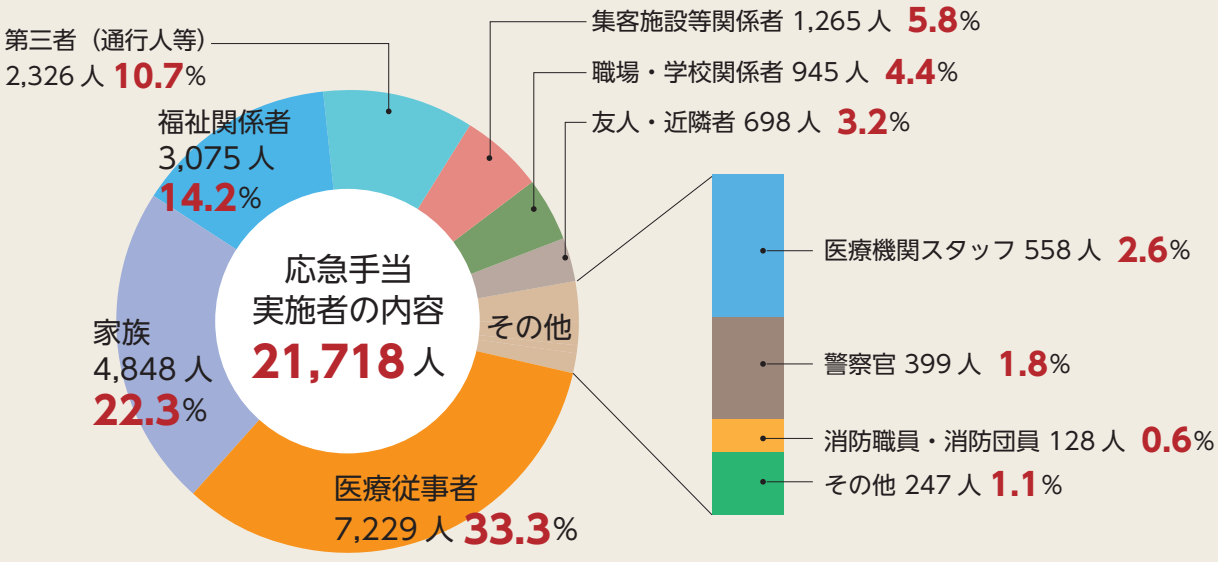

4 「＃7119」東京消防庁救急相談センターの現況

急な病気やけがをした際に、病院へ行くか、救急車を呼ぶべきか迷った時や、どこの病院に行ったらよいのか分からない時などに電話で相談を受け、緊急受診の要否や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行います。

救急車を呼ぶか迷ったときは「＃7119」をご利用ください。

（1）受付状況

過去３年間の受付状況は次のとおりです。

令和６年は、歴代最多件数を記録しました。(図表1－3－19)

■ 図表1－3－19　受付状況

年　次	総受付	医療機関案内	救急相談	相談後救急要請	相談前救急要請	その他
令和６年	485,432 件	148,230 件	330,640 件	63,633 件	6,280 件	282 件
令和５年	467,267 件	161,460 件	303,102 件	54,201 件	2,269 件	436 件
令和４年	439,507 件	175,822 件	262,036 件	42,674 件	824 件	825 件

（２）救急相談の内訳

令和６年中の救急相談の内訳は次のとおりです。腹痛に関する相談が最も多く、発熱に関する相談は成人と小児を合計し約 11%を占めます。(図表1－3－20)

■ 図表1－3－20　救急相談の内訳比

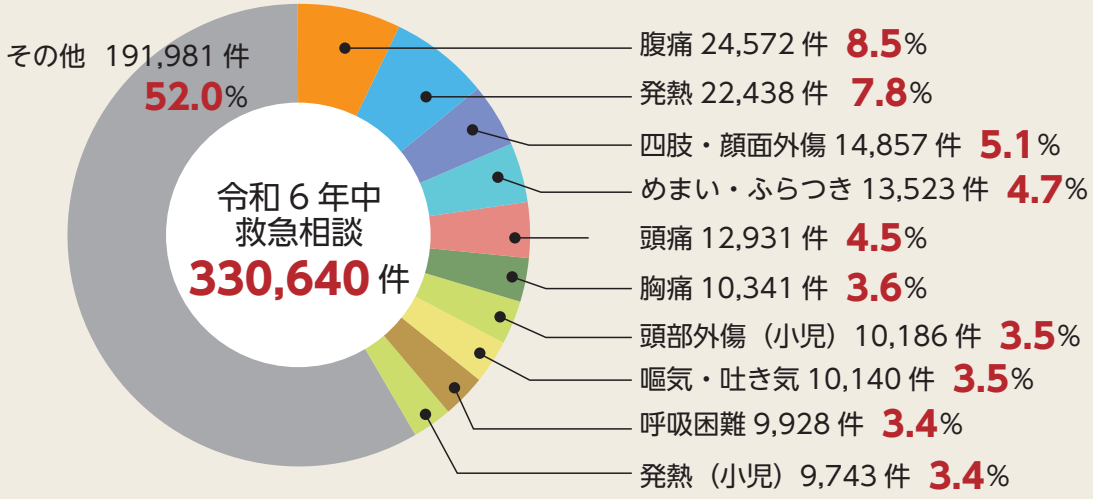

（３）相談対象者の年齢

令和６年中の相談対象者の年齢構成比は次のとおりです。０歳から 14 歳の相談対象者の割合が多くなっています。(図表1－3－21)

75 歳以上の相談対象者の年齢構成比は 17.6%となっていますが、救急車で搬送した方の年齢構成比は 75 歳以上の方が全体の 42.7%を占めています。(75 ページ参照)

救急車を呼ぶか迷ったときは「＃ 7119」をご利用ください。

■ 図表1－3－21　相談対象者の年齢構成比

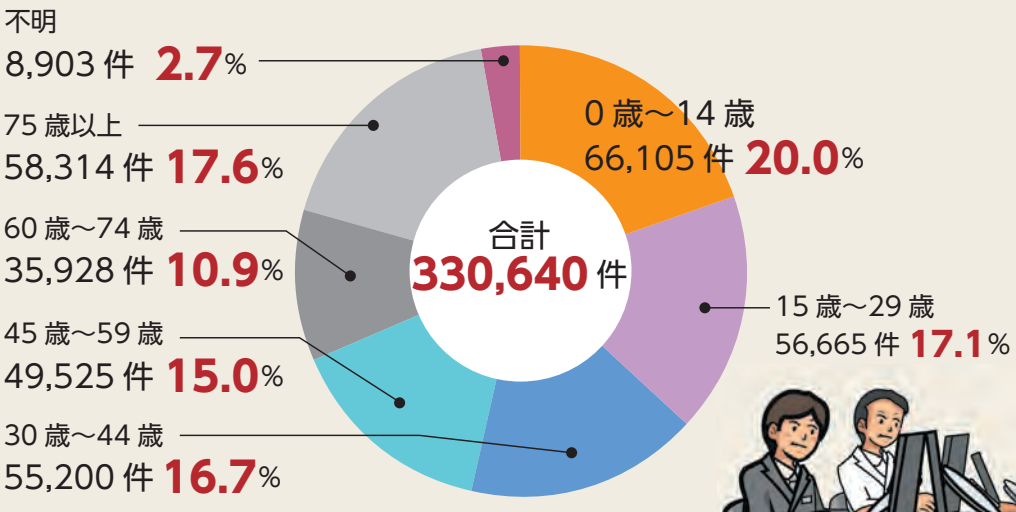

第４節　防災活動の現況

トピックス 20～21 ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

1　防火防災訓練の実施状況

（1）防火防災訓練

令和６年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は9,732 件、1,348,291 人でした。また、訓練種別では「初期消火訓練」が最も多く、「避難訓練」、「応急救護訓練」と続いています。（図表1－4－1）

■ 図表1－4－1　防火防災訓練の訓練種別ごとの人員

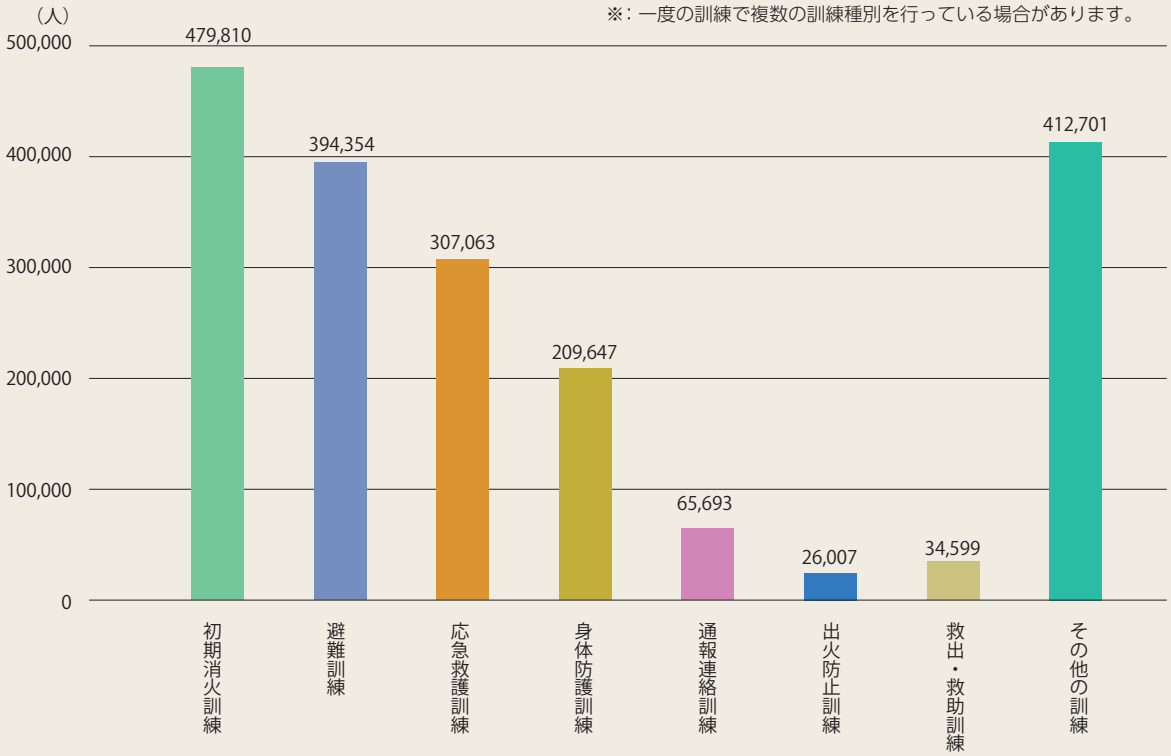

（2）総合防災教育

令和６年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、5,600 件、623,023 人でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地域イベントなどあらゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。（図表1－4－2）

※総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

■ 図表1－4－2　総合防災教育の実施状況

	件数（件）	人員（人）
保育所・幼稚園	864	54,405
小学校	2,141	320,172
中学校	1,022	72,701
高等学校	313	97,118
大学	75	10,252
特別支援学校	103	11,764
その他	1,082	56,611
合　　計	5,600	623,023

2　住まいの防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の軽減を図るため、平成 25 年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を協力機関と連携して消防職員が訪問し、火災・地震・日常生活事故等の危険性をチェックし、アドバイスを行う住まいの防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。令和６年度は 998 件の実施となり、前年度より 352 件減少しています。（図表1－4－3）

■ 図表1－4－3　住まいの防火防災診断の実施件数

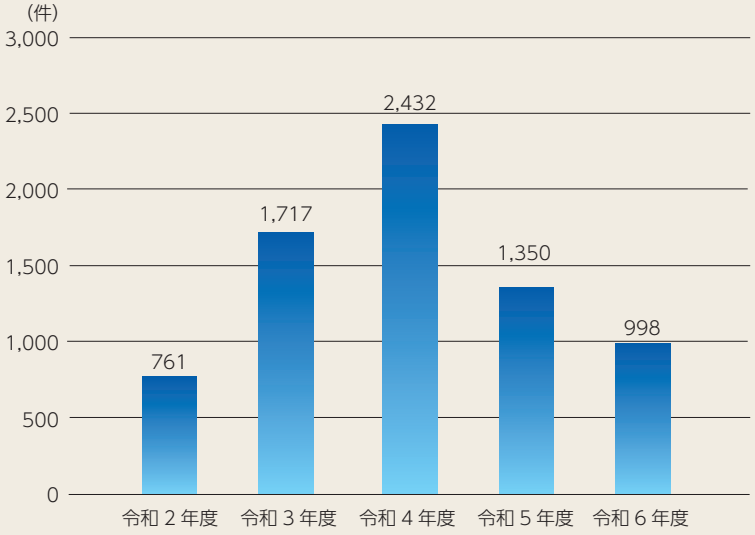

3　日常生活事故の発生状況

（1）令和６年中の概要

ア　年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により令和２年から令和６年までの５年間に、707,499人が救急搬送されています。令和６年中は163,360人が救急搬送されています。(図表1－4－4)

■ 図表1－4－4　年別の救急搬送人員

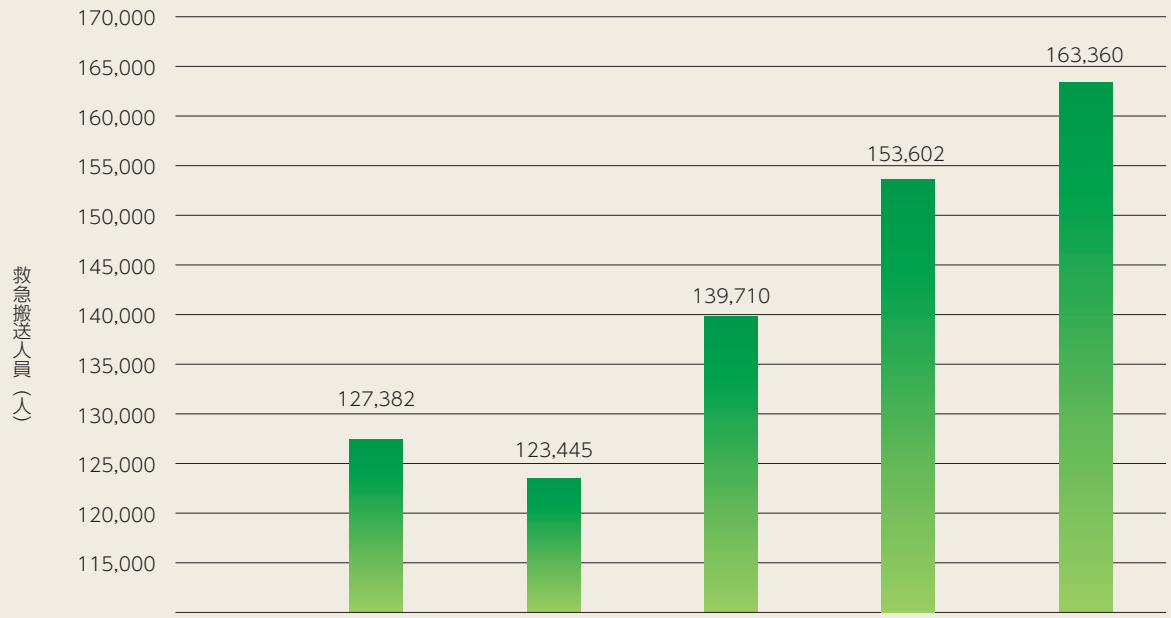

年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
救急搬送人員（人）	127,382	123,445	139,710	153,602	163,360
前年比	88.0%	96.9%	113.2%	109.9%	106.4%

５年間平均　141,500人

イ　年齢層別救急搬送人員

年齢層別（５歳単位）の救急搬送人員をみると、65歳以上の高齢者が98,056人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児（５歳以下）の救急搬送人員が9,127人とこども（12歳以下）の事故のうち約６割を占めています。(図表1－4－5)

■ 図表1－4－5　年齢層別救急搬送人員

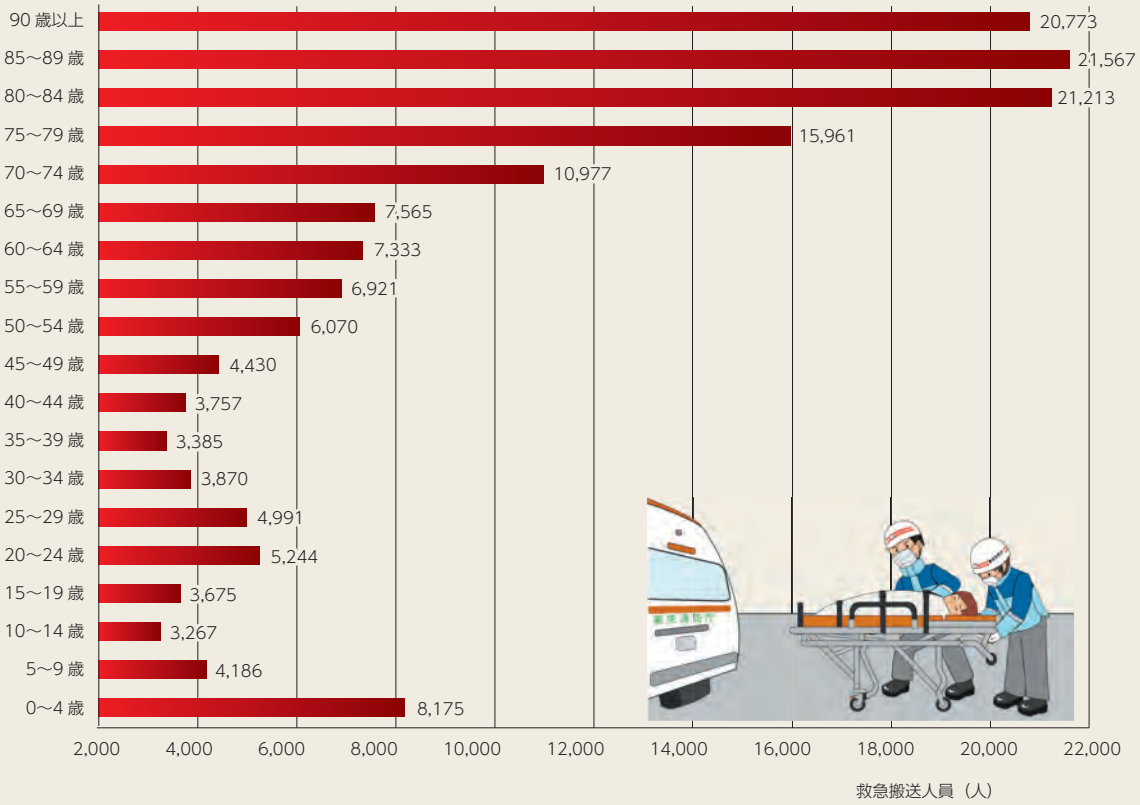

（2）乳幼児（5歳以下）の事故発生状況

知ろう!!
日常に潜む危険（こども編）

ア　乳幼児の年齢別救急搬送人員

令和６年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、１歳児の救急搬送人員が 2,065 人と最も多く、次いで２歳児が 1,793 人となっています。（図表1－4－6）

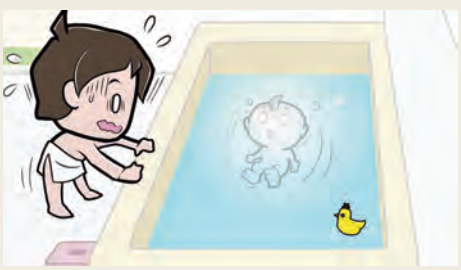

■ 図表1－4－6　年齢別救急搬送人員

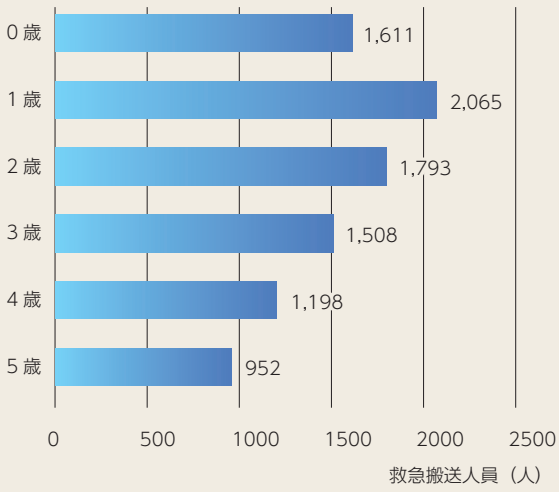

イ　乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、2,482 人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約 5 割と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約 3 割が中等症以上と診断されています。
(図表1－4－7)

■ 図表1－4－7　乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

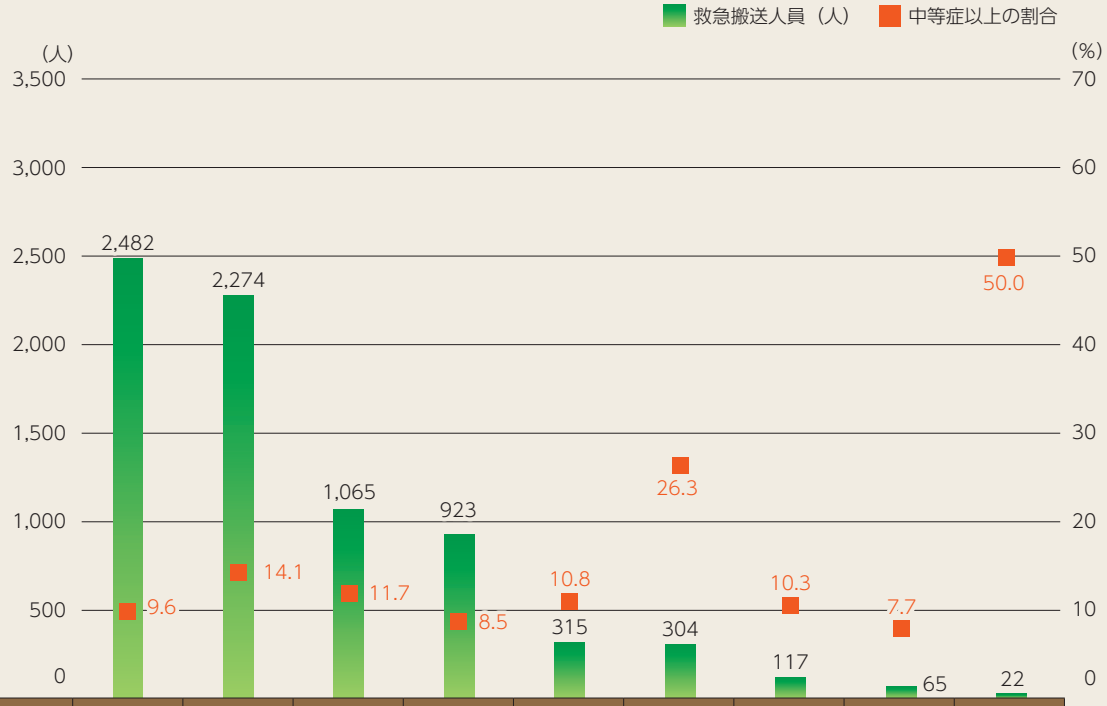

事故種別	ころぶ	落ちる	ものがつまる等	ぶつかる	やけど	はさむはさまれる	切る刺さる	かまれる刺される	おぼれる
救急搬送人員	2,482 人	2,274 人	1,065 人	923 人	315 人	304 人	117 人	65 人	22 人
中等症以上の割合	9.6%	14.1%	11.7%	8.5%	10.8%	26.3%	10.3%	7.7%	50.0%

※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

（3）高齢者（65 歳以上）の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故（高齢者屋外編）

気をつけよう!
日常生活事故（高齢者屋内編）

ア　高齢者の年別救急搬送人員

令和 6 年中の日常生活事故による救急搬送人員は 98,056 人で令和 5 年と比較すると 7,561 人増加しています。（図表1－4－8）

■ 図表1－4－8　高齢者の年別の救急搬送人員

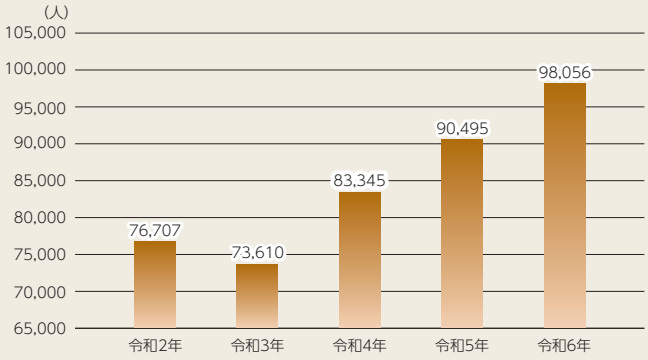

イ　高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、事故全体の約 7 割を占める 73,297 人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約 99%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。（図表1－4－9）

■ 図表1－4－9　高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

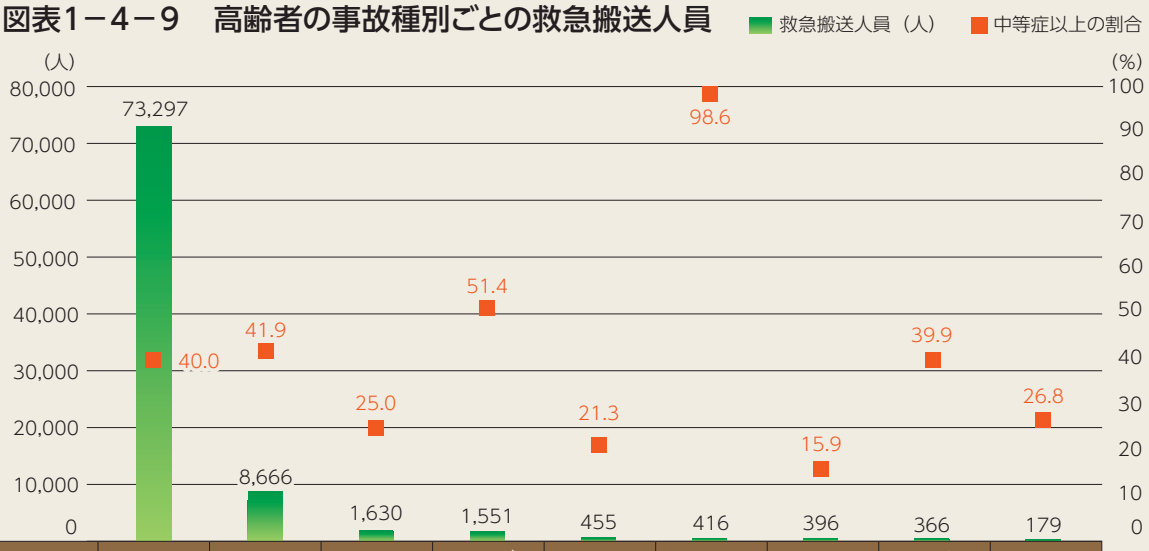

事故種別	ころぶ	落ちる	ぶつかる	ものがつまる等	切る・刺さる	おぼれる	かまれる刺される	はさむはさまれる	やけど
救急搬送人員	73,297 人	8,666 人	1,630 人	1,551 人	455 人	416 人	396 人	366 人	179 人
中等症以上の割合	40.0%	41.9%	25.0%	51.4%	21.3%	98.6%	15.9%	39.9%	26.8%

※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4　家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

（1）家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率

【家具転対策 PV】
その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)

消防に関する世論調査によると、令和６年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策（以下、「家具転対策」という。）の実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると 63.4%で、東日本大震災の発災前年（平成 22 年）と比較すると 16.4 ポイント増加しています。（図表1－4－10）

また、「倒れる可能性のある家具類がない、または家具を置いていない」と回答した方は 8.0%で、昨年の 10.0%から 2.0 ポイント増加しています。

■ 図表1－4－10　家具転対策実施率（東京都内）

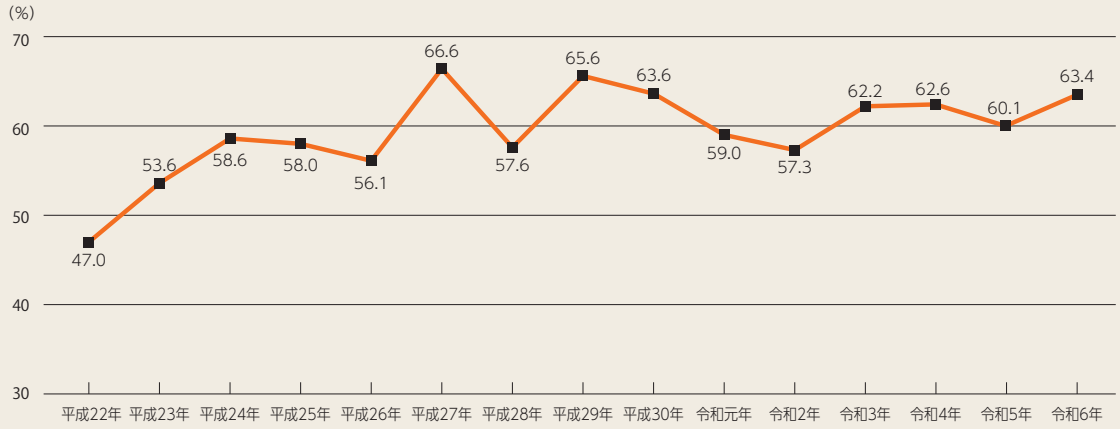

（2）近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

平成 30 年６月に最大震度６弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震（以下、大阪府北部地震）」及び同年９月に最大震度７を観測した「平成 30 年北海道胆振東部地震（以下、北海道地震）」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

その結果、家具転対策を実施していた方は、大阪府北部地震では 33.5%、北海道地震では 31.0%でした。

また、大阪府北部地震でけがをした方の約 14%が、家電製品及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約 11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さ

らに、散乱した室内を片づける際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において３割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が高いことが確認されました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表1－4－11、12)

■ 図表1－4－11　大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況

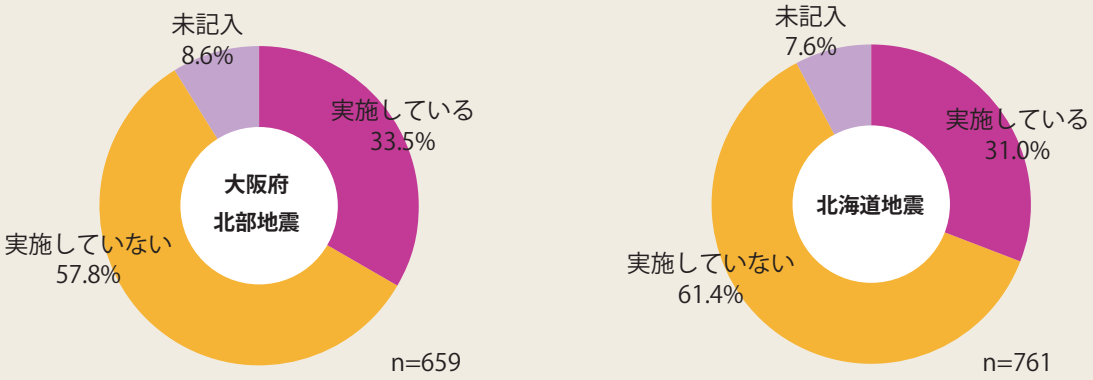

■ 図表1－4－12　大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合

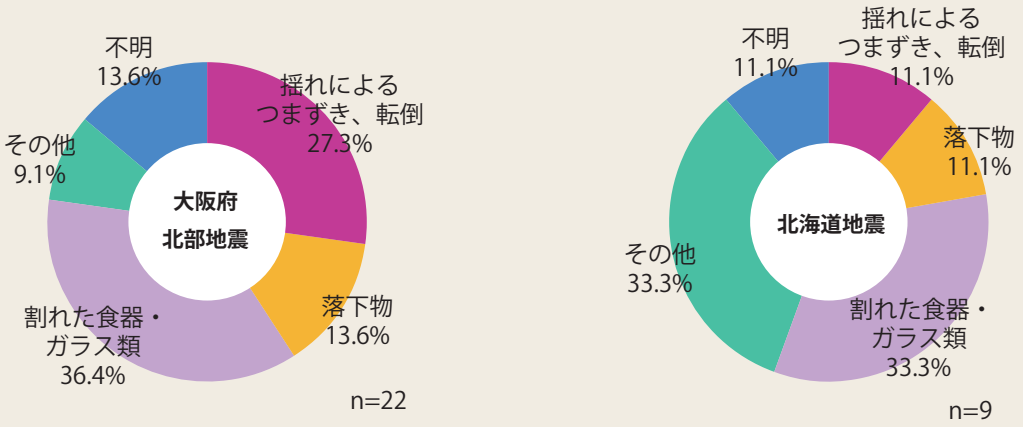

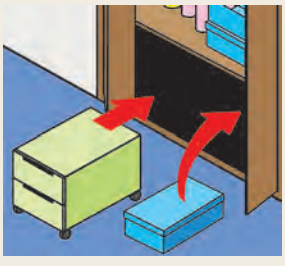
▲ 集中収納・収納方法の工夫

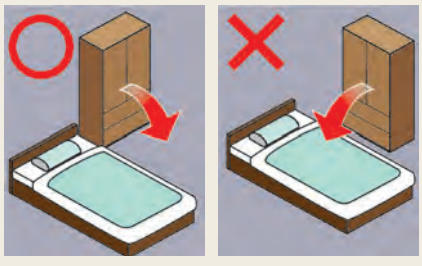
▲ レイアウトの工夫

▲ 家具転対策器具で固定

5　災害時支援ボランティアの状況

（1）登録者数

災害時支援ボランティアの登録者数は、「東京消防庁災害時支援ボランティアのあり方検討委員会」での検討内容を踏まえ、登録の一斉更新を行った結果、令和６年12月末現在3,232人となりました。

新規登録者数は、令和５年中の264人に対し、令和６年中は362人と増加しています。(図表1－4－13)

■ 図表1－4－13　総登録者数と新規登録者数の推移

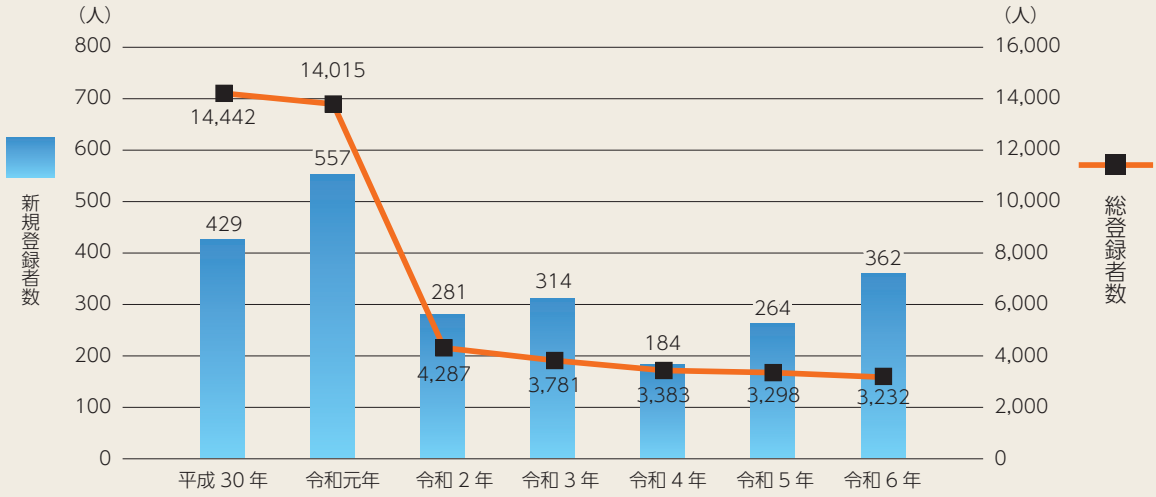

ア　年代別の登録者数

年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の52%を占めており、年代の高い方々も多く活躍されています。(図表1－4－14)

■ 図表1－4－14　年代別登録者数

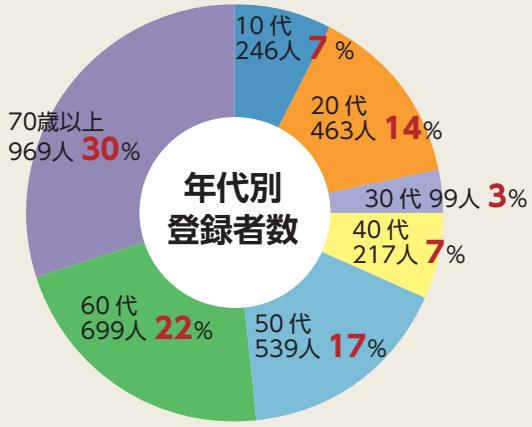

イ　職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の 37% を占めています。次いで学生 19%、自営業が 12% となっています。学生の登録については、総合防災教育や救命講習受講者への募集に応じて登録した事例が多くあります。また、部活動やサークル単位でまとめて登録している学校もあります。(図表1－4－15)

■ 図表1－4－15　職業別登録者数

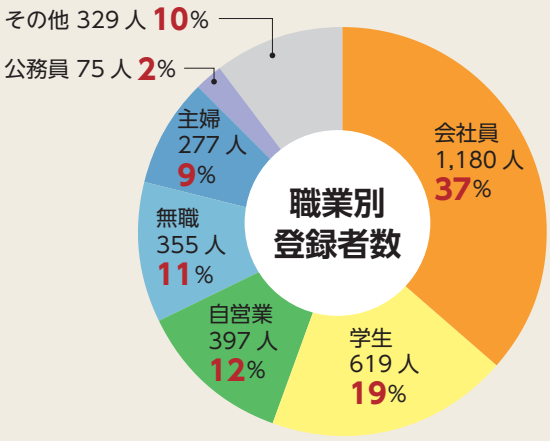

（2）活動項目別の件数・参加者数

令和 6 年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で 1,012 件あり、延べ 4,620 人がボランティア活動を行いました。また、活動項目別件数は「都民指導」、参加者数は、「行事・訓練参加」が最も多くなっています。(図表1－4－16)

■ 図表1－4－16　活動項目別件数、参加者数

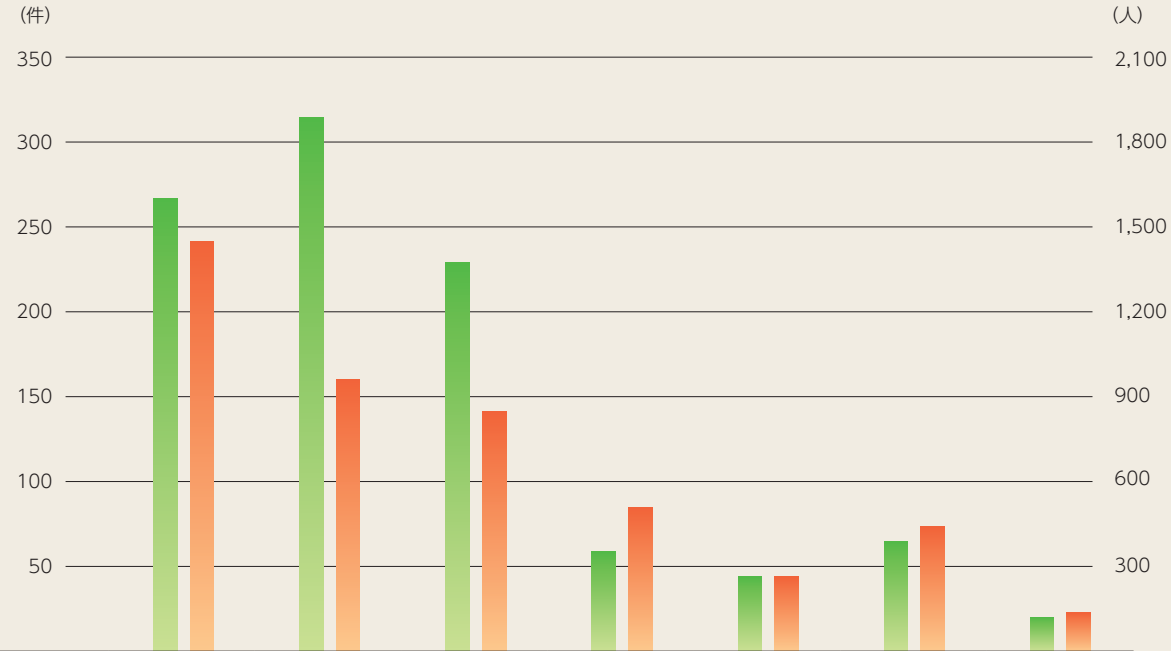

	行事・訓練参加	都民指導	講習会	会議	自主訓練	募集・広報活動	その他
令和６年件数	270	318	232	60	45	66	21
令和６年人数	1,450	964	850	509	267	442	138

第５節　予防活動の現況

～火災を未然に防ぐために～

１　火災予防査察の現況

（１）立入検査実施状況

立入検査は、消防法に基づき消防職員が建物や危険物施設に立ち入り、火災予防上の観点から検査をするものです。

令和６年中は、建物（住宅、長屋を除く）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）に対し、35,177 件の立入検査を実施しました。

その他にも災害出場後の立入検査 6,963 件、確認検査 1,532 件、繁華街査察 3,361 件、会場管理立入検査（催物など）169 件を実施しました。

立入検査の執行は、査察員 737 人、ポンプ隊 1,116 隊で実施しています。（図表 1−5−1）

■ 図表1−5−1　立入検査件数の推移

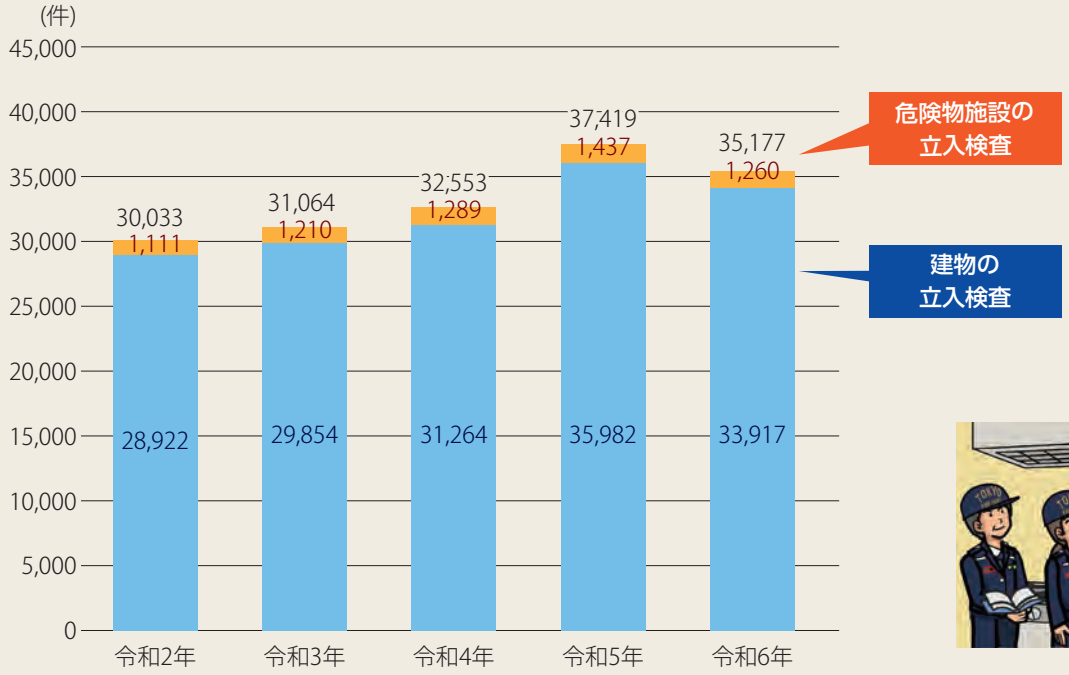

（2）行政措置と違反対象物の公表制度の状況

ア　警告・命令

立入検査等を実施した建物や危険物施設において消防法令違反を確認した場合、違反者に対して違反を是正するように指導しています。

是正する意思が見られない違反者に対しては、必要に応じて警告により強く指導したり、さらに消防法に基づき命令を行っています。

警告・命令件数の推移については、図表１－５－２のとおりです。令和６年中における警告件数は233件、命令件数は131件となっています。

■ 図表1−5−2　警告・命令件数の推移

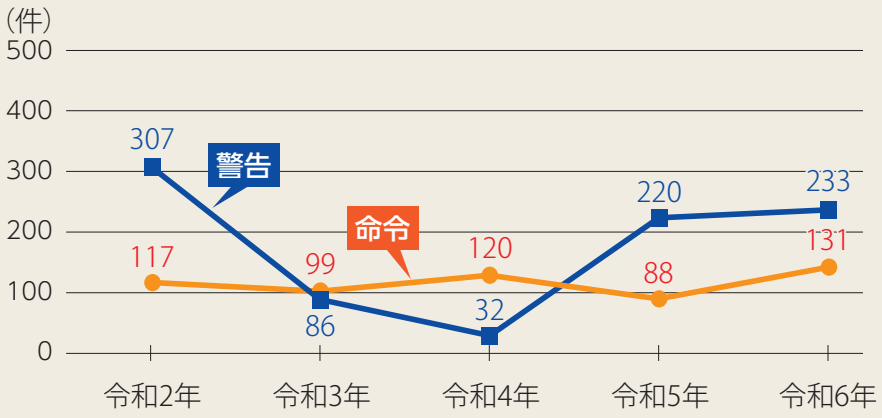

イ　危険物取扱者・消防設備士への違反事項通知

危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合、資格者に対して違反事項通知を行い、再発しないよう指導しています。

違反事項通知を受けた資格者の推移については、図表１－５－３のとおりです。

■ 図表1−5−3　違反事項通知を受けた資格者数の推移

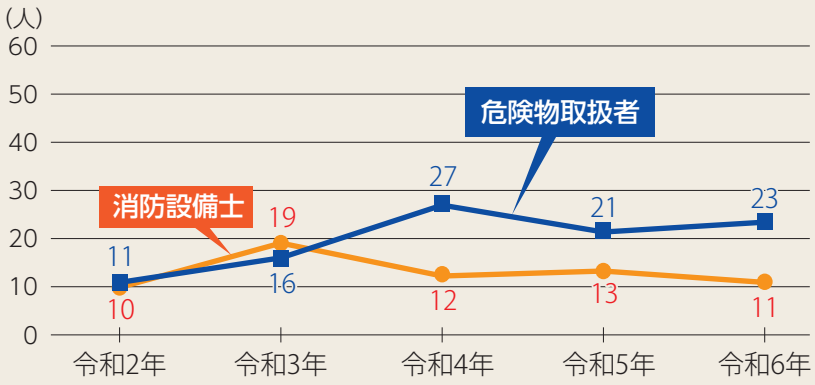

ウ　違反対象物の公表制度の状況

公表制度は、建物（住宅、長屋を除く）を利用する方がご自身で建物の安全情報を入手し、利用を判断できるよう、消防機関が立入検査で把握した違反に関する情報を提供するものです。公表対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置による設置義務違反（重大違反）と建物関係者により繰り返された防火管理、消防用設備の維持管理等に係る違反（複数管理義務違反）があります。

各年で公表された建物数の推移については、図表１－５－４のとおりです。違反が公表されている建物関係者に対して速やかに違反が是正されるよう指導を徹底しています。

■ 図表1−5−4　各年の違反が公表されている建物数の推移

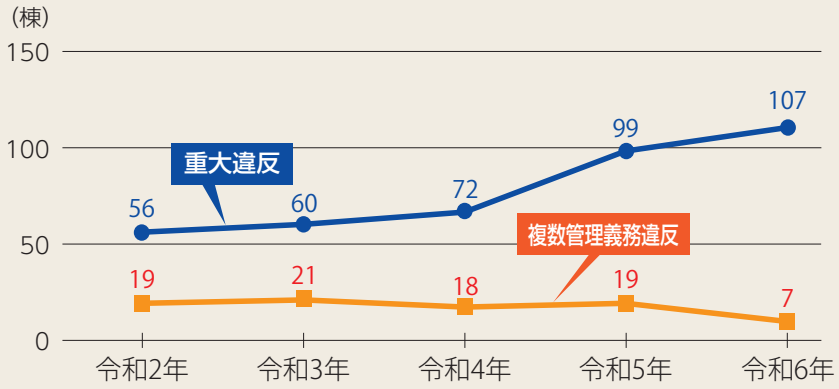

（3）優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況

優良防火対象物認定表示制度は、建物の関係者からの申請に基づき、高い防火安全性を消防署長が認めた場合に、認定証を建物に表示できる制度です。

令和６年12月末日における認定優良防火対象物は854件で、用途別の内訳は図表１－５－５のとおりです。優良防火対象物認定表示制度の詳細は、200ページを参照してください。

▲ 優良防火対象物認定証

■ 図表1−5−5
優良防火対象物・建物の内訳

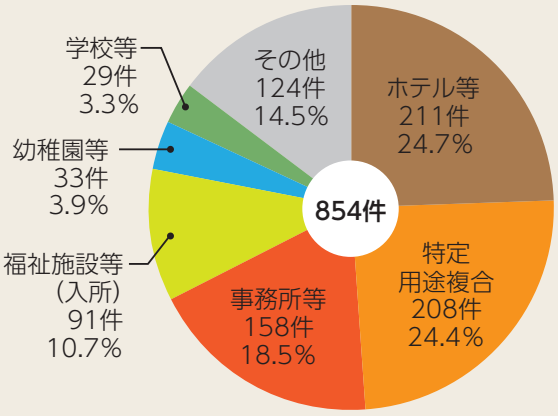

※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

（4）各種点検報告の状況

ア　消防用設備等点検報告制度

消防用設備等点検報告制度は、建物の関係者が建物に設置されている消火器、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備などの消防用設備を資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を消防署長に報告する制度です。

令和６年12月末日における点検が必要な建物数は375,921棟で、報告件数は269,153件でした（報告率＝71.6％）。点検が必要な建物数は年々増加しています。

消防用設備等点検報告制度の詳細は202ページを参照してください。（図表1－5－6）

■ 図表1－5－6　消防用設備等点検報告の内訳

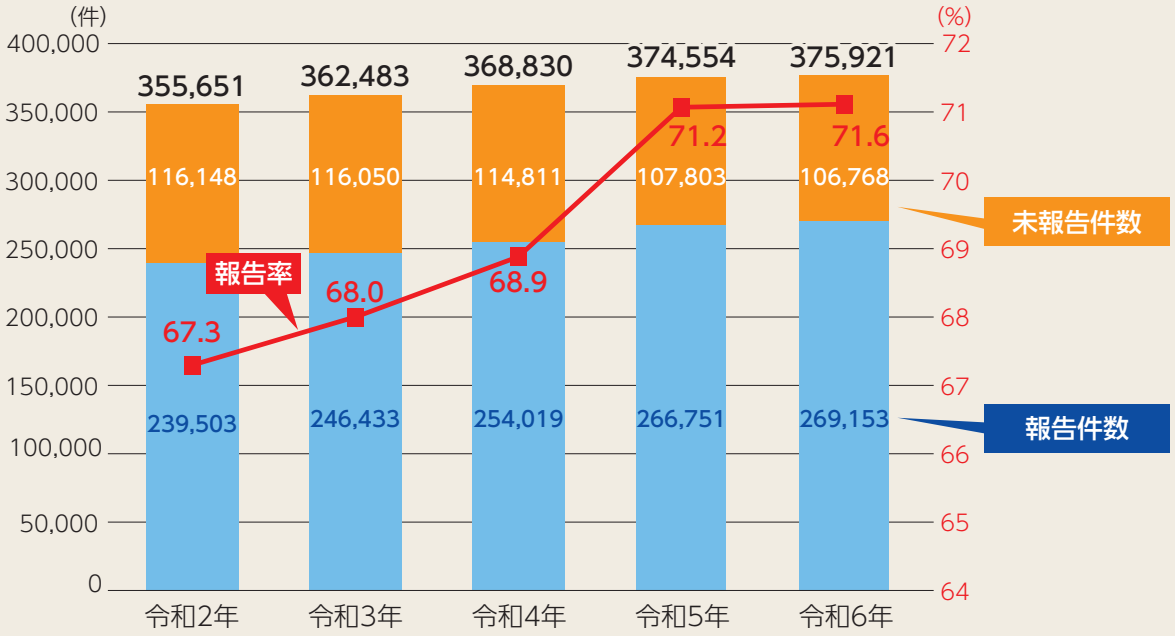

イ　防火対象物点検報告制度

防火対象物点検報告制度は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を機に制定された制度で、法令で定める要件に該当する建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が３年間優良で、申請による審査で認められた場合には、その後の３年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和６年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは110,044件（特例認定件数3,606件を除く）で、報告件数は61,430件でした（報告率＝57.2％）。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率はほぼ横ばいの状態です。（図表1－5－7）

防火対象物点検報告制度の詳細は202ページを参照してください。

■ 図表1−5−7　防火対象物点検報告の内訳

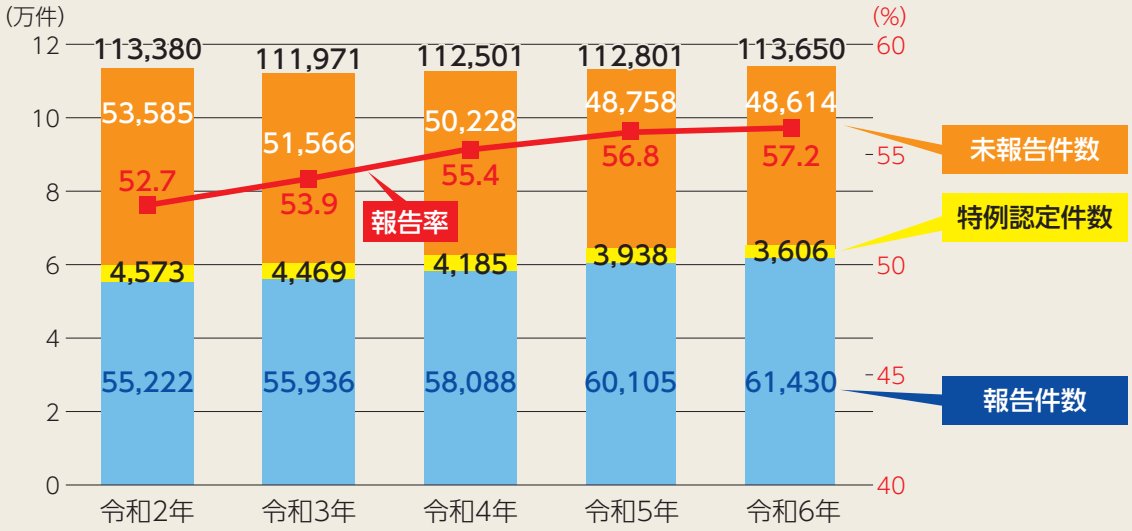

※報告率は特例認定件数を含みます。

ウ　防災管理点検報告制度

防災管理点検報告制度は、法令で定める大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が地震やテロ災害による被害の軽減に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が３年間優良で申請による審査で認められた場合には、その後の３年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和６年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは43,011件（特例認定件数2,371件を除く）で、報告件数は32,335件でした（報告率＝76.5%）。点検が必要な建物数は年々増加しています。（図表1−5−8）

防災管理点検報告制度の詳細は202ページを参照してください。

■ 図表1−5−8　防災管理点検報告の内訳

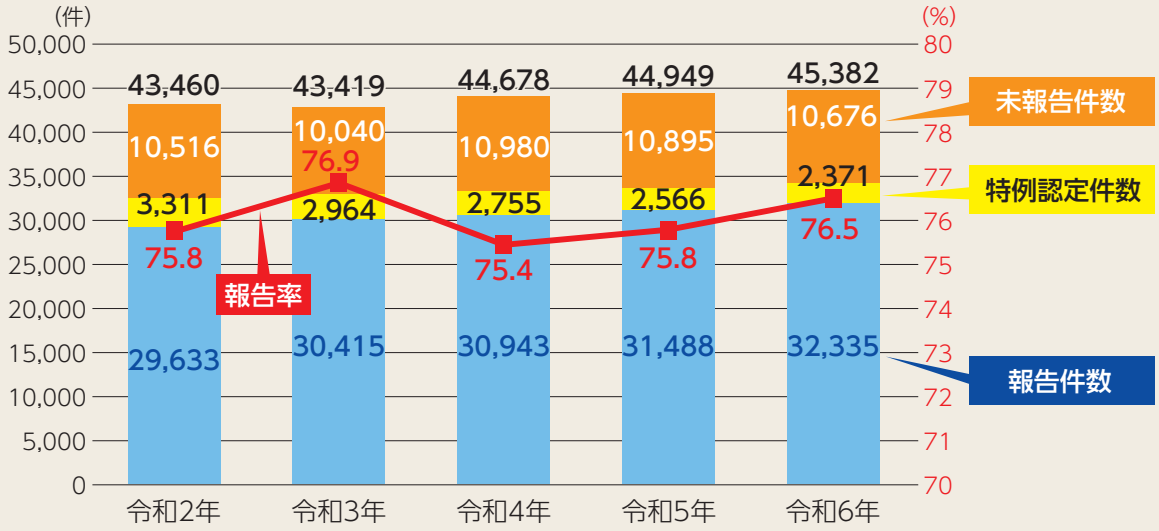

※報告率は特例認定件数を含みます。

2　建物数の推移と防火管理者選任状況等

（1）建物数の推移

令和６年12月末日現在、当庁管内の建物（住宅、長屋を除く）は459,275棟、ホテル施設数は5,804事業所あり、令和２年の430,061棟、5,172事業所と比較して29,214棟（6.8%）、632事業所（12.2%）増加しています。（図表1－5－9）

■ 図表1－5－9　建物数（住宅、長屋を除く）とホテル施設数の推移

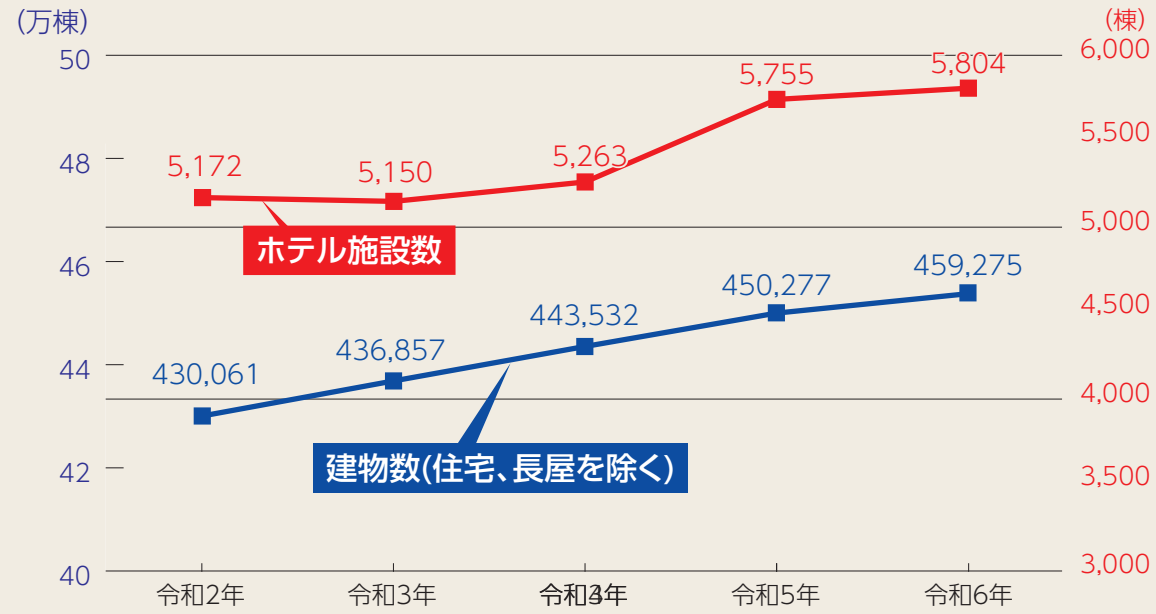

※ホテル施設数は、消防法施行令別表第一５項イ［旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの］の事業所件数を計上

訪日外国人の増加や旅館業法の規制緩和等により、近年、ホテル施設数が増加傾向にあります。

建物数459,275棟のうち、共同住宅等193,653棟（42.2%）、非特定用途複合（共同住宅と事務所の複合施設など）75,990棟（16.5%）、特定用途複合（商業施設と飲食店の複合施設など）66,774棟（14.5%）が全体の７割を占めています。（図表1－5－10）

■ 図表1－5－10　建物用途の内訳

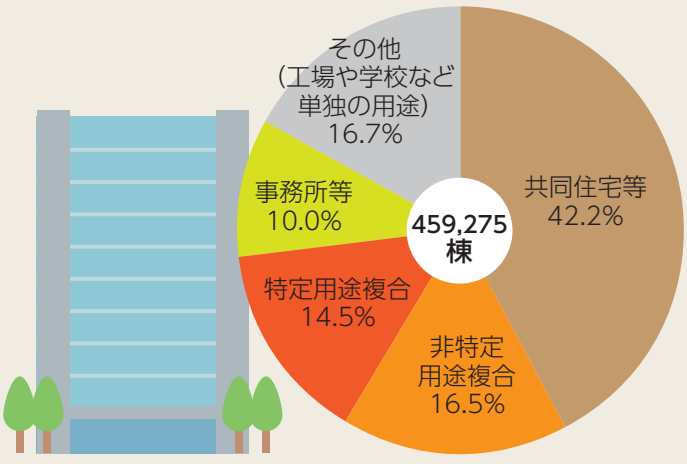

※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

■ 図表1−5−11　21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移

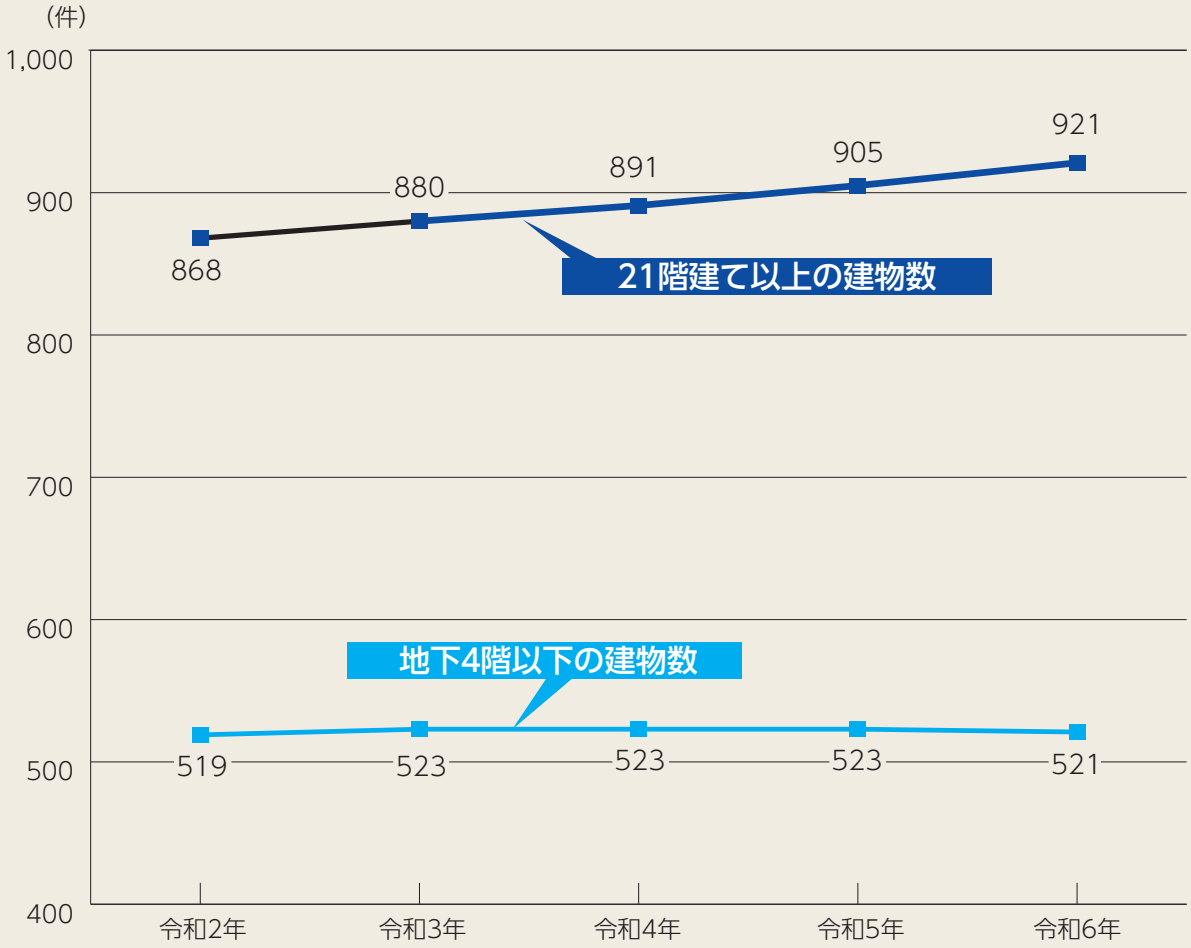

当庁管内の建物は、高層・大規模化、深層化が進んでおり、現在も都内では複数の再開発計画が進められ、大規模な建物が建設されています。

※消防法では、高層建築物を高さ 31m を超える建築物と定義していますが、より高層化を表現するため 21 階建て（おおむね 60 m）以上の建物数を計上しました。

■ 図表1−5−12　スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移

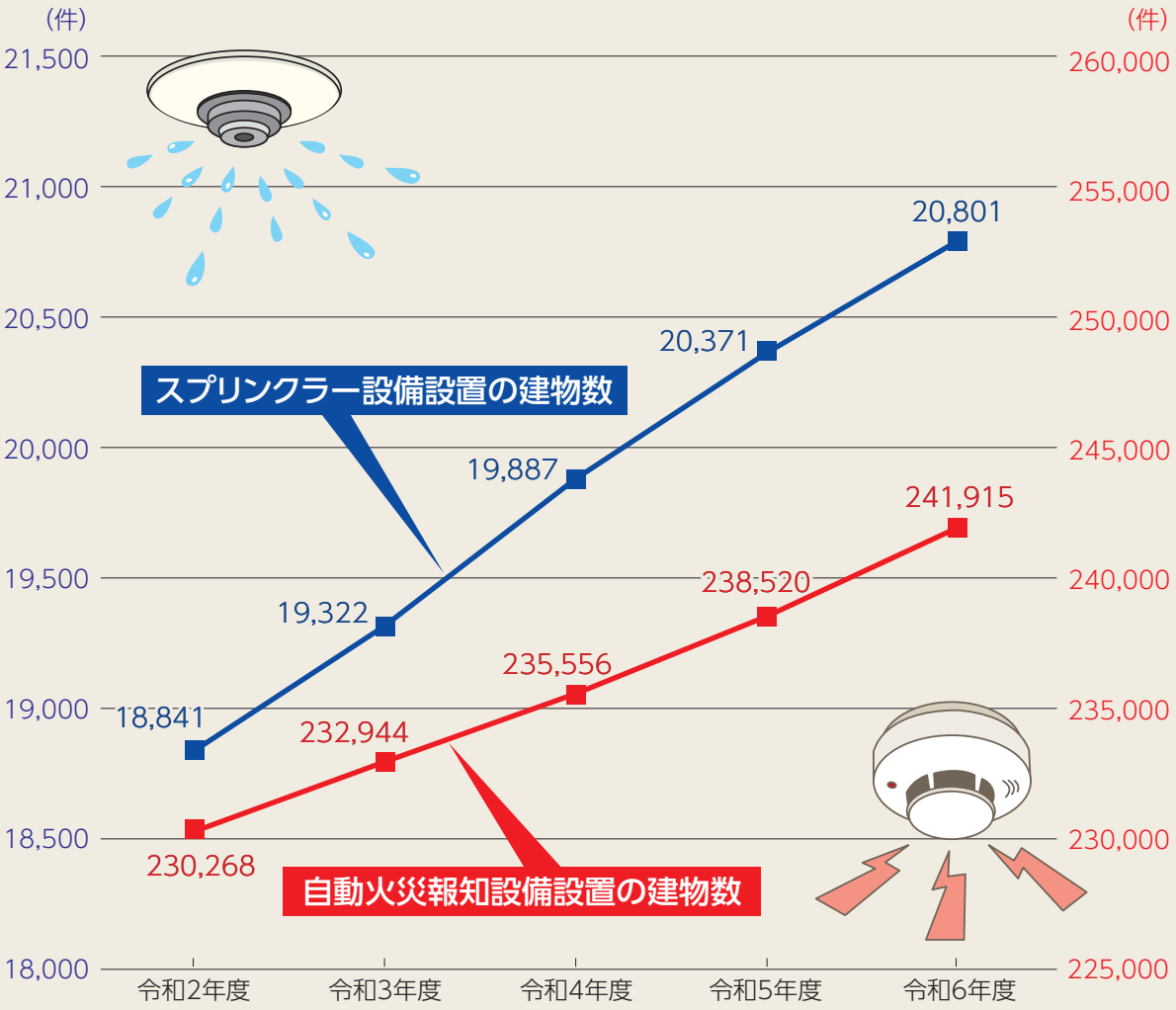

スプリンクラー設備や自動火災報知設備を設置している建物数が増加しているのは、スプリンクラー設備が必要となる11階建て以上または31mを超える建物が増加していることや、近年の消防法令改正により小規模社会福祉施設に自動火災報知設備やスプリンクラー設備、ホテルに自動火災報知設備、小規模診療所にスプリンクラー設備が設置されたことが要因となっています。

■ 図表1−5−13　発電設備を有する建物数と危険物施設(一般取扱所)数の推移

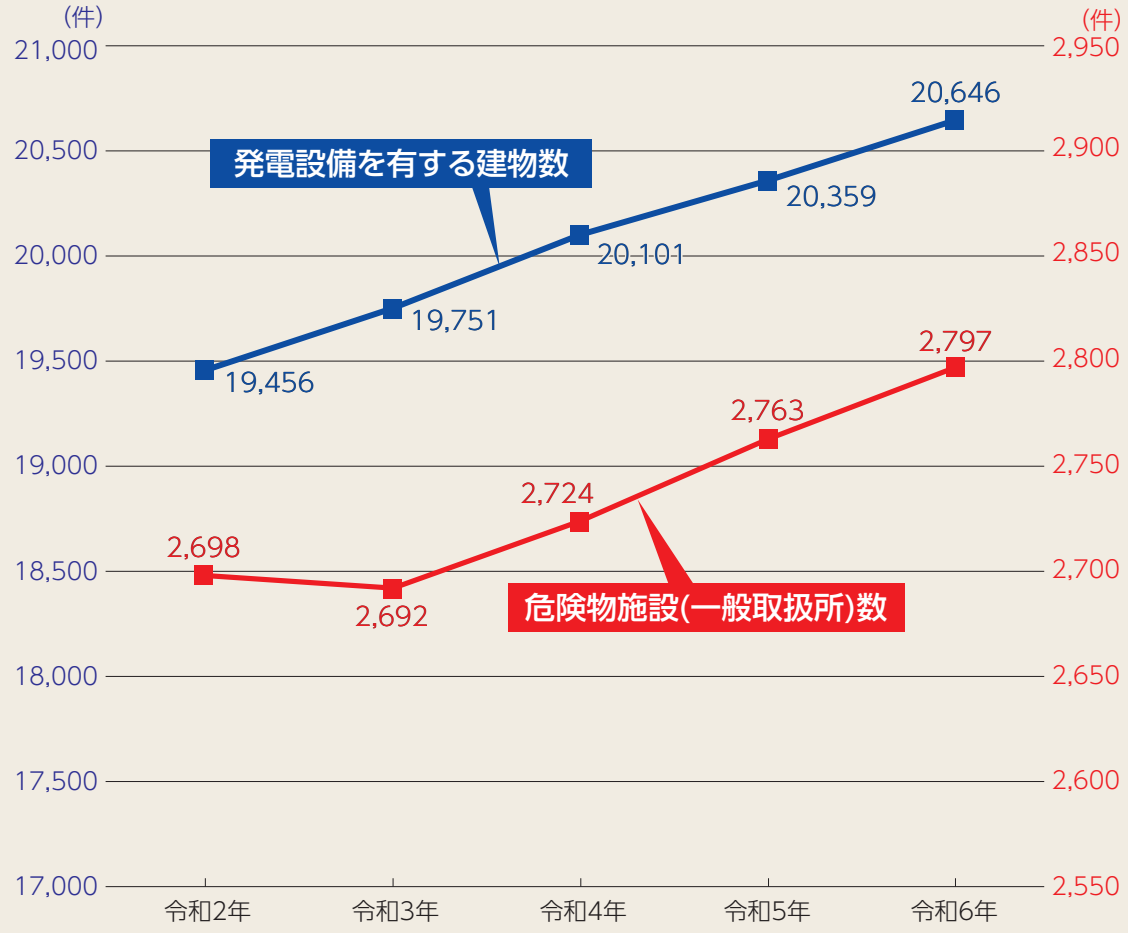

※危険物施設(一般取扱所)数は、各年度末の数値です。

一般取扱所とは発電設備やボイラー設備、塗装工場などで指定数量以上の危険物の消費、塗装などを行うものをいいます。

東日本大震災以降、企業が災害時の事業継続や早期復旧を目的として、非常用発電設備や燃料備蓄用のタンクを設置する傾向にあります。

▲ 危険物タンクの設置時の状況

（2）防火管理者選任状況

令和６年度末の防火管理者の選任が義務となる管理権原者数は 396,184 であり、近年は義務となる事業所の増加などにより年々増加しています。令和６年度末の防火管理者の選任届出率は 81.4%、消防計画の届出率は 77.6% でした。(図表1－5－14、15)

■ 図表1－5－14　防火管理者選任状況の推移

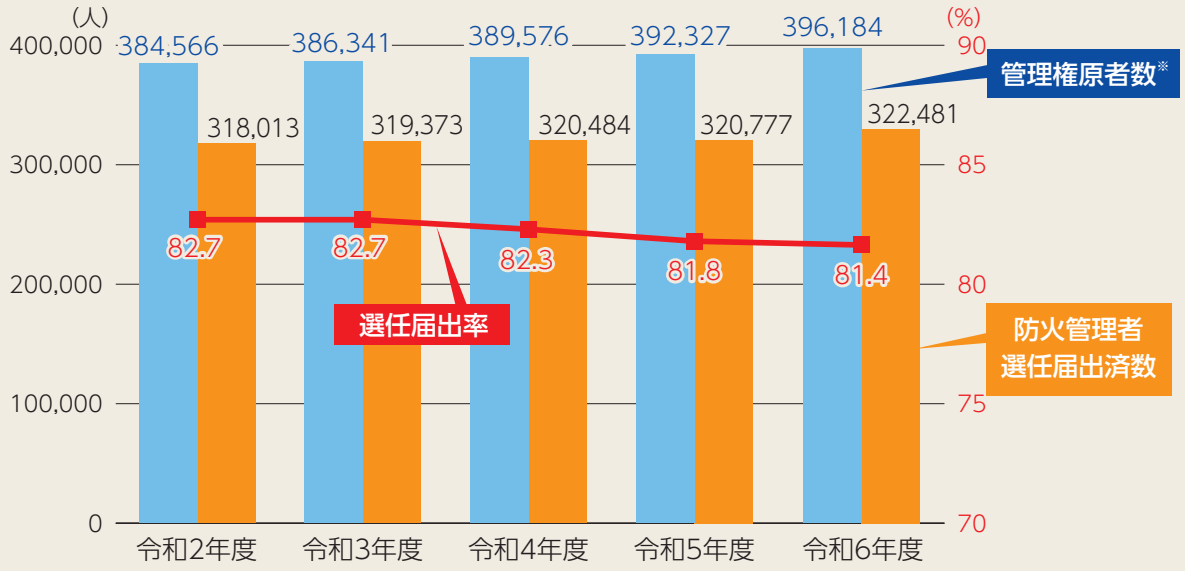

※管理権原者とは、消防法第8条に定める防火対象物の管理について権原を有する者をいいます。

■ 図表1－5－15　消防計画届出状況の推移

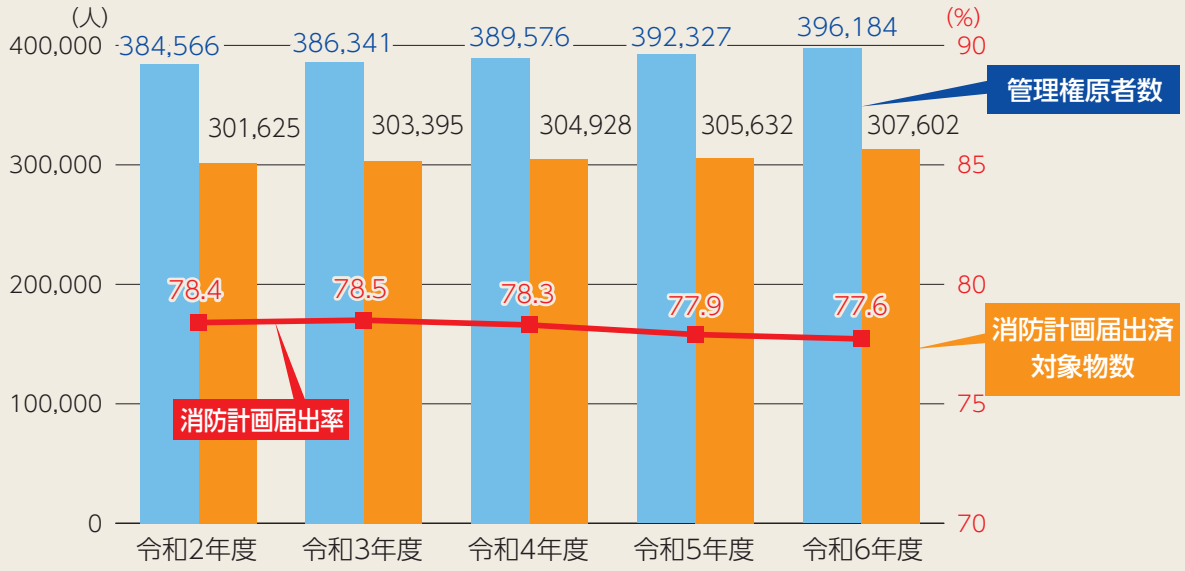

3　事業所における自衛消防訓練の状況

自衛消防訓練は、百貨店、病院、ホテル、劇場、地下駅舎などの不特定多数の人が出入りする事業所では、年２回以上実施することが義務付けられています。

令和２年には新型コロナウイルス感染症の影響により訓練実施回数が減少しましたが、令和３年の訓練実施回数は例年と同程度に回復し、令和４年以降はさらに増加しています。(図表1－5－16)

■ 図表1－5－16　自衛消防訓練実施状況

	合計（延回数）	総合訓練	部分訓練			その他	延べ訓練参加人員（百人）	延べ指導出向人員（人）
			通報	消火	避難			
令和２年	134,831	91,987	2,306	10,375	20,680	9,483	68,200	10,956
令和３年	150,828	97,447	2,388	13,375	25,035	12,583	81,853	12,327
令和４年	164,592	102,432	2,561	16,469	28,077	15,053	83,190	28,756
令和５年	176,247	111,071	2,588	17,890	28,997	15,701	87,176	35,442
令和６年	194,434	108,388	7,624	22,423	33,328	22,671	87,614	41,292

4　危険物行政の現況

（1）施設区分別にみた危険物施設の実態

■ 図表1－5－17　危険物施設の施設区分別構成

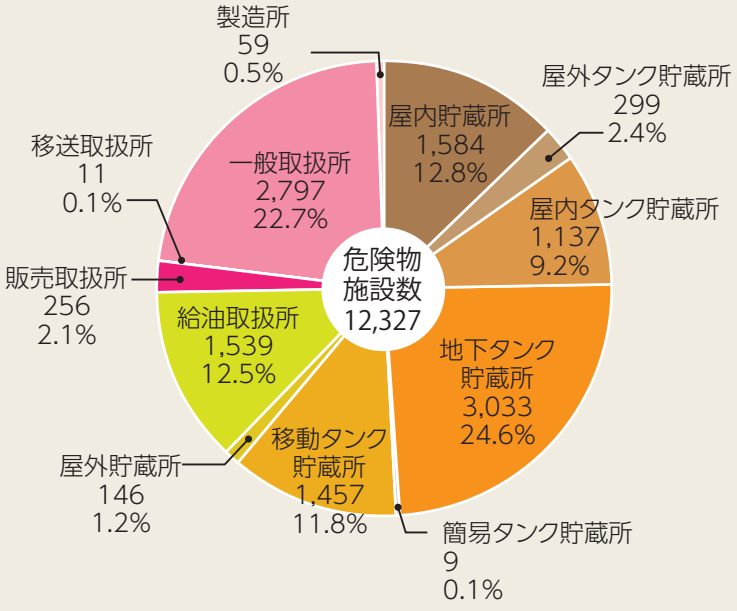

危険物施設は、それぞれの施設形態ごとに区分されています。令和６年度末現在の危険物施設を区分別にみると、地下タンク貯蔵所が 3,033 施設と最も多く、次いで一般取扱所の 2,797 施設、屋内貯蔵所の 1,584 施設の順となっています。(図表1－5－17)

（2）事故種別ごとの発生状況

令和６年中に発生した危険物施設等※1における事故件数は 180 件で、前年と比べて 29 件増加しています。火災事故が 43 件（前年比 11 件増加）、流出事故が 32 件（前年比２件増加）、その他の事故※2が 105 件（前年比 16 件増加）となっています。これら危険物施設等における事故で、死者は０人（前年比１人減少）、負傷者が 12 人（前年比５人減少）発生しています。（図表１－５－ 18）

※1　危険物施設等 … 製造所等、運搬車両、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所、無許可・無届施設

※2　その他の事故 … 火災又は流出を併発していない場合で、危険物施設等の規制部分が破損した事故等

■ 図表1−5−18　事故種別ごとの発生状況

年別	合計	火災（件）	流出（件）	その他（件）	死者（人）	負傷者（人）
令和２年	123	24	19	80	0	11
令和３年	124	33	20	71	0	3
令和４年	118	38	22	58	0	11
令和５年	151	32	30	89	1	17
令和６年	180	43	32	105	0	12
前　年　比	29	11	2	16	▲1	▲5

※「前年比」欄の「▲」は減少を示しています。

（3）発生要因別の事故発生状況

事故を発生要因別（図表1−5−19）にみると、劣化や破損などの物的要因が113件（62.8%）で最も多く、次いで維持管理不十分、操作確認不十分などの人的要因が43件（23.9%）、その他の要因が 20 件（13.3%）となっています。（図表1−5−20）

■ 図表1−5−19　発生要因と発生原因

要因	原因
人的要因	維持管理不十分　誤操作 操作確認不十分　操作未実施 監視不十分
物的要因	腐食疲労等劣化　設計不良 故障　施工不良 破損
その他の要因	放火等　交通事故 類焼　地震等災害 不明・調査中

■ 図表1−5−20　事故の発生要因

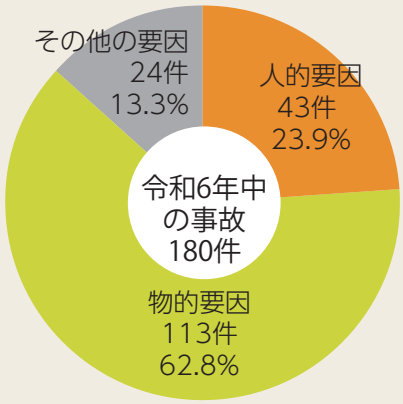

火災事故 43 件を発生要因別にみると、人的要因が 18 件 (41.9％) で最も多く、次いでその他の要因が 15 件 (34.9％)、物的要因が 10 件(23.3%) となっています。(図表1－5－21)

■ 図表1－5－21　火災事故の発生要因

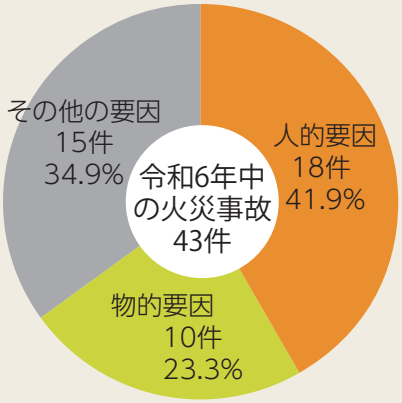

流出事故 32 件を発生要因別にみると、物的要因が 19 件 (59.4％) で最も多く、次いで人的要因が 13 件 (40.6%) となっています。(図表1－5－22)

■ 図表1－5－22　流出事故の発生要因

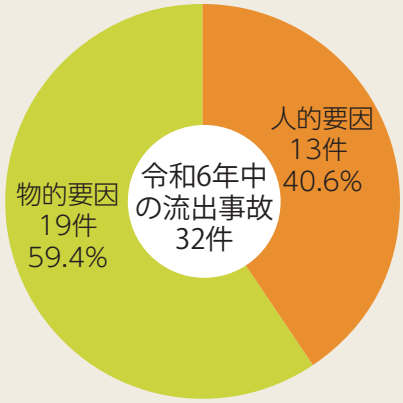

その他の事故 105 件を発生要因別にみると、物的要因が 84 件(80%) で最も多く、次いで人的要因が 12 件 (11.4%)、その他の要因が 9 件 (8.6%) となっています。(図表1－5－23)

■ 図表1－5－23　その他の事故の発生要因

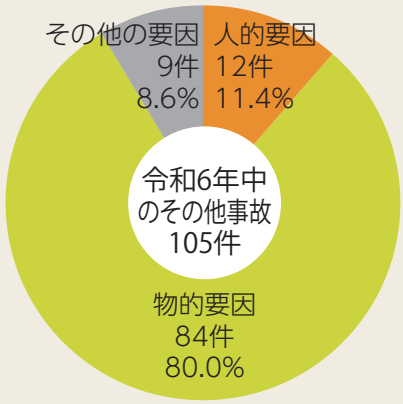

（4）施設区分別の事故発生状況

施設区分別事故発生状況をみると、給油取扱所が 105 件 (前年比 10 件増加) で最も多く全体の半数以上を占め、次いで一般取扱所が 23 件 (前年比 8 件増加)、少量危険物貯蔵取扱所が 19 件 (前年比 5 件増加)、指定可燃物貯蔵取扱所が 11 件 (前年同件数) などとなっています。ガソリンスタンド (給油取扱所) の事故の多くは、施設利用者の車両の運転操作ミス等による物損事故です。ガソリンスタンド内では安全運転を心掛けましょう。(104 ページ参照) (図表1－5－24)

■ 図表1−5−24　施設区分別の事故発生状況

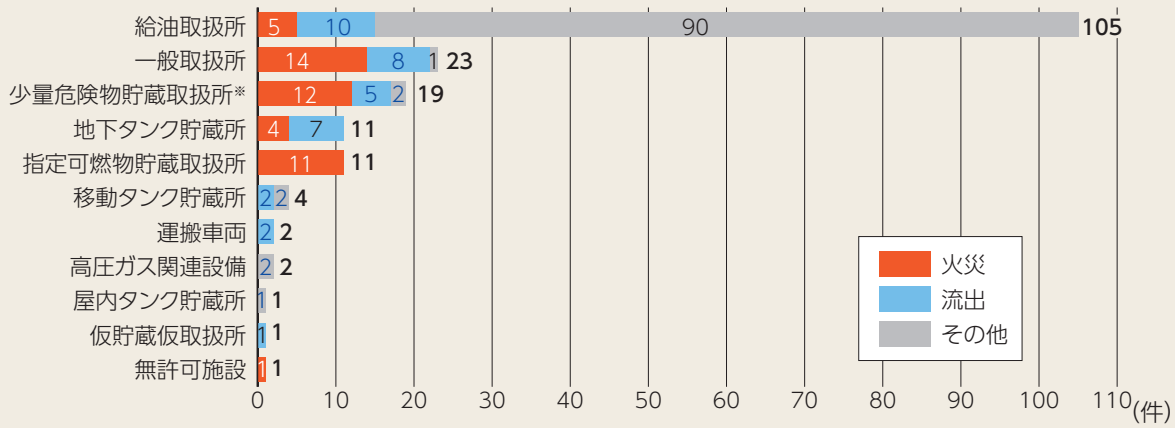

※少量危険物貯蔵取扱所は無届施設における事故４件を含む。

（５）危険物施設等の事故事例

【事故事例1】利用客の運転操作誤りによる事故

発生年月　令和６年９月
施設区分　給油取扱所（セルフ）
被害状況　給油ホースの破損
概　　要　利用客が給油終了後、給油ノズルを車両に挿したまま一時的にその場を離れた後、車両に戻った際に、給油ノズルを挿したままであることを失念し車両を発進させたため、給油ホースが安全継手により離脱し、軽油若干が流出したもの。

【事故事例2】給油取扱所の火災事例

発生年月　令和６年９月
施設区分　給油取扱所（フル）
被害状況　内壁若干等の焼損
概　　要　従業員が喫煙室の灰皿内のたばこの吸い殻をゴミ箱に捨てて退社したところ、完全に消火されていなかった吸い殻の火種がゴミ箱内のごみに着火したもの。

コラム

セルフスタンドで安全に給油するためのポイント

●車の給油口は右？左？

給油レーンに進入する前に、車の給油口が左右どちらにあるか確認しましょう。給油レーン進入後に移動し、衝突する事故が後を絶ちません。

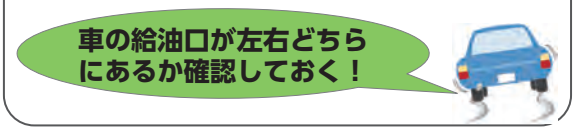

●給油時は車のエンジンを停止

給油時は、地面にペイントされた枠内に車を止め、車のエンジンを停止しましょう。

●静電気除去シートにタッチ

給油キャップを開ける前に「静電気除去シート」に必ず素手で触れ、身体に溜まった静電気を除去しましょう。

●給油ノズルは奥まで差し込む

給油ノズルは給油口の奥までしっかりと差し込み、レバーを握って給油を開始しましょう。

●継ぎ足し給油をしない

満タンになると給油は自動的に停止します。継ぎ足し給油は吹きこぼれるのでやめましょう。

●給油中は給油に専念

スマートフォンなどを操作しながらの「ながら給油」は事故の元です。給油中は給油に専念しましょう。

●給油ノズルの抜き忘れに注意

給油後は確実に給油ノズルを抜き給油キャップを確実に閉めましょう。

●従業員が容器にガソリンを入れる

利用者が容器にガソリンを入れることは禁止されています。

なお、容器に入れての購入は「本人確認」や「使用目的の確認」が必要になります。

※セルフスタンドによってはガソリンを容器に入れて販売しない場合もあります。

chapter 2

第2章 東京消防庁の組織と活動

- 第１節　組織 ～セーフ シティ東京を担う～
- 第２節　安全推進体制 ～安全文化の更なる醸成を目指して～
- 第３節　消防活動体制 ～あらゆる災害に的確に対応～
- 第４節　救急活動 ～一人でも多くの命を救うために～
- 第５節　防災行政 ～自助・共助と備えの大切さ～
- 第６節　予防行政 ～建物の安全性を確保～
- 第７節　広報広聴活動 ～都民のニーズに合わせた広報～
- 第８節　消防学校 ～消防人を育てる～
- 第９節　装備工場 ～昼夜を問わず消防隊をサポート～
- 第10節　国際化への対応 ～グローバルな消防へ～

第2章 東京消防庁の組織と活動

ダイジェスト

首都東京には、約 1,400 万人の都民が生活しています。東京消防庁では、その都民生活の安全・安心を守るため、日夜、全職員が一丸となって消防行政を推進しています。

第 2 章では、東京消防庁の組織や消防活動体制及び東京消防庁の施策や日々の活動内容等について説明しています。

第1節 組織

108 ページ

～セーフ シティ東京を担う～

第 1 節では、東京消防庁の成り立ちや約 18,800 人を擁する組織体制、多種多様化する災害に対応する専門部隊の紹介や 2,036 台の消防車両等の概要や配置状況などについて説明しています。

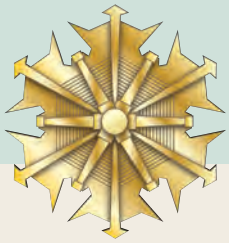

第2節 安全推進体制

122 ページ

～安全文化の更なる醸成を目指して～

第2節では、新たに創設された「安全推進部」を中心とした当庁の新たな安全推進体制、安全に向けた分析・検証業務などについて説明しています。

第3節 消防活動体制

128 ページ

～あらゆる災害に的確に対応～

第3節では、火災などの災害区分に応じた出場体制、実際の消火活動及び救助活動等について説明しています。さらに、水災などの特殊災害対策、航空消防や港湾消防などの活動等についても説明しています。

第4節 救急活動

156 ページ

～一人でも多くの命を救うために～

第4節では、東京消防庁の救急隊数や救急隊員数、「#7119」の利用などの救急車の適正利用や各種救命講習などの応急手当の普及体制等について説明しています。

第5節 防災行政

164ページ

～自助・共助と備えの大切さ～

第５節では、防災訓練や家具転対策などの震災対策、住宅火災に的を絞った住宅防火対策、こども、高齢者及び要配慮者の日常の生活事故防止対策など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。

第6節 予防行政

192ページ

～建物の安全性を確保～

第６節では、建物が完成した時に行う使用検査、建物が完成した後の各種点検報告、防火管理などの一連の予防行政について説明しています。

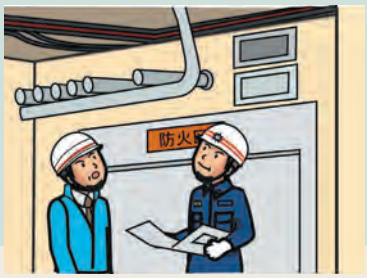

第7節 広報広聴活動

223ページ

～都民のニーズに合わせた広報～

第７節では、東京消防庁が各種施策等を正しく都民の皆様に伝え、理解と協力を得ることができるように実施している広報活動や都民の皆様の意見や要望等を伺い、消防行政に反映させるための広聴活動について説明しています。

第8節 消防学校

228ページ

～消防人を育てる～

第８節では、職務上必要な基礎知識、技能の習得、強じんな体力等の錬成を行う初任教育、部隊指揮、統率力等の監督者としての必要な能力伸長を図る幹部教育及びレスキュー隊や救急救命士等になるための専科研修を行っている消防学校について説明しています。

第9節 装備工場

234ページ

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

第９節では、日々、消防隊を支援している装備工場の整備業務、消防署に対する点検整備の技術指導や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。

第10節 国際化への対応

236ページ

～グローバルな消防へ～

第10節では、海外で発生した大規模災害に消防隊員を派遣する国際消防救助隊、国際会議等へ参加するための職員派遣及び海外消防関係者の視察や研修の受入れなどの国際協力などについて説明しています。

第2章 東京消防庁の組織と活動

第１節　組織

～セーフ シティ東京を担う～

東京消防庁職員定数：18,839人、消防署数：81署
消防車両等：2,036台

1　東京消防庁の概要

東京消防庁紹介ビデオ～ SPIRITS ～

（1）東京消防庁のあゆみ

東京の消防は、明治13年6月、当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。その後、昭和23年3月「消防組織法」が施行され、自治体消防制度の発足とともに特別区（23区）の存する区域の消防行政は、東京都（知事）が一体的に管理することになり「東京消防庁」が設置されました。

一方、多摩地域においては市町村単位で消防の任務を果たしてきましたが、行政需要の増大等に伴い、東京都は昭和35年以降、逐次消防事務の受託を開始し、現在、受託市町村数は25市3町1村となっています。

（2）消防の任務

消防組織法の第1条で「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とあり、東京消防庁では、都民の生命、身体及び財産を災害から守るために、火災の予防、警戒及び消火をはじめ交通事故や労災事故等における救助、救急業務を行っています。

また、震災対策、水防活動、その他都民生活の安全を守る業務など、幅広い分野にわたって防災活動を実施しています。

（3）重点施策・安全推進施策・予算

ア　令和７年度政策展開の方向性

当庁は、少子高齢化が進行し生産年齢人口の減少が見込まれる中でも、増大を続ける救急需要、大規模・複雑化する建築物など、消防行政を取り巻く各課題に対して、質の高い行政サービスを提供し、都民の安全安心を確保していかなければなりません。

このため、首都直下地震、富士山噴火に伴う降灰対策、国際情勢を踏まえた武力攻撃災害など、あらゆる災害に対して万全の体制を構築するとともに、町会・自治会、学校、事業所等の様々な主体と連携した防火防災訓練の推進、消防団員との実戦的な訓練等を通じ、自助・共助・公助の連携を強化し、地域防災力をより一層高めていきます。

また、増大する救急需要に的確に対応す

るため、増隊等による救急活動体制の強化、救急隊の労務負担軽減、救急需要抑制策の強化について重層的に対策を展開していくとともに、危険性に応じた効果的な火災予防業務を推進するため、防火対象物関係者の自主防火意識を醸成するほか、重点的・効率的に立入検査を実施するなど、火災予防体制を強化していきます。

さらに、都民の期待に応え続ける持続可能な執行体制を構築するため、全庁一丸となって人材の確保・育成に取り組みながら、消防行政に対する都民の理解を促進するとともに、DXの推進等により行政運営を最適化していきます。

こうした社会情勢等を踏まえ、特に重点的に取り組むべき施策を東京消防庁重点施策として策定しました。

イ　令和7年度安全推進の方向性

安全文化の醸成に向けて、着実に安全を推進していくため、職員一人一人が安全憲章の理解を深め、主体的かつ具体的に行動していくとともに、実効性のある各種安全対策を構築するため、職務に起因する事故の原因究明と多角的な視点に配意した再発防止を主眼とした対応を定着させていきます。

こうした安全推進の方向性を踏まえ、職員一人一人及び組織として取り組むべき施策を東京消防庁安全推進施策として策定しました。

ウ　予算

令和7年度の東京都一般会計予算は、8.3%増の9兆1,580億円で、過去最大となりました。しかし、都財政は、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあり、物価上昇、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動等の影響により、先行きを見通すことは困難な状況にあります。

こうした中、人口減少社会や少子高齢化、自然災害への備えなど、構造的な課題も

令和７年度東京消防庁 重点施策及び実現に向けた推進事業

1 重点施策　震災等あらゆる災害への消防活動能力の向上
- ●大規模災害への対応力強化
- ●安全管理を前提とした消防活動能力の向上

2 重点施策　一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化
- ●救急活動体制の充実強化
- ●救急車の適時・適切な利用促進と応急手当の普及促進

3 重点施策　自助・共助・公助の連携強化による地域防災力の向上
- ●消防署が多様な主体とのつなぎ役となった地域の関係づくり
- ●消防団の充足率向上と災害対応力の充実強化

4 重点施策　危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進
- ●自主防火意識の醸成と効果的な防火安全対策の推進
- ●繁華街地域等への火災予防体制の強化

5 重点施策　都民の期待に応え続ける持続可能な執行体制の構築
- ●全庁一丸となった人材の確保・育成
- ●DX推進による行政運営の最適化及び都民への理解促進

先鋭化してきています。都政を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、「首都防衛」を図るとともに、希望あふれる東京の未来を切り拓いていかなければなりません。とりわけ、東京の持続的な成長には、子供・若者を支援するチルドレンファーストの取組を一層強化するとともに、結婚・出産を望む人が、安心して希望を叶えられる社会を実現するために、女性や高齢者などが自分らしく持続的に活躍できる環境の整備の他、東京が世界の変革と成長を牽引するため、国際競争力の強化を図ることも重要です。さらには、激甚化する風水害や迫りくる大規模地震への備えとして強靭な都市を創り上げていくとともに、長引く物価高騰による都民生活等が厳しさを増す中、重層的な支援策を迅速かつ着実に実施することや、気候危機への対応として、東京の先進的な技術により世界の省エネ・脱炭素化を先導していかなければなりません。

このため当庁では、様々な事業の効率性や実効性を向上させるとともに、中長期的な視点を持って計画的に財政運営を行っています。

令和7年度における当庁予算は、消防行政の運営及び施設等の整備に関する経費として、２，９９１億７，５００万円が計上されており、都の一般会計に占める割合は3.3%となっています。

令和７年度東京消防庁安全推進施策

第１ 安全文化の醸成に向けた職員一人一人の安全憲章の更なる理解と浸透
第２ 職務に起因する事故の「原因の究明と多角的な視点に配意した再発防止」の定着

令和７年度安全推進施策の実現に向けた重点的取組

職員一人一人が行うこと

- 職員一人一人が「安全憲章」を理解し、「安全憲章」にある5つの行動を実践する。
- 「組織力及び現場力を最大限に発揮できる職場環境」を構築するための行動を実践する。
- 「ヒューマンファクター」を理解し、エラー対策を実践する。

組織が行うこと

（1）消防署等全ての所属
- 「安全憲章」の理解・浸透を図るとともに、「安全憲章」にある５つの行動の実践を促進する。
- 安全懇談会を通じて、所属内の安全推進を図る。
- 「組織力及び現場力を最大限に発揮できる職場環境」を構築する。
- 「ヒューマンファクター」の理解・浸透を図り、エラー対策を推進する。
- 職務に起因する事故において、事故の原因を究明し、的確な再発防止対策を図る。

（2）方面本部
- 安全推進部及び方面内各消防署と連携し、安全憲章の理解・浸透を図る。
- 安全推進部及び方面内各消防署と連携し、「組織力及び現場力を最大限に発揮できる職場環境」を構築する。
- 方面内各消防署で発生した職務に起因する事故についてフォローアップを実施する。

（3）各部等
- 各部等が所管する事業を、「安全憲章」に従い安全の視点を取り入れて推進する
- 安全に係る各種課題を明確にし、組織横断的な解決に向けた取組を推進する。

（4）安全推進部
- 「安全憲章」の更なる理解・浸透を図る。
- 「組織力及び現場力を最大限に発揮できる職場環境」の構築に向けた取組を推進する。
- 各種安全教育やヒヤリハット事案等から、「ヒューマンファクター」に関する理解・浸透を図る取組を推進する。
- 職務に起因する事故において、事故の根本原因を究明し、的確な再発防止対策を図る。

■ 図表2－1－1　歳入予算

(単位：千円)

科目 款	令和7年度	令和6年度	増（▲）減 金額	増減（%）
分担金及負担金	1,546	－	1,546	－
使用料及手数料	335,500	340,639	▲5,139	▲1.5
国庫支出金	998,010	933,750	64,260	6.9
財産収入	821,644	802,193	19,451	2.4
繰入金	14,040,991	8,936,383	5,104,608	57.1
諸収入	45,852,214	45,233,431	618,783	1.4
都債	5,850,000	9,270,000	▲3,420,000	▲36.9
合計	67,899,905	65,516,396	2,383,509	3.6

■ 図表2－1－2　歳出予算

(単位：千円)

科目 款	項	令和7年度	令和6年度	増（▲）減 金額	増減（%）
消防費		299,175,000	279,384,000	19,791,000	7.1
	消防管理費	225,463,000	213,341,000	12,122,000	5.7
	消防活動費	40,290,000	33,651,000	6,639,000	19.7
	消防団費	4,701,000	3,957,000	744,000	18.8
	退職手当及年金費	4,890,000	10,314,000	▲5,424,000	▲52.6
	建設費	23,831,000	18,121,000	5,710,000	31.5
東京都一般会計		9,158,000,000	8,453,000,000	705,000,000	8.3

$$\frac{\text{消防費}}{\text{東京都一般会計予算額}} = \frac{299{,}175{,}000\text{千円}}{9{,}158{,}000{,}000\text{千円}} \times 100(\%) = 3.3\%$$

■ 図表2－1－3　歳出予算性質別比較

(単位：千円)

区分	令和7年度 予算額	令和7年度 構成比（%）	令和6年度 予算額	令和6年度 構成比（%）	増（▲）減 金額	増減率（%）
給与関係費	215,223,429	71.9	209,058,806	74.8	6,164,623	2.9
人件費	137,106,301	45.8	129,860,488	46.5	7,245,813	5.6
退職手当	4,820,460	1.6	10,225,500	3.7	▲5,405,040	▲52.9
その他給与関係費	73,296,668	24.5	68,972,818	24.7	4,323,850	6.3
事業費	83,951,571	28.1	70,325,194	25.2	13,626,377	19.4
合計	299,175,000	100.0	279,384,000	100.0	19,791,000	7.1

2　組織体制

（1）階級・職員定数

■ 図表2－1－4　階級別職員定数

階級	消防総監	消防司監・消防正監	消防司監・消防司令長	消防司令
職員定数	1人	28人	408人	1,544人

階級	消防司令補	消防士長	消防士	その他の職員
職員定数	4,669人	5,797人	5,970人	422人

合計	18,839人

(令和7年4月1日現在)

（2）組織図　（令和７年４月１日現在）

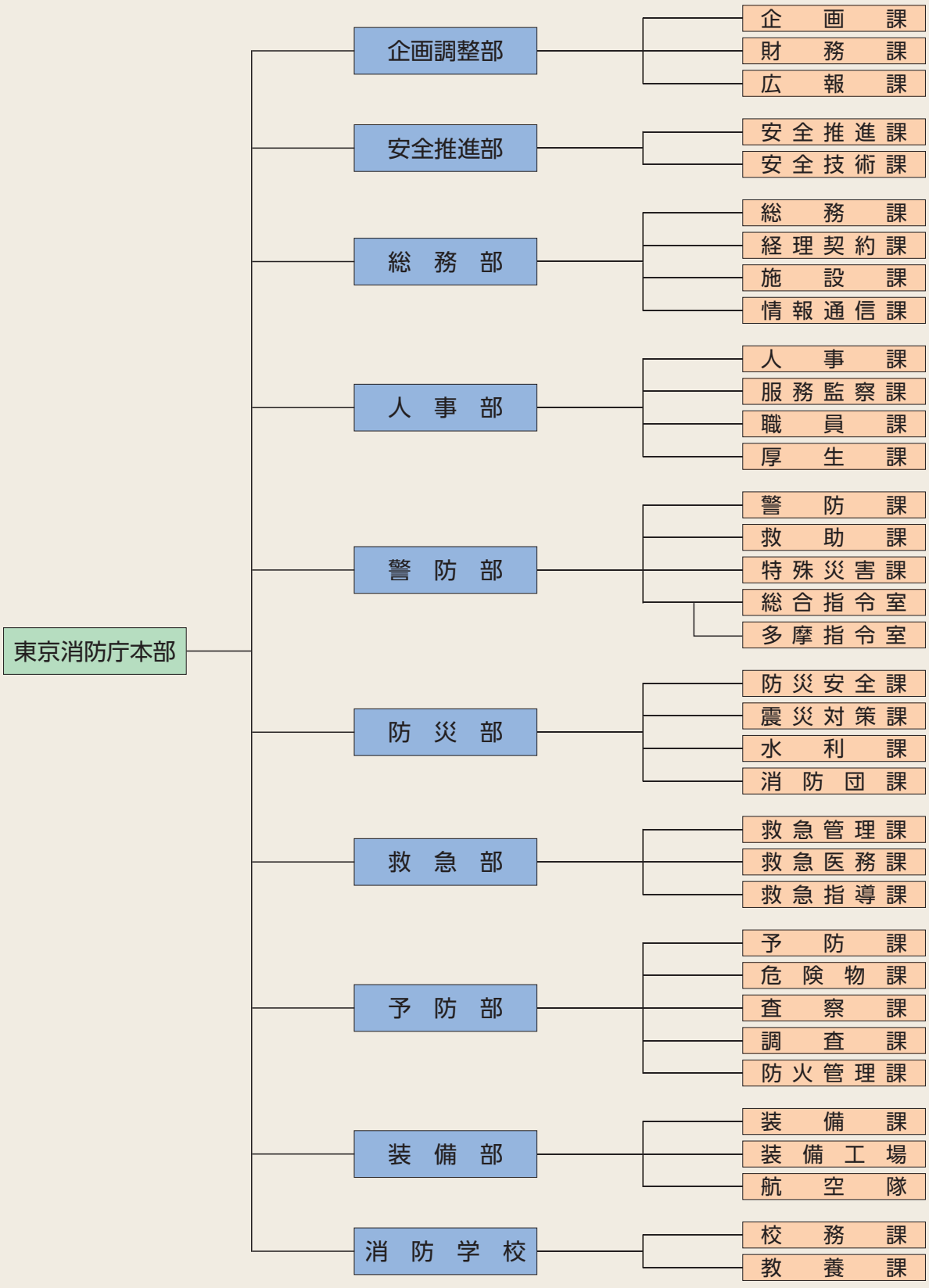

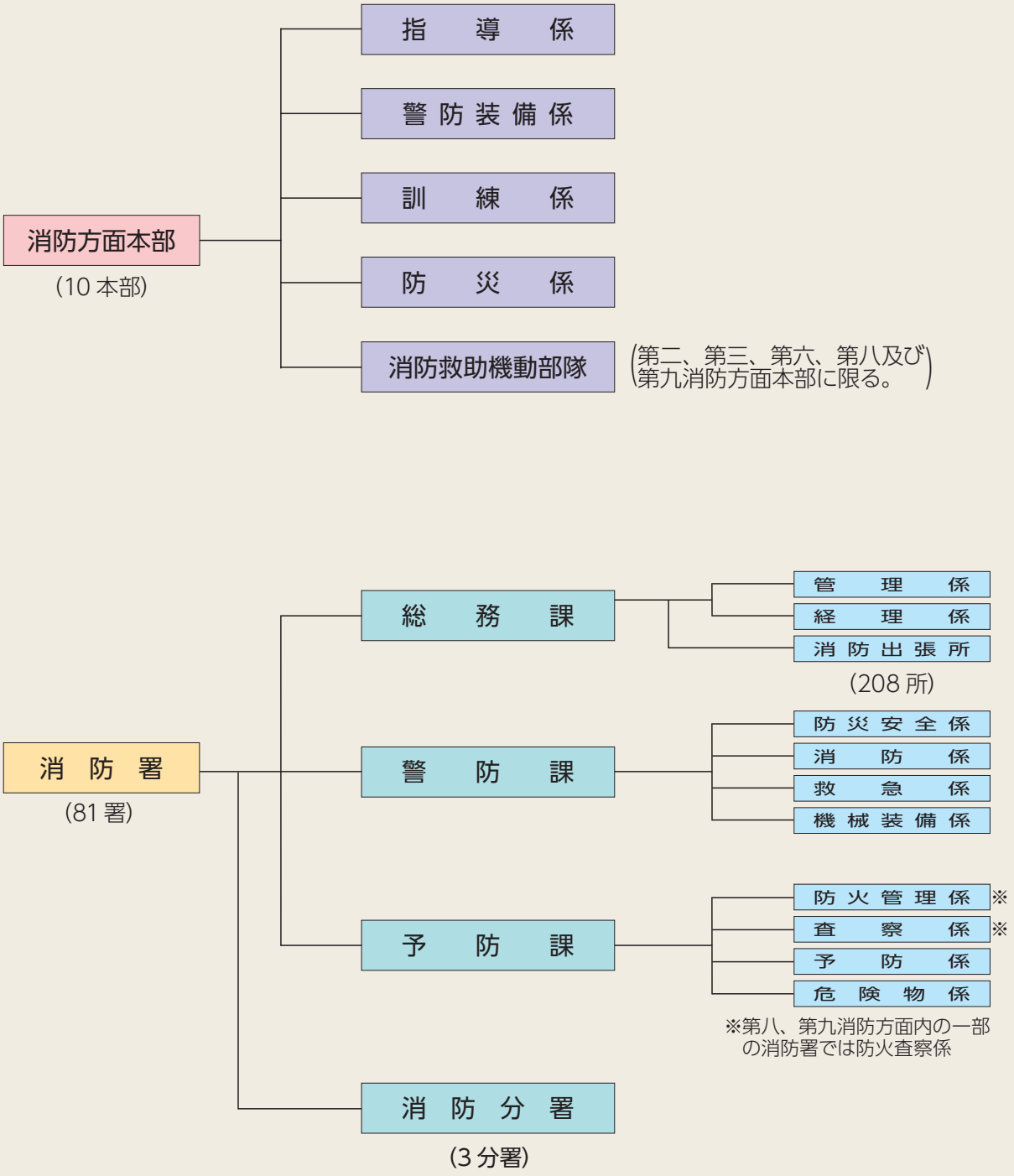
消防方面本部
(10本部)
指導係
警防装備係
訓練係
防災係
消防救助機動部隊
(第二、第三、第六、第八及び第九消防方面本部に限る。)
消防署
(81署)
総務課
管理係
経理係
消防出張所
(208所)
警防課
防災安全係
消防係
救急係
機械装備係
予防課
防火管理係※
査察係※
予防係
危険物係
※第八、第九消防方面内の一部の消防署では防火査察係
消防分署
(3分署)

（3）東京消防庁管轄区域　（令和７年４月１日現在）

東京消防庁は、昭和 23 年３月７日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と多摩地域の一部（稲城市）を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。

広域な管轄区域を 10 の方面に分け、約 18,800 人の職員がそれぞれの任務に従事しています。

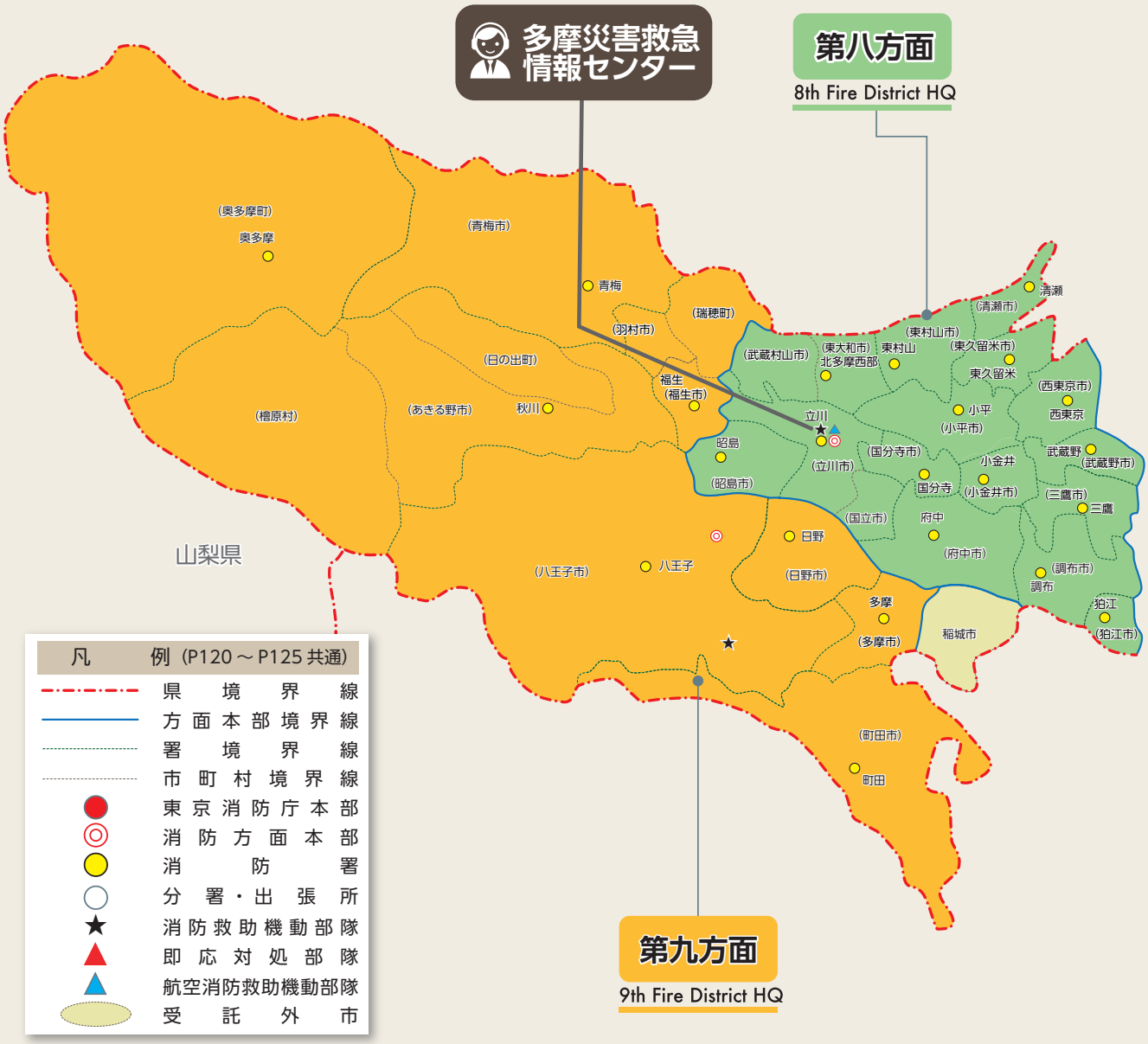

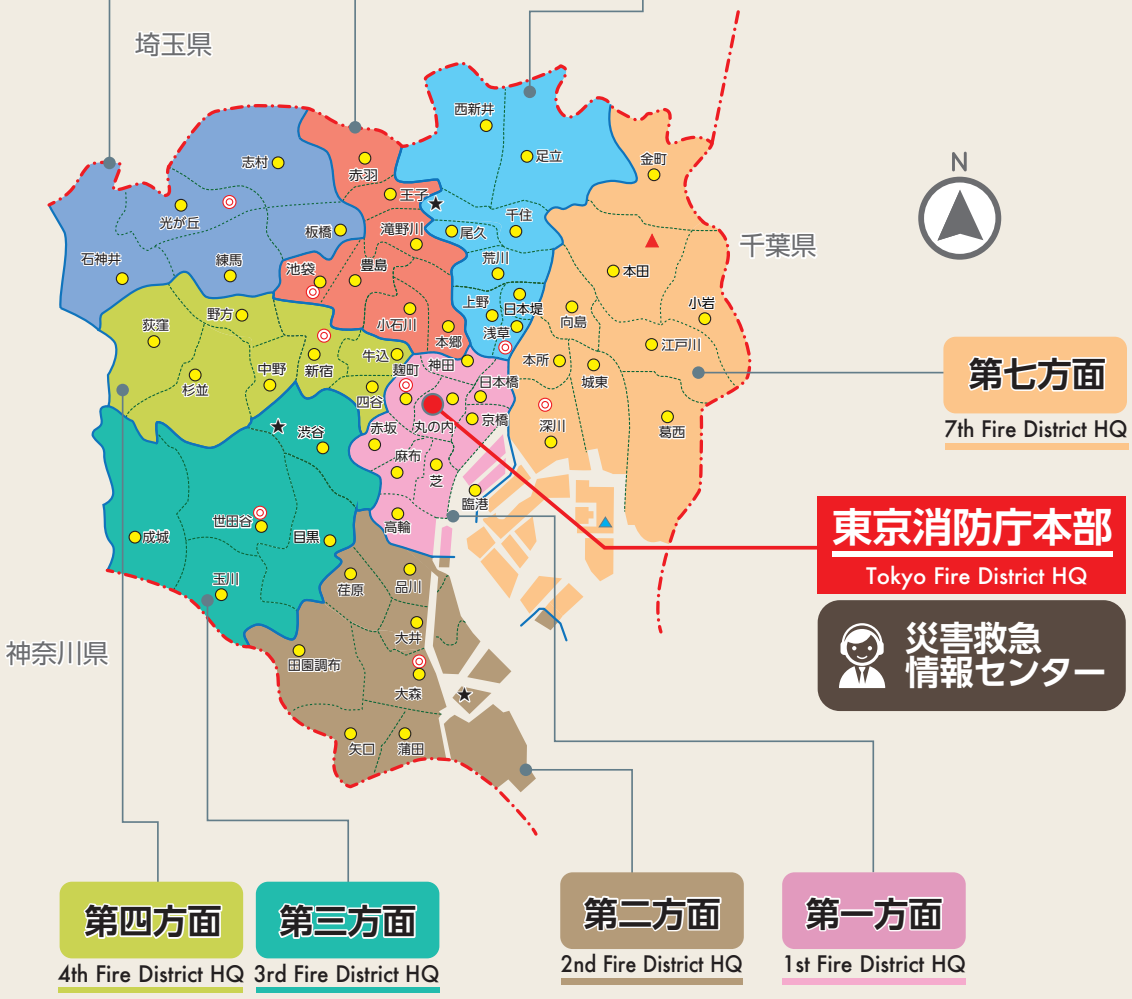
第十方面
10th Fire District HQ
第五方面
5th Fire District HQ
第六方面
6th Fire District HQ
埼玉県
千葉県
神奈川県
N
第七方面
7th Fire District HQ
東京消防庁本部
Tokyo Fire District HQ
災害救急
情報センター
第四方面
4th Fire District HQ
第三方面
3rd Fire District HQ
第二方面
2nd Fire District HQ
第一方面
1st Fire District HQ
志村
赤羽
西新井
足立
金町
光が丘
板橋
王子
滝野川
千住
尾久
石神井
練馬
池袋
豊島
荒川
本田
上野
日本堤
向島
小岩
荻窪
野方
小石川
本郷
浅草
江戸川
牛込
本所
中野
新宿
神田
城東
杉並
雑司
日本橋
四谷
京橋
深川
葛西
渋谷
赤坂
丸の内
麻布
芝
臨港
世田谷
成城
目黒
高輪
玉川
荏原
品川
大井
田園調布
大森
矢口
蒲田

（4）東京消防庁管轄区域（方面別）

（令和７年４月１日現在）

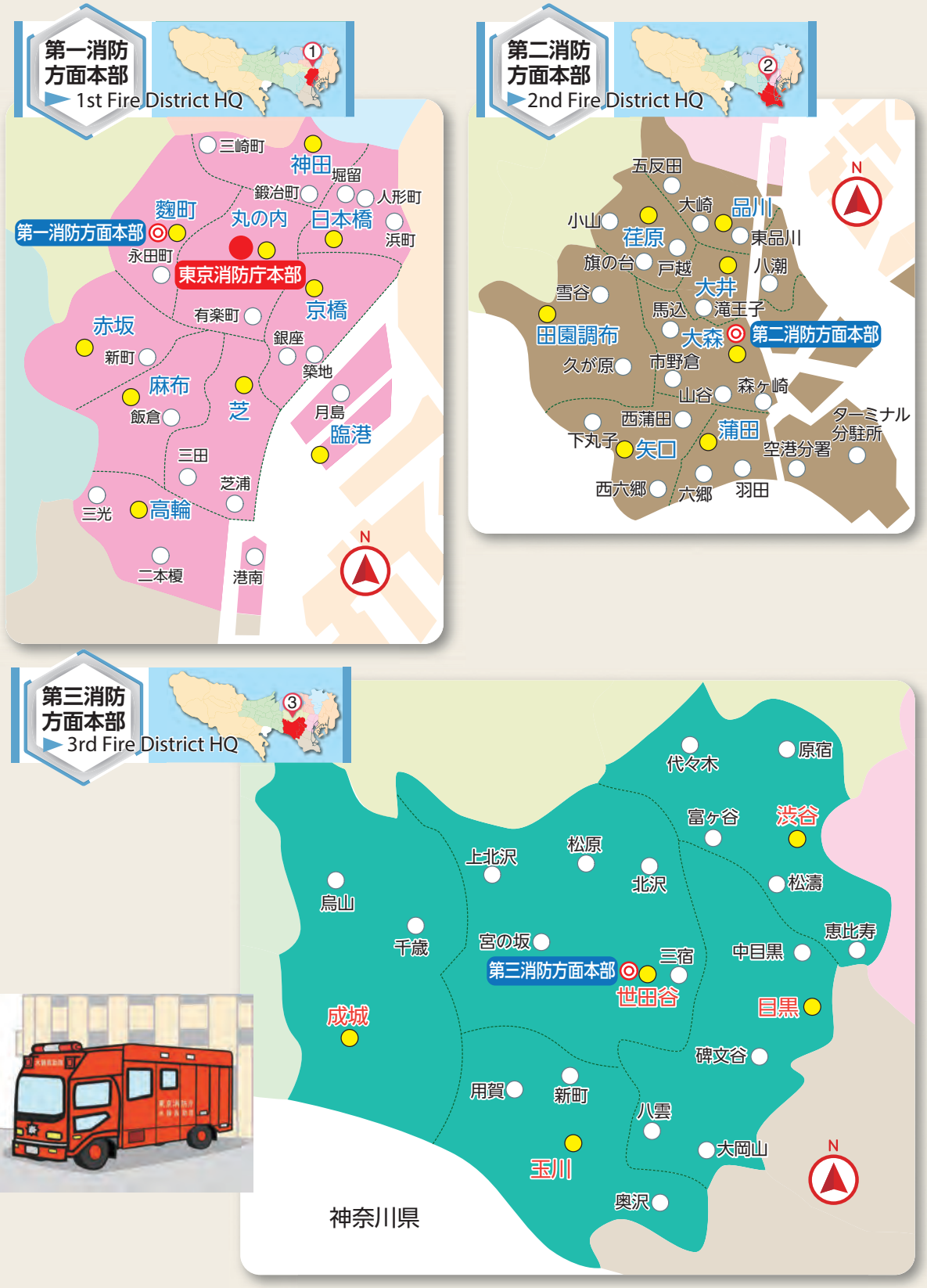

第四消防方面本部
4th Fire District HQ
4
N
鷺宮
下井草
江古田
落合
野方
荻窪
大和
第四消防方面本部
戸塚
早稲田
天沼
阿佐ヶ谷
東中野
牛込
高円寺
宮園
新宿
西荻
杉並
馬橋
中野
大久保
久我山
新宿御苑
西新宿
四谷
高井戸
堀ノ内
南中野
永福

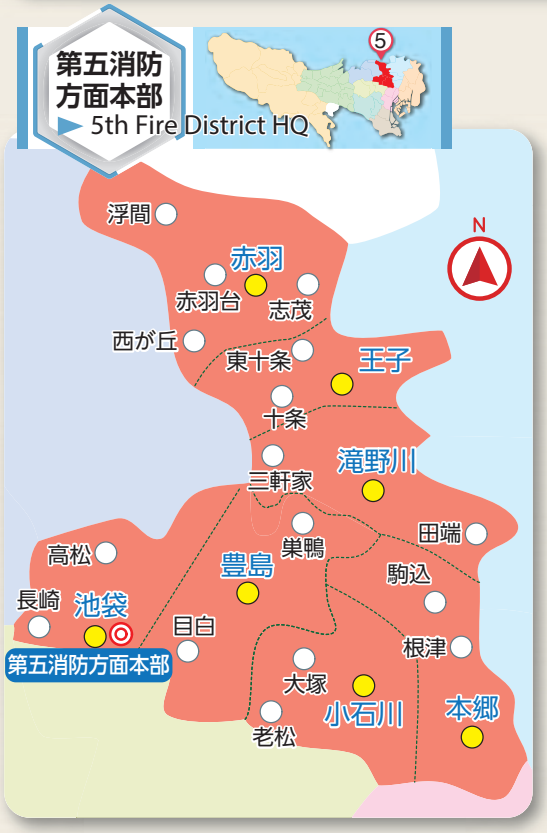
第五消防方面本部
5th Fire District HQ
5
N
浮間
赤羽
赤羽台
志茂
西が丘
東十条
王子
十条
滝野川
三軒家
田端
高松
巣鴨
豊島
駒込
長崎
池袋
目白
根津
第五消防方面本部
大塚
小石川
本郷
老松

第六消防方面本部
6th Fire District HQ
6
舎人
淵江
西新井
神明
大師前
足立
大谷田
上沼田
本木
綾瀬
宮城
千住
尾久
尾竹橋
旭町
下尾久
N
南千住
汐入
荒川
音無川
日暮里
今戸
日本堤
谷中
下谷
二天門
上野
浅草
浅草橋
第六消防方面本部

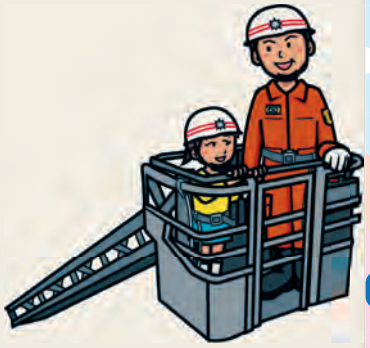

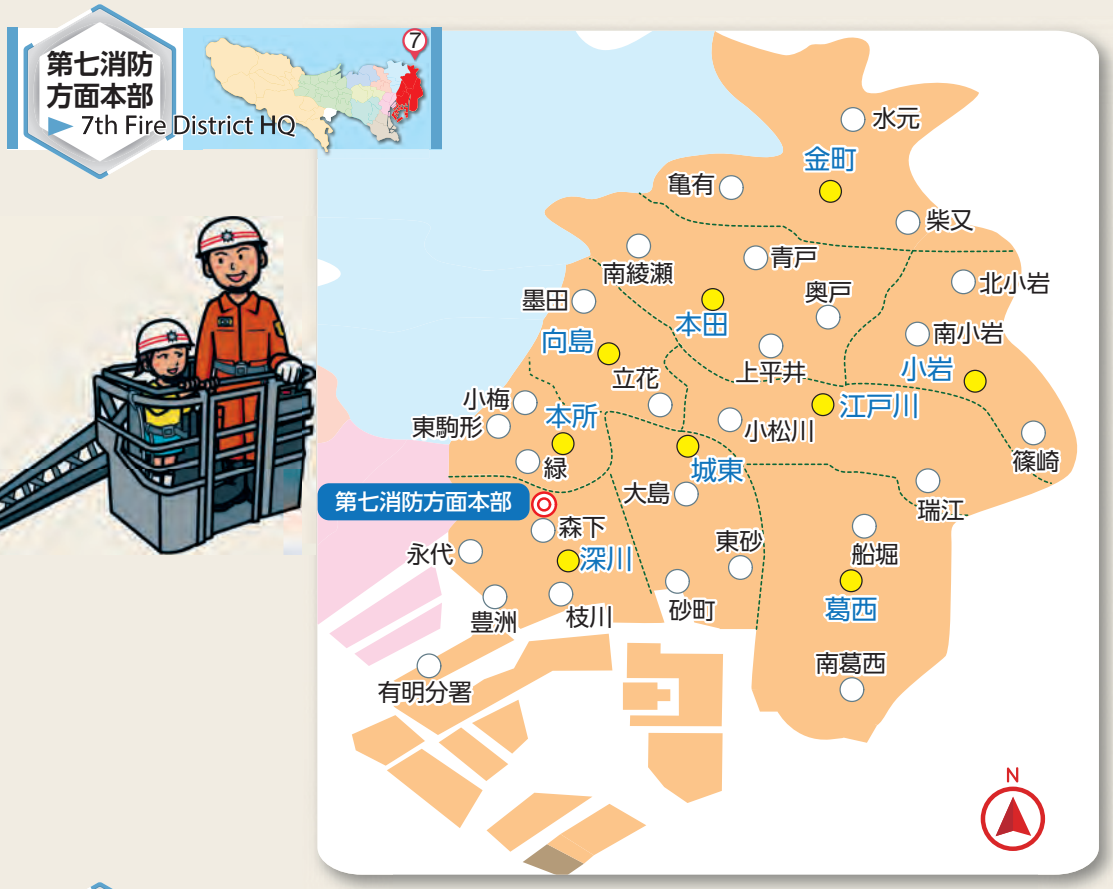
第七消防方面本部
7th Fire District HQ
水元
金町
亀有
柴又
南綾瀬
青戸
北小岩
墨田
本田
奥戸
南小岩
向島
立花
上平井
小岩
小梅
本所
江戸川
東駒形
小松川
篠崎
緑
城東
第七消防方面本部
大島
瑞江
森下
東砂
船堀
永代
深川
葛西
豊洲
枝川
砂町
南葛西
有明分署
N

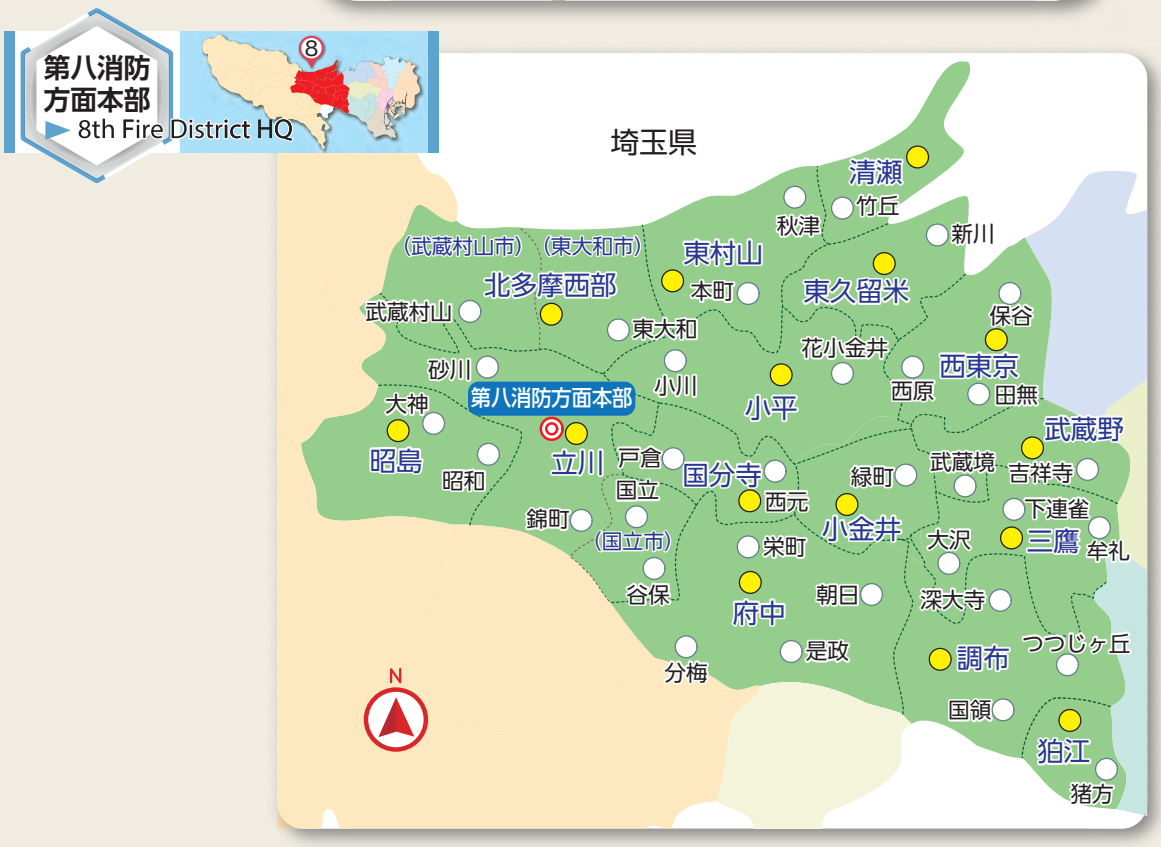
第八消防方面本部
8th Fire District HQ
埼玉県
清瀬
竹丘
秋津
新川
(武蔵村山市)
(東大和市)
東村山
北多摩西部
本町
東久留米
武蔵村山
東大和
保谷
花小金井
西東京
砂川
小川
西原
田無
小平
第八消防方面本部
大神
武蔵野
昭島
立川
戸倉
国分寺
武蔵境
吉祥寺
昭和
国立
緑町
西元
下連雀
錦町
小金井
三鷹
牟礼
(国立市)
栄町
大沢
谷保
府中
朝日
深大寺
是政
つつじヶ丘
分梅
調布
国領
狛江
猪方
N

第九消防方面本部
9th Fire District HQ
9
奥多摩
青梅
日向和田
長淵
瑞穂
羽村
福生
(日の出町)
秋川
(あきる野市)
(檜原村)
檜原
秋留台
熊川
埼玉県
檜原
小宮
元八王子
第九消防方面本部
日野
高幡
豊田
多摩
八王子
北野
浅川
みなみ野
由木分署
多摩センター
西町田
忠生
鶴川
町田
成瀬
原町田分駐所
南
N
山梨県
第十消防方面本部
10th Fire District HQ
10
埼玉県
高島平
蓮根
志村
成増
赤塚
志村坂上
第十消防方面本部
北町
大泉学園
光が丘
常盤台
平和台
小茂根
板橋
大泉
石神井公園
貫井
練馬
石神井
関町
N

（5）消防車両等の配置状況

（令和７年４月１日現在）

トピックス 26～29 ページ

東京消防庁においては、ポンプ車、化学車、はしご車など、2,036 台の消防車両等（他機関が所有する車両等は含まない）を有しています。各方面別の主な消防車両等の配置状況は次のとおりです。

■ 東京消防庁管内

ポンプ車	489台
はしご車	86台
化学車	48台
消防艇	9艇
救急車	275台
デイタイム救急車	14台
救助車	29台
救助車(震災対策用)	4台
救助車(航空機積載用)	2台
水難救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	18台
救出救助車	12台
先行車	3台
消防活動二輪車	20台
ヘリコプター	7機
救助用重機	8台
道路啓開用重機	6台

■ 第八方面 消防署（15）

ポンプ車	83台
はしご車	15台
化学車	5台
救急車	49台
デイタイム救急車	1台
救助車	3台
水難救助車	1台
特殊災害対策車	1台

消防救助機動部隊

化学車	1台
救助車	1台
救助車(震災対策用)	1台
特殊災害対策車	3台
救助用重機	2台

■ 即応対処部隊

救助車	1台
救出救助車	4台
先行車	1台

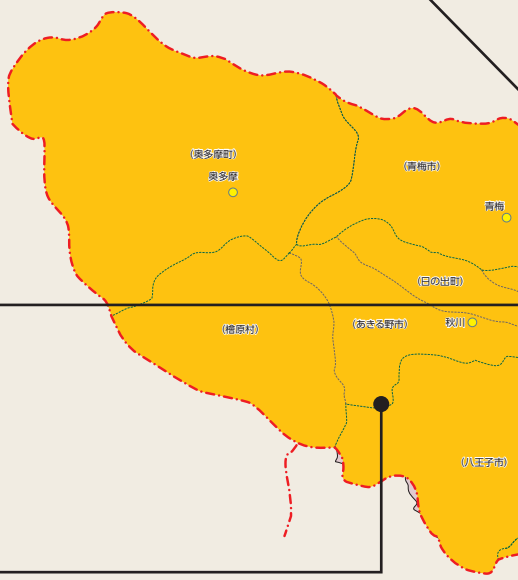

■ 第九方面 消防署（8）

ポンプ車	48台
はしご車	8台
化学車	6台
救急車	33台
デイタイム救急車	2台
救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車(震災対策用)	1台
救助車(航空機積載用)	2台
特殊災害対策車	1台
救助用重機	2台
道路啓開用重機	2台

■ 第四方面 消防署（7）

ポンプ車	51台
はしご車	8台
化学車	2台
救急車	27台
デイタイム救急車	1台
救助車	2台

■ 第三方面 消防署（5）

ポンプ車	42台
はしご車	5台
化学車	1台
救急車	25台
デイタイム救急車	1台
救助車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車	1台
特殊災害対策車	3台
救出救助車	1台

■ 航空消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
救助車……1台
ヘリコプター……(注)

(注) 当庁が所有するヘリコプター7機を災害に応じて機動的に運用しています。

■ 救急機動部隊

救急車……4台

※時間帯により救急需要が高まる地域へ待機場所を変更し、機動的に運用しています。

■ 第六方面 消防署(8)

ポンプ車……48台
はしご車……8台
化学車……4台
救急車……24台
デイタイム救急車……1台
救助車……2台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
先行車(電動トライク)…2台
消防活動二輪車……2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
化学車……1台
救助車……1台
救助車(震災対策用)……1台
特殊災害対策車……1台
救出救助車……3台
救助用重機……2台
道路啓開用重機……2台

■ 第十方面 消防署(5)

ポンプ車……32台
はしご車……5台
化学車……4台
救急車……19台
デイタイム救急車……3台
救助車……3台
特殊災害対策車……1台

■ 第五方面 消防署(7)

ポンプ車……40台
はしご車……7台
化学車……2台
救急車……19台
デイタイム救急車……1台
救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台

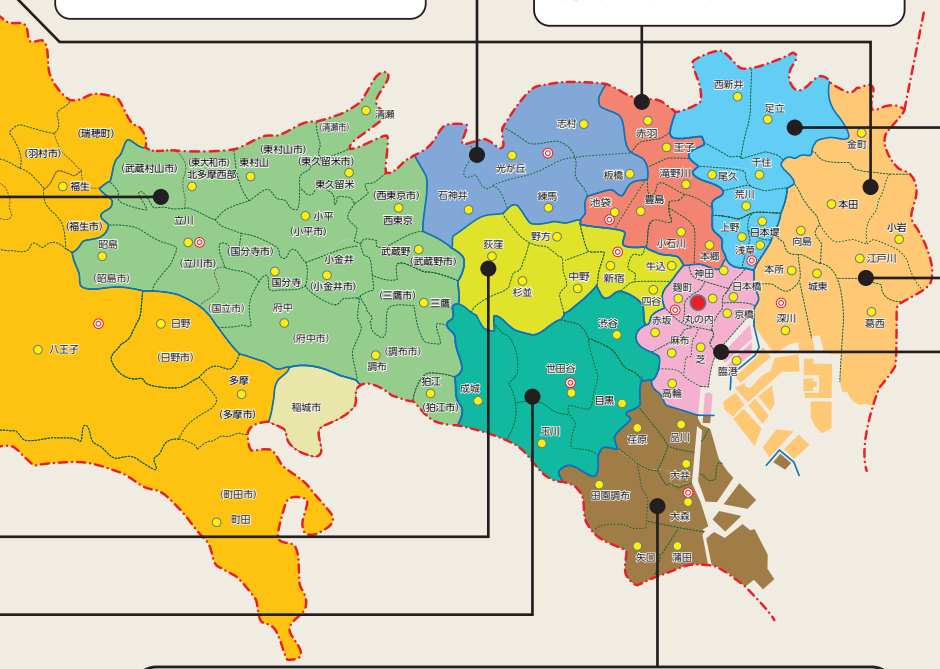

■ 第七方面 消防署(9)

ポンプ車……57台
はしご車……10台
化学車……11台
救急車……37台
デイタイム救急車……2台
救助車……3台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……4台

■ 第二方面 消防署(7)

ポンプ車……45台
はしご車……7台
化学車……6台
救急車……22台
デイタイム救急車……1台
救助車……1台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
化学車……1台
救助車……1台
救助車(震災対策用)……1台
特殊災害対策車……1台
救助用重機……2台
道路啓開用重機……2台

■ 第一方面 消防署(10)

ポンプ車……38台
はしご車……13台
化学車……4台
消防艇……9艇
救急車……16台
救助車……2台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台

第2節　安全推進体制

～安全文化の更なる醸成を目指して～

1　安全推進部創設の経緯

当庁はこれまでにも安全対策について、庁の重点施策として力を入れてきましたが、重大事故の発生を教訓に、庁全体の安全対策について再度検討を行い、組織文化などの背後要因にまで踏み込んだ再発防止対策や各業務分野の垣根を越えて、全庁一丸となった安全対策を推進し、安全文化※の更なる醸成を目指すため全国初の専門部署「安全推進部」を令和4年4月に創設しました。

※安全文化：組織の構成員が総体として安全の重要性を認識し、ヒューマンエラーや不安全行動に対して鋭い感受性を持ち、事故予防に対する、前向きな姿勢と有効な仕組みを持つこと

安全文化に必要な4つの要素

公正な文化	報告する文化	学習する文化	柔軟な文化
一生懸命に取り組む中で発生してしまった事故を厳しく咎めない文化。しかし、言語道断な行為には厳しい制裁は必要	事故やヒヤリハットを包み隠さず報告し、その情報に基づいて事故の芽を事前に摘み取る努力ができる文化	様々な事例や現場経験から教訓だけでなく、他の業界等で発生したことからも学び取り、必要と思われる改革を実行できる文化	マニュアルや基準を厳守しつつも、様々な現場に対応するため、意思決定を現場に任せ、臨機応変に対応できる文化

参考文献：ジェームズ・リーズン（著）、塩見弘（監訳）「組織事故」日科技連出版 1999

2　東京消防庁安全憲章の制定

東京消防庁安全憲章

我々の目指す安全は、全ての人命を守り抜くことである。

だからこそ自らと仲間を大切に、それぞれが持てる力を発揮できるよう互いの階級や職責を超えて一致協力し、いかなるリスクにも対処できる組織となります。そして、一人一人の小さな一歩の積み重ねが生む確かな組織力をもって全ての業務を確実に遂行し、安全な東京の未来を築きます。

そのために、一人一人が次のことを行います。
- ルールが出来た意味を考え、行動します。
- 互いに聴く耳を持ち、気づいたことは伝えます。
- 進む勇気だけでなく、立ち止まる勇気を持ちます。
- 誰にでもミスは起こり得ることと理解し、助け合います。
- 気づきから学び、自らの成長と手順の改善を目指します。

全庁一丸となった安全文化の醸成に向けて、組織として目指すべき安全の理想像や方向性を定めた『東京消防庁安全憲章』を制定しました。

全職員から案文を募集し、安全統括会議での検討を経て制定されたこの安全憲章には、重要な５つのポイントが盛り込まれています。

東京消防庁の全職員が、この安全憲章を拠り所として安全を最優先とする文化を築き上げ、安全な東京の未来を実現します。

東京消防庁安全憲章に盛り込んだ５つのポイント

“全ての人命を守り抜くこと”を目指す

災害から人命を救うためには、都民の皆さまはもちろん、職員の命も守らなければなりません。救える命を失った事故や、職員を失った殉職事故といった過去の重大事故を二度と起こさないという決意を込めました。

現場活動だけでなく、あらゆる業務の遂行が安全を築く

我々の目指す安全の実現には、全ての業務の遂行が必要です。例えば、予防業務などは、今この瞬間の命を守る訳ではありませんが、未来の誰かの命を救っている等、安全な東京の未来を築くためにはあらゆる業務を確実に遂行することが必要です。

想定外のリスクにも対処できる組織を目指す

消防業務は、想定外のリスクと向き合う場面が多くあるため、マニュアルやルールを守るだけでは対処できない場面もあります。想定外のリスクにも柔軟な現場力で対処できる、組織を目指します。

心理的安全性のある職場が、組織力と現場力を発揮させる

組織力や現場力を最大限に発揮するために、自ら考え、行動できるよう心理的安全性※のある明るく風通しの良い規律ある組織を目指します。

※心理的安全性：組織の中で、誰に対してでも安心して自分の考えや気持ちを発言できる状態をいいます。

一人一人の小さな行動の積み重ねが安全な未来へ繋がる

目指す安全の実現に向けて、職員全員が当事者意識を持ち、主体的に取り組む決意を込め、職員から多く集まった意見を基に守るべき５つの行動を定めました。

3　安全を推進するための様々な取組み

（1）3層の体制による会議体

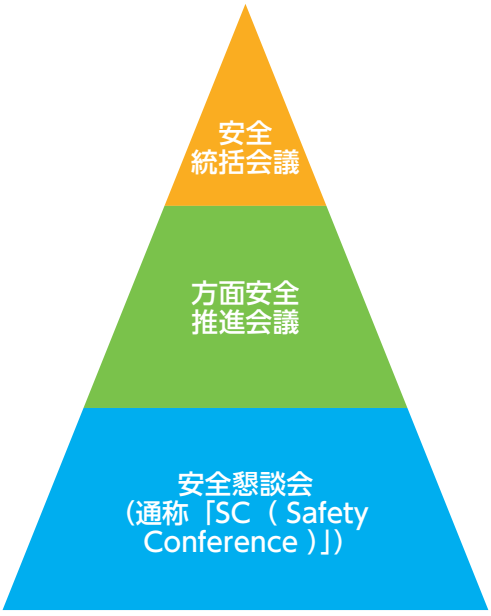

庁の安全対策について各部等との連携を強めるため、理事（安全統括担当）を議長とする「安全統括会議」をトップに、方面本部長を議長とする「方面安全推進会議」、消防署等で行う「安全懇談会（SC）」の3層の体制で会議体を設置しています。安全懇談会は職員同士の安全に関するコミュニケーションから職務に起因する事故の再発防止対策の策定まで、広い範囲を取り扱う安全に関する「取り組み」を指し、職務に起因する事故の未然防止対策の策定、多角的な視点からの原因究明による効果的で実効性のある再発防止対策の策定、安全に関する話し合いの常態化による安全文化の醸成を目的としています。

（2）安全教育

消防にとっての安全を実現するためには、組織を挙げて安全教育を推進し、安全に関する能力を持った人材を育成していくことが大切です。

安全推進部員に対して行う高度な安全マネジメント能力を養うための教養はもちろん、消防学校や消防署等にて、職員に対して階級や役職に応じて段階的に知識の習得、実践を目指す教育を積極的に支援しています。

（3）安全評価

庁の安全推進体制が適切に運営され有効に機能しているかをチェックする機能として、安全評価を実施します。

消防署等の現場の声から安全推進体制の実態を把握し、そこで得られた課題を抽出します。この課題に対して検討・改善を重ね、組織横断的に安全推進体制の充実強化を図ることを目的としています。

4　安全技術課の沿革

昭和 36 年 4 月、高度成長に伴う特殊な火災等が続発する状況に対処していくため、高度な消防の科学化を目的とし、わが国で初めての自治体消防の研究機関として消防科学研究所が創設されました。

その後、平成 18 年 4 月、科学技術面から災害現場における活動を支援する機能を高めるため、消防技術安全所に組織変更しました。

令和 4 年 4 月、前身の組織体制で蓄積された知見を引き継ぎ、消防業務のさらなる安全を追究する研究部署として安全推進部安全技術課が発足しました。

▲ 創立時の様子

昭和 36 年

▲ 組織変更

平成 18 年

▲ 組織変更（安全推進部創設式の様子）

令和 4 年

5　調査研究

消防活動時の安全対策について、火災性状、消防装備、身体面から課題解決を図るため、恒温恒湿室（温度や湿度を変化させ、夏や冬の環境を再現できる）、振動発生装置（周期的な揺れや地震動を再現できる）等を活用した様々な研究を行っています。

特に、当庁のみでは解決することが困難な研究分野について、民間企業等との調査研究を推進するための公募制度を導入しています。

研究成果については、広く活用していただくために、毎年「消防科学セーフティレポート」を発刊し、公表しています。下記のＱＲコードを読み取っていただくと現在公表している研究成果が確認できます。

▲１年間の観測地震波を用いた家具転倒防止器具の転倒防止効果に関する研究

▲ 恒温恒湿室を活用した研究

▲ ヘルメット装着型暗所・濃煙中視覚支援装置に関する研究

▲火災実験施設の確保に係る具体化方策の提案のための研究

6　安全に関する調査分析

（1）職務内事故の調査分析

職務内で起きた交通事故や職員の受傷事故等（事故につながる恐れのあった事案も含む）を対象に、現場の確認とヒューマンファクターの視点による適切な聞き取り調査等から、事故の根本原因を分析し、背後にある要因を洗い出します。

調査分析の結果、導き出された要因から、実効的な再発防止の提言につなげていきます。

（2）組織の安全文化を測るための調査分析

安全に関する職員の意識や行動をアンケート調査し、安全文化を測り、見える化するための取組みを行っています。

組織の今の状況を知ることで、強みを伸ばし、弱点の改善を目指します。

7　火災鑑定等

（1）火災鑑定

火災鑑定は、火災による焼損物件等の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関する現象を、各種分析装置で必要な試験、実験及び分析を行う業務です。その結果は、火災原因判定のための資料として活用しています。

▲ 火災鑑定の状況

（2）危険物判定試験

危険物判定試験は、立入検査等で危険物と疑わしい物品を発見し、類別、品名に疑義が生じた際、判定に必要な資料を得るために成分・性状を分析する業務です。その結果は、消防法令違反の特定等に活用しています。

（3）危険物確認試験

危険物確認試験は、火災予防条例に基づき、危険物又は危険物であることの疑いがある物品を貯蔵し、又は取り扱う方の申し出により、危険物に該当するか否か等を確認するための業務です。その結果は、危険性の勘案や消防法令規制等に役立てられています。

（4）分析測定

分析測定は、製造所等の危険物施設において発生した危険物の流出事故等にかかわる物件の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関連する現象について、各種分析装置を活用して測定及び分析するもので、その結果は、流出事故等の原因判定のための資料として活用しています。

▲ 分析測定の状況

第3節　消防活動体制

～あらゆる災害に的確に対応～

消火活動、救急活動などの活動だけではなく、航空消防や港湾消防など特殊な消防活動についても説明しています。

1　出場体制

東京消防庁における出場体制は、火災、救急、救助及び危険排除等の災害区分に応じて、出場計画に基づく出場及び特命出場により対応しています。

出場計画は、消防部隊等の効率的な運用を図るため、各災害の要素から必要な消防力を予測して、出場部隊の種別及び隊数等をあらかじめ指定しておくものです。

特命出場は、出場計画にかかわらず、災害対応に必要な消防部隊を指定して運用するものです。

（1）火災

火災時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア　計画出場

消防部隊等の効率的な運用を図るため、様々な要素により必要な消防力を予測し、出場計画を樹立しています。市街地等の一般火災には、普通火災出場計画を適用します。普通火災出場計画では対応が難しい場合は、それぞれの特性に応じた各種出場計画を適用しています。(図表2－3－1)

■ 図表2－3－1　火災の出場計画

出場計画	内　　容	出場区分
普通火災出場計画	市街地等の一般火災	第1出場から第4出場
高速道路火災出場計画	高速道路上における車両等の火災	第1出場から第3出場
危険物火災出場計画	危険物の火災で化学消防力を特に必要とする火災	第1出場から第3出場
大規模火災出場計画	大型航空機の墜落等で普通出場では対応し難い火災	第1出場から第4出場
船舶火災出場計画	京浜港東京区第1区から第4区内で発生した船舶の火災	第1出場
航空機火災出場計画	東京国際空港で発生した航空機の火災	第1出場から第4出場

イ　特命出場

火災の規模に応じて消防部隊の増強を必要とする場合または小規模の火災等、出場計画が適用されない火災事象に対応する場合に、消防小隊を指定して運用しています。

（2）救急

救急時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア　救急普通出場計画

常時の救急事象に適用しています。救急車の位置情報（GPS）を活用して要請場所の直近の救急小隊を運用しています。

イ　救急特別出場計画

多数の傷病者が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、救急普通出場では対応し難い場合に、傷病者の人数に応じて第 1 出場から第 4 出場に区分して運用しています。

ウ　特命出場

救急小隊の増強を必要とする場合または災害現場において複数の傷病者が発生した場合に、必要な救急小隊を指定して運用しています。

（3）救助

救助時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア　救助特別出場計画

大規模な救助事象が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、複数の救助部隊を一度に投入して救助活動を実施する必要がある場合に、災害の規模に応じて第 1 出場及び第 2 出場に区分して運用しています。

イ　支援特別出場計画

多数の傷病者が発生し、救出、救護、誘導等に支援が必要な場合に、災害の規模に応じて第 1 出場から第 4 出場に区分して運用しています。

ウ　特命出場

救助事象に応じて必要な消防小隊を指定して運用しています。

（4）大規模災害

大規模災害時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

統合機動部隊出場計画

大規模な火災、テロ、事故、自然災害において、多数の要救助者や傷者が発生している場合に、他の各出場計画等の運用では対応に混乱、遅延、支障等が発生し、かつ、迅速な

救出救助体制や搬送体制を構築する必要があるときに適用し、傷者の人数に応じて第1段階及び第2段階に区分して運用しています。

（5）危険排除

危険物の流出、ガスの漏えい等により火災または公共危険の発生並びに人命危険または財産を損なう危険が予測される場合、その危険要因を排除するため、災害事象に応じて必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

（6）緊急確認

火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認するため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

（7）PA 連携

救急現場において、ポンプ隊等と救急隊が救出・救護活動を連携して行うため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

2　消火活動

（1）ポンプ隊

東京消防庁の災害対応における主力部隊です。いち早く現場に駆けつけ、各隊と連携して消火・救助・危険排除等の活動にあたります。救急の現場では救急隊と連携した活動（PA 連携）も行います。

（２）特別消火中隊

複雑多様化する災害に対応するため、消火活動や安全管理に関する専門的知識や技術を有する隊員で編成されており、火災現場において消火のスペシャリストとして迅速かつ効果的な消火活動を行う部隊です。

（３）はしご隊

火災や救助活動において、高層ビルなどの高所に取り残された人の救出や、高所からの放水活動などを行います。はしごは下方向にも伸びるため、海などへ転落した人の救出も行います。

先端屈折式や、５名搭乗が可能で車いすに人が乗ったまま救出することができるバスケットを備えた特殊なはしご車も導入しています。

（４）指揮隊

災害の実態や被害状況を現場で把握し、出場部隊全体を指揮します。

指揮隊には、現場の責任者である大隊長、各隊の行動を指揮する指揮担当等が乗車し、あらゆる情報から活動方針を決定し、消防部隊を効果的に指揮し、被害を最小限にします。

3　救助活動

東京消防庁では、高度経済成長を機に、都市構造の高層化や地下建物、危険物施設の増加等、災害危険の潜在要因が急増し、人命を損なう事故が続発するようになったことから、昭和 46 年に特別救助隊の正規運用を開始しました。

その後、河川や港湾における救助体制を強化するため、昭和 49 年から水難救助隊を発足し、昭和 62 年に登山道からの滑落及び山岳地域での急病人等の山岳事故に対応するため、山岳救助隊を発足しました。

また、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、平成 8 年に震災時や大規模な特異災害に対応する消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）を、平成 28 年には航空消防専門部隊として航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）を発足し、陸・海・空を一体化した救助体制を整備しました。

また、平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震における土砂災害等、近年頻発する水災害を契機に、警防本部直轄の部隊として即応対処部隊を令和 2 年に発足しました。

（1）特別救助隊

救助に関する高度な知識と専門技術、または特殊な装備を駆使し、火災や交通事故、自然災害などあらゆる災害で救助を待つ人を迅速に助けます。現在は 23 消防署に配置しています。

◀ 特別救助隊腕章

特別救助隊活動状況 ▶

（2）水難救助隊

海や河川等で人が溺れている、岸から車が転落したなどの水難事故に対応します。消防艇や水上スクーター、潜水用資器材などの特殊な装備を用いて、水面や水中での救助活動を行います。現在は日本橋（浜町出張所）、臨港、大森、足立（綾瀬出張所）、小岩及び調布の6消防署に配置しています。

▲ 水難救助隊活動状況

◀ 水難救助隊腕章

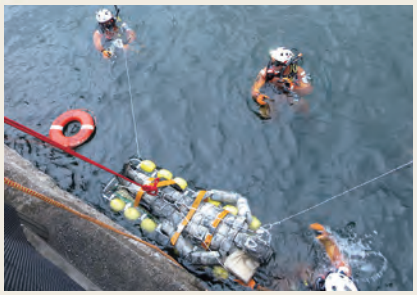

水難救助隊訓練状況 ▶

（3）山岳救助隊

登山道からの滑落、山岳地域での急病人等の山岳事故に対応します。要救助者の発見、救出活動で、消防ヘリコプターと連携した活動を行うこともあります。八王子、青梅、秋川、奥多摩の４消防署に配置しています。

▲ 山岳救助隊活動状況

◀ 山岳救助隊腕章

（4）消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）

震災等による建物の倒壊や土砂崩れなどの大規模災害に対応し、消火・救助・救急活動が同時に行える部隊です。卓越した技能・能力を持つ隊員や大型重機などの特殊車両、放射性物質、生物剤、毒劇物などの特殊災害にも対応できる装備を有し、通常の消防部隊では対応が困難な災害現場で人命救助活動を行います。第２、第３、第６、第８及び第９方面に配置しています。

◀ 消防救助機動部隊活動状況

◀ 消防救助機動部隊腕章

（5）航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）

消防ヘリコプターの機動力を活かし、空から多種多様な災害に対応する専門部隊です。

陸上から対応困難な高層ビル、山岳等の孤立地域での災害時に迅速な消防活動を展開します。

◀ 航空消防救助機動部隊腕章（消防救助機動部隊と同一）

消防艇との連携活動状況 ▶

（6）即応対処部隊

通常の消防部隊では進入困難な地域に、いち早く進出する部隊として、浸水地で活動を行うエアボートや、不整地でも活動可能な全地形活動車や、ドローン等を活用し、災害実態の確認や消防救助機動部隊等と連携した救助活動を展開します。

▲ 即応対処部隊腕章

◀ ドローンの活動状況

▶ 全地形活動車の活動状況

4　安全管理体制

都民の生命を守るためには、消防隊は常に安全かつ効率的に消防活動を行わなければなりません。災害現場における消防活動は、災害の複雑多様化、都市型災害の増加により危険性や困難性を増し、消防活動部隊の安全確保の徹底がますます重要になっています。

このことから、職員一人一人に段階的な安全教育を実施しているほか、災害現場において緊急時に警報を発信する警報器等、安全器具の整備を行っています。

さらに、火災現場等においては安全管理を専門とする部隊※1及び安全指揮支援担当隊長※2が出場し、消防隊員の安全管理体制を確保しています。

▲ 安全管理隊活動状況

災害現場における安全管理体制の見直し、先端技術を活用した器具の改良、より実戦的な訓練施設の導入及び過去の事故事例を教訓とした安全教育教材の整備といった安全対策により、安全管理体制の充実強化を積極的に推進しています。

※1　「安全管理を専門とする部隊」：災害現場において火災性状の変化や危険箇所を把握するとともに、活動中の各隊に周知し、緊急時の措置に対応する安全管理を任務とする部隊をいいます。消防活動及び安全管理能力に長けた特別消火中隊が担っています。

※2　「安全指揮支援担当隊長」：消防救助機動部隊長等が、安全管理隊を指揮して建物内外の危険要因等を把握し現場活動全体の安全を管理します。

▲ 安全指揮支援担当隊長活動状況

コラム　特別救助隊員 ～どんな状況であっても助ける～

特別救助隊は、火災現場や「特に困難性が高い」と判断される災害現場に出場し、人命救助などを行う部隊です。人命救助のプロフェッショナルとして、より高度な技術と知識を持つ特別な存在でなければならないという自覚と責任を感じながら、災害現場や訓練に取り組んでいます。また、どんなに厳しい災害現場においても一番苦しいのは助けを待つ人であることを肝に銘じ、思いやりの心を忘れることなく活動することを心がけています。（2015 年入庁）

5　特殊災害対策

（1）地域特性 ～東京消防庁管内の地理及び河川～

東京消防庁の管内には一級河川と呼ばれる荒川や多摩川などのほか、中小河川を含めて全部で 127 の河川があります。地域特性として、東部地域や東京湾沿岸は海抜ゼロメートル地帯と呼ばれており、満潮時の海面よりも地面が低い地帯となっています。

（2）水害が起こる危険性 ～近年増加している都市型水害～

東京都心では、近年、ヒートアイランド現象の影響とも考えられる局地的な集中豪雨が頻繁に発生しています。いわゆる都市型水害と呼ばれるもので、非常に深刻になっているといわれています。都市型水害の危険性としては、局地的、短時間で大雨が降ったときに河川水位が急激に上昇し越水する危険や埋設の下水道などの排水処理能力が降雨量に追い付かずに家屋等が浸水してしまう危険があります。

（3）東京消防庁の活動体制 ～台風上陸など非常時の対応～

水災が発生した場合、東京消防庁は、区市町村の水防管理者等と連携して水防活動にあたります。

東京消防庁では、台風の進路及び降雨量などの気象状況の変化に注目し、都内で水災の発生が予想される場合には、職員を参集させるなど万全の対応をしています。近年では、平成 29 年 10 月台風第 21 号、令和元年 9 月台風第 15 号及び令和元年東日本台風で、職員の約半数が参集し、災害対応にあたりました。

また、都外で発生した甚大な風水害等に対しては、国からの指示により緊急消防援助隊を派遣しており、令和 3 年 7 月には静岡県熱海市で発生した土砂災害において、即応対処部隊等が活動しました。

（４）水防活動 ～水防部隊による警戒と水防工法～

水防態勢の強化に伴い通常の消防隊のほかに水防部隊等を編成し、氾濫のおそれがある河川や過去に越水した箇所等を重点的に監視、警戒しています。また、河川における越水危険がある等の通報を受けた場合には、水防部隊を出場させ、当庁が保有する水防資器材等を活用し、水防工法を実施しています。近年は、都市型水害が発生していることから、水災発生時には、土のうを積み上げ、地下等に水が流入しないように対策をとるほか、これまで人海戦術で行われていた水防工法等に加え、効率的に設定できる連結式水のう（チューブ式）等の整備を進めています。

（５）関係機関との連携　～合同訓練の開催～

東京消防庁は、水防管理団体等の関係機関と合同で、毎年５月から６月に総合水防訓練を実施しています。ハイパーレスキュー隊に配置の大型重機や消防ヘリ、即応対処部隊が保有する全地形活動車やドローンなどの最新車両及び資器材を活用し、訓練を実施しています。この訓練は、本格的な出水期を迎える前に、区市町村等の関係機関との連携強化を図り、都民に対して水害に対する注意喚起を促すとともに、訓練を通じて地域防災力の向上を目的に実施しています。

（6）NBC 災害※への対応

都内には、放射性物質、生物剤（病原体）、化学物質及び危険物などを貯蔵し取り扱っている施設が数多くあり、さらにこれらの物質が車両等により日常的に運搬されています。

東京消防庁では、NBC 災害に対応する専門部隊として、高度な分析装置等を備え、専門教育を受けた隊員で構成された「化学機動中隊」を平成 2 年から整備しています。平成 14 年及び平成 25 年には、大規模な NBC 災害に対処できる「消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）」を整備し、これらの部隊を中心に都内の NBC 災害に対応しています。（図表２−３−２）

※放射性物質（Nuclear）、生物剤（Biological）、化学物質（Chemical）に起因する災害の総称です。

■ 図表２−３−２　化学機動中隊・消防救助機動部隊（NBC 対応）の配備状況

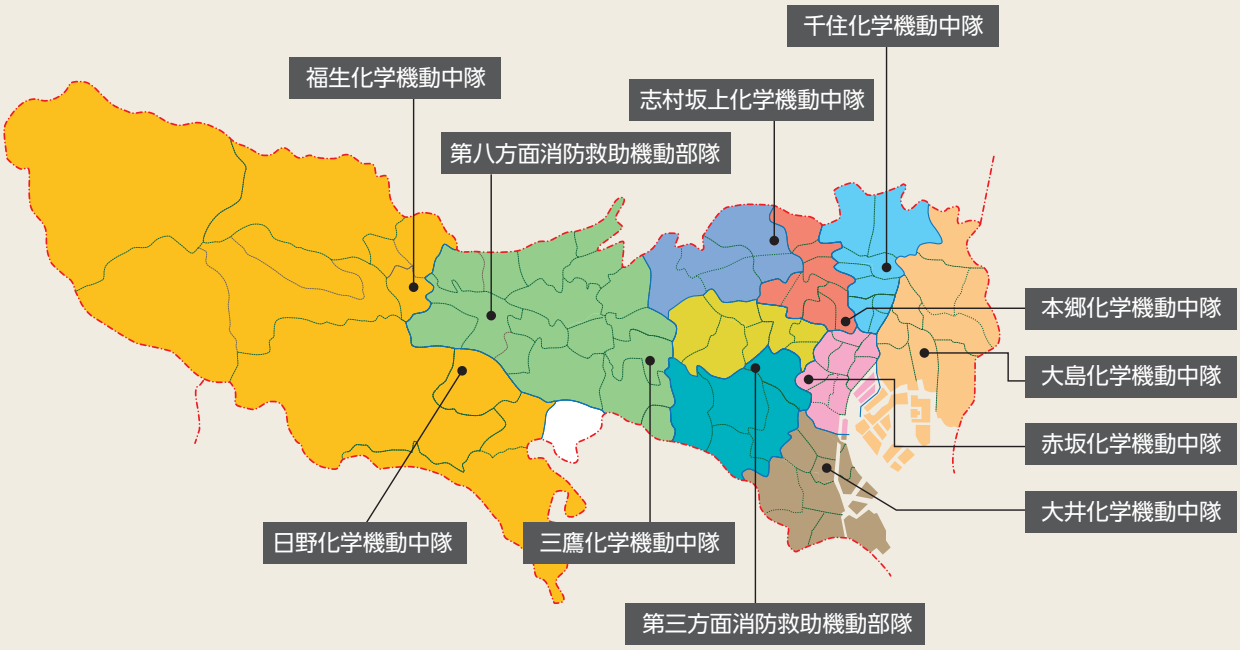

▲ 化学機動中隊の活動

▲ 特殊災害対策車（除染車）

6　航空消防

（1）航空隊の概要

東京消防庁 航空消防救助機動部隊 活動紹介

東京消防庁航空隊は、昭和 41 年 11 月、わが国で初めての「消防航空隊」として発足以来、組織及び装備を充実強化させながら、火災、救急、救助等の災害から都民の安全を空から守っています。

年々増大する行政需要に対応するため、江東区と立川市の 2 か所に基地を構え、平成 12 年度から 24 時間運航を開始し、都内全域への迅速出場体制を確保するとともに、平成 19 年度より救急専門医を搭乗させた「東京型ドクターヘリ」の運航を開始、主に山間部及び離島地域で発生した傷病者に対し、患者搬送中に救命処置を施し、救命率向上を図っています。

また、他道府県で発生した大規模災害に対し、広域応援や緊急消防援助隊として救助、救急、消火活動、緊急物資輸送、情報収集等を行っています。海外の大規模災害事象には国際消防救助隊として、バングラデシュサイクロン災害、インドネシア森林火災、スマトラ沖大地震・インド洋津波災害に派遣されています。

さらに、ヘリコプターの機動性を最大限に活かして、空から迅速かつ効果的な救助・救急活動を展開する航空消防専門部隊として、平成 28 年 1 月に「航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）」が発隊しました。

また、令和2年3月には、消防ヘリコプター「ひばり」の更新に伴い、新たな機種のヘリコプターを導入し、空からの救助・救急活動体制を強化しています。

▲ 航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）

◀ ひばり（AW 189 型）

（2）航空隊の現況

江東航空センター及び多摩航空センターの 2 か所を拠点に消防ヘリコプター 8 機を配備し、各種消防業務を行っています。

▲ 機名 / かもめ
型式 /AS365N3 型

▲ 機名 / つばめ
型式 /AS365N3 型

▲ 機名 / ひばり
型式 /AW189 型

▲ 機名 / ゆりかもめ
型式 /EC225LP 型

▲ 機名 / おおたか
型式 /AS365N3 型

▲ 機名 / ちどり
型式 /AW139 型

▲ 機名 / はくちょう
型式 /EC225LP 型

▲ 機名 / こうのとり
型式 /EC225LP 型

（3）航空隊の活動

ア　消火活動

林野火災や高層建物火災に対して、各種消火装置（ファイヤーアタッカー、放水ブーム式消火装置等）を活用し、消火活動を行っています。

▲ 林野火災におけるファイヤーアタッカーからの放水

▲ 高層ビル火災を想定した、放水ブーム式消火装置での消火活動訓練

イ　救助活動

山岳地域や氾濫した河川等、活動困難な場所からホイスト装置※を活用し救助活動を行っています。

▲ 山岳地域における救助活動

▲ 洪水により孤立した家屋からの救助活動

※電気モーターまたは油圧で作動するウィンチの一種で、先端にフックのついたケーブルを伸長し、救助隊員、救助用担架などの降下または引き揚げに使用します。ホイストを活用することにより、様々な場所からの活動が可能となります。

ウ　救急活動

消防ヘリコプター機内において、高度な救急処置を継続しながら、病院屋上ヘリポート等へ迅速に搬送し救命効果の向上を図っています。

また、伊豆諸島からの救急搬送を 24 時間体制で実施しています。

病院屋上ヘリポートでの傷病者引き継ぎ ▶

▲ 伊豆諸島までの平均飛行時間

コラム

ヘリポート記号Ⓗ とⓇの違い

ビル等の屋上にあるヘリポートにはⒽとⓇの記号があります。
その違いは一体ナニ？？

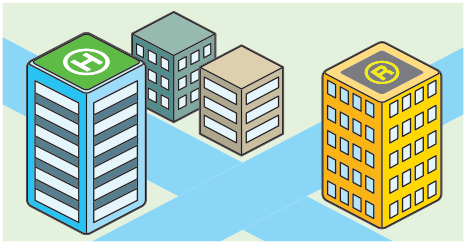

Ⓗ：ヘリポート（Heliport）の頭文字
緊急用ヘリコプターが離発着する場所
→着陸する

Ⓡ：レスキュー（Rescue）の頭文字
緊急用ヘリコプターがホバリングで救助する場所**→着陸しない**

エ　情報収集

大規模な火災や救助活動が発生した時は、ヘリコプターテレビ電送装置で上空から災害の映像を撮影し、指令室や地上部隊等へ送信することで消防活動の支援を行います。

▲ 阪神・淡路大震災において被害状況の情報収集を行う消防ヘリコプター

▲ 消防ヘリコプターに装備されたヘリコプターテレビ電送装置（カメラ）

オ　広域応援

全国各地で発生した災害、警戒に対し、応援活動を行っています。

■ 派遣実績抜粋

▲平成 30年７月西日本豪雨災害

▲スマトラ沖大地震・インド洋津波災害に伴う国際消防救助隊派遣で活動する消防ヘリコプター（平成16年12月）。

▲大島町土砂災害に出場する隊員や資器材を搬送するために出場する消防ヘリコプター（平成25年10月）。

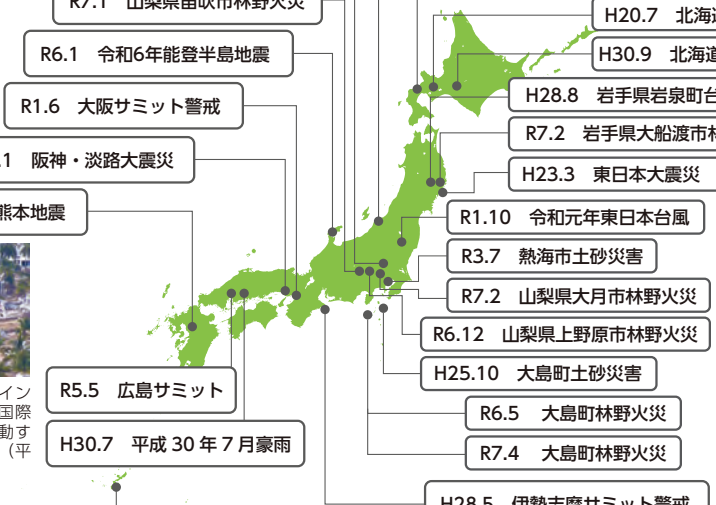

7　港湾消防

（1）東京港について

東京湾には大型の船舶が入港する大きい港として、東京港、横浜港、千葉港等6港があります。東京の海の玄関である東京港は、首都圏約 4,000 万人の生活と産業を支える物流拠点として、その重要性はますます高まっており、港湾施設の拡充が進められるとともに、臨海副都心の整備など大規模な開発が行われています。

この地域は、海上輸送の総合的な物流拠点であるほか、増大するクルーズ人口に対応した新客船ふ頭が整備されるなど、大きく変貌しています。

また、観光や水辺のレクリエーションを通じたにぎわいの創出により、魅力ある水際の都市空間としても変化しています。

（2）港湾における関係機関との連携体制

海上における消防体制については、東京海上保安部と東京消防庁が業務協定を結び、お互いの役割分担を明確にして相互に協力しています。

また、東京湾に面し、消防艇等を有する東京消防庁、川崎市消防局、千葉市消防局、横浜市消防局、市川市消防局と消防相互応援協定を結び、港内及びこれに関連する沿岸施設等に大規模な災害や火災等が発生した場合の協力体制を整えています。

（3）東京港の消防体制

東京消防庁では、大型消防艇を含む９艇の消防艇を臨港消防署、高輪消防署及び日本橋消防署に配置し、臨港消防署と日本橋消防署には水難救助隊も併せて配置しています。

消防艇は、「みやこどり」に代表される 190 トンを超える大型消防艇が２艇、運河、河川にも対応可能な 40 トンの消防艇が２艇、高速度を活かし水難救助活動でも活躍する約 10 トンの消防艇が５艇それぞれ配備されており、これらの部隊により、東京港の安全を守っています。

▲ 大型化学消防艇「みやこどり」

▲ 大型消防救助艇「おおえど」

▲ 化学消防艇「ありあけ」

▲ 化学消防艇「かちどき」

▲ 指揮艇「はやて」

▲ 水難救助艇「はるみ」

▲ 水難救助艇「しぶき」

▲ 水難消防艇「はまかぜ」

▲ 水難消防艇「きよす」

（4）災害の事例紹介

ア　船舶火災

令和5年に東京港内において、プレジャーボートが燃える火災がありました。消防隊 20 隊（消防艇を含む）が出場し、海上保安庁とも連携を図りながら消火にあたりました。

イ　東京湾内での油流出

令和４年に東京港内の羽田沖で油が流出した事故が発生し、消防隊７隊（消防艇含む）が出場しました。消防艇による拡散注水を実施し、危険を排除しました。

▲ 消防艇からの消火活動

8　指令管制

（1）災害救急情報センター

災害救急情報センターでは、都民からの「SOS」ともいえる119番通報を受信し、消防部隊への出場指令を行っています。23区からの通報を千代田区大手町にある災害救急情報センターが、多摩地区からの通報を立川市にある多摩災害救急情報センターが、それぞれ管轄しています（稲城市を除く）。様々な災害対応の最初の窓口として、都民と消防をつなぐ重要な役割を担っています。（図表２－３－３）

■ 図表２－３－３　災害救急情報センター概要

ア　業務内容について

119 番通報を受信し、消防部隊等を出場させることが主な役割ですが、業務は多岐にわたり、出場隊との無線交信による災害現場、救急活動現場への活動支援、さらには関係機関との連絡調整などを行っています。

受付指令業務

- 119 番通報の受信
- 災害に応じた消防隊・救急隊の選定、出場指令
- 警察・電力会社・ガス会社など関係機関との連携

災害管制業務

- 活動中の消防隊への活動支援及び情報提供
- 消防ヘリコプター・高所カメラなどからの情報収集

救急管制業務

- 病人、けが人に適した搬送病院の選定
- 救急隊指導医による救急隊への指示、助言
- 救急隊の活動支援

案内業務（消防テレホンサービス）

- 災害に関する各種問合せへの対応

イ　指令管制システムについて

119 番通報を受信し消防部隊へ出場指令を伝達する機器は、「指令管制システム」と呼ばれ、現在使用しているものは平成 27 年 2 月から運用しています。

主な特徴としては、消防部隊の自動選定機能や無線通信機能などを備えています。（図表2−3−4）

■ 図表2−3−4　指令管制システム

（2）119番通報の仕組み

東京都内※で119番をかけると、23区内は災害救急情報センター（千代田区大手町）に、多摩地区は多摩災害救急情報センター（立川市）につながります。

令和6年中の119番受付件数は1,095,531件で、1日に平均すると約2,993件。およそ29秒に1件の割合で対応していたことになります。その他にも警察や、各事業者からの通報にも対応しています。（図表2−3−5）

※ 稲城市と島しょ地区は除く

■ 図表2−3−5　令和6年中の災害種別ごとの119番受付状況

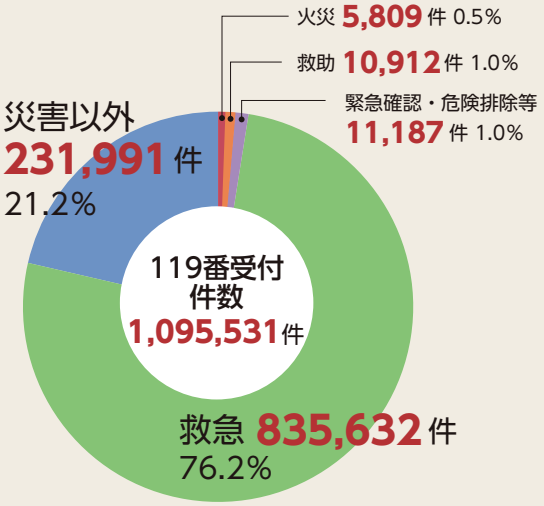

ア　119番通報の流れ

119番通報の流れ

落ち着いて電話機から
1・1・9をダイヤルします。

※ 一部の公衆電話やビジネスホンなどはスイッチ切換えや外線切換え操作が必要です。

災害救急情報センターに電話がつながります。
受付指令員が必要な情報を問いかけますので、落ち着いて答えてください。

イ　携帯電話などからの通報について

携帯電話やスマートフォンからの通報は、東京消防庁の119番通報の約6割を占めています。

携帯電話などは通報するのに便利な反面、通報者が今いる場所を特定しづらいため、災害発生場所を聴取するのに時間が掛かる場合もあります。

また、東京都内でも都境等で119番をかけると隣接する他の消防本部に電話がつながることがあります。

ウ　映像通報を活用した口頭指導システム（Live119）

▶【Live119】あなたのスマホが命を救う！

会話による応急手当のアドバイス（口頭指導）だけでは、急病人やけが人の正確な容態を把握することや有効な応急手当の実施状況の確認が困難なケースがあります。

このことから、通報者との119番通報を継続しながら、映像による通信ができる**Live119**を導入しています。応急手当の実施を促進し、救命効果の向上を図るため、119番通報の受付対応と並行し、通報者に対して応急手当のアドバイス（口頭指導）の強化に取り組んでいます。

活用事例の紹介

1才の女児が、入浴中に溺れ、意識を失った事例

指令室員が家族のスマートフォン番号を聴取し、**Live119**へ接続、映像により普段通りの呼吸をしていないことを確認したため、心肺蘇生法の動画を送信、家族が映像に従って応急手当を実施

▶救急隊が到着する頃には、自発的に呼吸ができる状態まで回復

70代の男性が、路上で倒れ、意識を失った事例

救急車の要請を行った後、様子を見ていた通報者は、男性の呼吸がなくなってきたため再度119番通報。指令室員は胸骨圧迫の応急手当をアドバイスするとともに、**Live119**への接続を依頼。映像を確認しながら、胸骨圧迫の位置やリズムのアドバイスを行った。

▶救急隊が到着する頃には、呼吸・脈拍が回復。1か月後、社会復帰。

コラム

聴覚や発語に障がいのある方への対応

令和２年、聴覚や発語に障害のある方が緊急通報を行う場合に、通訳オペレーターを介して消防機関に通報される「電話リレーサービス」が開始されました。

電話リレーサービスとは、公共インフラとして聴覚障害者等と聴覚障害者等以外の者との会話を通訳オペレーターが手話、文字及び音声を通訳することにより、電話で双方向をつなぐサービスで、本サービスにより聴覚障害者等からの緊急通報が可能となります。

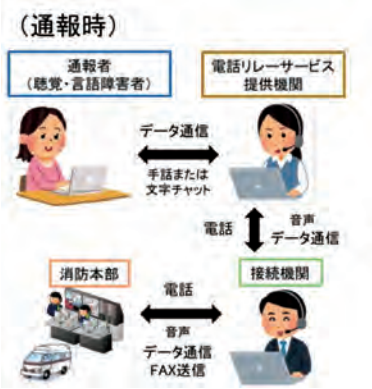

エ　外国語対応について

119 番通報を受信する災害救急情報センター及び多摩災害救急情報センターでは、英語担当者を配置し、外国人からの通報に対応しています。

さらに英語以外の言語にも対応できるように平成 29 年７月から、電話通訳センターを介した同時通訳を導入し、日本語でコミュニケーションが取れない通報者からの受信体制を強化しています。（図表２－３－６）

〔対応言語　英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語〕

■ 図表２－３－６　多言語通報時の対応

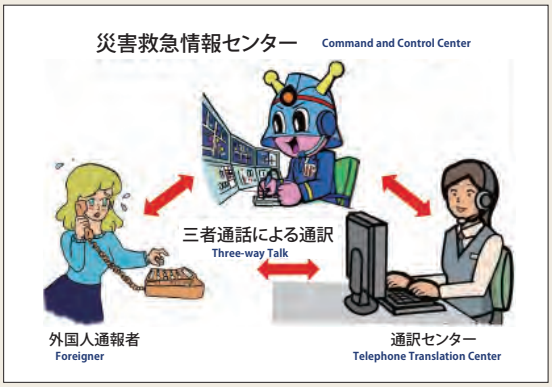

キュータの Q&A

Q　119 番通報したとき、気をつけることは何？

A　119 番通報は、落ち着いて、場所を正確に伝える事が一番大切だよ！　通報すると次のことを聞くよ。

【火災の場合】
・消防庁、火事ですか？救急ですか？
・消防車が向かう住所を教えてください。
・何が燃えていますか？
【救急の場合】
・消防庁、火事ですか？救急ですか？
・救急車が向かう住所を教えてください。
・どうしましたか？
・あなたのお名前と電話番号を教えてください。

9　消防応援

（1）応援協定

市町村は、消防組織法第６条により自ら消防の責任を果たさなければならないことになっていますが、境界周辺については消防組織法第 39 条に基づき、市町村相互間で災害の応援体制を確立しています。このため、東京消防庁では次の市町村等と消防相互応援協定を締結し、ポンプ車及び救急車はもとより、ヘリコプターによる応援も実施しています。

また、東京港の海上災害に対応するため、海上保安庁東京海上保安部と業務協定を、川崎市、千葉市、横浜市及び市川市との間には、各都市の港内及びこれに関連する沿岸施設等における大規模災害に対応するため東京湾消防相互応援協定を結んでいます。（図表２−３−７）

■ 図表２−３−７　応援協定等一覧（令和７年４月１日現在）

消防相互応援協定名	締結年月日
東京消防庁　稲城市　消防相互応援協定	昭和 45 年５月 18 日
東京消防庁　川崎市　消防相互応援協定	昭和 43 年８月２日
東京消防庁　相模原市　消防相互応援協定	昭和 39 年 12 月 22 日
東京消防庁　横浜市　消防相互応援協定	昭和 51 年６月 30 日
東京消防庁　大和市　消防相互応援協定	昭和 54 年１月 23 日
東京消防庁　海老名市　消防相互応援協定	平成 31 年３月 25 日
東京消防庁　市川市　消防相互応援協定	昭和 42 年３月７日
東京消防庁　松戸市　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 15 日
東京消防庁　浦安市　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 13 日
東京消防庁　三郷市　消防相互応援協定	昭和 40 年１月 23 日
東京消防庁　川口市　消防相互応援協定	昭和 42 年 11 月 21 日
東京消防庁　戸田市　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 15 日
東京消防庁　草加八潮消防組合　消防相互応援協定	平成 28 年３月 30 日
東京消防庁　秩父広域市町村圏組合　消防相互応援協定	平成３年２月 19 日
東京消防庁　埼玉西部消防組合　消防相互応援協定	平成 25 年４月１日
東京消防庁　朝霞地区一部事務組合　消防相互応援協定	平成 10 年 10 月１日
東京消防庁　上野原市　消防相互応援協定	平成２年４月 25 日
東京消防庁　東山梨行政事務組合　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 10 日
東京消防庁　大月市　消防相互応援協定	平成８年６月 28 日
東京消防庁　東京都大島町　消防応援協定	昭和 63 年６月２日
東京消防庁　東京都新島村　消防応援協定	平成元年３月１日
東京消防庁　東京都八丈町　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都利島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都神津島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都御蔵島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都三宅村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都青ヶ島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京湾消防相互応援協定 （川崎市　千葉市　横浜市　市川市）	平成２年５月 29 日
東京消防庁　大阪市消防局　航空消防相互応援協定	昭和 53 年３月 25 日
東京消防庁　横浜市　川崎市　千葉市 航空機消防相互応援協定	平成７年３月 29 日
東京消防庁　仙台市　航空機消防相互応援協定	平成８年１月 22 日
東京消防庁　名古屋市　航空機消防相互応援協定	平成８年１月 31 日
東京消防庁　神戸市　航空機消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 26 日
中央高速道路富士吉田線相互応援協定 （相模原市　富士吉田市　都留市　大月市　上野原市　南都留郡富士河口湖町 南都留郡西桂町　富士五湖広域行政事務組合）	昭和 44 年９年１日
東京外環自動車道消防相互応援協定	平成 31 年３月 25 日
東京海上保安部と東京消防庁との業務協定	平成 31 年３月 25 日
東京国際空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	昭和 46 年７月 31 日
東京消防庁と米空軍第 374 空輸団との消防相互応援協定	平成 24 年 12 月 17 日

（２）緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成７年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成７年６月に創設されました。平成 15 年６月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化（平成 16 年４月施行）されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設されました。

緊急消防援助隊は、消防組織法第 45 条に基づき登録制がとられており、全国及び東京都の消防部隊の登録状況は図表２－３－８のとおりです。

最近の事例では、令和６年１月に石川県能登地方で発生した令和６年能登半島地震に際しては、34 日間 1,202 人の職員を派遣しました。

また、令和７年２月に岩手県大船渡市で発生した林野火災に際しては、11日間 394 人の職員を派遣しました。

■ **図表２－３－８**
緊急消防援助隊の登録　（令和７年４月１日現在）

（単位：隊）

部隊種別	全国	東京都
指揮支援隊	56	3
航空指揮支援隊	54	1
都道府県大隊指揮隊	158	3
統合機動部隊指揮隊	56	1
エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊	12	0
NBC・災害即応部隊指揮隊	54	1
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊	50	1
消火小隊	2,421	175
救助小隊	560	15
救急小隊	1,541	70
後方支援小隊	890	37
通信支援小隊	43	1
特殊災害小隊	371	11
特殊装備小隊	564	30
水上小隊	21	4
航空小隊	77	8
航空後方支援小隊	59	1

※東京都の隊数は、稲城市、八丈町を含みます。

▲ 令和６年１月石川県能登半島地震

▲ 令和７年２月岩手県大船渡市林野火災

（3）国際消防救助隊

海外で発生した大規模な災害に対して、被災国政府等の要請に応じ、事前に国際消防救助隊に登録されている隊員が国際緊急援助隊として派遣され、高度な救助技術を駆使して国際貢献を果たしています。

日本政府が行う国際緊急援助は、「人的援助」、「物的援助」、「資金援助」に大きく分類され、災害の規模や被災国政府等の要請内容に応じて対応しています。国際消防救助隊は、警察や海上保安庁などとともに、国際緊急援助隊救助チームに編成され、捜索、救助の目的で「人的援助」を行っています。（図表２−３−９）

▲ 活動状況

▲ 国際消防救助隊腕章

■ 図表２−３−９　国際緊急援助の状況

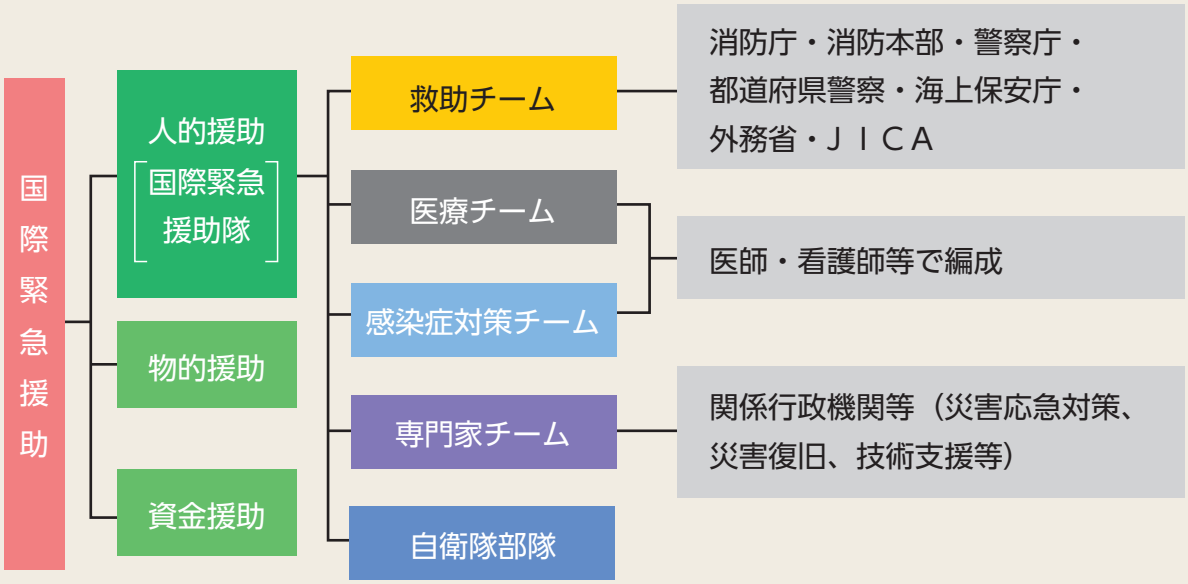

10　訓練体制

（１）消防活動技術訓練効果確認

東京消防庁管内には伝統的な木造建物から高層ビルや工場など様々な建物とともに、大小の河川や山岳地域等も管轄しており、それぞれの災害に的確に対応するために、建物火災を想定した訓練のほか、転落、挟まれ、溺水、山岳事故、震災等の大規模災害、毒劇物等の流出、船舶火災などの様々な災害を想定した実災害に即した訓練を実施しています。これらの訓練を継続的に実施することで、消防活動能力の向上とともに、精強な消防部隊の育成を図っています。

また毎年度、各部隊の訓練成果を審査する消防活動技術訓練効果確認を実施し、その検証を行うことにより、安全かつ基本に忠実な活動に係る指導や、災害現場で効果を発揮する資器材の導入につなげています。

▲「ポンプ中隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「特別消火中隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「大隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「大隊」消防活動技術訓練効果確認

※「小隊」、「中隊」、「大隊」とは、消防車両等を単位として「小隊」、消防署や出張所ごとに「中隊」、出張所を含めた消防署全体を「大隊」といいます。

▲「特別救助隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「山岳救助隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「水難救助隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「化学機動中隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「舟艇小隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「消防救助機動部隊」消防活動技術訓練効果確認

（２）消防救助技術大会

消防救助技術大会は、消防救助に不可欠な体力、精神力、技術力を養うために行われているもので、陸上の部と水上の部に分かれて実施されています。

実施内容は、個人で行う基礎訓練とチームで実施する連携訓練があり、ロープワーク、結索、基本泳法など全国で統一された陸上の部、水上の部それぞれ７種目の安全、確実、迅速性を審査するものです。

各地区の指導会を勝ち抜いた全国の消防本部の隊員により、年に１度、全国消防救助技術大会が実施されており、東京消防庁も、東京都大会から、関東地区指導会（群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、千葉、神奈川、長野、山梨、静岡の一都九県が参加）を経て、全国消防救助技術大会に出場しています。

また、関東地区指導会及び全国消防救助技術大会では、指定された消防本部が訓練テーマを決めて本番さながらの救出訓練を実施しており、新たな資器材の導入や他の消防本部の技術を学ぶ場として活かされています。

全国消防救助技術大会（陸上の部・水上の部）

第4節　救急活動

～一人でも多くの命を救うために～

1　救急活動体制

■ 図表2－4－1　救急活動体制・統計（要約）

救急活動体制（要約）（令和７年４月１日現在）	
○　救急隊員	2,949 人（うち救急救命士資格者 2,279 人）
○　救急隊	275 隊（全隊高規格救急車）
○　デイタイム救急隊	14 隊（全隊高規格救急車）
○　非常用救急車	99 台

■ 図表2－4－2　救急活動全体のフロー

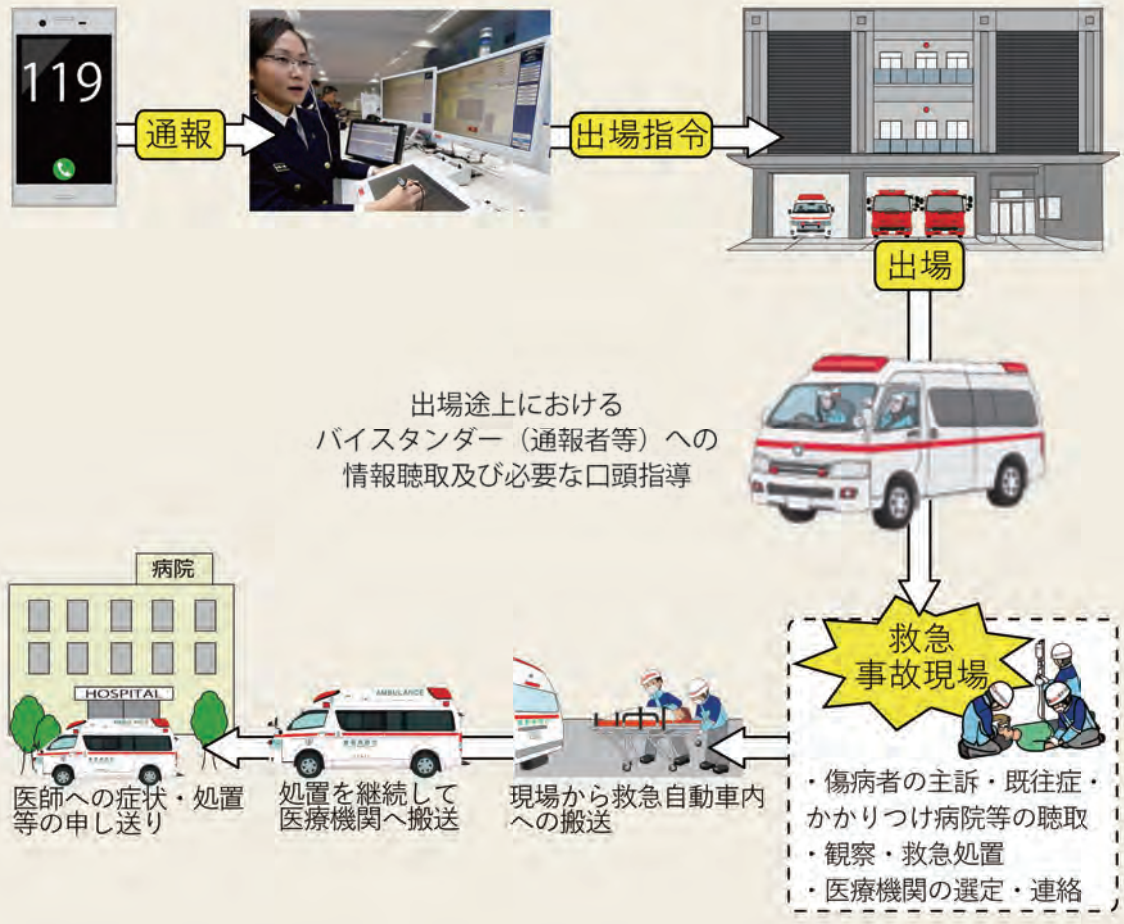

2　救急医療機関との連携体制

救急医療機関には病院端末装置が設置され、診療情報（各診療科の診療・手術の可否、病床の有無）がリアルタイムに表示されます。情報は、災害救急情報センター、東京消防庁救急相談センター、消防署及び救急隊のそれぞれに配置された端末装置で確認でき、救急隊の病院選定をはじめ、東京消防庁救急相談センターや消防署での医療機関案内に活用されています。

また、災害救急情報センターには救急医療の専門知識を持った「救急隊指導医」が24時間体制で勤務しており、救急隊に救急処置の指示や医学的見地に基づく助言を行っています。（図表2－4－3）

■ 図表2－4－3　救急医療情報システム

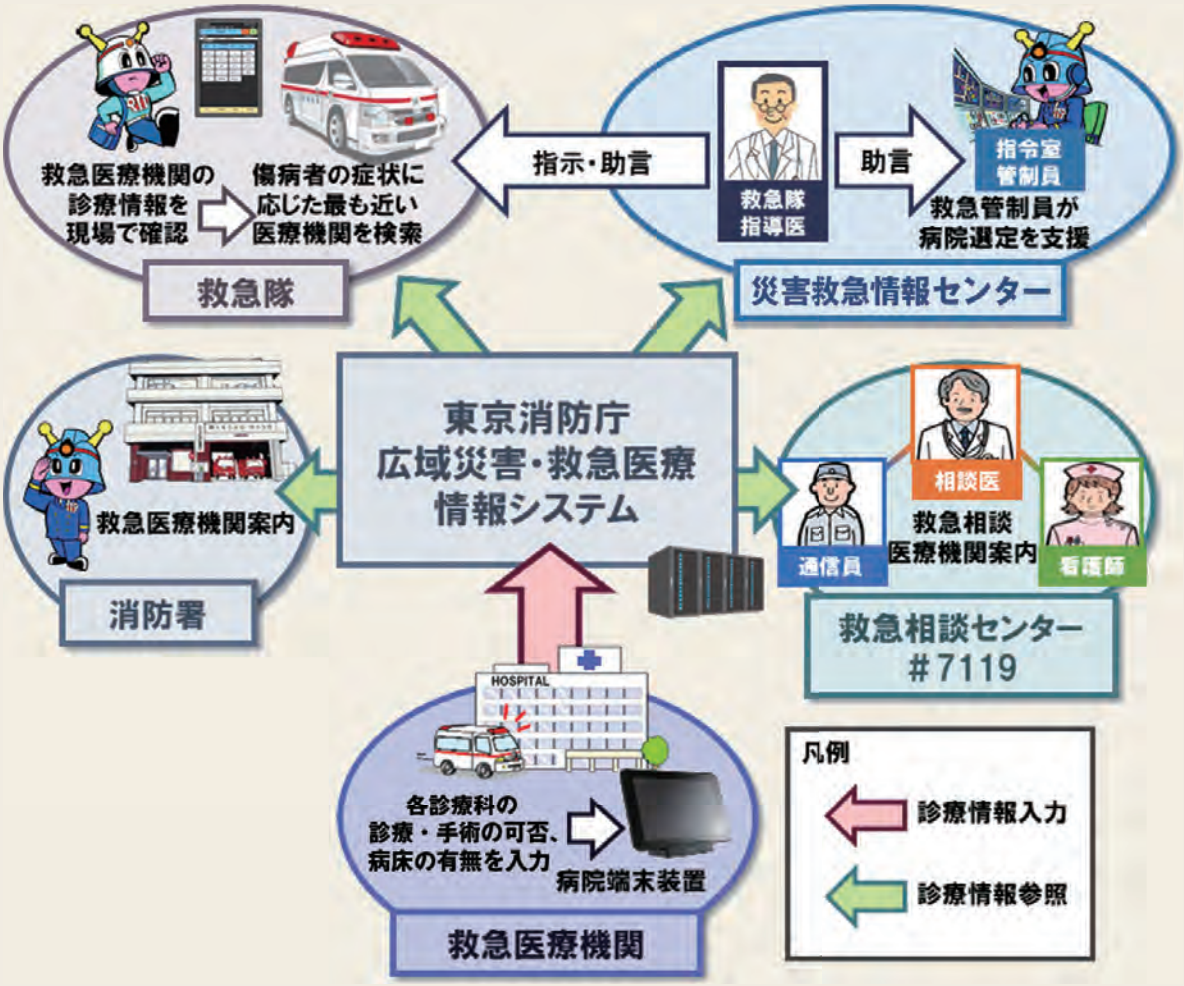

3　救急車の適時・適切な利用

令和 6 年の救急出場は、935,373 件で、救急車が出場してから現場に到着するまでの時間は、平均で 8 分 59 秒でした。

今後も出場件数が増加すると救急車が到着するまでの時間が延びてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。

このことから東京消防庁では、緊急に医療機関で受診する必要がある傷病者に遅延なく救急車を向かわせることができるように、東京消防庁救急相談センターの開設、東京版救急受診ガイド、ポスターの掲示、動画の配信、交通広告を用いた広報など、機会を捉えて様々な方法で救急車の適時・適切な利用を呼びかけています。

救急車の適時・適切な利用の啓発

東京消防庁救急相談センター

（1）「#7119」東京消防庁救急相談センター

急な病気やけがをした場合に、病院へ行くか、救急車を呼ぶか迷った場合の相談窓口として「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。東京消防庁救急相談センターでは、これらの相談に相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者の職員）が 24 時間体制で対応しています。

＜主なサービス＞

○症状に基づく緊急性の有無のアドバイス

○受診の必要性に関するアドバイス

○医療機関案内

＜救急相談としてお受けできない内容＞

○健康相談

○医薬品情報に関すること（誤飲を除く）

○セカンドオピニオンに関すること

（2） 東京版救急受診ガイド

東京版救急受診ガイドは、ご自身の症状に応じた質問に答えることで、病気やけがの緊急性の有無、受診の必要性・時期・科目のアドバイスを受けられるサービスです。

当庁ホームページでは東京版救急受診ガイドウェブ版を提供しており、英語による対応も可能です。

■ 図表２－４－４　東京版救急受診ガイド

東京版救急受診ガイド（英語・ウェブ版）

4　応急手当の普及体制

傷病者を救命するためには、救急隊到着までの救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当が極めて重要です。また、震災時等において、多数の傷病者が発生するような場合に備えるためには、自主救護能力の向上も大切であることから、都民を対象として応急手当の知識・技術の習得を目標に積極的に普及業務を推進しています。

なお、救命講習の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託して実施しています。

また、各消防署では小学校中高学年の生徒や普通救命講習を受講したいが時間が取れない方を対象に救命入門コース（45分、90分）もありますので、各消防署にお問い合わせください。（図表2－4－5）

■ 図表2－4－5　主な救命講習

応急手当を学ぶコース	3時間	普通救命講習	心肺そ生（成人）、AEDの使用方法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコース
	4時間	普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習	
	2時間20分	普通救命再講習	
	2時間	普通救命ステップアップ講習	過去12か月以内に「救命入門コース（90分）」を受講した受講者で、救命技能認定を希望する者が受講する講習
応急手当とけがの手当などを学ぶコース	8時間	上級救命講習	心肺そ生（成人・小児・乳児）、AEDの使用方法、けがの手当、傷病者管理、搬送法などを学ぶコース ※普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習の内容を含む。
	3時間	上級救命再講習	
	5時間	上級救命ステップアップ講習	過去12か月以内に「普通救命講習」「普通救命再講習」を受講した受講者で、上級救命技能認定を希望する者が受講する講習
救命講習などの指導者コース	24時間	応急手当普及員講習	事業所の従業員などを対象とした応急手当の指導者を養成するコース
	3時間	応急手当普及員再講習	

このほか、患者等搬送乗務員や救急代理通報の現場派遣員に対する講習も行っています。講習に関する問い合わせや申し込みは、公益財団法人東京防災救急協会、最寄りの消防署、消防分署、消防出張所で行っています。

キュータのQ&A

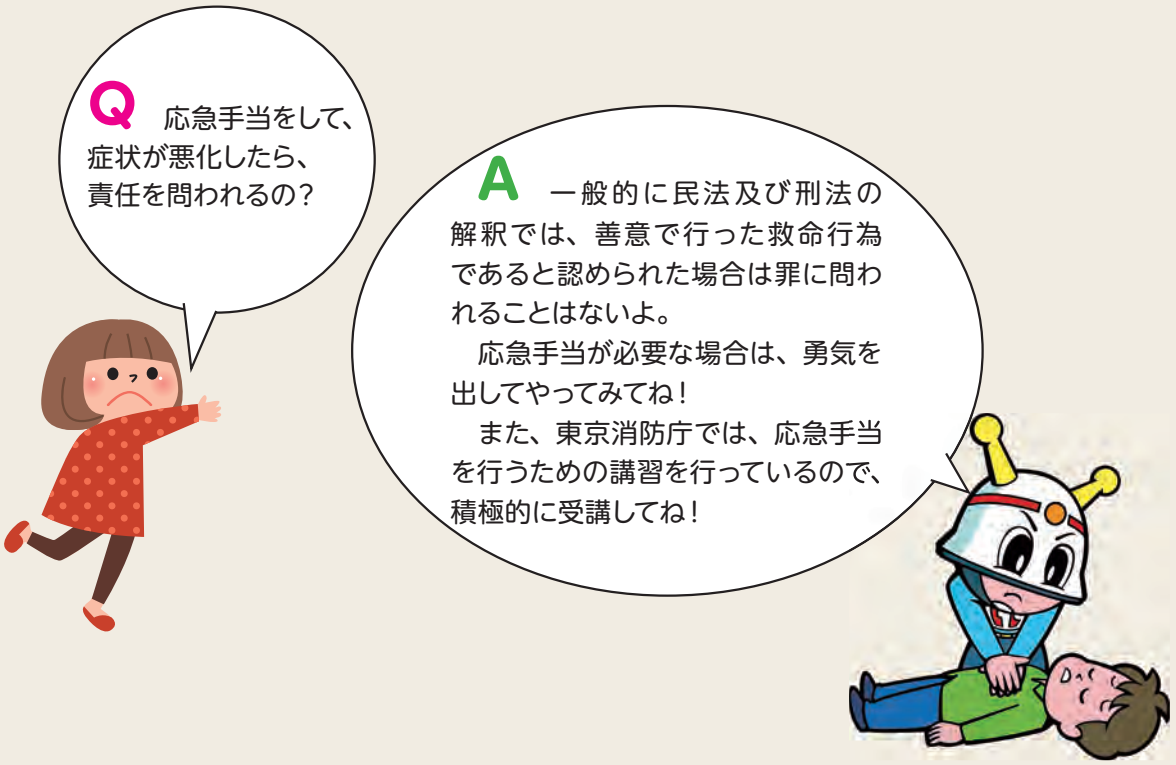

コラム

東京都ドクターヘリとの連携

東京都（保健医療局）は、令和4年3月から、救急医療に必要な資器材、救急専門の医師や看護師を乗せて、速やかに救急現場等へ向かう「東京都ドクターヘリ」の運航を開始しました。

東京消防庁では、ランデブーポイント（場外離着陸場）において、傷病者を救急車から東京都ドクターヘリの医師等に引き継ぐなど連携を図っています。

5　患者等搬送事業者

民間による患者等搬送事業は、緊急性の認められない転院搬送※、入退院、通院等に際し、寝台または車椅子を備えた車両により搬送を行う事業です。高齢社会の進展等に伴い需要が年々増加する傾向にあります。東京消防庁では、都民が安全に安心して利用できる患者等搬送事業者（通称「民間救急」）を育成するため、平成19年10月1日から患者等搬送事業者に対する認定表示制度の条例化を図り、一定の基準に適合する事業者を東京消防庁認定事業者として認定しています。令和7年3月末現在、331事業者を認定しています。

また、患者等搬送事業者の利用を促進し、救急車の適正な利用を推進するため、平成17年4月に公益財団法人東京防災救急協会に東京民間救急コールセンターが設置されました。コールセンターでは、患者等搬送事業者及びサポートCab（救命講習を修了した乗務員が乗務するタクシー）の配車予約を受け付け、利用者の利便性の確保を図っています。（図表2－4－6）

※「転院搬送」とは、医療機関からの要請に応じて、当該医療機関の管理下にある傷病者（外来受診または入院中の患者等）を、医療上の理由により他の医療機関へ搬送するために救急隊が出場するものです。

■ 図表2－4－6　民間救急とサポートCab

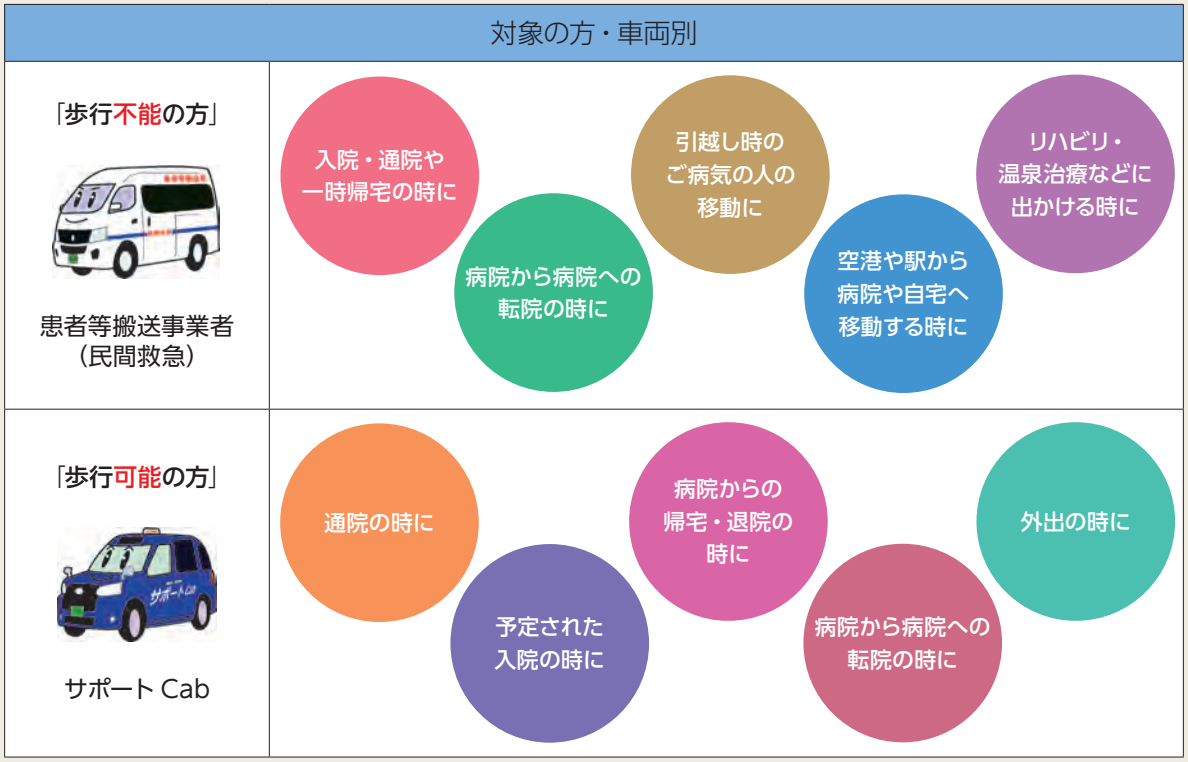

コラム

心肺そ生を望まない傷病者への対応について

東京消防庁では、令和元年12月16日から、救急隊が家族等から書面又は口頭により傷病者本人に「心肺そ生の実施を望まない意思」があることを示された場合は、かかりつけ医等に連絡し、一定条件下で心肺そ生を中止し、傷病者を搬送することなく「かかりつけ医等」又は「家族等」に引き継ぐことができるものとしました。主な概要は以下のとおりです。

対象

次の要件をすべて満たす場合となります。

1　ＡＣＰが行われている成年で心肺停止状態にあること

○ＡＣＰが行われていない場合は含まれません。
○未成年や心肺停止前の傷病者は含まれません。

2　傷病者が人生の最終段階にあること

○がん等の末期の傷病者が対象となります。
○救急隊のみで判断に迷う場合は、かかりつけ医等に確認します。

3　傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があること

○家族等の意思ではなく、あくまでＡＣＰに基づく傷病者本人の意思があった場合が対象となります。

4　傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致している場合

○外因性（不慮の事故や窒息等）が疑われる心肺停止は、対象とはなりません。

救急隊から「かかりつけ医等」に連絡し、これらの項目を確認できた場合、心肺蘇生を中止し「かかりつけ医等」又は「家族等」に傷病者を引き継ぐことができます。

運用の流れ

救急隊は、以下のとおり対応します。

1　心肺停止の確認

2　心肺蘇生の実施と情報聴取

初動の対応
○家族等から、傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があることを示されるまでは、通常の活動を続けます。

3　家族等から、傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」ことを示される。

意思確認の方法
○書面に限らず口頭の情報提供も含みます。
○伝えられる方法によらず、傷病者本人の「心肺蘇生の実施を望まない意思」の確認は必ずかかりつけ医等に行います。

4　かかりつけ医等に「直接」又は「訪問看護師等を経由して」連絡し、傷病者の意思を確認する。

かかりつけ医等への確認項目
☑傷病者が人生の最終段階にあること
☑傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」こと
☑傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致していること

5　かかりつけ医等が到着するまでの時間を確認する。

6　引き継げる場合に限り、かかりつけ医等からの指示を受けて心肺蘇生を中止する。

かかりつけ医等又は家族等への引継ぎ
○おおむね４５分以内にかかりつけ医等が到着できる場合は、かかりつけ医等の到着まで救急隊は待機し、直接引き継ぎます。
○おおむね１２時間以内にかかりつけ医等が到着できる場合は、家族等に引き継ぎます。

7　心肺蘇生を中止する場合は、家族等から「同意書」に署名をもらう。

※ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング：愛称「人生会議」）
　医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて傷病者が医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思として人生の最終段階における医療・ケアの内容を事前に決めるプロセスのことです。

第５節　防災行政

～自助・共助と備えの大切さ～

震災対策をはじめ、日常の生活事故防止など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。

１　震災等の自然災害対策

（１）震災対策基本方針

首都直下地震など大規模な被害が予測される地震災害から都民の生命及び財産を守るため、「自助」「共助」「公助」の理念を踏まえた基本的対策に基づき、総合的かつ一体的な震災対策を推進しています。

ア　「自らの生命は自らが守る」ための取組の推進（自助）

（ア）　人命安全対策の推進

同時多発する人的被害を防止及び軽減するため、室内安全対策としての家具類の転倒・落下・移動の防止対策や身体の安全確保、適切な避難行動、応急救護等に関する知識及び技術の普及を図るとともに、事業所における防災対策を推進し、社会全体での自助の意識醸成を促進します。

（イ）　出火防止対策の推進

同時多発する火災の発生を防止するため、電力・ガスの供給再開時を含め、出火要因となる火気使用設備・器具、電気器具、化学薬品及び危険物施設の安全対策を推進するとともに、出火防止行動の普及を図ります。

（ウ）　初期消火対策の推進

火災の延焼を防止するため、消火器や住宅用火災警報器等の普及を図るとともに、消防用設備等の適正な維持管理を推進し、初期消火行動力の向上を図ります。

イ　自分たちのまちは自分たちで守るための体制の強化（共助）

（ア）　地域防災体制の強化

地域特性に応じた防災体制の強化を図るため、消防団及び東京消防庁災害時支援ボランティアと連携して、町会、自治会、事業所等の防災指導や防災まちづくり、地域連携体制づくり等を推進するとともに、木造住宅密集地域等における水利を活用した消火活動体制の整備を推進します。

（イ）　要配慮者の支援体制の強化

災害時に人的被害が集中する要配慮者の被害を軽減するため、要配慮者の情報の把握及び共有化、町会、自治会及び社会福祉施設の協力体制づくり等を推進します。

ウ　被害を最小限にするための消防体制の充実強化（公助）

（ア）　複合災害への対応力の強化

地震、津波、広域にわたる浸水等による複合災害や連続する災害、NBC災害及び孤立地域に対する迅速かつ的確な消防活動を実施するとともに、複合災害を想定した部隊の連携と安全管理の徹底を推進します。

（イ）　総合的な消防活動力の充実強化

同時多発する火災、救助及び救急事象に対応するため、多数の通報への適切な対応、消防隊や救急隊の活動資器材等の拡充、消防水利の整備・確保を推進するとともに、緊急消防援助隊の受援体制の整備及び消防団の災害対応力の充実強化を推進します。

（ウ）　災害情報の収集伝達体制の確立

通信の途絶、ふくそう等による情報の空白化及び混乱を解消し、迅速かつ的確な消防活動を実施するため、地震被害予測システムや画像・位置情報を活用した災害情報の収集体制を充実強化するとともに、多面的な通信ネットワーク及び都民に対する情報伝達体制の整備を推進します。

（エ）　関係機関との連携強化

高度防災都市を実現するため、木造住宅密集地域等における水利確保、要配慮者の情報や災害情報のリアルタイムでの共有、地域に根差した防災教育訓練の推進、医療機関との連携による傷病者の搬送体制の強化、区市町村による り災証明発行の相互協力等、関係機関との連携に基づく多面的な施策を展開します。

（オ）　災害時の業務継続

地震等の大規模災害発生時においても、消防活動を継続的に行うため、庁舎の耐震化、代替拠点の確保、物資の備蓄等を推進します。

（2）地震火災に関する調査研究

ア　調査研究の概要

東京消防庁では、地震発生時の火災による被害の危険性について調査や研究を行っています。調査研究の結果は、当庁の震災対策をはじめとして、東京都の地震被害の想定や震災対策、防災都市づくりに幅広く活用されています。(図表２－５－1)

■ 図表2−5−1　調査研究結果の活用

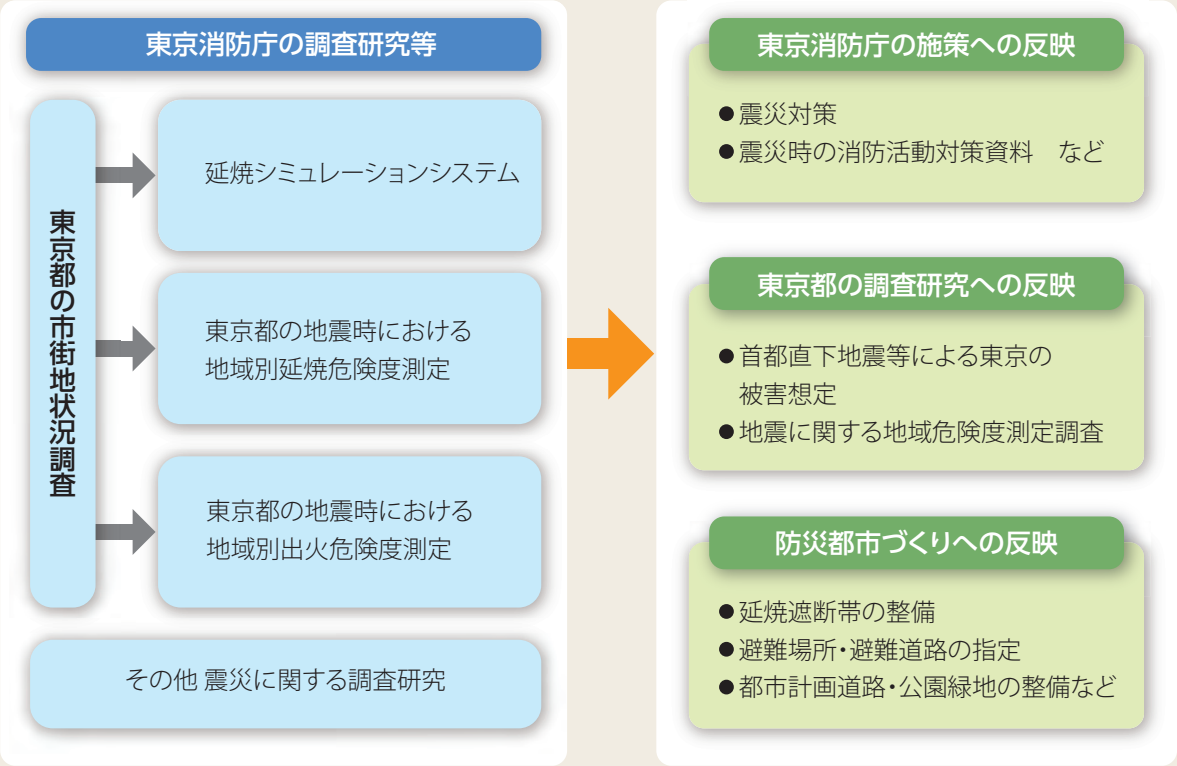

イ　東京都の市街地状況調査

東京都全域（横田基地及び島しょ部を除く）を対象に、すべての建築物、道路、空地等の状況をデータ化するとともに、町丁目及び250mメッシュを集計単位として、震災の危険度に関する各種指標(建物構造の割合、建物の平均建ぺい率、燃え広がりやすさ、震災時でも通行可能な道路の割合、空地の割合等）を算出します（おおむね５年ごとに実施：最新は令和６年度実施第11回調査)。

調査結果は、他の調査研究及び延焼シミュレーションシステムの基礎データとして使用されています。

ウ　延焼シミュレーションシステム

地震時に発生した多数の火災に対し、火災の拡大状況や延焼方向を予測するものです。建物一棟ごとの形状や構造、階数のデータからコンピュータ上に市街地を再現し、出火点や風向き、風速等を入力することで火災の推移や消火に必要な消防隊の数を把握することができます。

エ　東京都の地震時における地域別延焼危険度測定

地震時に出火した場合に、その火災が延焼拡大する危険性を測定したもので、延焼シミュレーションシステムを活用し、町丁目及び 250m メッシュを集計単位として算出します（おおむね５年ごとに実施：最新は令和元年度実施　第 10 回測定）。

測定結果は、震災消防計画及び震災時の水利整備基準に用いられ、地域の防災力向上対策及び延焼拡大防止対策の推進に活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

オ　東京都の地震時における地域別出火危険度測定

地震時にどの地域でどのような出火危険が大きいのかを測定したもので、町丁目及び 250m メッシュを集計単位として算出します（おおむね５年ごとに実施：最新は令和２年度実施　第 10 回測定）。

測定結果は、都民の出火防止対策及び初期消火対策の推進並びに火気使用設備、電気設備等の安全化を進めていくための資料として活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

カ　地震災害、自然災害の調査

大規模な自然災害が発生した際には、災害実態や被災地の状況把握のために現地調査を実施し、災害対策に活かしています。最近では糸魚川市大規模火災、平成 30 年大阪府北部地震、平成 30 年７月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、東日本台風、令和６年能登半島地震の調査などを行っています。

▲ 能登半島地震における市街地火災焼け跡の状況

▲ 平成 30 年７月豪雨における現地調査

（3）室内安全対策

ア　家具転対策※推進の背景

東京消防庁が実施した近年の地震被害調査では、負傷者の約３～５割の方々が屋内における家具類の転倒・落下・移動によって負傷していることが判明しました。

また、家具類がストーブなどに転倒・落下・移動することで火災が発生するなど、二次的な被害を引き起こすほか、避難通路や出入口周辺に家具類を置くと、転倒・落下・移動した家具類が避難経路を塞ぎ避難の障害になることがあります。地震による負傷、火災、避難障害を防ぐためには、家具転対策が非常に大切です。（図表2−5−2）

※家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策のこと

■ 図表2−5−2　近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因の負傷者の割合

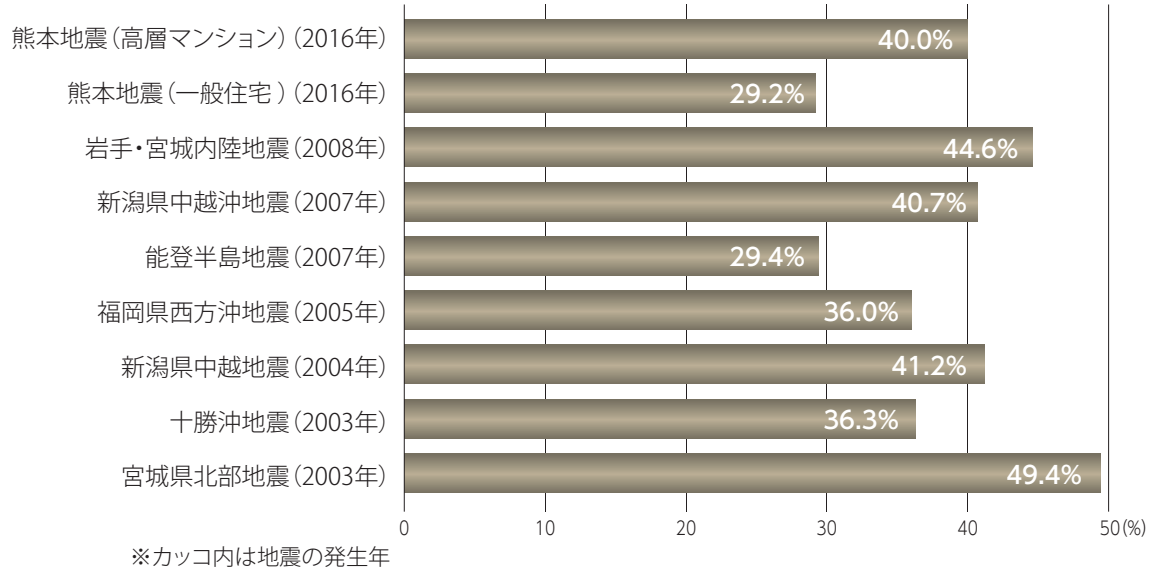

※カッコ内は地震の発生年

イ　家具転対策推進の経緯

東京消防庁では、震災による負傷者の低減を図るため、平成 16 年度、17 年度及び 19 年度に、関連業界・関係機関等で構成する家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会を設置し、実験・検討を行いました。平成 21 年度からは、複写機メーカーの協会が組織する地震安全対策ワーキンググループに参画し、複写機の地震安全対策について検討を行っています。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災について、都内や宮城県、福島県で家具転対策に関するアンケート及びヒアリングを実施した結果、特に建物の高い階層において家具類の転倒・落下・移動が多く発生している傾向が確認されました。これを受けて、平成 23 年 9 月に「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し審議を行い、平成 24 年 2 月に報告書を取りまとめています。(図表2−5−3)

■ 図表2−5−3　家具転倒対策事業経緯

年度	事業名	概要
平成16	家具転対策（一般家具）の推進	平成15年に発生した宮城県北部を震源とする地震等を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、家具の地震時の挙動と転倒防止器具の効果を検証
平成17	オフィス家具類、家電製品の転倒防止対策の推進	平成17年に発生した福岡県西方沖地震を契機に、「オフィス家具・家電製品の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、事業所や中高層階の住宅等における転倒防止対策を推進
平成19	住宅の壁構造等に着目した転倒防止対策の推進	平成19年に発生した新潟県中越沖地震を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策推進委員会」を設置し、防止対策に有効な壁構造及び補強方法等について検討
平成21	複写機の地震安全対策ワーキンググループ（WG）への参画	(社）ビジネス機会・情報システム産業協会が、長周期地震動の複写機挙動への懸念及び転倒防止対策に対する改正消防法の施行により、WGのオブザーバーとして業界に対し知見の提供や業界に対する要望を実施
平成23	長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策の推進	平成23年に発生した東日本大震災を契機に、「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し、家具類の転倒・落下に加え移動防止対策を追加するとともに、長周期地震動等による高層階の室内安全対策について取りまとめを実施

ウ　家具転対策普及推進方策

東京消防庁では、家具転対策を都民に広く普及啓発を行うため、次のような取組を実施しています。

（ア）　家具転対策用資料の作成・配布

「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」を作成し、都民等への配布やホームページへの掲載を行っています。(図表2−5−4)

（イ）　家具転対策普及啓発ポスター

都内のデザイン専門学校にデザインの制作を依頼し、各消防署や駅等に掲示しています。(図表2−5−4)

（ウ）　その他

家具転対策普及啓発動画を作成し、ホームページやYouTube等で公開しています。また、室内安全対策を啓発するセミナーの開催や関係機関、関係業界と連携した普及啓発を実施しています。

■図表2−5−4　家具転対策ハンドブック・家具転対策普及啓発ポスター

▲ 家具転対策ハンドブック

▲ 家具転対策普及啓発ポスター（令和６年度）

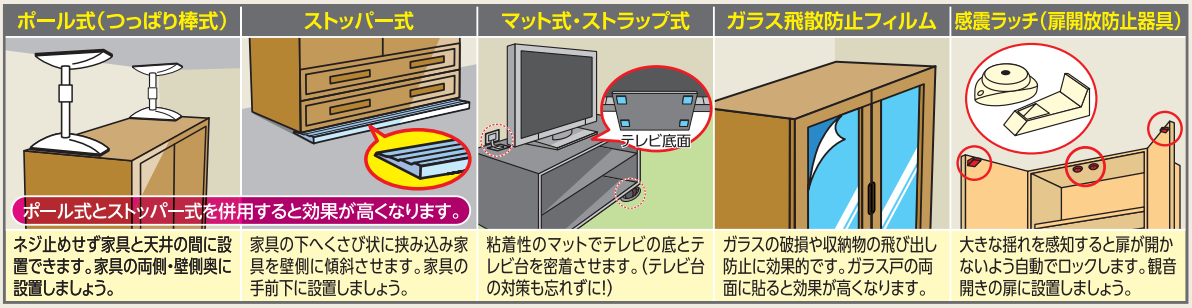

エ　普及啓発用資器材の活用

自走式可搬型地震動シミュレーターは、全方向に動くVUTON（ブトン）クローラを活用した一人乗りの椅子が正確に再現した地震動と、揺れと同期した室内被害の映像により、地震動を疑似体験できます。

このシミュレーターでは、過去に起きた12の大きな地震と、想定した2つの東海地震、計14種類の地震メニューを体験できます。特に、起震車には搭載されていない長周期地震動を体験できることが大きな特長です。(写真2−5−5)

振動発生装置は、水平方向振動に特化した簡易版地震実験装置です。可動台上で、粘着マット等の家具転対策器具を用いた器具効果の実験や、付属の建物模型を使用した地震動の周期の違い（長周期・短周期等）による共振現象の再現実験を行うことで、家具転対策器具の有効性及び必要性を分かりやすく示すことができます。

■ 写真2−5−5　地震動シミュレーター

（４）防火防災訓練

ア　防火防災訓練

震災時等における被害軽減のためには、「自分たちの町は自分たちで守る」という共助の意識の定着化を図り、初期消火能力の向上を推進して行くことが重要とされています。VR防災体験車や、まちかど防災訓練車等の訓練車両や、AR訓練機器を活用した防火防災訓練をとおして、都民の防災行動力の向上を図っています。

▲ まちかど防災訓練車

▲ VR 防災体験車

▲ AR 訓練機器

キュータの Q&A

Q　VR 防災体験車や防火防災訓練の情報はどこで知ることができるの?

A　東京消防庁公式アプリでは、地域の防火防災訓練に関する情報や、イベントに関する情報をお知らせしているよ。東京消防庁公式アプリについては、225 ページでみてね。

イ　総合防災教育

幼児期から社会人に至るまでの段階に応じ、地震や火災、日常生活において生じる事故に関する防火防災教育を実施し、将来の地域防災を担う子供たちの防火防災意識の高揚及び防災行動力の向上に努めています。（図表2−5−6、7、8）

■ 図表2−5−6　総合防災教育

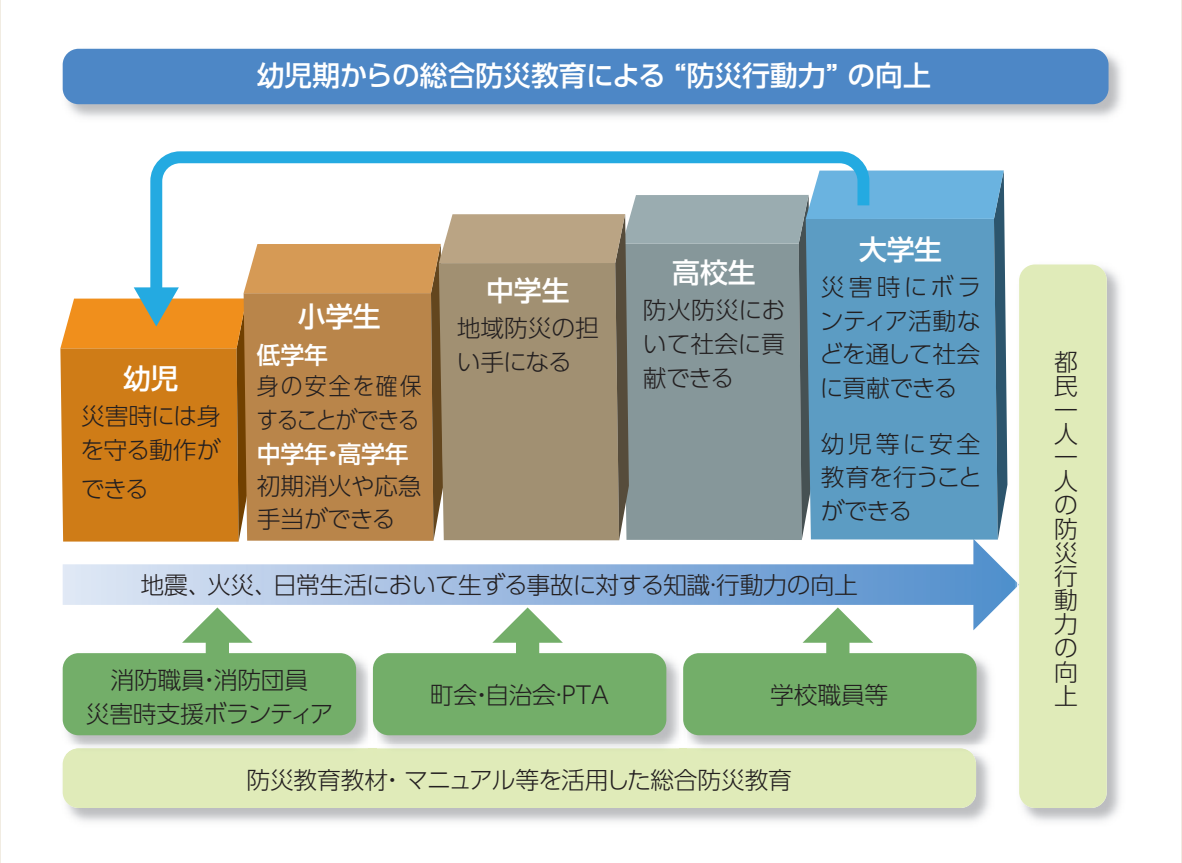

■ 図表2−5−7　地震に対する10の備え

■ 図表2−5−8　地震その時10のポイント

コラム

「東京マイ・タイムライン」

東京都総務局総合防災部では、風水害からの避難を考えるための材料を一式にまとめた「東京マイ・タイムライン」を令和元年5月に作成しました。マイ・タイムラインとは、いざという時に慌てることがないよう、避難に備えた行動を一人一人があらかじめ決めておくことです。

「東京マイ・タイムライン」では、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合って、マイ・タイムラインシートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理できるようになっており、マイ・タイムラインを作成するための

(1) ガイドブック
(2) マイ・タイムラインシート（3 種類）及び「必要な情報」シート
(3) マイ･タイムライン作成用「行動」シール

で構成されています。

また、スマートフォンやパソコンから、作成、保存できるデジタル版の「東京マイ･タイムライン」もあります。

大型の台風がやってきたり、いきなり天気が変わって豪雨になった時など、そのときになってから、いろいろ考えていては安全・安心な行動はできません。いざという時のため、日頃から危機感をもって備えることが大切です。

東京マイ・タイムラインは、台風、長引く大雨、急な豪雨から、みなさんの命を守るツールです。東京マイ・タイムラインで風水害に備えましょう。

詳しくは東京都防災ホームページ（www.bousai.metro.tokyo.lg.jp）をご覧ください。

（5）災害時支援ボランティア

東京消防庁では、東京消防庁管下で震度６弱以上の地震が起きた際や、大規模な自然災害等が発生した際に、消防署の支援を行うボランティアを募集しており、令和６年12月末現在3,232人の方が登録して活動をしています。

ア　災害時支援ボランティア制度

（ア）　発足の経緯

この制度の発足のきっかけとなったのは、平成元年（1989年）にアメリカ合衆国サンフランシスコ市を中心に大きな被害を出したロマ・プリータ地震でした。この地震におけるボランティアの目覚ましい活躍を目の当たりにし、日本においてもボランティアの必要性が認識されたことから、東京消防庁では、平成６年から災害時支援ボランティアの制度を試験的に導入しました。この試験的導入期間中である平成７年１月には、阪神・淡路大震災が発生し、その教訓などを踏まえて、平成７年７月から本格運用されました。

（イ）　登録要件

原則として東京消防庁管内に居住、勤務または通学する15歳以上（中学生を除く。）で、以下のいずれかの要件を満たす方

a　応急救護に関する知識を有する方
b　過去に消防団員や消防少年団員として１年以上の経験を有する方
c　震災時等、復旧活動時の支援に必要となる資格や技術等を有する方

（ウ）　登録方法

居住、勤務または通学している地域の最寄りの消防署に事前に登録します。

イ　災害時支援ボランティア用資器材等について

災害時支援ボランティアとしての活動の際には、保安帽、被服（ジャンパーまたはベスト）及び手袋を貸与しています。また、各消防署及び出張所には、災害時支援ボランティア用の救急バッグを配置しています。

訓練や活動時における事故の補償として、「ボランティア活動保険」に当庁で一括加入しています。

ウ　活動内容について

（ア）　震災時の活動

震災時の活動では、各消防署への自主的な参集後、それぞれ活動するチームを編成します。災害の状況に応じて、消防署からの活動支援の要請により、消防職員の指揮下で活動することになります。

a　応急救護活動
b　消防署内での後方支援活動（帰宅困難者に対する道案内、給食支援活動、仮設トイレ等の設置など）
c　消防署外での後方支援活動（食料・飲料水の搬送、簡易水槽の設定など）
d　消防用設備等の応急措置の支援

（イ）　平常時の活動

a　地域の防災リーダーとして、地域の防火防災訓練での指導

b　災害時の活動に備え、各種訓練への参加

c　チームリーダー以上を目指す人を対象とした講習への参加

d　消防出初式等の各種行事への参加

e　その他、登録消防署の要請による活動

▲ 搬送支援活動

▲ 応急救護指導

（６）震災対策以外の基本方針

ア　風水害対策基本方針

次の3つの基本理念を柱とし、全庁一丸となった風水害対策を推進しています。

（ア）　激甚化する風水害への消防体制の充実・強化

（イ）　都民の自主的な人命安全確保と地域の安全確保の啓発

（ウ）　多様な風水害事象に対する関係機関との連携・協力の推進

イ　火山災害対策基本方針

次の3つの基本理念を柱とし、消防体制を維持し、対応力を高める火山災害対策を推進しています。

（ア）　火山災害に対処するための消防体制の充実・強化

（イ）　火山災害による被害を軽減するための関係機関との連携・協力の推進

（ウ）　火山災害を正しく理解し適切な行動を促すための火山防災知識・対策の普及

2　住宅防火対策

（1）出火防止対策

令和６年中の住宅火災による死者は 82 人で、出火原因別にみると「たばこ」が 18 人（22.0%）と最も多く、次いで「ストーブ」が８人（9.8%）、「こんろ」が６人（7.3%）となっています。（図表２－５－９）

最も多くの死者が発生している出火原因である「たばこ」をみると、死者 18 人のうち火種が落ちて出火する「火源が落下する」が 13 人（72.2%）、次いで「不始末」が５人（27.8 %）となっています。「火源が落下する」とは、たばこの火源が布団やごみくず等の可燃物に落下し火災となったものです。「不始末」とは、火種の残ったたばこを、吸い殻でいっぱいの灰皿等やごみ箱等へ捨てたことによって火災となったものです。（図表２－５－ 10）

住宅火災においては、身近な物から火災になり、死者が発生する傾向が見られます。扱い慣れている器具等を使う場合であっても油断することなく、常に火災予防に努めることが重要です。

■ 図表2−5−9　出火原因別死者の割合

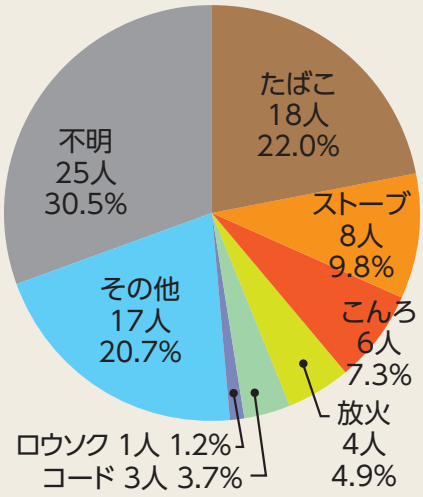

■ 図表2−5−10
たばこによる住宅火災死者の経過

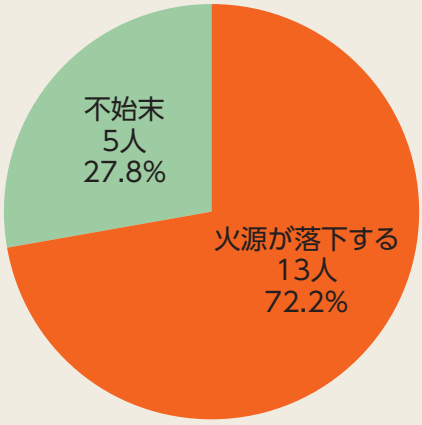

（２）住宅用防災機器等の普及促進

持っていますか?
マイ消火器

すべての住宅に設置が義務化されている住宅用火災警報器をはじめ、東京消防庁管内では火災予防条例において消火器、住宅用スプリンクラー設備、その他の初期消火に必要な機械器具または設備（小型の住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具等）の設置及び維持管理、燃えにくい防炎性を有する寝具、衣類、カーテン及びじゅうたんの使用に努めるよう促しています。

住宅用火災警報器については設置及び適切な維持・管理を推進するとともに、他の住宅用防災機器等についても各種広告物や広報媒体を活用し、引き続き普及促進を図ります。

▲ 左から消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具

▲ 防炎及び非防炎割烹着の燃焼状況比較

キュータの Q&A

Q 住宅用火災警報器の交換の時期はいつ頃なの?

A 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどにより、火災を感知しなくなるおそれがあります。

設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。

住宅用防災機器等が功を奏した事例が数多く報告されていますので、その一部を紹介します。

【事例１】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	負傷者あり	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・台所		
発見者	居住者・隣人	通報者	隣人	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（男性・60代）が、調理のため鍋を火にかけたまま、別の部屋で寝込んでしまったため、時間の経過とともに鍋が過熱され続け、鍋の中の食材とこんろ周囲の可燃物に着火し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音に気付き、台所を確認すると、鍋から炎が立ち上がっていたため、鍋をシンクに移し、水道水をかけて初期消火しました。

同じ共同住宅の別の部屋に住んでいる隣人は、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、玄関を出て周囲を確認すると、火元の部屋から煙が出ているのを発見したため、119番通報しました。

【事例２】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	負傷者あり	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（複合型）・居室		
発見者	居住者家族	通報者	居住者家族	初期消火	あり

この火災は、住宅の居住者（男性・50代）が、布団の上で寝たばこをしたため、たばこの火種が布団に落下し、無炎燃焼を継続して布団に着火し、火災となりました。

居住者の家族は、別の部屋で寝ていたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、火元の部屋を確認すると、布団から煙が出ているのを発見し、洗面器で水をかけ、初期消火をし、119番通報しました。

【事例３】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	なし

この火災は、住宅の居住者（男性･40代）が、就寝中に寝返り等をした際に、掛布団が電気ストーブに接触し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音により目を覚まし、周囲を確認したところ白煙と焦げくさい臭いがしたため、電気ストーブの電源を切り、掛布団を電気ストーブから離し、119番通報しました。

【事例４】住宅用消火器による初期消火により火災の延焼を防いだ事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用消火器・玄関		
発見者	居住者	通報者	居住者家族	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（女性・70代）が、ストーブの火を消さずに、灯油を補給したところ、燃料タンクのキャップが緩んでいたため、灯油がこぼれて引火し、火災となりました。

火災の知らせを聞いた家族Ａが、台所で濡らしたタオルをストーブに被せましたが、消火できなかったため、玄関に設置していた住宅用消火器で初期消火しました。同時に、火災の知らせを聞いた家族Ｂが、119番通報しました。

【事例５】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者家族	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（男性・40代）が、ルームライトのコードがすのこに挟まれ、折れ曲がった状態のまま使用していたため、コードが短絡し、火災となりました。

居住者が別の部屋にいたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、確認すると、煙が充満し、ルームライト付近に炎が上がっているのを発見しました。居住者は、家族に119番通報を依頼し、家族が119番通報しました。

居住者は、風呂場の浴槽の水を風呂桶でかけて初期消火しました。

【事例６】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	あり

この火災は、住宅の居住者（女性・50代）が、仏壇の灯明に火をつけたままその場を離れたところ、灯明の火が周囲の可燃物に接触し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、確認すると、仏壇から火が上がっているのを発見し、119番通報しました。

居住者の家族は、寝ようとしていたところ住宅用火災警報器の鳴動音で火災に気付いたため、風呂場で洗面器に水をくみ、仏壇にかけて初期消火しました。

3　日常生活事故防止対策

（1）こどもの事故防止対策

ホームページやSNS等を活用し、こどもに特徴的な事故の防止について注意喚起を行っています。また、乳幼児の事故は、周囲の大人が注意することで事故防止につながるため、乳幼児の特徴的な事故の対策について掲載した「STOP! こどもの事故」の冊子を、都内の区市町村の窓口で母子健康手帳とともに配布しています。（図表2－5－11）

（2）高齢者の事故防止対策

ホームページやSNS等を活用し、高齢者に特徴的な事故の防止について注意喚起を行っています。高齢者の特徴的な事故とその対策について掲載した「STOP! 高齢者の事故」の冊子を、都内の一般乗合バス事業者の定期券発売所等でシルバーパスの新規発行者に配布しています。（図表2－5－12）

■ 図表2－5－11　こどもの事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容
●歯みがき中の事故の注意喚起と対策
●窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
●おぼれる事故の注意喚起と対策
●挟まれによる事故の注意喚起と対策
●墜落事故の注意喚起と対策

■ 図表2－5－12　高齢者の事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容
●おぼれる事故の注意喚起と対策
●ころぶ事故の注意喚起と対策
●窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
●熱中症の注意喚起と対策
●落ちる事故の注意喚起と対策

こどもの事故防止冊子

高齢者の事故防止冊子

（3）季節の事故に関する事故防止対策

ホームページやSNS等を通して季節の事故をタイムリーに発信し、注意喚起を行っています。特に夏場に多くの方が救急搬送される熱中症に関しては、ポスターを作成し各種イベントを通して都民に注意喚起を行うとともに、都内の幼稚園や小学校などに対しても注意喚起を行っています。（図表２－５－13）

■ 図表2−5−13
季節の事故に関する主なホームページ掲載内容

	主なホームページ掲載内容
夏場	●熱中症の注意喚起と対策 ●河川やプール等における事故の注意喚起と対策
冬場	●餅などによる窒息事故の注意喚起と対策 ●積雪や凍結路面に係る事故の注意喚起と対策

（4）社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策

社会的関心が高い事故や重大事故が発生した場合は、報道発表、ホームページ、SNS等を活用しタイムリーに注意喚起を行っています。（図表２－５－14）

■ 図表2−5−14
注意喚起を実施した主な事故

- 指等を切断する事故
- 掃除中の事故
- 歩きスマホ等に係る事故
- 耳かき中の事故
- 洗剤に係る事故

4　要配慮者の安全対策

（1）要配慮者の居住環境の安全化

ア　住まいの防火防災診断の概要

東京消防庁では、地域が一体となった防火防災対策による安全・安心の実現を掲げ、区市町村、町会・自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、介護支援専門員等の関係機関と積極的に連携して、要配慮者に対する各種防火防災対策を推進しています。

そのなかのひとつの事業である住まいの防火防災診断は、高齢者、障害者など災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が戸別に訪問し、火災、地震、日常生活事故等の危険性をチェックし、安全・安心な生活を送るためのアドバイスなどを行うもので、東京消防庁管内の全消防署で実施しています。（図表2−5− 15）

イ　住まいの防火防災診断の奏功事例

（事例 1）たばこ

高齢者宅でたばこの灰により畳等が煤けた状態を発見したので、火災危険と吸殻の始末について指導を実施しました。また、高齢者安心センターや介護支援専門員等に速やかに情報提供を実施し、関係機関と連携した安全対策を図りました。その後状況確認を実施したところ、適切な喫煙状況に改善されていました。

（事例 2）ストーブ

電気ストーブの上部に洗濯物が干してあり、落下する恐れがあったため、火災危険について伝えたところ、すぐに洗濯物を別の場所に移動し、火災の発生を予防しました。

（事例３）こんろ

ガスこんろ脇に殺虫剤のスプレー缶が置かれていたので、引火の恐れがあり非常に危険であることを説明し、その場でスプレー缶を移動することで、火災の発生を予防しました。

（事例４）ろうそく

仏壇のろうそく周囲に燃えやすい物があったため、すぐに取り除き、近くには何も置かないように指導し、火災の発生を予防しました。また、ろうそくに火をつけたまま周りの物を取ろうとすると、服に火が燃え移る恐れもあると指導し、着衣着火への注意を促しました。

（事例５）コード

地域包括支援センターと連携し診断を実施したところ、異なる延長コードの被膜を剥き、配線を繋ぎ合わせて使用していたため、すぐに使用を中止させるとともに、火災危険について指導し、火災の発生を予防しました。

（事例６）家具転倒防止

地域包括支援センターと連携し診断を実施したところ、地震発生時に転倒の恐れがある家具を発見したため、本人が所持している家具転倒対策器具を設置し、家具の転倒を防止しました。

■ 図表2−5−15　防火防災診断結果のお知らせ

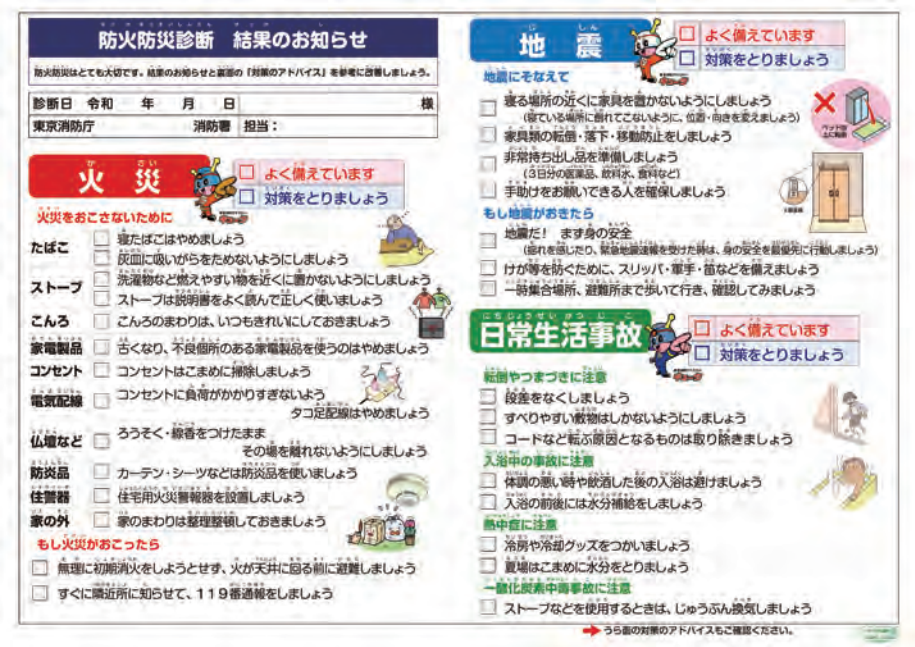

（２）要配慮者及び支援者の防災行動力の強化

ア　安否確認や避難支援を取り入れた防火防災訓練

大地震等の大規模災害が発生した時の行動として、自分自身の身は自分で守る「自助」及び地域の中でご近所同士が助け合う「共助」の考え方に基づく地域の防災力の向上を、各種訓練等を通じて積極的に推進しています。

そうしたなか、支援や配慮が必要となる高齢者や障害者等の方々を大規模災害から守るためには、平時の訓練の中に安否確認要領や避難支援要領などの対応訓練を取り入れることが重要です。

各消防署では、管内にある障害者団体や町会・自治会等に積極的に訓練実施の働きかけを行い、互いが互いの存在を認識し、有事の際には、支援が必要な方々の救護や避難を地域住民が支援するなど、地域の防災行動力の向上を推進しています。

イ　啓発リーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」

防火防災訓練、防災講話等で各消防署が配布しているリーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」は、災害時に支援や配慮が必要となる方々への防災行動力向上を目的として、災害発生時に想定されるリスクや対応策（備えと行動）について、時系列に沿って設定した7区分ごとに、その要点を整理し、本人及びその支援者に分かりやすく表現された資料です。問いかけ方式で気づきと自主的な取組を促しています。(図表2－5－16)

■ 図表2−5−16
啓発リーフレット
「地震から命を守る『7つの問いかけ』」

（3）要配慮者の安全を確保する通報制度

東京消防庁では、高齢者や障害者を対象とする各種通報制度を整備・運用しています。

ア　自動通報

火災が発生して住宅用火災警報器が作動した時、また、急病やけが等の緊急時にペンダントを押すことにより、自動的に東京消防庁へ119番通報される制度です。なお、利用に関する詳細は、各区市町村の窓口までお問い合わせください。

（ア）　住宅火災直接通報

高齢者の方や身体の不自由な方等がお住まいの住宅で火災が発生した時に、住宅用火災警報器により感知し、専用通報機から自動的に東京消防庁へ通報されるものです。（図表2−5−17）

（イ）　救急直接通報

高齢者の方や身体の不自由な方等が、急病等のときにペンダントを押すと東京消防庁へ通報され、直ちに救急車等が出場するとともに地域の協力員が駆けつけるものです。（図表2−5−18）

■ 図表2−5−17　住宅火災直接通報のしくみ

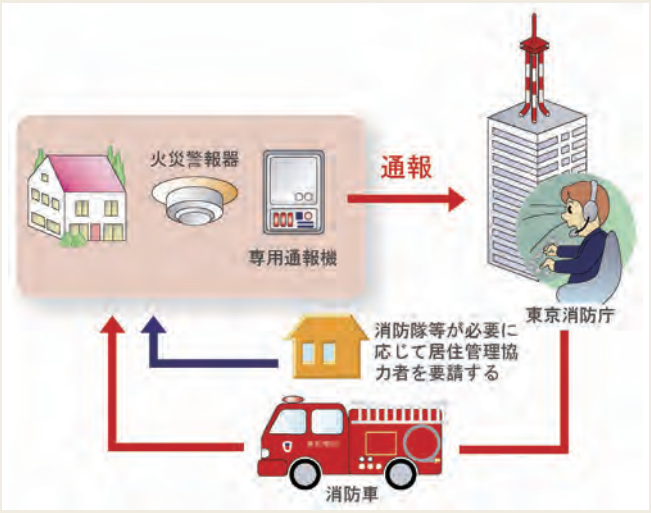

■ 図表2−5−18　救急直接通報のしくみ

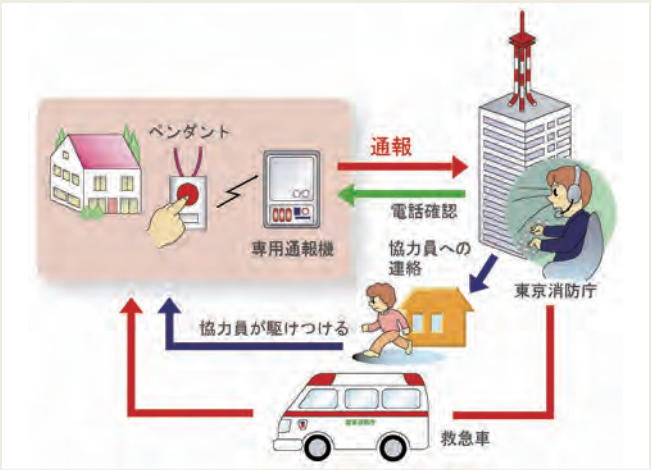

イ　代理通報

代理通報とは、住宅用火災警報器やペンダント等からの緊急信号を警備会社等の民間事業者が受信し、利用者に代わって 119 番通報するものです。

令和元年９月に火災予防条例が改正され、新たに住宅からの火災通報においても、民間事業者による現場確認前の 119 番通報が可能となり、早期の通報体制が確保されました。

ウ　代理通報事業者認定制度

東京消防庁が示す一定の基準を満たす事業者を「東京消防庁認定通報事業者」として認定し、公表しています。（図表２−５− 19）

受信する信号により住宅火災代理通報、救急代理通報、事業所火災代理通報の３つの認定区分があります。（事業所火災代理通報については 210 ページを参照してください。）

■ 図表2−5−19　東京消防庁認定通報事業者認定証

東京消防庁認定通報事業者
認 定 証
住宅火災代理通報
東京都●●区●●　●丁目●番●号
株式会社　●●●
火災予防条例（昭和37年3月31日東京都条例第65号）第61条の2の2に基づき、事業所を住宅火災代理通報における東京消防庁認定通報事業者として認定する
有効期間　年　月　日から　年　月　日まで
東京消防庁

（ア）　住宅火災代理通報

住宅で火災が発生し、住宅用火災警報器等が作動することにより発信される緊急信号を、認定通報事業者の受信センターが受信し119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2－5－20)

■ 図表2−5−20　住宅火災代理通報のしくみ

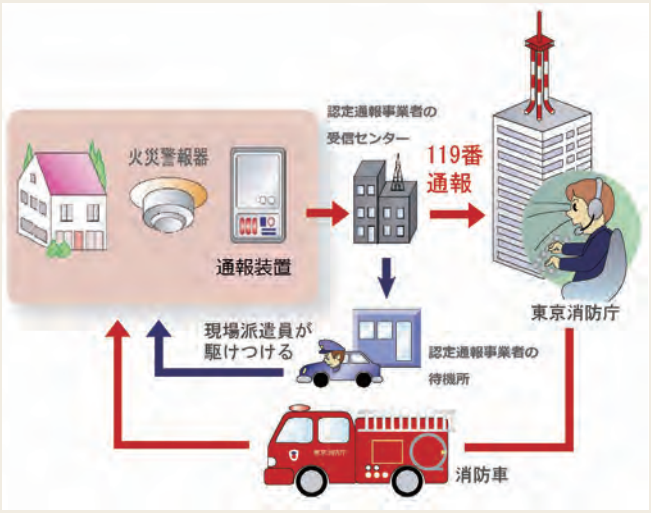

（イ）　救急代理通報

本人や家族が急病等のときに、ペンダント等を押すことにより発信された緊急信号を、認定通報事業者の受信センターが受信し119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2－5－21)

■ 図表2−5−21　救急代理通報のしくみ

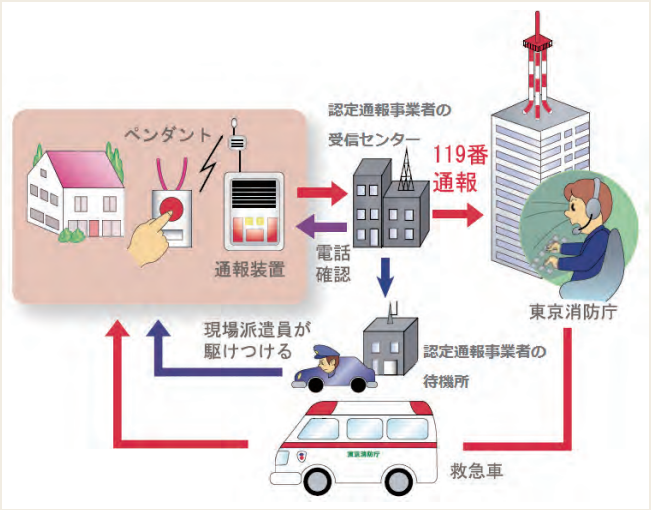

エ　緊急ネット通報

音声（肉声）による119番通報が困難な聴覚または言語・音声等に機能障害のある方が緊急通報を行う手段として、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能により東京消防庁へ火災や救急などの通報ができるものです。なお、緊急ネット通報を利用するためには、事前の登録が必要です。(図表2－5－22)

■ 図表2−5−22　緊急ネット通報の画面

オ　119番ファクシミリ通報

事前登録等は不要で、FAXを利用して119番通報することができます。

FAX番号は局番なしの119番です。迅速に通報できるよう、普段からFAX機器の近くに住所、FAX番号、氏名等の必要情報を記載した送信用紙を準備しておくことが大切です。(図表２－５－23)

■ 図表2−5−23
119番ファクシミリ通報カード

５　自主防災組織の育成指導

（１）女性防火組織

女性防火組織は、地域の女性を対象として、防火防災に関する知識、技術を身に付け、地域に対する防火防災思想の普及啓発に寄与することを目的として結成された組織です。

東京消防庁管内には、丸の内消防署を除く地域の消防署ごとに81の組織（立川消防署には２組織）が結成されており、12,671人（令和７年４月現在）の会員が各地域や家庭における防災リーダーとして活動しています。(図表２－５－24)

身近な防災に関する有識者を招いた幹部研修会や、防火防災に関する資器材の整備を通じて、知識技術の向上を推進しています。入会方法や活動の内容などは、お近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2−5−24　女性防火組織の現況

組織数	会員数（人）
81	12,671

▲ 地域の行事における防火防災指導

▲ 女性防火組織幹部研修会

（2）消防少年団

トピックス 22～23ページ

ア　消防少年団とは

消防少年団は、小学生から高校生までを対象として、防火防災思想の普及啓発だけでなく、青少年の健全な育成につながる活動を行う組織です。丸の内消防署を除く消防署ごとに80の消防少年団が結成されており、地域のボランティアである指導者の皆さんに支えられながら活動しています。

団員数は約 4,000 人で推移し、未来の地域の防災リーダーを輩出しています。(図表2−5− 25)

年代別に定められた指導カリキュラムの下、消防署と指導者が協力して効果的な指導育成を行っていますので、入団方法や活動の内容など、詳しくはお近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2−5− 25　消防少年団の現況

年度	団員数 (人)	指導者数 (人)
令和 5 年度	4,049	1,772
令和 6 年度	3,879	1,781
令和 7 年度	3,794	1,734

▲ 応急救護訓練

▲ ロープ結索訓練

▲ 消火訓練

▲ 応急救護訓練（包帯法）

イ　消防少年団による特色ある活動

地域の特性に合わせて、各団で特色ある活動が行われています。また、東京消防出初式では、鼓笛隊、団旗手隊等による華やかな祝賀パレードを行っています。

▲ 着衣泳法訓練

▲ 山岳救助訓練体験

▲ 東京消防出初式における祝賀パレード

（3）幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、消防少年団よりも年少である幼稚園児及び保育園児等を対象として、災害時には身を守る動作ができることを目標に、各園等を単位として結成された組織です。（図表2−5− 26）

避難訓練等に合わせ、教材等を活用して消防に対する興味を持ってもらい、危険に対する反応を高めるよう育成指導を行っています。

■ 図表2−5−26　幼年消防クラブの現況

組織数	クラブ員数（人）
1,739	187,080

▲ 教材を活用した育成指導

6　消防水利

（1）東京消防庁の水利整備基準

東京消防庁では、平常時の火災に対しては、国が定めている「消防水利の基準」に基づき、水道事業者と連携を図りながら消火栓を主体に整備を進めています。

震災時については、消火栓が使えなくなることを考慮して、「同時多発火災」や「大規模市街地火災」に対応するため、防火水槽等の整備や河川・海などの自然水利の確保を進めています。

「同時多発火災」への対応としては、管内を一辺 250 mの正方形の区域（以下「メッシュ」という）に区分し、火災が延焼拡大する危険性が高いメッシュには 100 ㎥以上の水量を、その他のメッシュには 40㎥以上の水量を確保することとしています。

「大規模市街地火災」への対応としては、管内を一辺 750 mの正方形の区域に区分し、区域内で想定される大規模市街地火災を消火するために必要な水量を確保することとしています。

（2）水利整備事業

消防水利の整備については、当庁が防火水槽を設置するほか、消防水利開発補助金交付制度を導入し、民間建物の建築に併せた地中ばり水槽（建物の基礎ばりを利用した水槽）の設置等の促進や、まちづくり等の都市基盤整備事業等に併せた水利整備を図っています。

さらに、生活用水等にも転用可能な震災時多機能型深層無限水利（深井戸）の整備や河川をせき止める資材（貯水シート）を整備するほか、東京都水道局が管理している貯水池等の各種水源の活用を図っています。

また、木造住宅密集地域内の公園内に設置されている防火水槽の鉄蓋を、軽可搬ポンプの吸管が容易に投入できるよう小蓋を併設した「親子蓋」に交換しました。

なお、多摩地域については、消防水利施設の設置等に関する事務を各市町村が行うこととなっており、消防機関として円滑な消防活動を行うため、各市町村（稲城市を除く）と連携を図りながら、効果的な消防水利の整備促進に努めています。
(図表2−5− 27)

（3）消防水利の維持管理

消防水利は、いつどこで発生するかわからない火災に対し、常に使用できる状態に機能を確保し、有効な消防活動が図られるようにしておかなければなりません。そのため、消防隊は定期的に点検するなど、適正な維持管理に努めています。

また、当庁が管理する戦時中に設置された防火水槽のうち、緊急輸送道路下に設置されているものについては、埋め戻し措置を施して道路機能を確保し、一般道路下に設置されているものについては、防火水槽内部に補強及び防水措置を施すことで今後も活用できるよう再生しました。

道路下以外に設置されているもののうち、存続効果の高いものについては再生工事を実施し、それ以外のものについては、埋め戻し工事を実施しています。

■ 図表2−5−27　消防水利の現況

（令和7年3月31日現在）

区　分		特別区	多摩地域（稲城市を除く）	区　分	特別区	多摩地域（稲城市を除く）
消火栓		88,608	46,310	受水槽	1,480	604
防火水槽等	40㎥以上	22,706	12,631	プール	1,457	868
	40㎥未満	681	375	河川・溝	1,748	721
	計	23,387	13,006	海	452	0
貯水池	40㎥以上	68	124	池・ほり	188	146
	40㎥未満	11	28	その他	17	0
	計	79	152	合計	117,416	61,807

▲ 地上設置型防火水槽５基連結（20立方メートル×５基）

▲ 震災時多機能型深層無限水利（深井戸）

▲ 親子蓋

▲ 経年防火水槽の再生

第６節　予防行政

～建物の安全性を確保～

１　建物の設計段階からの防火安全

（１）消防同意

建物の火災を予防し、発生した火災から人命や財産を守るためには、建物の設計段階から火災予防上必要な措置を講じることが重要です。

消防法及び建築基準法では、建築主事または指定確認検査機関が建築確認を行う場合、防火地域、準防火地域以外の区域に建築する一部の住宅を除き、あらかじめ消防長または消防署長の同意を得なければならないとされています。(図表2−6−1)

消防機関は、消防同意制度を通じて消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定について審査するとともに、防火の専門家として建物の特性に応じた防火安全対策を指導しています。

■ 図表2−6−1　消防同意制度のしくみ

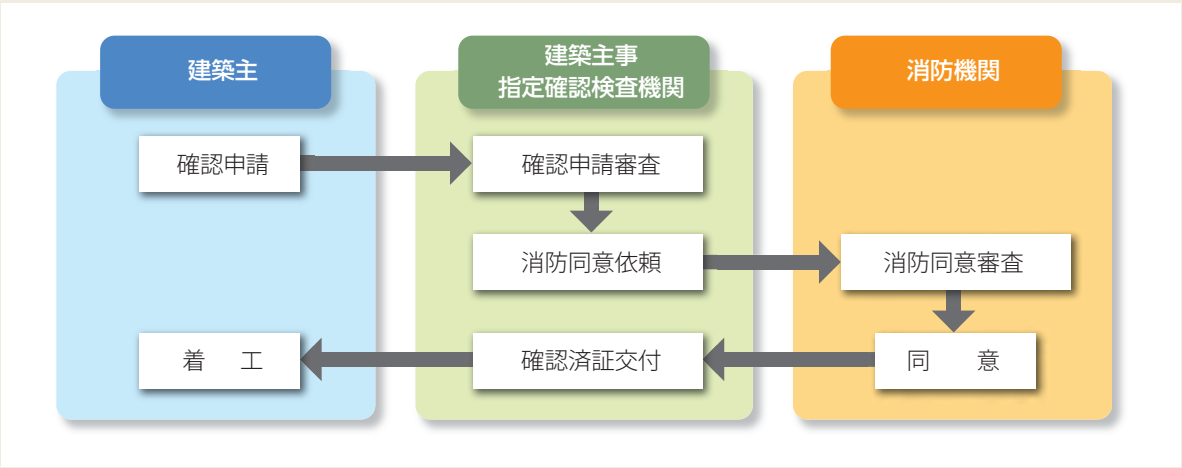

（２）建物の使用・変更等の届出

火災予防条例では、建物の使用・変更等に際し、届出を義務付けています。

ア　防火対象物工事等計画届出書

建物の建築、修繕、用途変更等に係る工事等を行おうとする者は、工事等に着手する７日前までにその内容を消防署長に届け出なければなりません。

なお、建築確認を伴う場合や住宅または長屋として使用する建物は、届出の必要はありません。

イ　防火対象物使用開始届出書

建物またはその部分を使用しようとする者は、使用を開始する７日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

ウ　防火対象物一時使用届出書

建物またはその部分を一時的に不特定の者が出入りする店舗等として使用しようとする者は、使用を開始する日の７日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

（3）消防用設備等の設置・変更等の届出

建物の関係者（所有者、管理者、占有者）は、消防用設備等（消防法施行令で定める消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設）について、これらが火災等の災害時に必要とされる性能を有するように、消防法または火災予防条例で定める技術上の基準に従って、設置及び維持しなければなりません。

消防用設備等の種類と概要は図表2−6−2のとおりです。

■ 図表2−6−2　消防用設備等の種類と概要

種類			概要
消防の用に供する設備	消火設備	消火器具	消火器など初期消火で使用する器具
		屋内消火栓設備	消火器具による消火が困難な火災を消火する設備
		スプリンクラー設備	火災を自動で感知し、放水して消火する設備
		水噴霧消火設備等	火災を自動で感知し、泡等を放射して消火する設備
		屋外消火栓設備	火災を消火するため、屋外に設置する設備
	警報設備	自動火災報知設備	火災を自動で感知し、音で知らせる設備
		ガス漏れ火災警報設備	ガスを自動で検知し、音で知らせる設備
		漏電火災警報器	漏電を自動で検出し、音で知らせる設備
		消防機関へ通報する火災報知設備	火災の発生を消防機関に知らせる設備
		非常警報器具・非常警報設備	火災の発生を音で知らせる器具・設備
	避難設備	避難器具	火災時、屋外へ避難する設備
		誘導灯・誘導標識	火災時、屋外までの避難方向を示す設備
消防用水			消防隊が消火するための水を貯水している設備
消火活動上必要な施設		排煙設備	消防隊が活動するため、火災の煙を屋外に排出する設備
		連結散水設備	消防隊の活動を支援するため、地下に散水する設備
		連結送水管	消防隊が消火するための水を高層部分等に送る設備
		非常コンセント設備	消防隊の装備に電源を供給するための設備
		無線通信補助設備	消防隊の無線機を地下で使用するための設備

消防法または火災予防条例では、消防用設備等または特殊消防用設備等の工事に際し、届出を義務付けています。

ア　工事整備対象設備等着工届出書・消防用設備等設置計画届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の工事を行う場合は、当該工事に着手する10日前までに、その旨を消防署長に届け出なければなりません。

イ　消防用設備等設置届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の設置に係る工事が完了した場合は、当該工事が完了した日から4日以内に、その旨を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

（4）火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出

火気設備や電気設備からの出火を防止するため、火災予防条例により設置場所や構造などを定めています。また、一定規模以上のものを設置しようとする者は、当該工事に着手する日の７日前までに、「火を使用する設備等の設置（変更）届出書」を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

（5）使用検査・中間検査

火災予防条例に基づき、建物が防火に関する規定に適合しているかについて、消防機関が使用検査及び中間検査を行い確認しています。

ア　使用検査

建物またはその部分の工事等が完了した際、消防機関が消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定に適合していることを確認するための検査です。

イ　中間検査

使用検査では確認が困難となる部分がある場合に、工事が完了する前に行う検査です。

2　危険物規制

（1）危険物施設の規制と保安管理

ア　危険物施設の規制

ガソリン、灯油など「消防法」で定められている危険物を指定数量※以上貯蔵し、または取り扱う施設を新たに設けようとしたり、その位置、構造、設備を変更しようとする場合は、市町村長等の許可を受けるとともに、工事が完了した時には、市町村長等が行う完成検査を受けなければなりません。

また、貯蔵し、または取り扱う危険物の種類や数量を変更しようとする場合も、市町村長等に届け出ることになっています。なお、東京消防庁管内では、消防総監がこれらの事務を行っています。

東京消防庁では、これらの許可申請や届出に対する審査・検査を通じて、危険物施設の安全を確保しています。

※ 指定数量とは、危険性を勘案して危険物の規制に関する政令で定められている危険物の数量のことです。

イ　保安管理

危険物施設における事故原因をみると、維持管理不十分、操作確認不十分等の人的要因や劣化（腐食、疲労等）、破損等の物的要因などから発生しています。このようななか、地下タンクの流出事故防止対策等を主な内容とする危険物の規制に関する規則等の一部改正（平成 23 年 2 月 1 日施行）を受け、地下タンクに対しては、ガラス繊維強化プラスチックによる内面ライニングや電気防食等の措置を講じるよう推進しています。

「消防法」では、危険物施設の安全を確保するため、「危険物取扱者」による危険物の取扱いや、施設規模等に応じて「危険物保安統括管理者」「危険物保安監督者」「危険物施設保安員」による危険物取扱作業の管理・監督、施設の維持・管理等の保安業務の実施を義務付けています。(図表2−6−3)

（2）危険物施設における自然災害対策の推進

ア　地震対策

大規模な地震に備え、危険物施設の構造や設備について、耐震性を増すなどのハード面の対策に加え、地震発生時における施設の点検、応急措置などのソフト面の対策の指導を推進しています。

また、非常用発電設備の危険物配管や排気筒の耐震性の検証、給油取扱所の営業継続判断基準の検討、避難所における危険物の安全対策など、震災時において都民生活に必要な危険物の安全対策を推進しています。

イ　風水害対策

平成30年7月豪雨や台風21号等の風水害により、東京都をはじめ全国の危険物施設で被害が多発したことを受け、想定される災害リスク（浸水や土砂災害等の発生危険）に応じて、迅速かつ的確な応急対策が確保されるよう総務省消防庁において「危険物施設の風水害対策ガイドライン」がとりまとめられました。

危険物施設の事業者にガイドラインを周知し、「平時からの事前の備え」「風水害の危険性が高まってきた場合の応急措置」「天候回復後の点検、復旧」による風水害対策を推進しています。

■ 図表2−6−3　危険物施設における安全対策

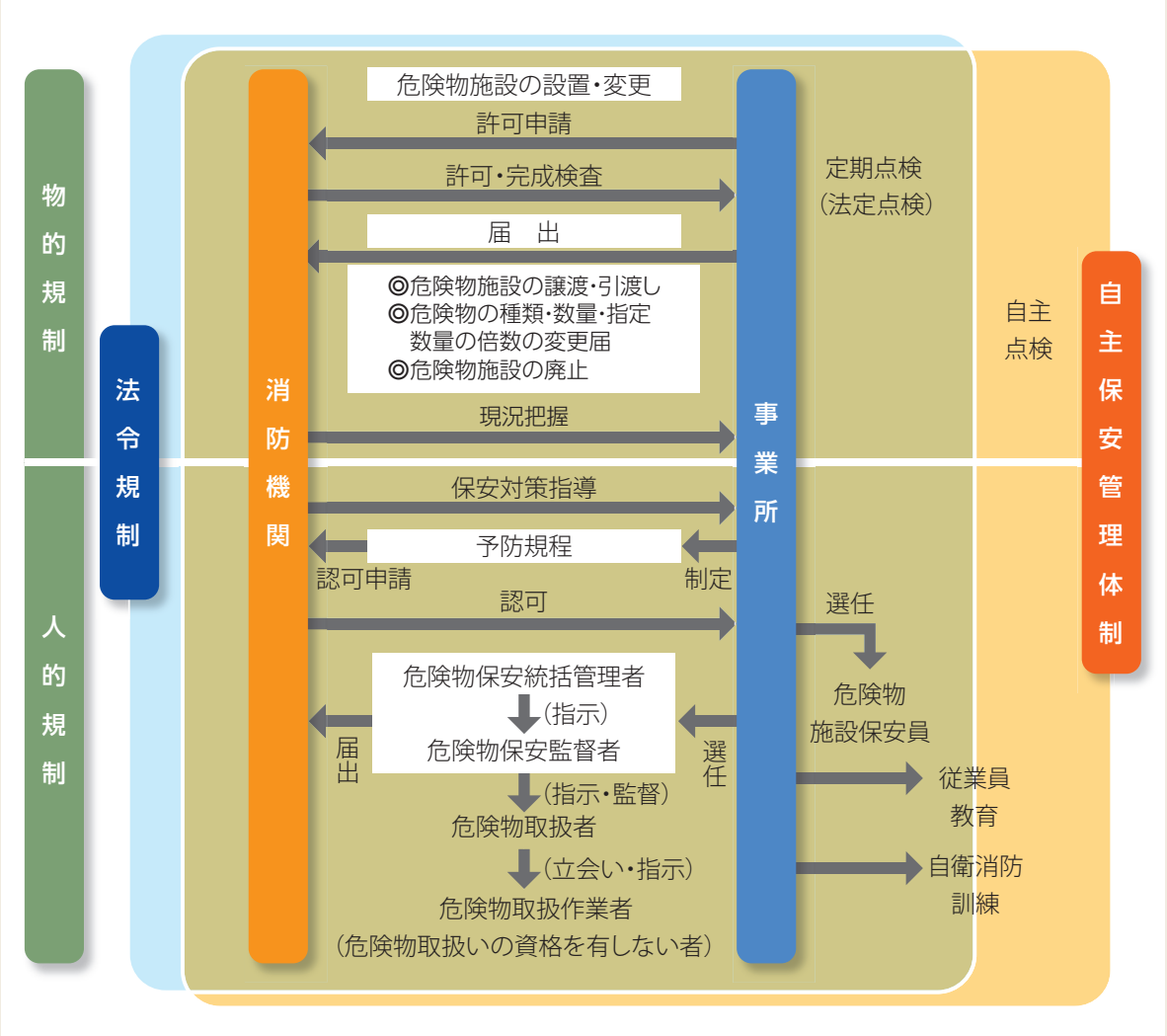

（3）ガスの保安対策と届出

ア　都市ガス

超高層の建物や地下街などにおける都市ガスに起因する爆発事故などを未然に防止するため、昭和 54 年 3 月「超高層建築物における人命安全対策」及び「地下街の消防対策」についての火災予防審議会の答申を踏まえ、ガス事業者に対して、都市ガス施設の安全対策としてガス漏れ警報器及び緊急遮断装置の設備などについての指導を行ってきました。

その後、昭和 55 年 8 月 16 日、静岡駅前ゴールデン街のガス爆発火災を教訓として、昭和 56 年 1 月「消防法施行令」が改正され、地下街等には消防用設備等のひとつとしてガス漏れ火災警報設備が義務付けられました。さらにガス事業関係法令も改正され、特定地下街などに緊急遮断装置などの設備がそれぞれ義務付けられるなど法制面の強化が図られました。

加えて、地下街などにおける都市ガス漏えい時の自主防火管理体制の確立に努めています。

イ　可燃性ガス

平成 19 年 6 月 19 日、東京都渋谷区の温泉くみ上げ施設において爆発火災が発生しました。これを踏まえ、平成 20 年 7 月「消防法施行令」が改正され、温泉くみ上げ施設に対してガス漏れ火災警報設備の設置が義務付けられるなど、法制面の強化が図られました。

3　火災予防査察

（1）立入検査

「立入検査」は、消防法に基づき建物（住宅、長屋を除く）または危険物施設（ガソリンスタンドなど）に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵、取扱いについて検査及び質問を行い、火災予防上の不備欠陥事項について関係者に指摘し、自主的な改修を促すものです。また、「立入検査」を基点とし、これに関連する警告、命令、代執行または告発等の行政指導及び法的措置を含めて「防火査察」といいます。

当庁では、建物の危険実態をとらえ優先順位を定め、立入検査を実施しています。立入検査の実施状況については、90 ページをご覧ください。

また、社会的に影響の大きい火災等の災害が発生した場合などには、防火安全を徹底し、類似施設における火災を防止するために東京消防庁管内全域で一斉に行う立入検査（特別査察）を実施しています。近年では、令和6年中に札幌市中央区で複数の負傷者を伴う雑居ビル火災が発生した

ことを受けて、当庁管内の類似施設に対して、一斉立入検査を実施しました。

平成31年４月からは、繁華街地域における夜間、休日等の査察体制の充実・強化を図るため、新宿消防署機動査察隊を発隊し、立入検査や違反是正指導を強力に推進しています。（詳しくは 201 ページを参照）

このほか、当庁では、災害活動が終了した後、ポンプ隊等がその建物や隣接した建物に対して、階段、通路などの避難施設の管理状況を検査する立入検査（「災害出場後の立入検査」という。）も実施しています。

▲ 特別査察の状況

▲ 一斉立入検査の実施状況

（2）行政措置

消防法令違反に対して是正・再発防止するための行政指導と行政処分の方法についていくつか紹介します。

ア　警告

「警告」とは、立入検査等により把握した消防法令違反について是正を指導しても、違反者が是正の意思を示さない場合に、違反者に対して強く是正を促し、これに従わない場合は、命令・告発などの法的措置をもって対処することを伝えることです。

イ　命令

「命令」とは、消防法や火災予防条例に基づき、消防法令違反者等に対して、強制的に違反の是正を促すことです。

ウ　告発

「告発」とは、消防が把握した消防法令違反事実を検察や警察といった捜査機関に申告し、違反者の処罰を求めることです。例として、消防法令違反者に対し命令を発令したにもかかわらず、違反者が是正の意思を示さないときに、違反者の悪質性等を考慮し告発を検討する場合があります。

エ　消防法令違反通告措置

「消防法令違反通告措置」とは、危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令

違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合に、資格者に対して違反した内容を通知して再発防止するよう指導することです。違反内容が悪質な場合は、消防法に基づき、資格免状の返納を命令することもあります。

オ　許可・認定・承認などの取り消し処分

消防法に基づき危険物施設として許可を受けた施設や防火対象物点検報告の特例の認定を受けている建物、火災予防条例に基づき禁止行為の解除承認を受けている建物などで、立入検査や火災などにより消防法令違反事実が確認され、取消基準に該当した場合は、法令に基づき取消を行います。

（3）安全・安心情報の発信

優マーク制度PV
「優マークマン（3D）」15 秒ver.

ア　優良防火対象物認定表示制度

火災予防条例の規定に基づく優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）は、平成 13 年の新宿区歌舞伎町ビル火災以降、建物に対する安全・安心への関心が一層強まり、都民及び建物関係者からの要望があったことを踏まえ、平成 18 年 10 月に始まりました。優マーク制度は東京消防庁独自の制度で、消防法に定める防火管理が義務となるすべての建物が対象となります。建物関係者からの申請に基づき、建物の防火安全性を審査及び検査し、防火安全対策の向上に積極的に取り組み、法令基準を上回る高い安全性を継続して備えている建物として防火上優良な建物であると認定された場合は、優良防火対象物認定証（図表2−6−4）を建物等に表示できる制度です。

優マーク制度の状況については、92ページをご覧ください。

イ　違反対象物の公表制度

火災予防条例の規定に基づき、平成 23 年 4 月 1 日から運用開始した「違反対象物の公表制度」は、消防機関が立入検査を実施し、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務違反や防火管理等の違反の繰り返しがある建物を把握した場合、火災予防条例に基づき、消防関係法令違反のある建物を公表する制度です。この制度は、建物を利用する方が建物の安全に関する情報を入手し、当該建物の利用について判断できるよう、情報提供することを目的に制定されました。

ウ　安全・安心情報の発信

優良防火対象物として認定されている建物、公表制度の対象となる消防関係法令違反のある建物及び消防法に基づき命令を受けている建物については、東京消防庁ホームページへの掲載や東京消防庁本部または管轄消防署等での閲覧による情報提供を行っています。また、建物の安全・安心情報として、地図情報サービスを東京消防庁ホームページや東京消防庁公式アプリ（225 ページ参照）で提供しており、それらの建物の位置等を地図上で表示し、確認することができます。

◀ 優マーク制度イメージキャラクター「優マークマン」

■ 図表2−6−4　優良防火対象物認定証

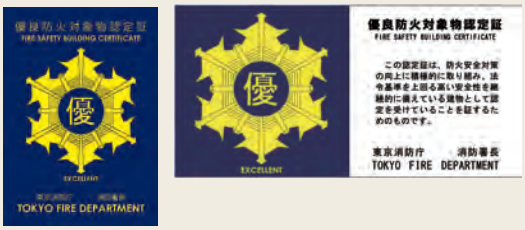

コラム

新宿消防署機動査察隊活動中!
～今日も繁華街地域の防火安全のために～

繁華街地域においては、特に夜間等に営業している事業所の実態把握や関係者への接触が困難で、さらに頻繁なテナントの入れ替わりや関係者の防火安全への意識が低いことなどから、防火管理関係等の繰り返し違反が発生している状況がありました。そのため、繁華街地域において、夜間営業の事業所への継続的な指導や未把握事業所の実態把握、違反処理を効果的に推進するため、平成31年４月３日から新宿消防署機動査察隊が発隊しました。

主な業務は以下のとおりです。

1　夜間・休日に立入検査や違反是正指導を実施
2　地域特性に合わせた夜間早朝の届出対応
3　繁華街地域における災害時の消防活動を積極的に支援

（4）点検報告制度

ア　消防用設備等点検報告制度

消防法では、火災が発生した場合に、消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用の設備を正常に作動させることができるように、消防用の設備が設置されている建物の関係者が消防設備士などの資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を定期的に消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

※ 小規模の建物などは、有資格者以外でも点検できる場合がありますが、当庁では、点検時の安全面などを考慮し、有資格者による点検を推奨しています。

イ　防火対象物点検報告制度

消防法では、大規模な建物や雑居ビルなどで屋内階段が 1 か所のみのものなど、火災が発生すると人命危険が高いとされる建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理上必要な業務、消防の用に供する設備、消防用水または消火活動上必要な設備の設置及び維持等の消防法令の遵守状況について、1 年に 1 回、防火対象物点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから 3 年以上継続して、火災予防に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3 年間点検及び報告が免除されます。

ウ　防災管理点検報告制度

消防法では、地震やテロなどの災害による被害を軽減するため、大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防災管理業務その他地震及び特殊な災害による被害軽減のために必要な点検対象事項について、1 年に 1 回防災管理点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから 3 年以上継続して、防災管理に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3 年間点検及び報告が免除されます。

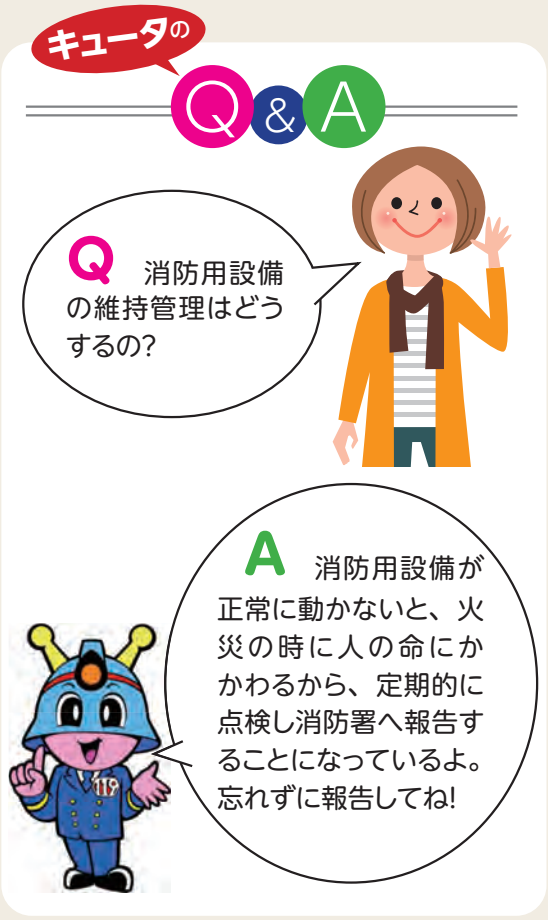

4　防火防災管理

（1）防火防災管理制度

ア　防火管理制度

学校、病院、百貨店などの多数の者が出入りする防火対象物で収容人員が一定規模以上のものの管理について権原を有する者（管理権原者）は、消防法に基づき防火管理講習修了者等の一定の資格を有する者のなかから、防火管理者を選任し、防火管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく訓練の実施など、防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−5）

■ 図表2−6−5　防火管理制度のしくみ

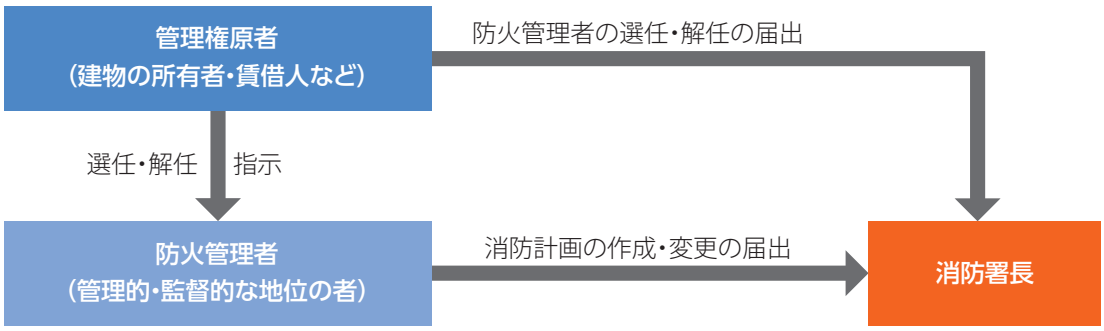

防火管理者の主な業務

- ○ 防火管理に係る消防計画の作成
- ○ 消火、通報及び避難の訓練の実施
- ○ 消防用設備等の点検及び整備
- ○ 火気の使用または取扱いに関する監督
- ○ 避難または防火上必要な構造及び設備の維持管理
- ○ 収容人員の管理
- ○ その他防火管理上必要な業務

イ　統括防火管理制度

高層建物、一定規模以上の防火対象物で、その管理について権原が分かれているもの、または地下街でその管理について権原が分かれているもののうち、消防長もしくは消防署長が指定するものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防火管理者を選任し、防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−6）

■ 図表2−6−6　統括防火管理制度のしくみ

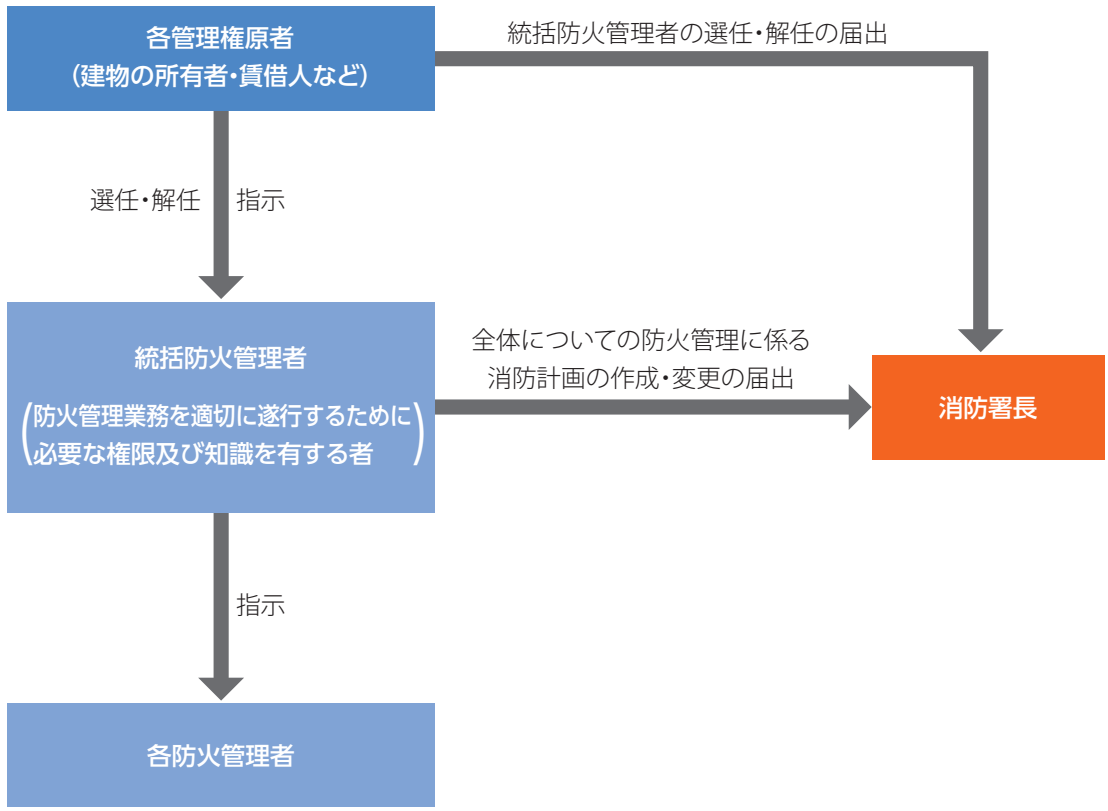

統括防火管理者の主な業務

- ○　防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成
- ○　消火、通報及び避難の訓練の実施
- ○　廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
- ○　その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務

ウ　防火管理技能者制度

防災センターを設置するような大規模な防火対象物の管理権原者は、火災予防条例に基づき防火管理技能者を選任し、防火管理業務計画を作成させ、防火管理者及び統括防火管理者が行う防火管理業務の補助を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−7）

■ 図表2−6−7　防火管理技能者制度のしくみ

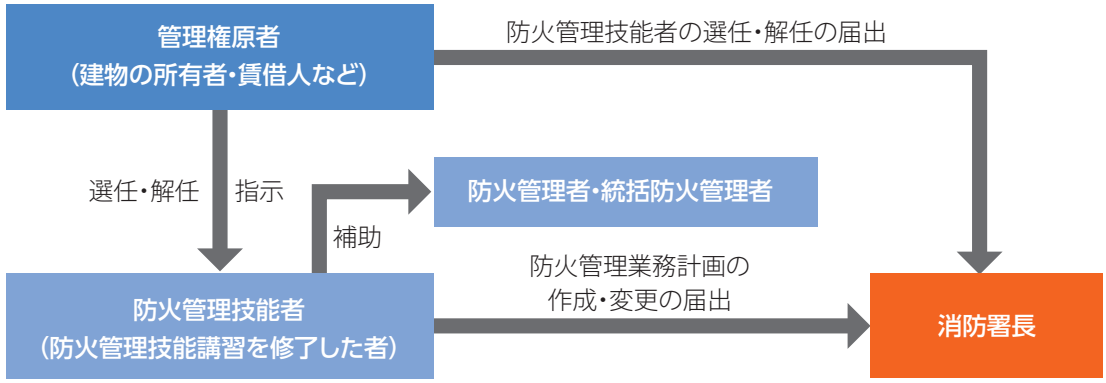

防火管理技能者の主な業務

- ○　防火管理業務計画の作成
- ○　防火管理業務の補助の実施
- ○　防火管理の業務に従事する者に対する必要な指示
- ○　防火管理業務の補助の実施記録の作成

エ　防災管理制度

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模地震の発生が危惧されていることから、地震等の災害による被害の軽減のため、一定規模以上の大規模な建物等の管理権原者は、消防法に基づき防災管理講習修了者等の一定の資格を有する者のなかから、防災管理者を選任し、防災管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく避難訓練を年１回以上実施するなど、防災管理上必要な業務を実施させることを義務付けられています。（図表2−6−8）

■ 図表2−6−8　防災管理制度のしくみ

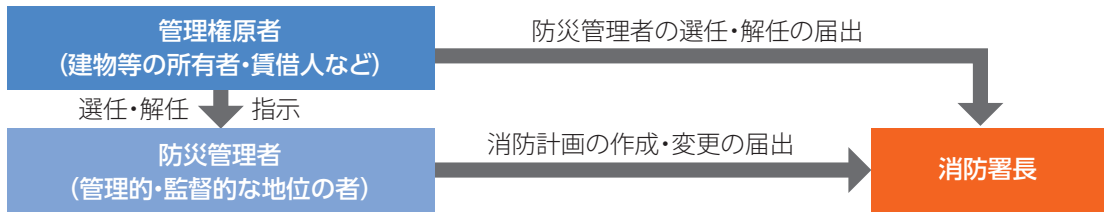

防災管理者の主な業務

- ○　防災管理に係る消防計画の作成
- ○　避難の訓練の実施
- ○　その他防災管理上必要な業務

オ　統括防災管理制度

防災管理を要する建物等で、その管理について権原が分かれているものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防災管理者を選任し、建物等の全体についての防災管理に係る消防計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他建物等の全体についての防災管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−9）

■ 図表2−6−9　統括防災管理制度のしくみ

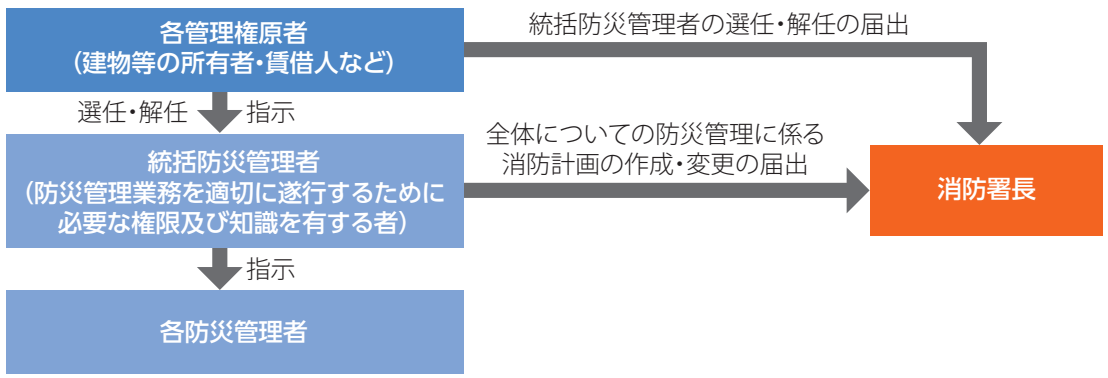

統括防災管理者の主な業務

- ○　防災管理対象物の全体についての防災管理に係る消防計画の作成
- ○　避難の訓練の実施
- ○　廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
- ○　その他防災管理対象物の全体についての防災管理上必要な業務

（2）自衛消防隊及び自衛消防訓練

ア　自衛消防隊

事業所で、火災などの災害が発生した場合には、119 番通報、初期消火、避難誘導などといった被害を最小限に抑えるための自衛消防活動を行わなければなりません。

このため、事業所では自衛消防隊を組織します。自衛消防隊は、初期消火や避難誘導など任務ごとの班を編成し、それぞれの班に従業員を割り振って効率的な自衛消防活動を行えるようにします。（図表２－６－10）

▲ 自衛消防訓練

■ 図表2−6−10　自衛消防隊の編成例とその主な任務

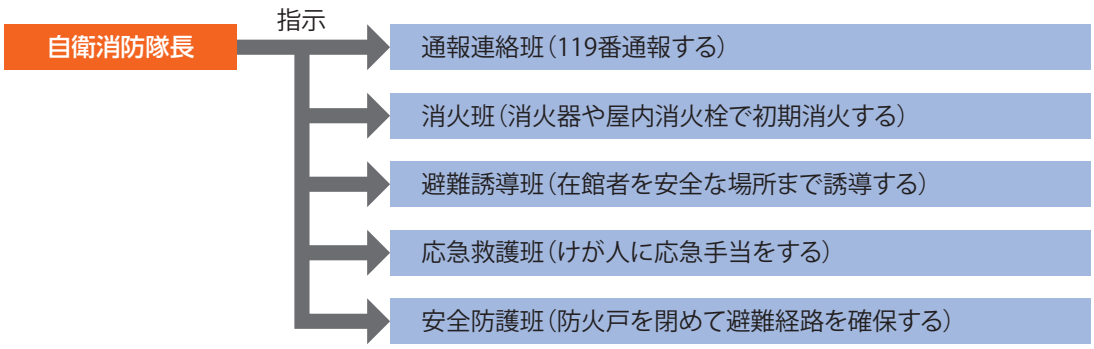

イ　自衛消防訓練

火災などの災害は突然起こるものであり、普段とは異なる心理状態の中で活動しなければならないため、自衛消防隊を編成しただけでは、事業所を守ることはできません。どんな時でも冷静に活動できるように、定期的に自衛消防訓練を実施し、災害発生時のシミュレーションをしておくことが重要です。特に百貨店、病院、ホテル、劇場及び地下駅舎など不特定多数の人が出入りする事業所では、消火訓練及び避難訓練を年２回以上実施することが義務付けられています。（図表2−6− 11）

■ 図表2−6−11　自衛消防訓練の例

種類	内　　容
総合訓練	火災の発見から消防隊到着までの消火、通報、避難などの一連の自衛消防活動を総合的に実施する訓練
消火訓練	消火器や屋内消火栓などの操作要領を確認する訓練
通報訓練	119番通報の要領を確認する訓練
避難訓練	避難経路の確認や避難誘導要領を確認する訓練
その他の訓練	地震、風水害等を想定した図上演習、自衛消防活動に使用する設備の取扱い訓練等

コラム

「ネットで自衛消防訓練」

みなさんは、訓練というとどんなことを思い浮かべますか？多くの方がこれまでの経験から、「放送の指示に従って一斉に避難し、みんなで集まって、消火器の使い方を教わった。」というような訓練を思い浮かべたのではないでしょうか。

東京消防庁では、集まらずにできる新しい訓練の方法として「ネットで自衛消防訓練」をホームページで公開しています。「ネットで自衛消防訓練」は、火災の発見、119番通報、初期消火、避難誘導や、消防用設備の使い方の映像を視聴した後、自分が勤務する建物に設置されている消防用設備等や避難経路を個々に確認する訓練で、いつでも、どこでも 、ひとりでも実施することができます。令和６年２月には、「ネットで自衛消防訓練（地震編）」を公開し、現在、「ネットで自衛消防訓練」は、火災編、消防用設備等の取扱い編、小規模社会福祉施設編、地震編の４本で構成されています。

次の活用例を参考に、実動での訓練と「ネットで自衛消防訓練」をうまく組み合わせて全ての従業員が訓練に参加できるようにし、災害対応力を向上させていきましょう。

活用例①：実動での訓練が難しい→「ネットで自衛消防訓練」で訓練を実施
活用例②：実動での訓練を実施したが参加できない人がいる→「ネットで自衛消防訓練」を併用

▲「ネットで自衛消防訓練（火災編）」火災の発見のポイント（動画）

▲「ネットで自衛消防訓練（消防用設備等の取扱い編）」屋内消火栓設備の使用方法（動画）

▲「ネットで自衛消防訓練（小規模社会福祉施設編）」通報時の様子（動画）

▲「ネットで自衛消防訓練（地震編）」緊急地震速報を受信した場合の活動（動画）

ウ　自衛消防隊を強化する制度

近年の建物の大規模化に伴い、建物の管理システムが高度化し、システムを監視・操作する専門的な知識が必要になります。また、火災のほか大規模地震やテロなどの発生も危惧されています。

これらの状況から、消防法や火災予防条例では、様々な災害に対応するため、大規模・高層の建物に対して資格取得者や講習修了者を配置することを義務づけ、自衛消防隊の強化を図っています。（図表２－６－12）

■ 図表2−6−12　自衛消防隊を強化する3つの制度

制度の名称	制度の概要	必要な資格や講習 / 根拠法令
自衛消防組織	自衛消防組織の統括管理者と主要な班長を資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	自衛消防業務講習 / 消防法第８条の２の５
防災センター要員	防災センターで消防用設備等の監視、操作をするとともに自衛消防活動を行う人を有資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	防災センター要員講習 自衛消防技術認定証 / 火災予防条例第55条の２の３
自衛消防活動中核要員	自衛消防活動の中核となる人を資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	自衛消防技術認定証 / 火災予防条例第55条の５

（3）事業所からの迅速な 119 番通報制度

火災による被害を最小限に抑えるためには、火災の早期発見、速やかな119番通報が非常に重要です。東京消防庁では、速やかかつ確実な119番通報を目的として、ホテル、病院等だけでなく、あらゆる事業所を対象とした通報制度を整備し、運用しています。

ア　事業所火災直接通報

建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、火災通報装置から自動的に所在、名称などが119番通報されるものです。(図表2−6− 13)

■ 図表2−6− 13　事業所火災直接通報のしくみ

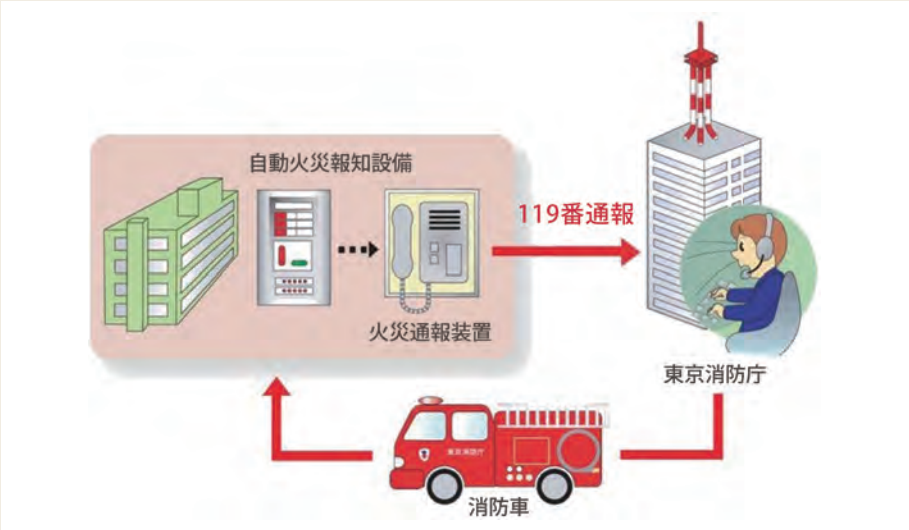

イ　事業所火災代理通報

建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、その信号を契約している認定通報事業者が受信センターで受信し、119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2−6− 14)

適正な通報、駆けつけ体制が確保されている事業者は、東京消防庁認定通報事業者として認定しています。(185 ページ参照)

■ 図表2−6− 14　事業所火災代理通報のしくみ

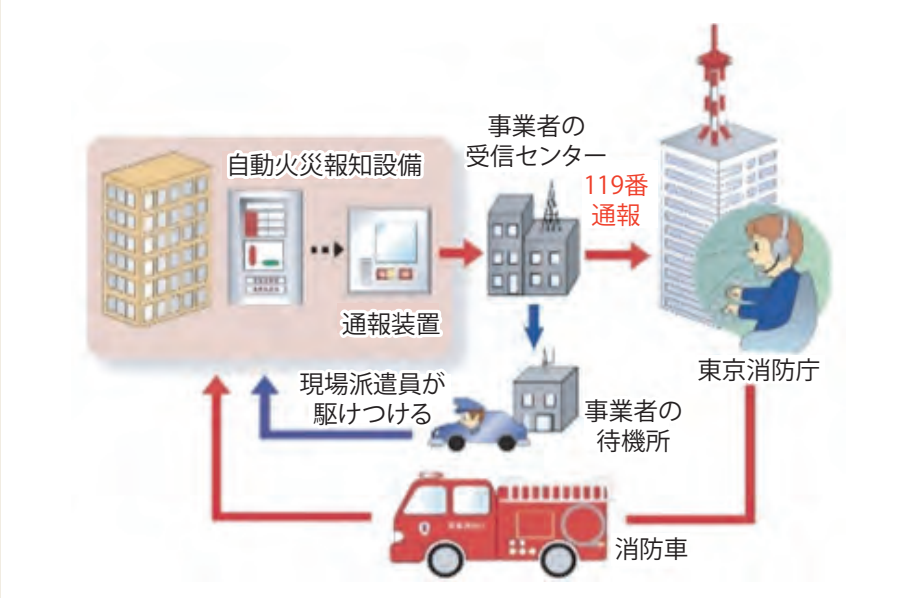

東消ビルディング消防計画（例）

防火・防災管理者（　〇〇　〇〇　）　（連絡先　内線〇〇〇〇）

● 点検・検査業務

防火・防災管理者（　〇〇　〇〇　）　点検・検査の指導・監督

〇〇地区防火担当責任者（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）

〇〇地区防火担当責任者（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）

〇〇地区防火担当責任者（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）

日常の火災予防
- 火気管理
- 設備等の維持管理
- 出火防止の自主検査
- 避難安全の自主検査

消防用設備等・建物等点検・検査員（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）

消防用設備等の自主点検
建物等の定期の自主検査

● 防火・防災教育

火災予防運動時期に実施（〇〇月、〇〇月）　新入社員教育（〇〇月、〇〇月）

従業員が守るべき事項の周知	火災時の対応の周知	地震時の対応の周知
・避難施設の維持 ・防火設備の維持 ・火気管理ルール （喫煙、危険物品、火気使用等）	・119番通報、防災センター連絡 ・消火器等による初期消火 ・避難要領、避難経路の周知	・身の安全の確保 ・出火防止 ・出火時の初期消火 ・一斉帰宅抑制

● 管理業務

- 収容人員の管理　・工事中の安全対策の樹立
- 火気の使用制限、臨時の火気使用の監督
- 放火防止対策　・家具、じゅう器類等の転倒・落下・移動防止措置

- 消防機関へ報告、連絡
- 防火管理維持台帳の整備

● 自衛消防訓練

総合訓練（〇〇月、〇〇月）

通報訓練	消火訓練	避難訓練	応急救護訓練	安全防護訓練
消防機関への通報 在館者への避難放送	各消火設備の取扱い	避難指示 誘導員の配置 避難路の確保	応急手当 搬送要領	防火区画の設定 排煙設備の操作
部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）

東消ビルディング消防計画（例）

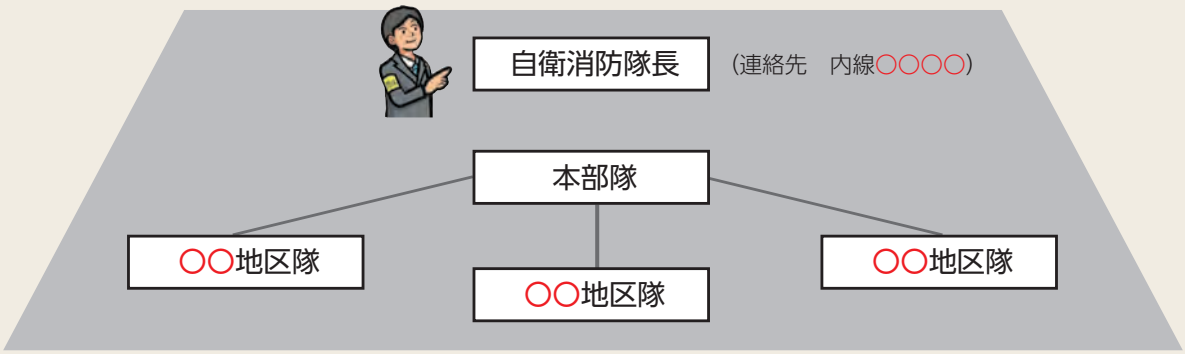

管理権原者（　○○　○○　）

自衛消防隊長（　○○　○○　代行者　○○　○○　）

本部隊
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

○○地区隊（連絡先　内線○○○○　）
地区隊長（　○○　○○　代行　○○　○○　）
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

○○地区隊（連絡先　内線○○○○　）
地区隊長（　○○　○○　代行　○○　○○　）
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

○○地区隊（連絡先　内線○○○○　）
地区隊長（　○○　○○　代行　○○　○○　）
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

災害発生時の対応（火災、地震等が発生した時の対応）

● 火災時

・通報連絡班（通）　119番通報、館内への非常放送、関係者への連絡、災害状況の情報収集
・初期消火班（初）　消火器・屋内消火栓等による消火活動
・避難誘導班（避）　出火階・直上階の優先避難、非常口の開放、エレベーターによる避難は行わせない
・応急救護班（応）　必要により救護所の設置、逃げ遅れ者の救出、負傷者の応急手当の実施
・安全防護班（安）　排煙口の操作、防火戸、防火シャッター等の閉鎖

● 地震時

・身の安全の確保
・（通）被害状況の把握
・（通）火災発生時の119番通報
・（応）負傷者等の初期救助、初期救護
・（応）エレベーターの閉じ込め者の対応
・（通）従業員家族の安否確認
・（避）在館者の避難誘導（倒壊危険時）
・（通）一斉帰宅の抑制（交通機関停止時）

● 大規模テロ等発生時

・身体防護措置の実施
・（通）119番通報（自己事業所で発生時）
・（避）屋外への退避指示、避難誘導
・（通）行政機関の指示を在館者に伝達

● 大雨又は強風時

・（安）浸水防止措置の実施
・（避）在館者の避難誘導（避難を要する時）

● 受傷事故発生時

・（通）119番通報
・（応）応急手当の実施（AED等）
・（応）必要により救護所の設置

● ガス漏えい事故発生時

・（通）ガス会社へ通報
・（通）119番通報
・（避）火気、電気の使用禁止と避難指示
・（安）緊急遮断弁閉止（ガス漏えいが継続する場合）

5　資格試験と講習

（1）消防設備士

ア　消防設備士試験と免状の交付

消防設備士試験は、消防法に基づき消防用設備等の設置及び維持に関して必要な知識と技能について行うもので、試験の種類は甲種（6 種類）、乙種（7 種類）に区分されており、合格するとその区分の消防設備士免状の交付申請ができます。行政事務の効率的執行のため、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、また、試験合格者に対する免状の作成交付事務、写真書換え・再交付にかかわる免状作成等の事務についても委託しています。

イ　消防設備士講習

消防設備士免状の交付を受けている人が、消防法に基づき工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習として受講するものです。

講習は免状の種類により指定区分（特殊消防用設備等、消火設備、警報設備、避難設備及び消火器）ごとに行われます。

また、指定区分が「特殊消防用設備等」の講習は、平成 18 年度から甲種特類の消防設備士免状の交付を受けている人を対象に実施しています。

なお、この講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

（2）危険物取扱者

ア　危険物取扱者試験と免状の交付

危険物取扱者試験は、消防法に基づき危険物の取扱作業の保安に関して必要な知識及び技能について行うもので、試験の種類は甲種、乙種（6 種類）、丙種に区分されており、合格するとその区分の危険物取扱者免状の交付申請ができます。

消防設備士試験と同様の趣旨により、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、試験合格者に対する免状の交付事務、写真書換え・再交付にかかわる免状作成等の事務も委託しています。

イ　危険物取扱者保安講習

消防法に基づき危険物取扱者で危険物施設において危険物の取扱作業に従事している人が受講するもので、危険物規制の趣旨、法令改正等の周知徹底及び危険物施設における保安管理の適正化を図るために行われています。

なお、この講習についても、事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

（3）自衛消防技術試験と自衛消防技術認定証の交付

自衛消防技術試験は、火災予防条例に基づき、自衛消防業務を行う上で必要とする知識及び技術について行うもので、合格すると自衛消防技術認定証の交付申請ができます。

なお、同条例の規定による自衛消防活動中核要員は、高度な知識及び技術を有している必要があることから、自衛消防技術認定証の交付を受けていることを資格要件としています。

また、同条例の規定による防災センターには、防災センター要員講習を修了し、かつ、自衛消防技術認定証を有している者を置くことを義務付けています。さらに、地下駅舎には、同条例に基づき、自衛消防技術認定証を有する者のうちから、地下駅舎の自衛消防組織の長、またはこれに準ずる者を定めることを義務付けています。

（4）防火・防災管理講習

消防法では、多数の人を収容する防火対象物の管理権原者に対して、火災の発生を防止し、かつ、万一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるために防火管理に関する責任を課しており、その推進役として一定の資格を有する者のうちから防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わせることが義務付けられています。

東京消防庁では、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防火管理講習を実施し、防火管理者を養成しています。

また、平成 21 年 6 月 1 日から防災管理制度が施行され、消防法において一定規模以上の建築物その他の工作物の管理権原者に対し、一定の資格を有する者のうちから防災管理者を選任し、防災管理上必要な業務を行わせることが義務付けられたため、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防災管理講習も実施しています。

なお、これらの講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

（5）防災センター要員講習

火災予防条例に基づく「防災センター要員講習」には、新規講習の「防災センター技術講習」と再講習の「防災センター実務講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の４月１日から５年以内に防災センター実務講習を受講することが必要です。

同条例の規定による防災センターには、自衛消防技術認定証を有し、かつ、防災センター要員講習を修了した人を置かなければなりません。

なお、この講習の実施機関として、一般社団法人東京防災設備保守協会が指定されています。

（6）自衛消防業務講習

消防法に基づく自衛消防業務講習には、「自衛消防業務新規講習」及び「自衛消防業務再講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の４月１日から５年以内に自衛消防業務再講習を受講することが必要です。

消防法の規定による自衛消防組織の統括管理者と主要な班長が受講する必要があります。

なお、東京では自衛消防業務講習を防災センター要員講習と併せて実施しています。

（7）防火管理技能講習

防火管理技能講習は、火災予防条例に基づき、一定規模以上の建築物において、防火管理者の業務を補助する高度で専門的な知識・技術を有するスペシャリストを育成するための講習です。

「防火管理技能講習」及び「防火管理技能再講習」があり、防火管理技能講習修了証の交付を受けた日以後における最初の４月１日から５年以内に防火管理技能再講習を受けなければなりません。再講習を受けた日以降においても同様です。

なお、この講習の実施機関として公益財団法人東京防災救急協会が登録されています。

（8）消防設備点検資格者講習と免状の交付

消防設備点検資格者講習は、消防法施行規則に基づき消防用設備等の点検に関して必要な知識と技能を修得するものです。講習の種類は１種（主として機械系統の設備）、２種（主として電気系統の設備）及び特種（特殊消防用設備等）に区分されており、修了考査に合格するとその区分の消防設備点検資格者免状の交付申請ができます。

また、消防設備点検資格者免状の交付を受けている人は、消防設備等の変化や法令改正に対応した最新の知識を得るために、５年ごとに再講習を受講することが必要です。再講習は免状の区分ごとに行われます。

なお、これらの事務は消防庁長官の登録を受けた法人である、一般財団法人日本消防設備安全センターが行っています。

（9）防火安全技術講習

火災予防条例では、建物の防火安全性を一層向上させるため、消防設備業、建築設計業等に従事する者のうち、建物の避難の管理、火気使用設備等の設置または消防用設備等の設置に係る計画もしくは当該計画に基づく工事に関する業務に従事する者は、防火安全技術講習の受講に努めなければなりません。

（10）石油機器技術管理講習

火災予防条例に基づき、石油燃焼機器等の地震動等により作動する安全装置を設けることとされている火を使用する設備若しくは器具の設置工事又は修理を業として行おうとする者は、石油機器技術管理講習の受講により、当該工事又は修理に関する必要な知識及び技術を習得し安全性を確保しなければなりません。

コラム

防災センター要員とは…

建物の安全を守る正義の味方

防災センター要員と聞くとどんなイメージを持ちますか？ マンションの管理人や、勤務先や出かけた先の建物で受付や警備を行っている警備員のようなイメージでしょうか？ みなさんが普段目にするのはそういった業務に従事しているときかもしれませんが、防災センター要員は災害時にとても大切な役割を担っているのです。

建物には、消火のための消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、火災を知らせるための自動火災報知設備、放送設備、避難経路を守るための防火戸など、建物の安全を守るために様々な設備が設置されています。防災センターには、これらの設備が発する信号を一括して確認することができる総合操作盤という機器が設置されています。また、総合操作盤を監視、操作するとともに自衛消防活動を行う専門的な知識を持った防災センター要員が勤務しています。

ひとたび防災センターで異常を感知すると、防災センター要員は、現場へ確認に向かい、火災の場合には、消火器や屋内消火栓設備による初期消火や避難誘導などを行います。一方、防災センターに残っている防災センター要員は、利用者が安全に避難できるように非常放送を流したり、設備を起動するなど様々な機器を操作して、初期消火や避難誘導を援護します。

さらに、けが人が発生した場合の手当、大地震により閉じ込められたり下敷きになったりした人の救助などにも対応します。

様々な災害に適切に対処するために、防災センター要員は、定期的に講習を受講し、様々な訓練を行うことで技術の向上に努め、建物の利用者の安全を守るための中心的な役割を果たしています。

今日も防災センターでは、防災センター要員という正義の味方が建物を見守っているのです。

6　火災調査

（1）火災調査の目的

火災は、国民の生命、身体、財産に多大な損害を与えるもので、それらは当事者のみならず、延焼拡大することによって社会にも影響を及ぼし、混乱を与えます。このような火災をなくし、発生した火災による被害を最小限に留めるためには、火災の調査を実施して得られた資料を活用するのが最善の策といえます。

火災の調査は、消防組織法に規定される消防の任務を踏まえた消防機関の責務であり、火災予防の徹底に資することを本来の目的としています。さらに消防活動の効率化を図るための資料を得ることや、消防情報及び消防統計作成の資料を得ることも火災の調査を行う目的のひとつです。

また、捜査機関が行う捜査に協力することも副次的な目的とされています。

（2）火災調査体制

ア　火災調査の責任

火災原因等の調査の義務は消防法に規定されており、各消防署長に管轄区域内の火災の調査に関する全ての責任があります。東京消防庁火災調査規程には、主任調査員と調査担当員を指定し、各調査員は調査技術の向上に努めなければならないと定められています。

イ　火災調査の人員

火災の原因調査は、様々な調査項目を順序立てて実施する必要があり、火災の発生と同時に各種調査があることを念頭に置いて、必要な調査員を火災となった対象物や被害の程度に応じて配置しています。

これらの調査に必要な人員は、火災の規模、現場における作業量により決定しており、小規模の火災では６人程度、数棟が全焼する等、規模の大きな火災では 10 人以上の調査員が火災の調査に従事しています。

ウ　火災の調査の範囲

消防法に基づく火災の調査の内容は、「火災の原因調査」と「火災及び消火のために受けた損害の調査」に分けられます。

（ア）火災の原因調査

火災の原因調査は、出火原因調査を中心に多種の調査項目を分担し、組織的な調査をしています。

主な調査項目

○出火原因（火災発生経過及び出火箇所）
○発見の動機、通報及び初期消火の一連の行動経過
○建物火災の延焼経路、延焼拡大要因等の延焼状況
○避難経路、避難上の支障要因等の避難状況
○消防用設備等及び特殊消防用設備等の使用または作動状況
○住宅用火災警報器の状況（設置・作動等）

（イ）火災の損害調査

火災の損害調査は、火災という燃焼現象そのもの及び避難等により受けた人的被害・物的損害、また、火災の消火・鎮圧活動をしたために受けた人的被害・物的損害を調査します。

また、損害調査は消防の立場から消防活動の効果を検証することも目的としており、今後起こり得る火災に対処する消防力の整備など、今後の消防施策の運営にも影響するものとなります。

主な調査項目

○火災による死傷者、り災世帯、り災人員等の人的な被害及びその発生状況
○火災による焼き、消火、爆発等による物的な損害の状況
○火災により受けた物的な損害の評価、火災保険等の状況

▲ 現場見分の状況

（3）火災調査業務

ア　火災調査の流れ

火災の調査は火災の覚知から始まり、火災出場時における調査や鎮火後の現場における調査を行います。また、事案によっては鑑識・鑑定・実験等の立証のための調査を経て最終結論を導いています。(図表２－６－15)

■ 図表2−6−15　火災調査の流れ

火災の覚知

火災出場時における調査

現場に到着した消防隊は、到着時における延焼状況、消防活動の情報収集と防ぎょ行動を通じて、現場の延焼状況を把握します。

現場見分

現場における調査

火災出場時に得られた延焼状況等の見分資料や関係者の供述に基づいて、現場発掘や状況証拠の検証をして出火箇所や出火原因等を明らかにします。

また、火災になった建物の延焼状況、避難状況、消防用設備等の状況を把握します。

鑑識・鑑定

立証のための調査

出火原因は、火災現場の調査だけで判明するとは限りません。家電製品などの製造物にかかわる火災や自然発火などの化学火災については、鑑識、鑑定、実験及び各種文献調査により、科学的に原因を究明しています。

出火原因の判定

イ　調査結果の活用

火災の調査で得られた結果は、類似火災防止のための製造事業者及び関係業界に対する指導や安全・安心情報の発信など、火災予防施策に反映させています。

（ア）類似火災の防止

火災の調査により今後も同種の事案が起こりうるであろうと予想される場合は、製造事業所等に改善や事故防止策を求めています。

▲ 製造物火災の鑑識

（イ）安全・安心情報の発信

火災の調査結果から得られた情報を分析し、ホームページ等にて、火災の状況を情報提供しています。また、調査結果及び科学的物証から得た安全情報を報道発表するとともに、SNS 等を活用して迅速な情報発信をしています。

▲ 酸素吸入器に起因した火災の再現実験

▲ ガストーチバーナーに起因した火災の再現実験

コラム

～身近な製品からの火災事例～

ごみ収集車が回収したバッテリーから出火した火災

【火災を防ぐために】

パソコン等に取り付けられたバッテリーやモバイルバッテリーなどを一般ごみに出すとごみ収集車内で押しつぶされ、出火することから、廃棄する際は、お住いの自治体の分別回収方法を確認するか、事業団体が回収するリサイクルに出しましょう。

電子レンジの使用方法を誤ったため出火した火災

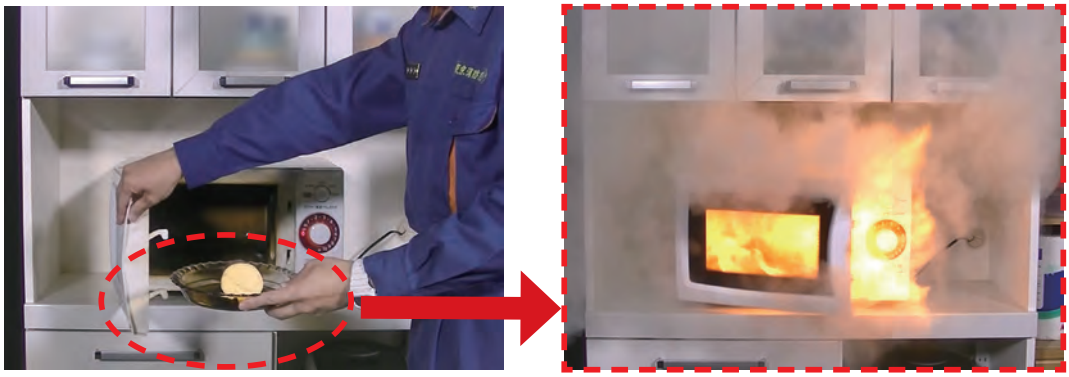

【火災を防ぐために】

・さつま芋や肉まんなどは、長時間加熱しすぎると急速に燃える危険性があります。加熱時間を長めに設定せず、取扱説明書や調理方法等をよく確認しましょう。
・冷凍食品などは、必ず『袋ごとレンジ不可』など包装の表示を確認しましょう。

第７節　広報広聴活動

トピックス　18～19ページ

～都民のニーズに合わせた広報～

主な広報媒体や広報行事などについて説明しています。

１　広報活動の概要

消防広報は、消防の実態や各種施策を正しく都民の皆様に伝え、理解と協力を得るために、広報紙、ポスター、パンフレット等を作成しているほか、ホームページ、ソーシャルメディア、公式アプリを活用し、災害や防火防災に関する情報を都民の皆様に提供しています。

また、新聞、ラジオ、テレビなどの報道機関に対し、タイムリーな情報提供、広報協力を行うとともに、各種イベント、展示会などを開催し広報活動を展開しています。

（１）主な広報媒体

ア　広報とうきょう消防

都民の皆様に、当庁の業務や防火防災に関する情報をお伝えするために、広報紙「広報とうきょう消防」を年４回発行しています。

「広報とうきょう消防」は、当庁の管轄区域を対象に新聞折込みや区市町村、駅などの公共施設に配布しています。また、当庁ホームページにも掲載しており、創刊号から最新号までご覧いただくことができます。

イ　ポスター及びパンフレット

火災予防運動など、各種キャンペーン時期に合わせてポスターを作成しています。

また、都民の皆様に防火防災に関する情報や東京消防庁の活動についてお伝えするためのパンフレットを作成しています。

ウ　消防博物館を通した広報活動

東京消防庁消防防災資料センター（通称「消防博物館」）は、江戸時代に描かれた絵巻、錦絵から最新の消防隊の装備まで消防に関する資料を展示しています。「幼児から大人まであらゆる年代の『防火・防災への興味』を喚起する施設」として、防火防災教育の起点となる施設です。（262ページ参照）

エ　消防音楽隊及びカラーガーズ隊による広報活動

（ア）音楽隊

東京消防庁音楽隊は、昭和24年7月に日本初の消防音楽隊として創立しました。音楽活動を通じて防火防災を呼びかけ、「地域と奏でる防災のハーモニー」をテーマに、都民と消防のふれあいコンサート、金曜コンサートをはじめ、各消防署のイベント等で演奏活動を行っています。

▲ 音楽隊

（イ）カラーガーズ隊

カラーガーズ隊は、昭和61年4月、消防のメッセージをより多くの方に届ける目的で編成されました。パレードや広報イベントなどに参加し、華やかなフラッグ演技で防火・防災を呼びかけています。

カラーガーズの語源は、「旗（カラー）を守る（ガード）人たち」の意味です。

▲ カラーガーズ隊

（ウ）主な年間演奏活動

（令和6年の実績）

演奏会名等	開催時期	場　所
東京消防出初式	1月6日	東京ビッグサイト
都民と消防のふれあいコンサート	（特別区）　7月25日	かつしかシンフォニーヒルズ モーツァルトホール
	（多摩地区）　8月2日	調布市グリーンホール
都民コンサート（金曜コンサート）	4月7日、6月30日 ※春：4～6月　秋：9～10月に開催	池袋西口公園野外劇場 グローバルリングシアター

※1：その他、火災予防運動期間中（春3月1日～7日、秋11月9日～15日）の各消防署のイベント等で演奏・演技を行っています。
※2：各演奏会等の詳細は概ね1～2か月前に東京消防庁音楽隊ホームページに掲載しています。（http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-ongtai/）

花は咲く（東日本大震災）

音楽隊カラーガーズ隊 PR動画

音楽隊紹介 ホームページ

オ　インターネットを活用した広報媒体

（ア）東京消防庁ホームページ

東京消防庁ホームページでは、災害統計をはじめ、各種災害の教訓、地震対策の情報、ケガや事故の予防情報などの生活に密着した消防・防災情報をタイムリーに提供しています。また、お問い合わせフォームにより、消防に対する意見や要望等を幅広く受け付けています。

東京消防庁ホームページ

（イ）東京消防庁公式アプリ

FAQ やチャットボット、消防施設やイベント情報を表示するマップ機能をはじめ、119 番通報や救急相談など緊急時にも役に立つ多様な機能を搭載し安全・安心情報を手軽にすばやく入手できる消防アプリです。

東京消防庁公式アプリ

対応OS　iOS,iPadOS
AndroidOS,ChromeOS
WindowsOS

（ウ）東京消防庁ソーシャルメディア

イベント情報や時節に応じた日常生活事故に関する情報などを、X（旧Twitter）やFacebook、YouTubeで発信しています。

東京消防庁公式アプリ・SNS ▶

X（旧Twitter）

表示名　東京消防庁
ユーザー名　@Tokyo_Fire_D

Facebook

ページ名　東京消防庁
ユーザー名　TokyoFireDepartment

YouTube

チャンネル名　東京消防庁公式チャンネル

（2）主な広報行事

ア　火災予防運動

毎年、春は車両・船舶等の乗物火災、山火事及び建物火災の予防を目的として、３月１日から３月７日までの一週間、秋は建物火災の多発期を前に火災への警戒を呼びかけるため、11月９日から11月15日までの１週間、それぞれ火災予防運動を実施しています。

この運動は、各消防署がそれぞれの地域で防火防災講演会や消防訓練・演習などを実施し、都民の皆様の防火防災意識の高揚を図るものです。

イ　はたらく消防の写生会

毎年４月から５月にかけて、東京消防庁管内の小・中学校の児童・生徒を対象に消防車両等の写生会を実施しています。これは、消防隊員や消防車両などの写生画や東京消防庁公式アプリなどに掲出される消防車両などの画像の図画、火災予防や地震対策などを表現するポスター及び未来の消防イメージ図画を描くことにより、消防の仕事への関心を高め、防火防災意識の育成・向上を図るために行っているものです。また、作品の展示及び表彰式を通して、防火防災思想の普及を図っています。

ウ　水の消防ページェント

船舶の火災予防や水難事故の防止を呼びかけることを目的として5月中に「水の消防ページェント」を開催しています。消防艇と消防ヘリコプター等による船舶火災の消火や水難救助の消防演技などを実施し、東京港の安全を守る消防部隊の訓練成果を披露しています。

2　広聴活動の概要

（1）都民相談窓口

当庁では、都民の皆様の意見や要望等を広く伺い消防行政に反映させるため、広報課のほか、各消防署・分署・出張所に都民相談窓口を設けています。令和6年中の広聴件数は7,997件（前年に比べ843件減）でした。また、当庁ホームページ（情報公開ポータルサイト）において、件数及び対応事例を毎月公表しています。

（2）消防に関する世論調査・インターネット調査

都民の皆様の消防行政や防災に関する認識、防災に関する平素の備えの実態及び消防行政に関する意見や要望を把握し、消防行政へ反映するため、当庁管内在住の都民を対象に毎年1回世論調査を、また年3回程度インターネットによるアンケート調査を実施しています。

（3）イベント会場におけるアンケート

東京消防出初式をはじめとする各種イベントで来場者の皆様から感想や意見などを伺い、より多くの都民の皆様に親しまれる催しとするための基礎資料として活用しています。

第８節　消防学校

～消防人を育てる～

○消防学校は、大正3年に設置され、100年を超える歴史があります。
○消防学校では、新たに採用した消防職員の教育や幹部及び専門的な技術を習得するために消防職員及び消防団員に対して様々な研修を行っています。

１　消防学校の沿革・役割

（１）消防学校の沿革

消防学校は、大正３年10月に制定された「消防練習所規程」に基づき、麹町区元園町３番地先（現千代田区麹町一丁目２番）に木造２階建ての２教室で開設し、100年を超える歴史があります。

昭和23年３月に自治体消防の発足に伴い警視庁と分離して、同年５月に国立市に移転し、東京消防庁消防学校（特別区消防職員の教育施設）と東京都消防訓練所（市町村消防職員と都内消防団員の教育施設）を併設する教育施設として運営を開始しました。

２年後の昭和25年、渋谷区西原に移転し、昭和39年に旧第一校舎、昭和45年に旧第二校舎が開設されました。

昭和47年に女性消防官第１期生64人が入校、平成３年、厚生労働省から救急救命士養成所に指定されて救急救命士養成課程研修を開始、平成７年に校舎が改築され、現在に至っています。

昭和25年に現在地に移転
場所：渋谷区代々木大山町1073番地
（現渋谷区西原二丁目51番１号）
敷地：9,988㎡
建物：2,825㎡
校舎２棟、講堂１棟、寮２棟
寮定員：144人

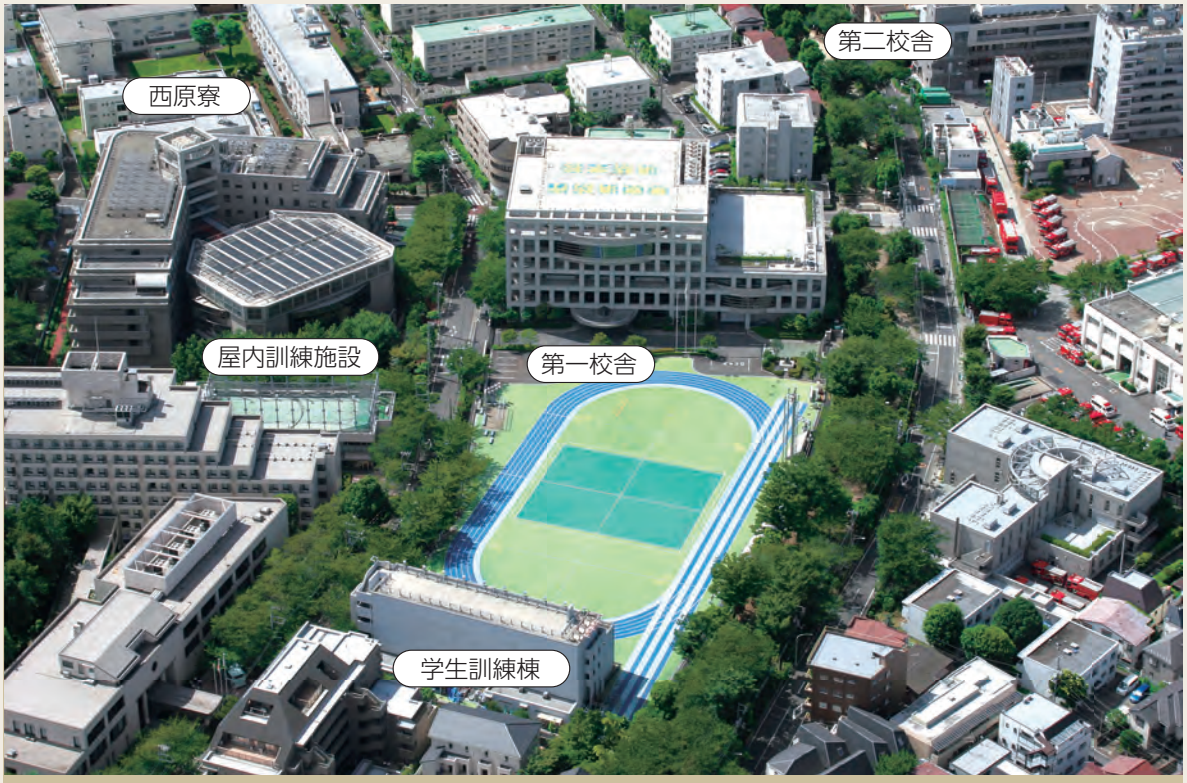

平成７年から現在の校舎
敷地:30,679㎡
建物:41,716㎡

校舎、訓練棟、寮など　　計10棟
寮定員:男子寮624人、女子寮66人
（令和７年４月１日現在）

（２）消防学校の目的

消防学校は、消防組織法に基づき、消防職員と消防団員の教育訓練を行うために設置している機関です。

初任教育、管理者研修、幹部研修、専科研修、特別研修、消防団研修等の様々な教育を行っているほか、救急救命士の養成も行っています。

このうち、消防団員については、それぞれ自分の職業を持っているため、消防学校において教育訓練が実施し難い場合には、消防学校の教員を現地に派遣して教育訓練を行っています。

2　学校教養

（1）初任教育

新たに採用された消防職員に対する1年間の初任教育のうち、消防学校において6か月間の基礎教育を行っています。

消防活動技術や防火防災に関する基礎的な知識はもちろん、厳しい災害現場にも負けない強じんな気力や体力づくり、さらには、社会人としての人格を形成することを目的として行われます。

令和6年度に採用され、消防学校において教育訓練を修了した職員は827人でした。（図表2－8－1）

▲ 消防学校の1日－寮生活から授業の様子まで－

■ 図表2－8－1　基礎教育修了者（令和6年度）

教育期間	男性	女性	合計
令和6年4月から令和6年9月まで	447人	59人	506人
令和6年8月から令和7年1月まで	97人	4人	101人
令和6年10月から令和7年3月まで	102人	2人	104人
令和7年1月から令和7年6月まで	116人	0人	116人
合　計	762人	65人	827人

▲ 消防活動訓練

▲ 人員、姿勢、服装等の点検

▲ 実科査閲－消防学校学生による訓練の様子－

（2）幹部研修

幹部職員としての業務管理能力や消防部隊の指揮・統率力の向上など、その階級職に応じて必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。（図表2－8－2）

▲ 中級幹部研修（高層ビル火災指揮訓練）

■ 図表2−8−2　幹部教育実施状況（令和６年度）

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
上級幹部研修	消防司令長または課長級職になる者	11日間	1回	79人　(4)
中級幹部研修	消防司令または課長代理級職になる者	7日間（4）	4回	236人　(5)
初級幹部研修	消防司令補または主任級職になる者	14日間（3）	4回	532人（19）
	消防士長または副主任になる者	2日間（2）	4回	838人（13）

※（　）内は主事

（3）専科研修

特定の分野に関する高度な専門的知識や技術の習得を目的に専科研修を実施しています。（図表2－8－3）

専科研修を修了すると専門技術を習得したと認められ、特別救助隊員や救急隊員として活動することができるようになります。

■ 図表2−8−3　専科研修実施状況（令和６年度）

◆火災や事故などの災害現場に従事する隊員を養成する研修			
特別救助技術研修	25日間	1回	60人
水難救助技術研修	20日間	1回	20人
高所指揮技術研修	15日間	1回	29人
◆救急活動に従事する隊員等を養成する研修			
救急救命士養成課程研修	140日間	1回	50人
救急救命士就業前研修	30日間	5回	210人
救急標準課程研修	36日間	5回	298人
◆建物の建築申請書類の審査や防火査察、防火・防災管理業務に携わる職員の養成及び技能レベル向上のための研修			
予防技術Ⅰ級研修（予防課程）	11日間	1回	23人
予防技術Ⅰ級研修（危険物課程）	7日間	1回	15人
予防技術Ⅰ級研修（査察課程）	6日間	1回	15人
予防技術Ⅰ級研修（調査課程）	6日間	1回	15人
予防技術Ⅰ級研修（防火管理課程）	9日間	1回	24人
予防技術Ⅱ級研修	20日間	2回	99人
◆ポンプ車やはしご車等の消防自動車の運行に従事する職員を養成するための研修			
特別操作機関技術研修	12日間	2回	40人
ポンプ機関技術研修	14日間	7回	221人
普通機関技術研修	2日間	4回	125人
機動二輪技術研修	11日間	1回	8人

▲ 特別救助技術研修

▲ 救急救命士就業前研修

▲ 化学災害技術研修

▲ 特別操作機関技術研修

3　委託教養

（1）委託研修

高度化・多様化する消防行政に対応できる職員を育成するため、大学をはじめ、官公庁や民間の教育機関へ職員を研修派遣し、職務に関連する専門性の向上や必要な免許資格者の養成を図っています。(図表2－8－4)

■ 図表2−8−4　委託研修の状況（令和６年度抜粋）

能力向上研修		資格取得研修
・大学、大学院等委託研修	・消防大学校委託研修	・回転翼航空機操縦士養成委託研修
・大学医学部付属病院等委託研修	・高度情報処理要員養成委託研修	・回転翼航空機整備士養成委託研修
・山岳遭難指導員養成委託研修	・スイフトウォーターレスキュー委託研修	・海技従事者養成委託研修
・緊急自動車運転技能向上委託研修	・トップマネジメント委託研修	・移動式クレーン運転士等養成委託研修
・音楽隊研修	・支援デブリーファー養成委託研修	・大型自動車免許取得委託研修
		・救急救命士養成委託研修

（2）受託研修

他の消防本部等の職員を対象に、当庁の警防、予防等、消防業務に関する研修（短期、長期）を実施しています。(図表2－8－5)

■ 図表2−8−5　受託研修の状況（令和６年度）

短期	他の消防本部	・火災調査技術（９消防本部）　・高度救助技術（12消防本部） ・災害指揮・安全管理技術（11消防本部）
	消防大学校	・救助科　・緊急援助隊教育科
	総務省消防庁	・消防署実務研修（32名）
長期	他の消防本部	・安全推進部（１名）　・警防部（２名） ・救急部（１名）　・予防部（１名）
	自治体防災機関	・消防学校（１名）

第９節　装備工場

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

日々、消防隊を支援している装備工場の業務や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。

１　装備工場のあゆみ

装備工場は警視庁消防部時代の大正10年に消防自動車専用の修繕工場として深川区（現在の江東区）に設立されました。その後、昭和24年に現在の渋谷区幡ヶ谷に移転しました。（図表２－９－１）

■ **図表2−9−1**
装備工場整備事業の沿革

大正10年	深川消防自動車修繕工場として設立
昭和13年	品川消防自動車修繕工場が設立し移転
昭和24年	代々木機械工場（渋谷区幡ヶ谷）へ移転
昭和26年	自動車1級重整備工場（認定）
昭和27年	自動車分解整備事業（認証）
昭和38年	指定自動車整備事業（指定）
平成14年	国内外全車両の継続検査対応可能となる
令和５年	自動車特定整備事業（認証）

２　業務内容

（１）確実な機器を災害現場へ

「確実な機器を災害現場へ」を合言葉に、消防部隊が使用する車両、器具等を常に最良の状態に保つため、次のような点検、整備等を実施しています。

○ 法令及び内部基準に基づいた車両・器具の点検・整備
○ はしご装置やポンプ装置等の特殊装置の点検・整備
○ 消防機器の安全性、操作性向上のための改造整備
○ 呼吸用保護器具の定期点検整備及び空気ボンベの充填

（2）所属支援体制

ア　技術指導

消防職員の点検整備に係る技能向上を目的とする様々な教養を行っているほか、専門技術を認定する消防学校での研修にて講義や実技指導を行っており、普段の整備業務だけではなく教育機関としての役割も担っています。

また、消防署等で故障が発生した際には、365日24時間体制で相談を受け付けるテレホンサービス等があり、迅速な対応ができるよう備えています。

イ　緊急整備

災害現場等で消防車両等に緊急のトラブルが発生した場合は、各種整備工具、発電装置、空気圧縮機等を積載した「走る装備工場」ともいえる整備工作車で災害現場や消防署へ急行して緊急整備を行うなど、24時間体制で消防隊をサポートします。円滑・迅速な消防活動に寄与し、災害から都民の生命、身体及び財産を守るための災害活動組織として、装備工場の緊急整備は重要な位置付けとなっています。

3　大規模災害等への支援

近年は、緊急消防援助隊の後方支援部隊として、装備工場工作隊を編成しています。同隊は様々な大規模災害現場等へ派遣され、整備活動等を実施してきました。

そうしたなかで「災害現場に直結した装備工場」という形の大規模災害活動支援隊へと大きく進化しています。(図表2−9−2)

■ 図表2−9−2　主な整備工作隊派遣状況

平成20年7月	北海道洞爺湖サミット
平成23年3月	東北地方太平洋沖地震災害
平成25年10月	東京都大島町土砂災害
平成26年9月	御嶽山噴火災害
平成27年9月	関東・東北豪雨災害
平成28年5月	伊勢志摩サミット
平成30年9月	北海道胆振東部地震災害
令和元年6月	G20大阪サミット
令和3年7月	静岡県熱海市土砂災害
令和5年5月	G7広島サミット
令和6年1月	能登半島地震災害
令和7年2月	大船渡市山林火災

第 10 節　国際化への対応

～グローバルな消防へ～

○海外で発生した災害に対し、職員を救助隊員として派遣
○688人の外国人を視察で受入れ
○東京都在住または滞在中の外国人向けの安全・安心に関する情報を発信

1　国際協力

（1）国際緊急援助隊（JDR）

昭和 60 年 9 月 19 日のメキシコ大地震及び同年 11 月 14 日コロンビア共和国で発生したネバド・デル・ルイス火山噴火により甚大な被害が発生したことを契機として、昭和 61 年 4 月 1 日、自治省消防庁（現総務省消防庁）が中心となり、国際消防救助隊を発足し、昭和 62 年には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が施行され、平成 2 年以降は国際緊急援助隊として、22 回世界各地の被災地へ派遣しています。（図表 2－10 －1）

■ 図表2－10－1　派遣状況

	派遣年月日	被災地	被害状況	東京消防庁派遣実績
1	昭61.8.27（11日間）	カメルーン共和国	死者1,700人以上	1人派遣
2	昭61.10.11（10日間）	エル・サルバドル共和国	死者1,226人	5人派遣
3	平2.6.22（11日間）	イランイスラム共和国	死者80,000人以上	5人派遣
4	平2.7.18（9日間）	フィリピン共和国	死者1,600人以上	2人派遣
5	平3.5.15（23日間）	バングラディシュ人民共和国	死者130,000人	17人派遣
6	平5.12.13（8日間）	マレーシア	死者48人	6人派遣
7	平8.10.30（8日間）	エジプト・アラブ共和国	死者64人	3人派遣
8	平9.10.22（21日間）	インドネシア共和国	焼失面積18,000ha	19人派遣
9	平11.1.26（10日間）	コロンビア共和国	死者1,171人	8人派遣
10	平11.8.17（8日間）	トルコ共和国	死者15,370人	12人派遣
11	平11.9.21（8日間）	台湾	死者2,333人	18人派遣
12	平15.5.22（8日間）	アルジェリア民主人民共和国	死者2,266人	8人派遣
13	平16.2.25（6日間）	モロッコ王国	死者628人	4人派遣
14	平16.12.29（23日間）	タイ王国	死者229,866人	23人派遣
15	平17.10.9（10日間）	パキスタン・イスラム共和国	死者73,338人	6人派遣
16	平20.5.15（7日間）	中華人民共和国	死者69,227人	6人派遣
17	平21.10.1（8日間）	インドネシア共和国	死者1,117人	6人派遣
18	平23.2.22（19日間）	ニュージーランド	死者181人	16人派遣
19	平27.4.26（14日間）	ネパール連邦民主共和国	死者8,896人	6人派遣
20	平29.9.21（8日間）	メキシコ合衆国	死者369人	6人派遣
21	平30.2.8（3日間）	台湾	死者17人	2人派遣
22	令5.2.6（10日間）	トルコ共和国	死者50,000人以上	6人派遣

令和４年度には、トルコ共和国で発生した地震災害に国際緊急援助隊救助チームを派遣し、国際貢献を果たしています。

▲羽田空港にて実施した結団式

▲被災地空港に到着（ＪＩＣＡ提供）

被災地での救助活動（ＪＩＣＡ提供）

（２）海外消防関係者等への対応

東京消防庁は、日本の首都東京の消防防災機関として海外からの関心が高く、毎年多数の海外消防関係者等が当庁を訪問しています。その目的は、情報収集や知見の交換、関係促進に加え、人命救助技術等の実技を伴う研修の受講など多岐に及びます。

また、平常時の海外消防関係者との交流が、緊急時の連携の強化につながるとともに、職員の外国人対応能力等の向上にもつながっています。

令和６年中は、688 名の海外消防関係者等が当庁を来訪しました。世界の様々な国と交流しています。（図表２－10 －２）

■ 図表2－10－2 令和６年中 地域別・外国人の受入数

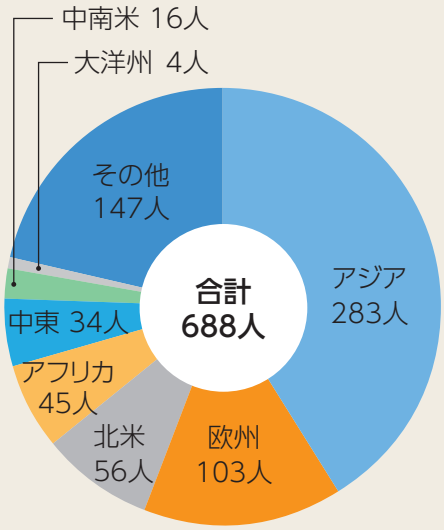

▲ アメリカ消防庁長官が消防総監への表敬訪問を行い、意見交換及び当庁施設の視察を行った。

▲ アメリカ合衆国シアトル市の救命士が本部救急隊の視察を行った。

2　国際会議への参加

海外消防本部の最先端の技術や消防機器の情報収集、当庁の持つ技術・知識に関する講演、海外消防本部の幹部との情報交換などを目的に、当庁職員が国際会議等へ参加しています。

令和６年中は、IAFC 国際消防長協会年次総会（アメリカ）、海外大都市間消防連絡会（パリ）、新北市災害管理国際会議 2024（台湾）等の国際会議に参加し、海外の最新の消防情報の収集及び東京のプレゼンス向上に注力しました。

▲ パリで開催されたパリ消防局との海外大都市間消防連絡会

▲ 世界各国の消防長等と意見交換を行い、当庁の今後の施策の検討材料を収集した国際消防長協会（IAFC）年次総会

◀ 能登半島地震に伴う緊急消防援助隊の活動について講演を行い、当庁の災害対応に関する経験、知識等を参加者に共有した台湾新北市災害管理国際会議 2024

3　東京都在住または滞在中の外国人への対応

（1）安全・安心に関する情報の発信

ア　ハンドブック

都内在住の外国人の方や、東京を訪れた外国人旅行者の方が安心して生活、滞在できるように119番通報要領や地震に対する備えなど4か国語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）で紹介するハンドブックの情報を東京消防庁ホームページで公開しています。

イ　大使館向け防災情報の配信

東京都内には、158の大使館等が存在しており、自国民の保護等の役割を担っています。当庁では、その役割に注目し、令和6年4月現在、113の大使館等に対して定期的にメールマガジン形式で防災情報発信をしています。その内容は、日本の消防制度や東京消防庁の各種取組、そして大使館等を管轄する消防署からのイベント情報や地域特性に即した防災情報などにより構成されています。

大使館等関係者からは、地域の消防署からの情報はとても有益であるとの意見を受けており、引き続き、東京都在住または滞在中の外国人の安全・安心に寄与できる情報を提供していきます。

（2）コミュニケーション支援ツール

ア　救急ボイストラ

都内の外国人が安心して滞在できる環境を整備するため、令和4年7月から全救急隊に、多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を配置しています。

「救急ボイストラ」は、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）と総務省消防庁消防研究センターが、多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」を基に開発した救急隊用の翻訳アプリです。30言語の音声翻訳に対応し、その内の15言語については、救急現場で使用頻度の高い会話内容が定型文として登録されており、外国語による音声と画面に表示される文字によりコミュニケーションを図ることが可能です。
（図表2－10－3）

■ 図表2−10−3　外国人傷病者搬送人員の推移

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
搬送人員	10,752	11,619	14,403	19,758	22,130

イ　コミュニケーション支援ボード

今後増加が見込まれる東京都在住または滞在中の外国人が直接消防署窓口へ通報する際に円滑なコミュニケーションがとれるよう、外国語（5か国語）、イラスト、ピクトグラムを活用したコミュニケーション支援ボードを各消防署の受付に配置しています。

表

部分拡大図

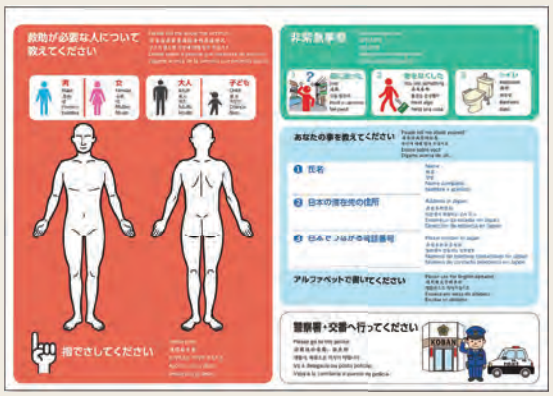
裏

ウ　多言語通訳支援業務

日本語を話すことのできない方からの119番通報に応えるため、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語について通訳を含めた3者通話が可能となっています。

多言語通訳支援業務委託イメージ図

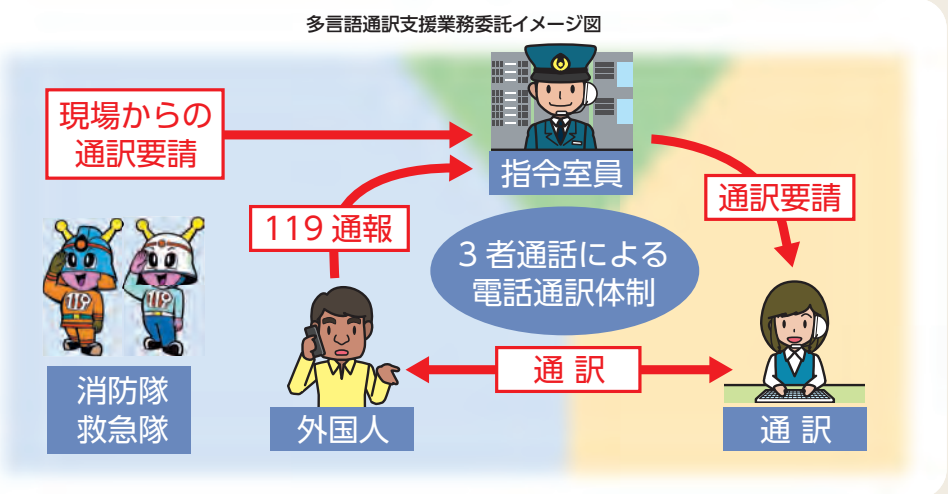

chapter 3

第3章 消防団の組織と活動

- 第１節　組織 ～地域を守る消防団～
- 第２節　活動 ～地域防災力の要～

第3章 消防団の組織と活動

ダイジェスト

消防団は、地域に密着した消防機関であり、災害活動だけではなく、地域の防火防災指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

第３章では、特別区消防団の組織、活動内容及び多摩・島しょ地区の消防団の体制について説明をしています。

第1節 組織

243ページ

～地域を守る消防団～

第１節では、特別区（23区）、多摩・島しょ地区の消防団の体制や特別区消防団の活動内容、主な行事及び特別区学生消防団活動認証制度などの消防団の充実強化を図る制度について説明しています。

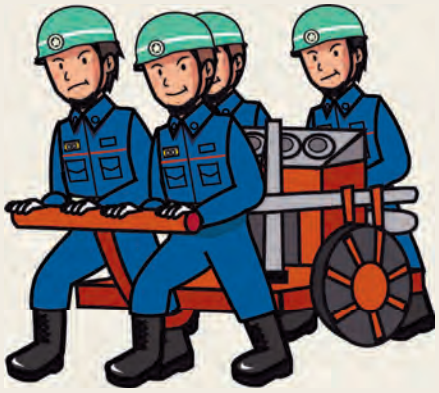

第2節 活動

252ページ

～地域防災力の要～

第２節では、特別区消防団の災害出場件数や警戒活動の件数、実際の火災の活動事例や警戒活動の状況について説明しています。

第3章　消防団の組織と活動

第１節　組織

～地域を守る消防団～

○消防団は、消防組織法に基づき設置された消防機関で、各市町村に設置されています。
○消防団員は地域住民等により構成され、地域に密着した活動を行っています。

１　消防団の概要

トピックス　30～33ページ

消防団に入ろう!!

消防団は消防署と連携し、消火活動や人命救助活動などのほか、地域防災力の要として地域住民に対し、防火防災指導や応急救護指導を行っています。

消防団員はそれぞれの職業に就きながら、必要の都度招集される特別職の非常勤公務員で、自営業や会社員、さらには学生や主婦など、男性に限らず女性も多く活躍しています。

東京の消防団は都知事が管理する特別区と各市町村長が管理する多摩・島しょ地区にそれぞれ設置されています。(図表3－1－1)

装備や服装・処遇など特別区と各市町村で異なるものもありますが、災害活動や防火防災指導など基本的な活動は変わりません。

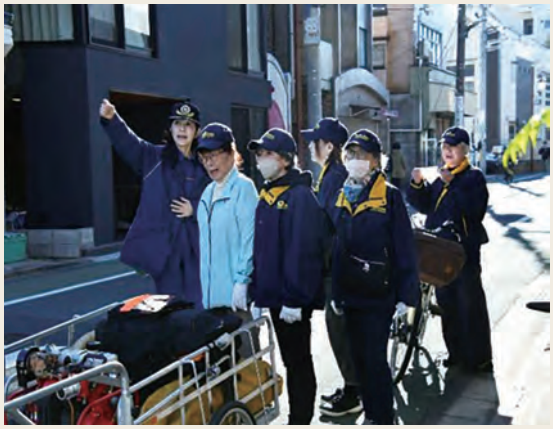

■ 図表3－1－1　消防団の現況

	消防団	団員（定員）
特別区	58団	16,000人
多摩地域	30団	9,044人
島しょ地域	10団	1,587人
合計	98団	26,631人

2　特別区消防団の体制等

（1）設置

特別区の消防団は、「消防組織法」及び「特別区の消防団の設置等に関する条例」に基づいて設置されており、各消防署と同じ管轄区域を受け持っています。

定員は16,000人、令和7年3月31日現在の現員数は、13,205人（女性3,001人）で定員充足率は82.5%となっています。平均年齢は51.3歳です。

（2）任務

消防団は「わが街はわが手で守る」という精神に基づき、災害活動はもとより、日頃から地域の防火防災指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

また、震災や水災に対する災害活動にも大きな期待が寄せられ、地域住民の安全・安心を確保するため、消防署と連携を図り、積極的に活動しています。

（3）活動体制

各消防団の災害活動時の体制は、全体の運営を担う「消防団本部」と管轄区域をいくつかの地域ごとに分けて担当している「分団」により構成されています。（図表3−1−2）

■ 図表3−1−2　消防団の災害活動体制

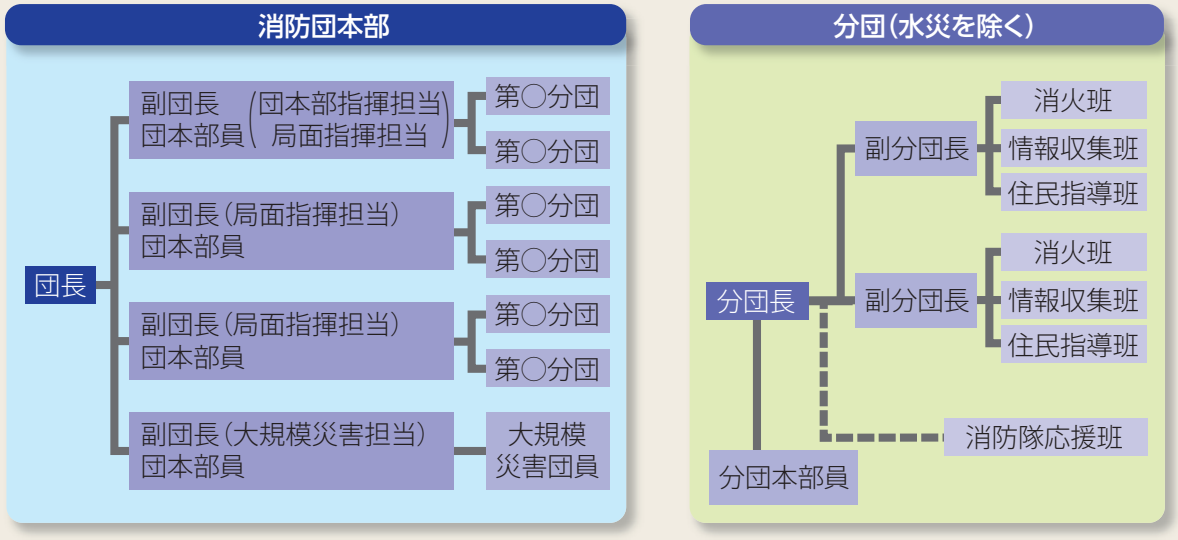

（4）主な行事

ア　消防団始式

消防団始式は、各消防団が年頭に実施する新春恒例行事です。

式典では、消防団長の年頭訓示のほか、消防団員等の活動実績に対する表彰や、消防団活動へ協力いただいた事業所や消防団員の家族などへの感謝状の贈呈等を実施しています。

新年を迎え、地域の安全を祈願するとともに、地域住民に対して消防団活動への理解を深め、あわせて火災予防意識の向上を目的として実施されるものです。

■ 図表3−1−3　特別区消防団の主な行事

実施月	行事内容
1月	東京消防出初式への参加 消防団始式 Tokyo消防団の日
5月	水防訓練
5・6月	消防操法大会等
7・8月	祭礼、花火等の警戒
9月	総合防災訓練
9～11月	消防団点検
11月	震災訓練
12月	年末消防特別警戒

イ　消防操法大会

消防操法大会は、消防操法の基準に基づき消防団員の平素における消防活動の諸動作の習熟度を競い、各消防団の活動技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として各消防団で実施しています。

ウ　消防団点検

消防団点検は、消防団の活動について行政区ごとに消防総監が確認するものです。

また、消防団点検は、地域住民等に消防団への理解を深めていただくため、消防団の活動を積極的に紹介しています。

（5）施設・装備資機材

各分団の活動が円滑に行われるよう、分団本部施設及び装備資機材の整備を推進しています。

ア　分団本部施設の整備

（ア）　使用目的

分団本部施設は、消防団員の活動拠点として整備しているものです。主に、火災や震災等の大規模災害時の参集場所、教育訓練、各種資機材の点検、分団会議及び各種警戒の拠点として使用しています。

（イ）　規模・構造

各種資機材等を収納できる格納庫及び会議や訓練スペース等を併せ持った施設として整備しています。（図表3－1－4）

■ 図表3−1−4　分団本部施設の規模・構造等

規模	延面積おおむね80㎡ 平屋または２階建（1階格納庫、2階会議等スペース）
構造	鉄骨造
設備	電気・給排水設備

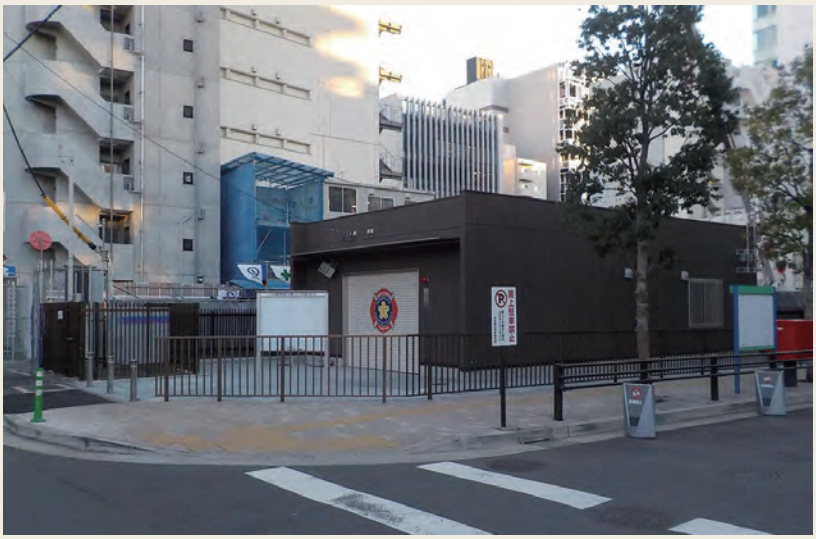

イ　資機材の整備

（ア）　可搬ポンプ及び台車

消防活動に使用するための可搬ポンプとこれを搬送するための台車です。可搬ポンプは、特別区内に990台を配置しています。

（イ）　可搬ポンプ積載車

可搬ポンプ及び各種資機材を災害現場まで搬送するため緊急走行可能な軽自動車です。令和6年度までに330台を配置しており、順次整備を進めています。

（ウ）　その他の資機材

消火用ホースをはじめ、救助救急活動に使用する資機材等を整備しています。

（6）消防団の充実強化を図る制度

ア　特別区の消防団協力事業所表示制度

特別区内の消防団に社員が入団しているなど、積極的に消防団に協力している事業所等に対し東京消防庁が認定し、「消防団協力事業所表示証」を交付する制度です。

表示証は、地域の防災に貢献している事業所の証しとして掲示でき、ホームページなどで広く公表することができます。

イ　特別区学生消防団活動認証制度

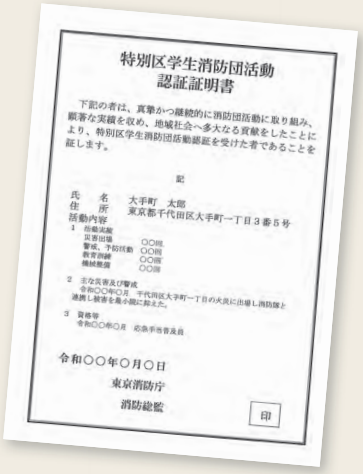
特別区学生消防団活動
認証証明書

下記の者は、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたことにより、特別区学生消防団活動認証を受けた者であることを証します。

記

氏　名　大手町　太郎
住　所　東京都千代田区大手町一丁目３番５号
活動内容
１　指導実績
災害出場　○○回
警戒、予防活動　○○回
教育訓練　○○回
機械整備　○○回
２　主な災害及び警戒
令和○○年○月　千代田区大手町一丁目の火災に出場し消防隊と連携し鎮圧を最小限に抑えた。
３　資格等
令和○○年○月　応急手当普及員

令和○○年○月○日
東京消防庁
消防総監　印

大学、大学院、専修学校及び各種学校の学生が特別区の消防団員として消防団活動を行った功績を東京消防庁が認証し、「特別区学生消防団活動認証状」を交付する制度です。認証状を交付された学生は、就職活動時に東京消防庁が証明する「特別区学生消防団活動認証証明書」の交付を受けて、企業等に提出することができます。

就職活動をする学生と社会に貢献してきた意識の高い人材を求める企業の両方をつなぎます。

ウ　機能別団員制度

（ア）定義

機能別団員とは、特定の活動や任務に従事する消防団員をいいます。

（イ）任務

各消防団の出場状況、資格等に応じて応急救護訓練指導、防火防災訓練指導、広報活動及び警戒活動など消防の任務に限定して活動を行います。

（ウ）主な対象者

- 入団を希望する女性や学生
- 家庭や仕事等の事情で退団を希望する団員
- 消防団員としての実務経験があり指導助言できる団員（アドバイザー）

エ　大規模災害団員制度

（ア）定義

大規模災害団員とは、大規模災害時の活動に従事する消防団員をいいます。

（イ）任務

災害情報の収集、避難誘導、消火・救助活動支援などの任務を行います。

（ウ）主な対象者

- 災害活動経験又は災害活動の訓練を受けた者（消防職員・消防団員経験者）
- 災害活動で活用できる知識・技術を有する者（医療や建設関係従事者など）

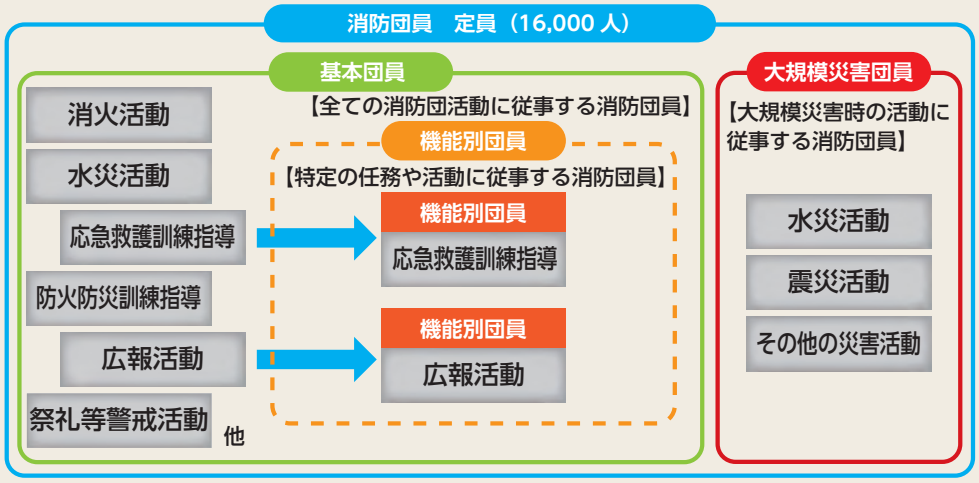

（7）消防学校が実施している学校訓練

特別区の消防団員に対して知識及び技術の向上を図るため、幹部教育、専科教育及びその他の教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長及び副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、分団長、副分団長及び部長を対象として大規模災害時の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、班長を対象として知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術の向上を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、可搬ポンプ積載車の運用を教育する機関科研修があります。

その他の教育は、女性消防団員の活性化及び活動能力の向上を図ることを目的として、女性消防団員研修があります。

また、これら各種研修の事前学習や復習のため、東京消防団ｅ－ラーニングシステムを活用しています。（図表3－1－5）

■ 図表3－1－5　教育訓練の実施状況（令和６年度）（特別区）

	幹部教育			専科教育		その他の教育	合計
	上級幹部研修	指揮幹部科研修	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修	女性消防団員研修	
回数	1	1	1	1	3	1	8
団数	53	56	54	55	19	56	293
人数	337	56	54	55	73	56	631

▲ 幹部教育（指揮幹部科研修）

▲ 幹部教育（初級幹部科研修）

▲ 専科教育（警防科研修）

▲ 専科教育（機関科研修）

3　多摩・島しょ地域の消防団の体制等

多摩・島しょ地域の消防団は、北多摩地区、南多摩地区、西多摩地区及び島しょ地区の４つの地区に分かれ、合計 40 団・定数 10,631 人で構成されています。

令和７年４月１日現在、団員は 8,072 人（女性 297 人）、平均年齢は 46.7 歳です。

また、ポンプ車 331 台、可搬式ポンプ 458 台、ポンプ搬送車 126 台、広報車 63 台がそれぞれ配置されています。

（１）各市町村主催による教育訓練

多摩地域の消防団については、東京都消防訓練所※及び同地域内の各消防署が教育しています。また、島しょ地域の消防団については、東京都消防訓練所及び同地域内の各消防本部（消防本部が設置されていない島については東京都消防訓練所）が教育訓練を行っており、消防団員の知識及び技術の向上に努めています。

※ 東京消防庁消防学校に併設されている東京都総務局所管の組織。各市町村消防団員の教育訓練を実施している。

（２）東京都消防訓練所が実施している教育訓練

東京都消防訓練所は、多摩・島しょ地域の消防団員に対して幹部教育、専科教育及び特別教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長、副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、分団長、副分団長及び部長を対象として大規模災害時

▲ 特別教育（女性消防団員研修）

▲ 専科教育（機関科研修）

の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、部長及び班長を対象として知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、ポンプ車の運用を教育する機関科研修があります。

特別教育は、災害現場における救急技術や震災時等における救助技術の習得及び女性の活躍推進を目的として実施しています。分団長以下の階級にある者を対象として震災時における救助活動を行う際に必要な技術を習得する救助科研修、部長以下の階級にある者を対象として応急救護処置等の習得を図る救急科研修、分団長以下の階級にある女性消防団員を対象として活動能力の向上を図る女性消防団員研修があります。

また、これら各種研修の事前学習や復習のため、東京消防団ｅ－ラーニングシステムを活用しています。(図表3－1－6)

■ 図表3－1－6　教育訓練の実施状況（令和６年度）（多摩・島しょ地域）

	幹部教育			専科教育		特別教育			合計
	上級幹部研修	指揮幹部科研修	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修	救助科研修	救急科研修	女性消防団員研修	
回数	1	1	1	1	1	2	1	1	9
団数	36	31	35	34	34	32	31	12	245
人数	105	39	52	53	52	79	31	12	423

▲ 特別教育（救助科研修）

▲ 特別教育（救急科研修）

第２節　活動

トピックス 30～33ページ

～地域防災力の要～

○消防団は災害活動のほか、消防特別警戒や防火防災思想の啓発のための活動等を行っています。

○前年度と比較し、出動件数、警戒件数は共に増加しました。

１　活動状況（統計）

（１）出場件数

令和６年度中の特別区消防団の出場件数は、1,028件でした。前年度と比較すると、５件増加しています。（図表3−2−1）

（２）警戒件数

令和６年度中の特別区消防団の警戒件数は、18,015件でした。前年度と比較すると、1,074件増加しています。（図表3−2−1）

■ 図表3−2−1
令和６年度中の特別区消防団の活動状況

年	令和６年度	前年度比
出場件数	1,028件	５件
警戒件数	18,015件	1,074件

（３）教育訓練件数

令和６年度中の特別区消防団の教育訓練件数は、31,211件で、日々訓練を重ね、災害対応力の充実強化を図り、災害に備えています。

2　活動事例

（1）災害活動

ア　防火造2階建て住宅等、計10棟429㎡が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車3台、団員44名が出場しました。

イ　防火造2階建て住宅等、計2棟97㎡が焼損した火災に、ポンプ車6台、団員56名が出場しました。

ウ　防火造 2 階建て住宅等、計 4 棟 60㎡が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車 1 台、団員 11 名が出場しました。

エ　防火造 2 階建て住宅等、計 8 棟 185㎡が焼損した火災に、動力ポンプ運搬車 1 台、可搬ポンプ積載車 2 台、団員 31 名が出場しました。

オ　その他構造作業所等、計 2 棟 128㎡が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車 1 台、団員 14 名が出場しました。

（2）教育訓練

ア　震災時における活動力向上を目的に、震災　資機材の取扱い訓練や遠距離放水訓練を実施しています。

イ　19町会の各格納庫からD級ポンプを集結し、消防団の可搬ポンプと連携した遠距離送水訓練を実施しています。

ウ　災害時における活動力向上のため、火災対応訓練や基本訓練等を実施しています。

（3）消防特別警戒

各地域で開催された催物において、消防特別警戒を実施しています。

（4）消防演習

火災予防運動や文化財防火デー等の各種行事で、消防署及び関係機関と連携した消防演習を実施しています。

（5）総合防災教育等

ア　高等学校等において、消防団の活動を紹介するとともに将来の地域防災の担い手を育成するため、総合防災教育を実施しています。

イ　各消防団は、各消防署及び各小学校等と協力し、「はたらく消防の写生会」に参加しています。はたらく消防の写生会は、一人でも多くの子供たちに参加してもらい、消防の仕事を理解し、防火防災の心を育て、さらに多くの都民に防火防災思想を啓発することを目的として実施しています。

ウ　各消防団は、防火防災訓練及び各種イベント等の機会をとらえ、初期消火訓練などの指導を行っています。

附属資料

Attached Document

1 各種諮問機関等
2 見学・体験施設の紹介
3 統計表
4 職員採用情報

附属資料
1

各種諮問機関等

1 火災予防審議会

火災予防審議会は、都知事が、火災予防上の課題などに対し、学識経験者や関係行政機関の意見を得るために設置されており、審議結果はその後の火災予防対策に活かされています。審議会には、人命安全対策部会と地震対策部会の2つの部会が設置され、当庁が事務局を担っています。

昭和47年3月に火災予防条例により設置され、同年11月に第1期火災予防審議会が開始されて以降、現在は第27期火災予防審議会（令和7年7月～）が実施されています。

（1）人命安全対策部会

火災の予防技術や火災による人命の安全対策などに関する調査や審議を行っています。

第 26 期火災予防審議会では「安全・安心で持続可能な東京の実現に向けた、長期にわたり使用され、又は使用形態が多様化する防火対象物に対する防火安全対策」をテーマに審議が行われ、デジタル技術を活用した自衛消防活動や関係者不在施設の防火管理のあり方、オールスタンディング形式の劇場等の客席基準について提言されました。

現在の第 27 期火災予防審議会では「高層・大規模な防火対象物の避難戦略及び自衛消防活動のあり方」をテーマに審議が行われています。

（2）地震対策部会

地震による火災の予防対策に関することとして、出火防止対策及び延焼拡大防止対策などの人的、物的被害の軽減に関する調査や審議を行っています。

第 26 期火災予防審議会では、「多様化するライフスタイルと居住形態の変化を踏まえた地震時の自助・共助対策」をテーマに審議が行われ、ライフスタイルと居住形態の変化の実態・課題について調査を実施し、地震時におけるマンションの自助力向上方策や、地域内での団体同士の連携による共助力向上方策、自助・共助力の向上を支える地域防災資料の活用方策について提言されました。

現在の第 27 期火災予防審議会では「自助・共助・公助を踏まえた地震火災被害量の算定手法の開発と活用方策」をテーマに審議が行われています。

2 救急業務の適正な推進に関する機関等

（1） 東京消防庁救急業務懇話会

「救急業務等に関する条例」第 12 条に基づき、消防総監が意見を求めた救急業務及びこれに関連する業務に関して、都民及び専門の知識又は経験を有する者の意見を聞くために設置されています。現在まで、延べ 33 期にわたり開催され、東京消防庁の救急業務の充実発展と救急行政の効果的な発展に寄与しています。

■ 懇話会内容

開会年月日	検討事項	施策の具現化
第 31 期 平成 23 年 9 月 27 日	バイスタンダーとして、誰もが安心して救護の手をさしのべるための方策はいかにあるべきか	応急手当奨励制度の拡充
第 32 期 平成 24 年 11 月 5 日	航空隊及び消防救助機動部隊における救急救命士に求められる能力及び教育体制はいかにあるべきか	航空消防救助機動部隊の救急資格者への教養
第 33 期 平成 30 年 4 月 27 日	高齢者救急需要への取組はいかにあるべきか	心肺そ生を望まない傷病者への対応について運用開始

（2） 東京都メディカルコントロール協議会

主として、医学的観点から救急活動の質を保障するための制度（いわゆるメディカルコントロール体制）を担うために、平成 14 年 10 月に設置された協議会で、東京都医師会、救急医療機関、東京都総務局、東京都保健医療局、東京消防庁等から構成されています。

東京都では、本協議会を消防法第 35 条 8 に規定されている「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の協議、並びに連絡調整等を行うための協議会」としても位置付けることとしたため、東京都メディカルコントロール協議会は、消防法上の協議会としての側面も持つ協議会となっています。

附属資料
2

見学・体験施設の紹介

消防博物館

消防博物館は、江戸時代に描かれた絵巻や錦絵、大正時代の消防クラシックカーから最新の消防隊の装備まで、消防に関する資料を展示しています。開館日の午後1時 45 分から午後2 時 15 分まで館内を案内するガイドツアーを実施しており、子供から大人まで楽しみながら消防への理解を深めることができます。

所　　在　東京都新宿区四谷３－10
交　　通　東京メトロ丸ノ内線四谷三丁目駅
　　2 番出口直結
電　　話　03−3353−9119（代表）
開館時間　午前9時 30 分～午後5時 00 分
　　（最終入館は午後4時 30 分）
　　入場無料
休 館 日　月曜日（国民の祝日にあたる場合は直後の平日）
　　年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

ホームページ
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/taiken/hkkan/index.html

展示の紹介

▲ クラシックカー

▲ 消防ヘリコプター

▲ なろうよ！消防士

▲ 馬牽き蒸気ポンプ

防災館

池袋防災館

都心で学ぶ防災の体験学習ゾーン

● 主な体験コーナー

・地震コーナー　・煙コーナー　・消火コーナー
・救急コーナー　・通報コーナー　・視聴覚教室
・VR 防災体験コーナー　・図上訓練コーナー

所 在 地　東京都豊島区西池袋 2 － 37 － 8
交　　通　池袋駅（西口、メトロポリタン口）から徒歩 5 分
開館時間　午前 9 時～午後 5 時
（金曜日は午後 9 時まで）
休 館 日　第 1、第 3 火曜日と第 3 火曜日の翌日
（国民の祝日に当たる場合はその直後の平日）
12 月 29 日～ 1 月 3 日

お問合せ先　ＴＥＬ：03－3590－6565
ＦＡＸ：03－6634－5565

ホームページ
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/taiken/ikebukuro/index.html

毎週金曜日開催、ナイトツアー

池袋防災館では、毎週金曜日に夜 9 時まで開館時間を延長し、午後 5 時と午後 7 時から、ツアー方式での体験を行っています。この延長された時間帯の体験では、夜間の発災を想定した「ナイトツアー」を体験することができます。

体験時間　（所要時間 1 時間 40 分）
①　午後 5 時　～　午後 6 時 40 分
②　午後 7 時　～　午後 8 時 40 分
※定員は各コース 30 名

体験内容
・防災シアター
・地震体験
・消火体験
・煙体験

▲ ナイトツアー体験の様子

防災館

立川防災館

親子で楽しみながら体験を通して防災を知る

所 在 地　東京都立川市泉町 1156-1
交　　通　バス　立川駅北口
（1番乗り場）から
「立川消防署」下車すぐ
多摩モノレール
「高松駅」から徒歩 15 分

開館時間　午前 9 時～午後 5 時
休 館 日　木曜日・第 3 金曜日
（国民の祝日に当たる場合は
その直後の平日）
12 月 29 日～ 1 月 3 日

お問合せ先　ＴＥＬ：042-521-1119
ＦＡＸ：03-6634-5566

ホームページ
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/taiken/tachikawa/index.html

● 主な体験コーナー

・救出救助コーナー　・こども防災体験広場
・地震コーナー　・煙コーナー　・消火コーナー
・救急コーナー　・通報コーナー　・防災ミニシアター
・ＶＲ防災体験コーナー　・日常生活事故防止コーナー

楽しく、自由に、防災体験

立川防災館はのキャッチフレーズは「楽しみながら防災体験」です。

こども防災体験広場では、防災について、小さな子でも楽しみながら学ぶことができます。

また、池袋防災館、本所防災館では各体験コーナーはツアー形式でご案内していますが、立川防災館は各体験コーナーの中から自由に選択して体験することができます。

▲ こども防災体験広場の様子

本所防災館

見て、触れて、下町のくらしを守る体験学習

お問合せ先
TEL：03−3621−0119
FAX：03−6634−5564

● 主な体験コーナー

・暴風雨コーナー　・都市型水害コーナー
・川の手地域コーナー　・地震コーナー
・煙コーナー　・消火コーナー　・救急コーナー
・通報コーナー　・防災シアター
・VR 防災体験コーナー　・救出救助コーナー

所 在 地　東京都墨田区横川 4-6-6
交　　通　総武線・東京メトロ半蔵門線「錦糸町駅」から徒歩 10 分
　　京成押上線・都営浅草線・東武スカイツリーライン・東京メトロ半蔵門線「押上駅」から徒歩 10 分
開館時間　午前 9 時～午後 5 時
休 館 日　水曜日・第 3 木曜日
　　（国民の祝日に当たる場合はその直後の平日）
　　12 月 29 日～1 月 3 日

ホームページ
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/taiken/honjo/index.html

本所防災館オリジナル、暴風雨・都市型水害体験

本所防災館では、地震や火災などの災害の他に、風水害についても体験することができ、暴風雨と都市型水害の２種類をツアー形式で体験できます。

暴風雨体験は、台風時の大雨や強風を再現し、最大で、雨量 50 mm、風速 30 m /s の暴風雨や、最大雨量 100 mmの集中豪雨などを体験することができます。

また、都市型水害体験は、都市部の地下街や自動車の浸水を想定したコーナーとなっており、浸水による水圧が建物や自動車のドアの開放に及ぼす影響を体験することができます。

◀暴風雨体験の様子

◀都市型水害体験の様子

MEMO

附属資料
3

統計表

東京消防庁統計データ

令和６年

ページ

第１表　管内情勢（消防署別）…… 268
第２表　階級別職員の配置定数…… 269
第３表　車種別消防車両等の配置定数…… 270
第４表　特殊消防対象物数（消防署別）…… 271
第５表　用途別政令対象物数（消防署別）…… 272
第６表　４階以上及び地階を有する建築物数（消防署別）…… 274
第７表　４階以上及び地階を有する建築物数（用途別）…… 276
第８表　消防用設備等を設置している対象物と設備数（消防署別）…… 278
第９表　電気設備等を有する防火対象物数（消防署別）…… 284
第10表　危険物製造所等及び少量危険物貯蔵取扱所の施設数（消防署別）…… 286
第11表　火災状況（消防署別）…… 288
第12表　火災による損害額と死傷者数（消防署別）…… 290
第13表　火元建物の用途別火災状況…… 292
第14表　火元複合用途建物の用途別火災状況…… 294
第15表　火災による死傷者の状況…… 296
第16表　消防吏員の火災出場状況（消防署別）…… 297
第17表　救助活動状況（消防署別）…… 298
第18表　事故別救助活動状況…… 300
第19表　緊急確認出場状況…… 302
第20表　救護活動（PA連携）実施状況 …… 303
第21表　消防団現勢…… 304
第22表　月別消防団員出場状況…… 305
第23表　地域別救急出場件数及び救護人員…… 306
第24表　時間帯、事故種別救急出場件数及び救護人員…… 308
第25表　月、事故種別救急出場件数及び救護人員…… 310
第26表　男女、年齢、曜日、程度別搬送人員…… 312
第27表　救急相談センター受付状況…… 313
第28表　工事種別建築同意事務処理状況（消防署別）…… 314
第29表　用途別防火査察実施件数（消防署別）…… 316
第30表　用途別自衛消防訓練実施状況…… 324
第31表　月別防火防災管理講習実施状況…… 325

第１表　管内情勢（消防署別）

（令和7年1月1日）

消防署	署所数	管内面積（km²）	人口	世帯	構造別建物棟数 計	木造	防火造	準耐火造	耐火造	
合計	**292**	**1,769.36**	**13,884,809**	**7,624,853**	**2,862,404**	**194,752**	**1,520,151**	**622,521**	**524,980**	**計**
特別区	**214**	**627.51**	**9,730,015**	**5,527,395**	**1,764,300**	**85,872**	**873,913**	**411,612**	**392,903**	**特**
丸の内	2	3.77	106	96	494	18	13	52	411	丸
麹町	2	4.46	34,575	17,314	3,406	71	298	220	2,817	麹
神田	3	3.43	34,154	22,000	7,813	117	1,089	276	6,331	神
京橋	3	3.85	42,953	26,831	6,669	153	1,248	442	4,826	京
日本橋	4	3.20	55,923	34,339	6,892	104	1,089	475	5,224	日
臨港	2	6.64	88,528	45,385	3,718	276	1,596	507	1,339	臨
芝	3	7.23	92,377	54,415	9,005	360	1,652	778	6,215	芝
麻布	2	3.79	61,112	36,670	7,565	258	1,724	894	4,689	麻
赤坂	2	4.09	38,131	22,176	5,611	184	1,122	518	3,787	赤
高輪	4	5.25	76,160	40,624	6,423	257	1,284	1,606	3,276	高
品川	4	8.18	148,430	84,384	18,243	809	7,990	3,698	5,746	品
大井	3	8.86	118,008	66,528	16,505	700	9,163	2,788	3,854	大
荏原	4	5.81	146,348	87,257	30,829	1,067	18,813	5,585	5,364	荏
大森	5	19.34	232,999	132,709	42,420	2,933	23,416	9,197	6,874	大
田園調布	3	11.95	208,722	110,808	41,563	2,425	24,966	8,688	5,484	田
蒲田	4	23.59	168,986	101,815	29,169	2,238	13,942	6,913	6,076	蒲
矢口	4	6.98	129,275	72,898	21,282	1,127	11,011	5,166	3,978	矢
目黒	5	14.67	281,400	161,512	50,826	1,676	19,443	15,989	13,718	目
世田谷	6	22.03	426,220	249,627	83,521	3,327	45,934	20,225	14,035	世
玉川	4	15.81	228,279	117,051	43,432	2,068	22,983	10,944	7,437	玉
成城	3	20.21	268,711	135,939	50,306	2,778	30,233	10,969	6,326	成
渋谷	6	15.11	231,402	143,626	37,683	567	12,877	6,274	17,965	渋
四谷	2	3.21	40,720	26,991	7,530	92	2,255	1,623	3,560	四
牛込	2	5.21	110,960	68,671	16,024	270	5,141	4,267	6,346	牛
新宿	5	9.80	201,037	135,947	30,348	663	10,837	7,835	11,013	新
中野	4	6.46	160,946	106,194	26,862	1,001	5,041	14,069	6,751	中
野方	4	9.13	180,376	111,522	37,669	2,425	20,523	8,326	6,395	野
杉並	7	19.02	334,545	200,178	69,619	3,574	44,011	13,466	8,568	杉
荻窪	5	15.04	242,602	134,288	52,517	2,648	33,536	10,020	6,313	荻
小石川	3	6.57	134,125	73,768	20,101	578	8,199	4,571	6,753	小
本郷	3	4.72	101,220	57,164	18,264	567	6,740	4,549	6,408	本
豊島	3	6.83	154,651	98,194	24,627	551	9,549	5,008	9,519	豊
池袋	3	6.18	139,993	89,900	28,131	894	11,419	7,846	7,972	池
王子	3	6.27	118,905	70,639	22,766	615	12,008	5,343	4,800	王
赤羽	5	9.33	141,592	79,844	25,021	723	12,019	7,301	4,978	赤
滝野川	3	5.01	101,592	61,084	21,661	522	10,647	5,421	5,071	滝
板橋	3	9.67	222,357	135,056	40,847	1,768	19,213	8,125	11,741	板
志村	6	22.55	356,557	199,694	61,729	2,842	27,445	22,020	9,422	志
練馬	3	13.95	260,184	149,450	46,999	3,732	26,186	8,413	8,668	練
光が丘	2	10.98	166,839	83,971	29,608	2,878	19,692	3,200	3,838	光
石神井	5	23.15	318,904	162,105	75,683	7,123	52,841	7,667	8,052	石
上野	3	4.81	89,022	55,806	16,904	1,093	5,962	3,267	6,582	上
浅草	2	2.49	63,249	40,498	10,207	433	3,250	1,216	5,308	浅
日本堤	3	2.81	63,813	40,750	12,671	416	5,401	2,314	4,540	日
荒川	5	6.15	137,577	78,229	42,728	1,412	18,649	15,497	7,170	荒
尾久	3	4.01	84,701	47,128	19,320	543	8,431	7,771	2,575	尾
千住	3	8.70	105,472	58,053	19,295	1,196	10,806	4,476	2,817	千
足立	5	24.81	372,307	204,774	71,184	3,578	32,885	23,547	11,174	足
西新井	5	19.74	220,497	116,365	55,871	2,757	30,980	15,432	6,702	西
本所	4	6.45	160,844	100,313	20,230	434	5,976	5,086	8,734	本
向島	3	7.32	126,458	69,960	26,580	1,287	13,123	9,342	2,828	向
深川	6	27.04	290,342	156,119	11,177	370	2,690	931	7,186	深
城東	4	17.15	251,343	138,142	33,491	1,233	14,605	9,590	8,063	城
本田	5	20.14	293,013	161,348	69,546	3,935	37,801	17,314	10,496	本
金町	4	14.66	176,903	91,497	40,444	2,331	22,660	9,680	5,773	金
江戸川	3	17.98	232,182	118,821	52,668	2,868	27,099	5,619	17,082	江
葛西	3	16.63	255,564	132,831	31,071	1,648	15,925	4,724	8,774	葛
小岩	4	15.29	205,824	108,097	51,532	3,359	28,482	14,532	5,159	小
受託地区	**78**	**1,141.85**	**4,154,794**	**2,097,458**	**1,098,104**	**108,880**	**646,238**	**210,909**	**132,077**	**受**
立川	5	32.51	262,336	137,564	58,845	4,333	34,855	12,536	7,121	立
武蔵野	3	10.98	148,034	79,250	27,640	1,742	17,622	4,045	4,231	武
三鷹	4	16.42	190,497	97,663	39,403	3,381	27,022	5,826	3,174	三
府中	5	29.43	260,998	131,330	56,709	5,106	32,687	13,028	5,888	府
昭島	3	17.34	115,632	58,040	28,331	3,288	14,641	7,272	3,130	昭
調布	4	21.58	239,348	124,600	45,083	3,377	5,824	31,487	4,395	調
小金井	2	11.30	125,174	63,469	28,220	2,265	19,967	3,735	2,253	小
小平	3	20.51	196,799	97,150	48,610	3,694	25,144	17,133	2,639	小
東村山	3	17.14	151,795	76,101	39,705	3,406	20,589	12,728	2,982	東
国分寺	3	11.46	129,500	64,650	31,338	2,164	19,269	7,643	2,262	国
狛江	2	6.39	82,048	43,237	17,730	1,867	12,769	1,701	1,393	狛
北多摩西部	3	28.74	155,692	74,267	46,501	4,212	29,852	9,627	2,810	北
清瀬	2	10.23	75,011	37,538	18,040	2,581	12,672	1,325	1,462	清
東久留米	2	12.88	116,325	56,959	29,845	2,311	22,761	2,727	2,046	東
西東京	4	15.75	206,245	103,012	44,390	4,047	32,642	4,103	3,598	西
八王子	8	186.38	559,083	284,931	152,196	18,974	104,751	16,847	11,624	八
青梅	3	103.31	129,105	66,053	48,552	7,617	33,121	4,873	2,941	青
町田	6	71.55	430,170	208,738	118,561	9,924	71,841	30,655	6,141	町
日野	3	27.55	188,477	94,540	47,151	2,912	33,994	6,895	3,350	日
福生	4	36.91	142,721	73,678	49,216	6,439	29,434	9,869	3,474	福
多摩	2	21.01	148,084	76,009	21,461	1,111	12,416	4,250	3,684	多
秋川	3	206.95	97,228	46,200	95,817	11,899	30,691	1,942	51,285	秋
奥多摩	1	225.53	4,492	2,479	4,760	2,230	1,674	662	194	奥

注１．署の管内面積は、小数点第3位を四捨五入しています。
　２．構造別建物棟数は、「東京都の市街地状況調査報告書」（第10回平成31年2月当庁発行）によります。
　３．各消防署における管内面積は、令和6年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）を基に算出しています。

第２表　階級別職員の配置定数

（令和7年4月1日）

年次	計	消防吏員									消防吏員以外の職員
		小計	消防総監	消防司監	消防正監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
令和3年	18,661	18,238	1	21		413	1,537	4,601	5,321		6,344	423
令和4年	18,655	18,233	1	21		413	1,538	4,599	5,421		6,240	422
令和5年	18,684	18,262	1	21		413	1,539	4,611	5,527		6,150	422
令和6年	18,773	18,351	1	23		413	1,546	4,637	5,677		6,054	422
令和7年	**18,839**	**18,417**	**1**	**28**		**408**	**1,544**	**4,669**	**5,797**		**5,970**	**422**

第３表　車種別消防車両等の配置定数

（令和7年4月1日）

年次	計	ポンプ車	はしご車	空中作業車	化学車	消防艇	救急車	救助車	震災対策用救助車	指揮隊車	ホース延長車	送水車	10t水槽車	屈折放水塔車	照明電源車	特殊災害対策車	排煙高発泡車	ドラッグショベル（大）	ドラッグショベル（小）	多機能型重機	クレーン車	トラクターショベル	重機搬送車	救出救助車	水難救助車	指揮統制車	資材搬送車	補給車	消防活動二輪車	非常用消防活動二輪車	移動防災教室車	方面警防車	査察広報車	貨物車	司令車	指揮車	ヘリコプター	その他
令和3年	2,075	673	83	3	48	9	440	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	3	20	9	20	10	5	10	374	15	7	2	7	122
令和4年	2,009	673	83	3	48	9	372	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	3	20	9	20	10	5	10	376	15	7	2	7	122
令和5年	2,013	673	83	3	48	9	376	29	6	93	4	4	9	5	10	18	4	4	3	1	3	3	7	7	4	3	20	8	20	10	5	10	376	15	7	2	7	124
令和6年	2,033	673	83	3	48	9	393	29	6	93	4	4	9	5	10	18	3	4	4	0	3	3	7	11	4	3	20	8	20	10	5	10	376	15	7	2	7	124
令和7年	**2,036**	**673**	**83**	**3**	**48**	**9**	**396**	**29**	**6**	**94**	**4**	**4**	**9**	**5**	**10**	**18**	**2**	**4**	**4**	**0**	**3**	**3**	**7**	**12**	**4**	**2**	**20**	**8**	**20**	**10**	**5**	**10**	**376**	**15**	**7**	**2**	**7**	**124**

第４表　特殊消防対象物数（消防署別）

（令和７年）

消防署	木造・防火造・準耐火造				耐火造				危険物等関係施設		放射性物質関係施設		その他の対象物	
	計画件数	棟数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	計画件数	棟数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	計画件数	棟数	計画件数	棟数	計画件数	
計	**55**	**60**	**35,424**	**52,715**	**3,129**	**3,235**	**10,596,102**	**78,270,917**	**85**	**91**	**64**	**75**	**256**	**計**
特別区	**35**	**36**	**22,619**	**34,840**	**2,297**	**2,340**	**7,751,520**	**67,096,749**	**63**	**68**	**51**	**61**	**193**	**特**
丸の内	－	－	－	－	72	72	326,878	5,488,096	4	4	－	－	11	丸
麹町	1	1	1,625	1,928	52	52	193,510	2,266,015	－	－	－	－	3	麹
神田	－	－	－	－	38	38	88,283	1,229,336	－	－	1	1	7	神
京橋	1	1	1,462	2,278	76	76	132,674	1,848,855	1	1	1	1	1	京
日本橋	－	－	－	－	49	49	133,140	2,122,709	－	－	－	－	3	日
臨港	－	－	－	－	38	38	105,258	1,580,838	－	－	－	－	－	臨
芝	－	－	－	－	62	64	404,632	5,158,401	5	5	－	－	2	芝
麻布	－	－	－	－	46	46	156,776	2,199,672	－	－	－	－	1	麻
赤坂	1	1	168	399	48	48	197,066	2,787,520	－	－	－	－	3	赤
高輪	－	－	－	－	50	50	200,158	2,491,786	－	－	3	3	2	高
品川	－	－	－	－	54	54	260,688	3,229,823	6	6	－	－	3	品
大井	－	－	－	－	31	33	105,884	709,445	1	1	－	－	4	大
荏原	1	1	102	204	15	17	35,299	262,055	－	－	－	－	1	荏
大森	－	－	－	－	59	59	215,238	1,030,875	1	1	－	－	23	大
田園調布	－	－	－	－	18	18	33,211	171,349	1	1	－	－	1	田
蒲田	－	－	－	－	48	48	545,797	2,204,712	3	3	－	－	1	蒲
矢口	－	－	－	－	27	27	38,279	199,299	－	－	－	－	12	矢
目黒	－	－	－	－	28	32	83,671	586,784	－	－	6	15	2	目
世田谷	1	1	309	320	31	32	68,317	354,985	1	1	1	1	5	世
玉川	1	1	789	454	13	13	52,795	375,035	－	－	－	－	3	玉
成城	－	－	－	－	39	41	89,415	380,434	－	－	－	－	2	成
渋谷	2	2	2,449	2,528	99	100	358,869	3,490,402	－	－	1	1	4	渋
四谷	1	1	480	480	40	40	52,571	489,106	－	－	4	4	－	四
牛込	1	1	588	769	32	35	96,613	631,732	3	6	2	2	1	牛
新宿	－	－	－	－	151	151	413,772	6,634,670	－	－	－	－	2	新
中野	－	－	－	－	29	30	68,782	623,628	－	－	－	－	2	中
野方	－	－	－	－	18	18	31,670	166,708	1	1	－	－	－	野
杉並	－	－	－	－	29	29	63,138	267,843	2	2	－	－	－	杉
荻窪	－	－	－	－	26	26	44,521	204,480	－	－	－	－	2	荻
小石川	3	3	1,680	2,201	45	45	174,722	1,173,464	－	－	2	3	2	小
本郷	2	2	1,162	2,629	34	35	119,183	968,447	6	6	23	23	6	本
豊島	1	1	317	317	45	45	121,616	1,582,242	－	－	－	－	1	豊
池袋	2	2	3,515	7,502	42	42	83,101	705,367	－	－	1	1	1	池
王子	－	－	－	－	18	18	57,014	216,220	1	1	－	－	－	王
赤羽	－	－	－	－	24	25	65,055	333,368	4	4	1	1	－	赤
滝野川	－	－	－	－	10	10	17,147	87,876	1	1	－	－	－	滝
板橋	－	－	－	－	22	23	66,189	408,581	2	2	－	－	－	板
志村	－	－	－	－	70	70	143,124	521,699	2	2	1	1	15	志
練馬	－	－	－	－	27	27	26,257	167,856	－	－	－	－	4	練
光が丘	1	1	748	1,269	21	21	67,367	357,692	－	－	－	－	－	光
石神井	2	2	312	508	49	55	102,372	416,137	－	－	－	－	3	石
上野	6	7	3,757	6,303	24	25	86,668	397,574	－	－	－	－	－	上
浅草	－	－	－	－	13	13	16,714	169,513	－	－	－	－	－	浅
日本堤	2	2	455	869	24	24	38,519	290,013	－	－	－	－	－	日
荒川	2	2	800	1,615	25	26	38,667	345,492	1	1	－	－	1	荒
尾久	－	－	－	－	12	12	14,520	62,918	－	－	－	－	2	尾
千住	－	－	－	－	26	26	79,436	420,077	1	1	－	－	2	千
足立	2	2	1,200	1,173	56	61	116,356	446,240	－	－	－	－	7	足
西新井	－	－	－	－	48	48	107,173	459,642	2	4	－	－	5	西
本所	－	－	－	－	20	21	95,202	575,514	－	－	－	－	22	本
向島	－	－	－	－	25	25	55,943	365,702	1	1	－	－	－	向
深川	1	1	418	822	109	109	860,236	4,612,086	9	9	2	2	11	深
城東	－	－	－	－	38	39	179,384	1,045,657	3	3	1	1	4	城
本田	－	－	－	－	34	34	76,527	304,950	－	－	－	－	－	本
金町	－	－	－	－	25	28	84,162	393,284	1	1	1	1	4	金
江戸川	1	1	284	271	37	37	52,951	221,894	－	－	－	－	－	江
葛西	－	－	－	－	32	32	141,337	629,688	－	－	－	－	1	葛
小岩	－	－	－	－	24	28	67,675	230,959	－	－	－	－	1	小
受託地区	**20**	**24**	**12,804**	**17,875**	**832**	**895**	**2,844,583**	**11,174,169**	**22**	**23**	**13**	**14**	**63**	**受**
立川	－	－	－	－	54	54	227,062	1,133,937	－	－	－	－	4	立
武蔵野	－	－	－	－	39	39	97,844	654,966	1	1	－	－	4	武
三鷹	－	－	－	－	21	25	62,218	280,912	－	－	－	－	－	三
府中	－	－	－	－	50	50	205,493	959,402	－	－	1	1	5	府
昭島	－	－	－	－	26	27	111,707	387,898	－	－	－	－	－	昭
調布	1	2	1,192	1,654	45	45	153,399	644,656	1	1	－	－	1	調
小金井	2	2	1,683	2,911	20	20	53,524	335,430	2	2	1	1	－	小
小平	1	1	1,399	1,399	26	32	74,280	253,323	2	3	1	1	1	小
東村山	5	5	2,692	4,113	35	48	92,482	301,251	1	1	2	2	1	東
国分寺	1	1	291	291	23	23	55,832	290,954	1	1	－	－	1	国
狛江	－	－	－	－	10	10	26,872	94,727	－	－	1	1	1	狛
北多摩西部	2	2	1,109	1,839	22	24	113,932	318,430	－	－	－	－	4	北
清瀬	－	－	－	－	19	22	61,999	178,341	－	－	－	－	－	清
東久留米	－	－	－	－	19	21	80,649	261,394	－	－	－	－	－	東
西東京	－	－	－	－	35	35	80,046	361,421	2	2	－	－	－	西
八王子	3	6	1,420	2,011	102	115	343,817	1,360,243	3	3	4	5	2	八
青梅	－	－	－	－	40	40	80,991	263,875	1	1	－	－	3	青
町田	2	2	473	657	80	86	211,249	786,110	3	3	1	1	19	町
日野	1	1	320	320	31	37	194,959	544,966	－	－	2	2	1	日
福生	－	－	－	－	38	38	127,463	342,346	4	4	－	－	1	福
多摩	－	－	－	－	42	45	207,743	930,456	－	－	－	－	1	多
秋川	2	2	2,226	2,680	50	54	171,698	468,824	－	－	－	－	8	秋
奥多摩	－	－	－	－	5	5	9,322	20,304	1	1	－	－	6	奥

第５表　用途別政令

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六) イ				(六) ロ					(六) ハ		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)
令和２年度	432,909	165	56	56	466	14	184	99	7,778	7,912	4,030	176,949	298	390	704	1,534	2,243	12	4	34	398	780	31	3246
令和３年度	438,801	168	60	53	434	14	179	92	7,849	7,963	4,005	180,770	301	352	708	1,610	2,309	12	4	33	424	783	31	3310
令和４年度	445,325	167	60	57	402	13	169	85	7,939	8,008	4,036	184,998	296	333	706	1,655	2,380	11	5	34	443	778	28	3334
令和５年度	452,703	171	64	50	381	12	170	81	8,179	8,076	4,578	189,079	310	307	679	1,684	2,437	11	5	33	459	769	28	3337
令和６年度	**459,275**	**172**	**68**	**52**	**362**	**10**	**161**	**75**	**8,263**	**8,097**	**5,804**	**193,653**	**302**	**264**	**671**	**1,728**	**2,495**	**10**	**4**	**33**	**504**	**757**	**24**	**3,333**
特別区	**345,498**	**101**	**38**	**37**	**260**	**7**	**130**	**54**	**6,088**	**4,812**	**5,062**	**151,924**	**190**	**168**	**395**	**1,029**	**1,545**	**3**	**2**	**6**	**138**	**368**	**19**	**2,032**
丸の内	420	0	2	1	3	0	1	0	117	8	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
麹町	2,303	0	0	0	0	0	0	4	36	7	13	367	1	1	3	7	4	0	0	0	0	0	0	5
神田	5,513	1	0	0	13	0	8	2	251	136	76	492	8	0	2	0	3	0	0	0	0	1	0	6
京橋	3,884	0	0	2	0	0	3	6	146	90	75	532	1	2	1	4	2	0	0	0	0	0	0	3
日本橋	4,148	0	0	0	1	0	4	3	177	60	78	777	0	0	0	10	1	0	0	0	0	0	0	7
臨港	941	0	0	0	0	0	0	0	66	9	7	362	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	12
芝	4,877	1	1	0	2	2	9	0	319	23	76	764	1	2	7	9	3	0	1	0	0	1	0	7
麻布	3,557	2	0	1	0	0	1	0	144	22	42	1171	1	0	1	4	5	0	0	0	0	1	0	12
赤坂	2,982	3	0	2	1	0	3	5	103	65	42	571	2	2	1	3	1	0	0	0	0	0	0	11
高輪	2,432	0	0	1	1	0	0	0	65	8	14	961	3	0	2	2	6	0	0	0	0	0	0	21
品川	4,820	1	1	2	6	0	0	1	72	31	63	2085	1	0	6	10	14	0	0	0	0	2	0	32
大井	3,754	6	1	0	1	0	1	0	84	23	18	1785	1	0	6	9	10	0	0	0	3	4	1	14
荏原	5,743	0	1	0	4	0	0	0	78	71	21	3037	4	1	3	12	8	0	0	0	0	5	0	32
大森	9,049	5	1	0	4	0	2	1	73	77	82	4426	4	2	10	34	51	0	0	1	5	4	0	41
田園調布	5,401	0	1	0	1	0	1	0	46	68	5	2984	1	0	7	19	28	0	0	0	3	12	0	62
蒲田	7,052	1	0	0	3	0	3	0	94	81	152	3027	2	8	6	15	23	0	0	0	2	5	2	20
矢口	5,150	0	1	0	1	0	1	0	78	75	41	2285	1	1	5	20	27	0	0	0	0	3	0	24
目黒	10,505	1	0	0	7	0	3	0	211	101	34	5470	2	8	15	30	40	0	0	0	4	9	0	75
世田谷	13,900	4	2	1	6	0	4	0	227	177	85	7826	6	1	17	49	45	0	0	3	2	13	0	121
玉川	7,936	8	0	0	1	0	2	0	62	98	8	3878	3	3	8	27	57	0	0	0	0	18	0	67
成城	5,887	3	0	0	5	0	0	0	49	100	8	2995	4	10	6	22	111	0	0	0	9	13	0	66
渋谷	12,951	10	1	0	9	0	7	0	368	278	264	4310	15	18	6	14	17	0	0	0	1	4	1	52
四谷	2,987	5	0	0	1	0	2	0	153	24	67	792	4	2	1	5	8	0	0	0	0	2	0	6
牛込	4,678	0	0	1	1	0	2	2	130	29	80	1988	14	0	0	16	9	0	0	0	0	1	0	9
新宿	11,598	3	3	1	13	4	22	0	233	113	484	5135	0	3	5	20	17	0	0	0	3	6	1	22
中野	6,836	3	0	1	4	0	0	0	109	61	81	3834	2	1	5	17	19	0	0	0	1	4	0	30
野方	7,099	0	0	0	3	0	0	0	43	53	44	3888	0	0	5	29	41	0	1	0	0	7	1	39
杉並	12,632	1	4	0	10	0	3	1	176	134	43	6530	2	1	14	45	53	0	0	0	5	10	1	82
荻窪	8,254	0	2	0	3	0	1	0	93	101	12	3947	3	2	9	32	74	0	0	0	10	16	0	77
小石川	4,343	1	1	0	0	0	0	0	34	27	11	2120	2	1	0	9	14	0	0	0	2	1	0	33
本郷	4,324	0	0	1	0	0	0	2	87	19	39	1704	3	4	19	6	8	0	0	0	0	1	0	22
豊島	6,147	1	0	3	10	1	7	1	101	60	202	2538	0	1	7	17	12	0	0	0	0	1	0	32
池袋	6,729	1	0	1	3	0	5	0	93	39	292	3454	1	1	14	15	22	0	0	0	4	2	0	36
王子	3,824	1	0	0	4	0	2	0	53	44	52	1791	3	7	2	12	15	0	0	0	1	5	0	22
赤羽	4,351	2	0	1	2	0	0	0	83	38	55	2028	4	4	7	10	18	0	0	0	3	3	0	23
滝野川	3,852	1	0	0	2	0	0	0	20	21	74	1806	0	2	5	13	8	0	0	0	3	0	0	18
板橋	7,747	0	3	0	9	0	1	0	77	91	41	4158	4	0	31	26	31	0	0	0	1	7	0	54
志村	11,142	2	0	0	10	0	1	0	85	183	27	5507	12	14	16	27	83	0	0	0	3	11	0	64
練馬	7,445	1	2	1	5	0	1	0	90	102	13	4239	0	2	7	25	61	0	0	1	0	10	1	58
光が丘	4,038	0	1	0	4	0	1	0	40	97	0	1883	3	12	3	9	43	0	0	0	2	16	0	23
石神井	7,447	0	0	0	3	0	2	0	76	161	2	3497	12	12	5	35	91	0	0	0	16	34	4	81
上野	5,173	3	4	3	9	0	4	1	225	154	296	1393	0	0	4	3	3	0	0	0	0	1	1	15
浅草	3,566	0	0	0	0	0	0	1	80	55	161	1012	0	3	0	4	3	0	0	0	1	0	0	10
日本堤	2,940	4	1	1	6	0	3	2	134	68	276	878	1	4	2	3	9	3	0	0	1	1	1	6
荒川	4,689	1	0	0	2	0	0	1	26	51	82	1966	2	3	7	9	15	0	0	0	1	7	0	27
尾久	2,678	0	0	0	5	0	0	0	16	27	11	1151	2	0	4	17	13	0	0	0	1	3	0	15
千住	3,629	0	0	3	0	0	4	0	87	39	45	1495	5	0	4	16	12	0	0	0	0	1	0	28
足立	10,983	0	0	2	12	0	5	0	136	301	39	5829	13	6	19	70	82	0	0	0	10	20	0	68
西新井	6,922	1	0	0	6	0	1	0	99	183	25	2799	7	2	16	37	50	0	0	0	5	20	1	52
本所	7,115	2	0	3	8	0	2	11	78	48	298	2772	0	2	9	8	11	0	0	0	2	4	0	22
向島	3,770	1	0	0	1	0	0	0	23	47	327	1482	3	1	5	14	27	0	0	0	3	6	1	23
深川	7,688	15	1	1	11	0	1	3	127	103	69	2572	4	3	2	4	13	0	0	0	1	4	3	50
城東	5,756	2	0	0	6	0	2	1	68	73	81	2039	8	1	6	17	22	0	0	0	3	4	0	37
本田	10,145	0	1	2	11	0	2	1	109	191	325	4431	4	1	10	53	52	0	0	1	10	28	0	70
金町	4,751	0	0	1	10	0	1	2	85	105	49	2399	5	8	12	25	41	0	0	0	7	12	0	49
江戸川	5,402	1	2	1	4	0	0	3	51	135	47	2457	0	4	12	17	28	0	0	0	4	12	0	46
葛西	5,593	3	0	0	4	0	1	0	45	103	45	3258	1	2	8	11	39	0	0	0	1	3	0	41
小岩	6,020	0	1	0	9	0	1	0	57	124	63	3047	5	0	6	49	42	0	0	0	5	10	0	52
受託地区	**113,777**	**71**	**30**	**15**	**102**	**3**	**31**	**21**	**2,175**	**3,285**	**742**	**41,729**	**112**	**96**	**276**	**699**	**950**	**7**	**2**	**27**	**366**	**389**	**5**	**1,301**
立川	8,261	16	3	3	6	0	3	0	162	214	36	3210	3	4	12	58	72	0	0	4	27	20	1	80
武蔵野	5,077	1	2	2	4	1	3	0	100	118	12	1999	2	0	10	27	26	0	0	0	5	11	0	52
三鷹	5,770	0	2	0	1	0	0	1	63	131	10	2259	1	0	16	24	44	0	0	1	7	16	0	60
府中	6,987	17	2	0	4	0	0	0	77	147	17	2841	3	5	14	34	53	0	0	0	9	18	0	74
昭島	3,047	3	2	0	6	0	1	0	67	103	11	1094	4	2	8	24	19	2	0	0	3	12	1	39
調布	6,914	8	2	1	2	0	0	0	94	123	7	2909	3	2	7	28	44	0	0	0	11	12	0	72
小金井	3,311	0	0	0	2	0	1	0	49	69	1	1224	2	0	8	17	20	0	0	0	8	9	0	49
小平	5,184	0	0	0	3	0	0	1	91	153	4	2000	7	2	7	39	62	2	0	1	22	12	0	81
東村山	3,768	0	1	0	4	0	2	1	71	96	11	1307	15	3	11	24	29	1	0	0	8	11	1	65
国分寺	3,465	0	0	0	0	0	0	0	56	81	7	1309	2	1	2	22	21	0	0	0	11	5	0	42
狛江	2,216	0	0	0	1	0	0	0	25	37	9	945	6	0	1	10	18	0	0	0	3	7	0	19
北多摩西部	4,168	0	1	1	5	0	4	0	113	194	19	1015	1	1	16	43	38	0	0	1	13	14	0	54
清瀬	2,317	0	0	1	3	0	0	0	42	53	0	788	7	1	20	13	13	1	0	0	12	7	0	36
東久留米	3,023	0	1	0	4	0	1	0	44	115	8	978	0	0	5	19	25	0	0	0	15	7	0	28
西東京	4,614	1	2	0	5	0	0	0	60	117	9	1890	3	0	8	29	41	0	0	0	9	18	0	52
八王子	14,166	8	2	4	21	1	3	16	317	474	97	5545	24	21	52	90	144	1	0	8	80	81	1	132
青梅	4,119	1	0	0	6	0	1	0	112	157	60	993	7	3	23	47	44	0	0	3	10	20	0	77
町田	9,777	9	4	0	5	0	6	0	237	374	30	3688	5	16	27	64	106	0	2	1	42	57	0	125
日野	5,122	0	1	0	4	0	0	0	62	106	4	1973	2	1	11	35	30	0	0	6	27	10	0	48
福生	5,328	4	3	2	12	0	3	1	179	231	18	1503	7	24	0	23	34	0	0	0	8	17	1	48
多摩	3,571	3	0	1	2	1	2	0	37	62	4	1840	2	0	14	9	17	0	0	2	5	7	0	27
秋川	3,124	0	2	0	2	0	1	1	85	124	186	415	6	10	4	20	45	0	0	0	29	17	0	39
奥多摩	448	0	0	0	0	0	0	0	32	6	182	4	0	0	0	0	5	0	0	0	2	1	0	2

注１．　表頭の区分は、政令別表第１によります。
　２．　（十五）項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他を示します。

対象物数（消防署別）

（令和７年３月末）

（４）	（５）	（六）ニ	（七）	（八）	（九）イ	（九）ロ	（十）	（十一）	（十二）イ	（十二）ロ	（十三）イ	（十三）ロ	（十四）	（十五）①	（十五）②	（十五）③	（十六）イ	（十六）ロ	（十六の二）	（十六の三）	（十七）	
150	1679	1,331	9,092	451	158	336	626	4,689	10,955	67	2,962	22	9,145	2,909	22,983	17,972	64,090	75,326	10	2	571	2
167	1818	1,318	9,082	454	159	321	636	4,722	10,899	75	2,960	22	9,243	2,901	23,177	18,150	64,702	75,931	10	3	587	3
174	1925	1,314	9,108	457	162	310	635	4,809	10,730	74	2,958	22	9,481	2,854	23,265	18,531	65,318	76,647	10	2	602	4
181	2030	1,300	9,074	473	166	288	655	4,906	10,864	75	2,952	22	9,677	2,822	23,454	19,102	66,114	77,008	10	2	628	5
191	**2,111**	**1,289**	**9,163**	**473**	**166**	**275**	**650**	**5,019**	**10,613**	**76**	**2,903**	**22**	**9,914**	**2,834**	**23,790**	**19,533**	**66,774**	**75,990**	**11**	**1**	**635**	**6**
76	**1,102**	**764**	**5,513**	**295**	**157**	**225**	**512**	**3,692**	**6,521**	**53**	**2,087**	**12**	**6,118**	**1,839**	**20,212**	**11,494**	**55,166**	**54,841**	**11**	**1**	**399**	**特**
0	0	0	0	2	0	0	29	0	1	0	7	0	1	29	33	20	149	4	1	0	10	丸
0	0	2	92	9	0	0	12	28	1	1	20	0	22	60	732	52	517	297	0	0	10	麹
0	0	0	108	2	2	0	15	27	17	0	32	0	43	13	1767	102	1741	641	0	0	4	神
0	0	1	7	2	0	1	12	12	17	0	42	0	21	16	890	73	1576	344	0	1	2	京
0	1	1	10	0	0	1	14	14	13	0	35	0	25	14	1377	92	1016	408	1	0	8	日
0	0	0	4	3	0	0	3	8	10	0	12	0	35	11	37	50	187	120	0	0	1	臨
0	0	3	70	2	0	1	24	98	16	0	45	0	48	26	1175	138	1441	543	1	0	18	芝
0	1	12	35	5	1	1	6	81	8	1	16	0	15	13	265	98	1183	408	0	0	1	麻
0	0	5	15	5	1	0	7	56	4	2	13	0	5	20	417	127	1155	320	0	0	15	赤
0	1	8	94	9	1	0	4	68	23	0	17	0	57	41	213	156	366	268	0	0	22	高
1	7	5	62	3	0	1	5	99	90	1	21	0	56	19	519	217	765	620	0	0	2	品
0	12	4	37	3	0	1	4	52	68	0	50	0	74	27	210	213	432	600	0	0	0	大
0	4	6	92	2	0	5	12	54	56	0	11	0	32	14	122	126	849	1081	0	0	0	荏
2	27	24	81	11	0	2	9	75	538	0	80	0	340	39	380	530	863	1217	0	0	8	大
5	24	26	113	4	0	3	10	62	113	0	25	0	62	24	117	177	723	671	0	0	4	田
0	38	10	62	3	0	6	13	66	312	0	79	4	190	35	251	327	917	1289	0	0	6	蒲
0	26	6	39	2	0	2	4	74	249	0	37	0	71	10	205	144	732	984	0	0	2	矢
4	22	15	188	10	0	8	8	83	58	3	26	0	62	42	314	318	1919	1389	0	0	26	目
6	28	35	335	7	0	10	14	131	24	1	28	0	84	54	258	309	2337	1635	0	0	15	世
1	15	19	174	7	0	4	5	94	44	1	19	0	67	55	198	308	1189	1488	0	0	8	玉
5	39	23	165	8	0	1	1	73	22	8	18	0	94	25	120	267	805	795	0	0	17	成
2	12	15	226	8	1	4	24	126	15	3	28	0	34	31	1178	398	3917	1529	1	0	24	渋
0	2	0	31	3	2	0	9	74	2	1	15	0	24	10	397	101	793	446	0	0	5	四
1	4	1	113	6	0	3	9	85	52	0	14	0	35	51	348	110	838	718	0	0	8	牛
1	18	11	239	10	6	3	17	100	44	1	24	0	71	34	582	311	2273	1755	4	0	6	新
0	10	12	88	2	1	8	12	62	36	0	16	0	18	19	212	139	862	1167	0	0	0	中
2	23	13	58	4	0	5	7	66	18	0	9	0	31	23	98	126	637	1811	0	0	14	野
1	39	26	181	6	0	8	4	177	44	2	22	0	82	43	300	290	1641	2639	0	0	12	杉
4	41	20	139	6	0	2	5	81	41	0	16	0	54	20	193	170	1074	1995	0	0	11	荻
0	6	19	198	18	0	3	9	87	31	0	14	0	42	16	308	107	489	728	0	0	12	小
0	2	4	221	7	0	1	8	61	9	0	26	0	26	19	470	131	713	691	0	0	20	本
0	11	7	171	3	6	0	10	77	14	0	40	0	56	28	442	179	1261	842	1	0	5	豊
0	24	10	100	4	7	0	8	29	41	1	19	0	33	25	216	123	1086	1013	1	0	6	池
3	15	11	70	3	0	2	7	23	46	0	42	0	56	40	144	163	578	607	0	0	0	王
0	13	14	52	3	0	3	4	67	127	0	39	0	95	39	112	208	568	720	0	0	6	赤
0	9	9	69	5	1	2	3	34	58	0	14	0	45	18	157	106	427	911	0	0	11	滝
1	25	18	119	3	0	5	7	37	90	0	32	0	70	24	185	198	1105	1294	0	0	0	板
1	48	29	148	8	0	12	12	70	607	0	108	0	314	53	339	415	1075	1854	0	0	4	志
2	35	14	116	3	0	2	11	58	43	0	34	0	56	31	151	159	938	1170	0	0	3	練
1	13	28	73	3	0	2	5	38	71	0	57	0	89	42	120	159	417	783	0	0	0	光
4	62	42	137	12	0	3	4	48	46	16	32	0	72	35	166	310	815	1611	0	0	1	石
1	5	3	42	29	2	5	12	149	25	0	42	0	45	18	661	151	1100	731	0	0	33	上
0	6	2	21	0	0	2	8	75	24	0	34	0	52	10	472	73	694	763	0	0	0	浅
0	8	3	6	0	125	4	3	57	21	1	16	0	50	24	90	74	621	427	1	0	5	日
0	8	2	63	3	0	8	13	85	153	0	34	0	152	52	231	197	581	902	0	0	5	荒
1	14	3	36	1	0	6	2	19	142	0	19	0	59	19	80	82	344	586	0	0	0	尾
0	8	3	56	0	0	6	5	47	174	1	38	0	197	67	152	212	430	494	0	0	0	千
5	77	47	118	3	0	7	8	69	286	0	68	0	427	53	353	398	1066	1385	0	0	1	足
2	39	38	87	1	0	5	9	75	487	0	59	0	520	31	280	339	555	1087	0	0	4	西
1	9	4	59	6	0	3	9	57	135	0	46	0	128	24	391	161	1217	1583	0	0	2	本
0	17	7	56	2	0	6	4	56	291	1	42	0	127	21	110	162	393	509	0	0	2	向
2	13	15	123	16	0	4	30	67	248	3	151	0	407	49	500	545	1106	1420	0	0	2	深
1	24	23	88	4	0	11	6	33	285	5	108	8	419	70	397	339	824	740	0	0	1	城
2	81	21	112	3	0	14	10	65	561	0	49	0	261	62	233	287	1213	1867	0	0	2	本
4	35	18	79	3	1	6	3	59	91	0	21	0	81	67	105	165	599	600	0	0	3	金
6	34	26	77	3	0	8	0	53	291	0	39	0	218	24	141	185	651	814	0	0	8	江
1	20	13	77	4	0	6	2	20	89	0	63	0	150	33	136	210	623	579	0	0	2	葛
3	47	28	81	1	0	9	2	51	99	0	24	0	118	27	162	167	780	948	0	0	2	小
115	**1,009**	**525**	**3,650**	**178**	**9**	**50**	**138**	**1,327**	**4,092**	**23**	**816**	**10**	**3,796**	**995**	**3,578**	**8,039**	**11,608**	**21,149**	**－**	**－**	**236**	**受**
10	49	36	259	5	0	2	15	94	173	0	75	6	265	132	361	557	1100	1169	0	0	19	立
0	24	15	195	10	1	1	1	34	16	0	16	0	25	31	114	235	933	1049	0	0	2	武
2	38	31	122	11	0	1	2	56	78	1	40	1	126	38	145	387	454	1592	0	0	9	三
2	38	38	208	13	1	2	14	82	208	0	37	0	221	84	272	461	628	1353	0	0	10	府
2	29	19	70	1	0	4	4	21	182	1	30	0	115	20	110	248	260	523	0	0	7	昭
5	55	19	201	7	0	4	10	76	81	15	32	3	189	28	139	495	784	1439	0	0	7	調
3	26	12	170	33	0	0	2	35	18	0	6	0	40	10	51	179	320	939	0	0	8	金
7	47	27	253	9	0	2	5	30	85	0	27	0	164	16	123	393	458	1045	0	0	6	小
1	31	20	90	4	0	0	8	41	137	0	21	0	126	55	118	290	413	750	0	0	2	東
5	35	10	67	3	0	1	4	30	19	0	16	0	84	46	85	222	403	867	0	0	9	国
0	14	4	40	0	0	2	0	23	32	0	16	0	31	13	33	96	223	601	0	0	7	狛
10	46	23	100	7	0	4	4	30	356	0	39	0	277	18	182	333	339	859	0	0	8	北
5	18	21	63	4	0	0	0	34	32	0	12	0	89	26	44	185	234	548	0	0	5	清
5	29	18	90	2	0	2	0	46	125	0	31	0	154	25	108	255	267	612	0	0	4	東
2	40	29	165	2	0	1	2	52	53	0	71	0	115	20	101	242	600	873	0	0	2	西
14	179	57	661	7	1	6	12	204	683	1	126	0	452	113	516	767	1425	1806	0	0	14	八
9	59	11	90	13	0	0	17	81	378	1	30	0	241	122	152	486	288	539	0	0	38	青
15	88	65	367	10	0	9	7	143	219	3	62	0	234	53	281	663	1082	1656	0	0	22	町
4	57	20	127	9	0	0	12	67	174	0	38	0	123	28	161	365	415	1194	0	0	8	日
7	40	22	90	8	0	0	6	42	653	0	33	0	346	63	243	403	468	771	0	0	15	福
1	20	13	114	4	0	2	1	27	33	0	39	0	48	12	100	213	311	596	0	0	2	多
6	44	15	101	12	6	4	7	74	334	1	18	0	322	31	130	467	183	359	0	0	24	秋
0	3	0	7	4	0	3	5	5	23	0	1	0	9	11	9	97	20	9	0	0	8	奥

第６表　４階以上及び地階を

消防署	計	4階建	5階建	6階建	7階建	8階建	9階建	10階建	11階建	12階建	13階建	14階建	15階建	16階建	17階建	18階建	19階建	20階建	21階建	22階建	23階建	24階建	25階建	26階建	27階建	28階建
令和２年	175,926	53,249	42,484	19,660	15,227	12,515	9,592	7,975	4,411	3,185	2,142	3,032	1,005	123	105	126	97	130	80	70	70	53	71	36	43	31
令和３年	178,007	54,017	42,910	19,759	15,321	12,605	9,695	8,109	4,481	3,291	2,215	3,101	1,034	125	108	128	100	129	80	71	71	53	71	37	43	31
令和４年	180,271	54,737	43,439	19,855	15,436	12,719	9,811	8,245	4,573	3,403	2,296	3,176	1,083	128	110	136	103	130	79	73	72	54	73	37	44	31
令和５年	182,159	55,394	43,848	19,902	15,518	12,818	9,886	8,375	4,632	3,482	2,377	3,270	1,133	132	110	142	104	131	78	74	74	53	74	37	45	31
令和６年	**184,423**	**56,288**	**44,402**	**19,967**	**15,601**	**12,900**	**9,969**	**8,510**	**4,700**	**3,566**	**2,434**	**3,352**	**1,182**	**135**	**112**	**144**	**107**	**133**	**77**	**73**	**76**	**54**	**75**	**37**	**45**	**35**
特別区	**158,001**	**46,841**	**35,860**	**17,459**	**13,893**	**11,590**	**9,249**	**7,782**	**4,186**	**3,307**	**2,263**	**3,031**	**1,069**	**126**	**97**	**137**	**98**	**124**	**71**	**71**	**76**	**52**	**73**	**34**	**43**	**33**
丸の内	181	11	10	5	4	10	19	11	13	3	4	4	6	3	4	3	4	6	5	4	5	3	3	2	3	1
麹町	2,058	221	327	295	243	248	260	176	61	54	34	58	19	7	13	4	6	2	5	2	3	2	3	1	1	1
神田	4,956	533	911	729	596	665	621	382	121	154	107	70	19	7	6	3	7	3	3	3	6	—	4	—	—	—
京橋	3,616	263	483	402	430	492	521	422	167	191	104	76	20	10	4	2	1	3	2	6	4	2	2	—	1	1
日本橋	3,848	302	552	501	477	484	487	446	192	187	79	72	30	6	9	6	1	5	1	2	—	1	1	1	1	—
臨港	687	112	92	57	56	111	42	41	18	38	20	28	8	5	3	10	3	4	—	—	1	1	—	2	—	1
芝	3,953	447	605	451	425	478	519	333	170	138	72	98	47	14	9	12	7	5	9	8	10	11	9	6	5	3
麻布	2,556	576	503	319	279	250	198	126	78	63	40	53	26	3	4	7	—	4	2	—	1	1	2	—	4	2
赤坂	2,006	432	373	248	203	203	188	141	56	40	32	22	8	9	2	3	2	6	3	4	2	1	7	2	—	2
高輪	1,365	334	270	129	125	122	82	81	44	38	15	39	18	4	1	2	5	6	6	1	1	3	2	3	2	1
品川	2,709	665	540	256	223	240	186	163	117	80	52	74	24	5	5	7	5	8	3	6	8	4	9	2	4	3
大井	1,783	482	402	198	149	133	97	69	50	49	32	68	38	1	1	4	—	2	1	—	2	—	—	1	1	1
荏原	2,343	1,017	603	177	147	84	64	57	54	41	30	46	15	—	—	2	2	—	—	—	1	1	—	—	—	—
大森	3,134	1,217	725	341	248	187	111	106	76	35	33	37	11	—	1	—	—	—	—	1	—	3	2	—	—	—
田園調布	2,001	877	523	226	162	90	45	29	19	10	5	10	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
蒲田	2,556	918	633	278	165	158	98	96	58	46	36	40	18	2	2	3	—	4	—	—	1	—	—	—	—	—
矢口	1,921	765	437	246	147	102	64	45	31	14	20	28	12	—	—	1	1	1	—	1	1	—	2	—	—	3
目黒	4,268	1,717	1,104	452	343	186	129	133	63	51	28	28	14	4	2	1	2	1	—	1	1	—	2	—	1	—
世田谷	4,866	2,238	1,308	433	274	199	113	129	39	41	34	39	11	1	—	1	1	1	—	—	1	—	—	—	1	—
玉川	2,484	1,086	762	247	180	90	49	25	15	10	6	5	2	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—
成城	1,870	827	568	173	120	61	46	40	8	8	5	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
渋谷	8,051	2,282	1,733	930	786	706	550	410	172	128	111	119	41	9	7	16	3	7	6	5	6	2	2	1	4	1
四谷	2,161	465	441	243	191	205	212	182	83	36	38	38	16	3	—	2	—	—	—	—	1	—	2	—	—	—
牛込	2,970	830	795	342	250	180	142	146	69	69	69	48	11	2	3	1	2	1	1	—	—	2	1	1	—	—
新宿	5,465	1,686	1,202	574	412	378	351	315	139	112	79	107	29	4	2	4	—	6	—	3	3	2	4	2	2	4
中野	3,079	1,217	773	262	218	178	124	117	69	46	22	29	7	—	—	4	—	1	1	1	—	2	1	—	1	—
野方	1,767	879	394	179	123	88	46	20	18	8	4	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
杉並	3,411	1,446	870	366	252	196	98	72	39	23	22	22	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
荻窪	2,289	1,036	623	244	140	101	56	35	17	14	5	14	1	—	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小石川	2,744	752	625	288	224	175	170	152	118	71	52	66	30	3	—	1	2	2	2	1	3	—	1	1	1	1
本郷	2,842	606	587	312	244	254	196	198	108	92	84	102	43	4	4	—	2	—	3	1	1	—	—	1	—	—
豊島	3,894	809	867	490	378	376	292	236	126	103	63	89	30	2	—	1	3	4	3	4	4	—	1	1	—	1
池袋	2,721	1,055	593	288	195	180	129	122	43	40	20	29	13	—	—	1	5	—	—	1	—	—	1	—	1	—
王子	1,647	569	417	147	109	116	53	76	44	36	20	39	13	1	—	3	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
赤羽	1,697	521	400	189	147	113	70	64	52	39	26	44	18	1	1	3	1	5	—	1	1	1	—	—	—	—
滝野川	1,974	756	479	183	137	92	67	75	54	42	31	39	12	3	1	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	1
板橋	3,529	1,384	915	352	200	163	104	103	92	57	42	77	28	1	—	3	2	1	1	—	1	—	1	1	—	—
志村	3,671	1,390	1,022	400	265	172	96	86	98	47	26	45	14	3	1	2	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—
練馬	2,618	1,074	601	310	221	144	78	77	22	24	18	40	5	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
光が丘	1,079	360	295	145	77	55	28	28	14	11	6	53	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	—	—	—
石神井	1,785	713	556	187	122	105	33	32	14	5	4	5	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	2	—
上野	3,800	665	791	481	395	356	302	266	134	123	109	109	54	1	—	2	3	2	—	—	1	1	1	—	—	—
浅草	3,409	652	762	410	278	272	278	235	139	101	107	112	57	1	—	2	—	1	—	—	1	—	—	1	—	—
日本堤	2,216	634	482	241	147	152	132	160	81	67	62	45	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
荒川	2,479	751	509	279	203	166	126	143	84	56	27	73	36	—	—	4	—	7	—	1	—	—	1	—	—	2
尾久	1,062	407	227	105	81	61	30	52	31	25	8	16	17	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—
千住	1,199	427	262	118	69	67	36	33	34	43	25	54	21	—	1	1	1	—	2	1	—	1	—	1	—	—
足立	3,344	949	1,080	344	316	209	151	109	49	34	36	50	15	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西新井	1,331	457	386	131	99	98	53	38	29	10	3	16	7	—	—	—	1	2	—	—	—	—	—	—	1	—
本所	5,868	1,408	1,291	701	886	379	393	293	187	144	61	84	19	1	—	3	3	—	1	3	—	1	1	—	1	1
向島	1,289	409	276	104	111	63	124	60	33	40	21	32	11	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1
深川	4,755	1,078	1,096	579	477	383	252	241	164	135	76	138	45	2	6	3	7	10	7	5	1	4	1	1	3	—
城東	2,899	714	630	267	217	238	171	171	140	73	68	146	39	—	3	4	4	8	1	—	—	—	2	—	—	1
本田	2,572	1,054	565	265	215	122	76	72	49	43	37	52	19	—	—	—	—	1	—	—	1	1	—	—	—	—
金町	1,386	513	383	152	105	57	35	31	26	18	17	27	16	—	—	—	3	—	1	—	—	—	—	—	—	—
江戸川	1,783	674	385	183	154	101	58	74	41	28	21	43	14	—	—	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—
葛西	2,585	589	485	347	322	229	147	162	96	54	39	92	16	—	—	—	2	1	—	—	3	—	—	—	1	—
小岩	1,469	590	331	158	131	67	51	45	28	19	16	22	3	—	—	3	—	1	—	2	—	1	—	—	—	—
受託地区	**26,422**	**9,447**	**8,542**	**2,508**	**1,708**	**1,310**	**720**	**728**	**514**	**259**	**171**	**321**	**113**	**9**	**15**	**7**	**9**	**9**	**6**	**2**	**—**	**2**	**2**	**3**	**2**	**2**
立川	2,616	869	845	279	186	136	98	81	22	37	20	30	8	—	2	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—
武蔵野	1,632	634	401	161	143	110	51	58	24	23	5	15	3	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
三鷹	1,146	411	272	129	106	91	41	30	26	19	8	10	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—
府中	1,829	603	457	202	157	125	61	92	43	19	24	19	18	1	1	—	2	1	1	—	—	—	—	—	—	1
昭島	589	248	152	40	42	24	14	14	37	2	7	6	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
調布	1,649	594	514	186	117	81	37	49	25	16	7	13	4	2	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小金井	610	226	167	66	53	28	15	19	14	5	4	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
小平	1,107	458	419	92	48	36	20	8	12	—	8	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東村山	813	280	269	91	48	24	23	22	24	7	6	14	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
国分寺	796	280	230	104	50	49	24	15	9	10	4	12	3	—	3	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
狛江	415	142	169	44	22	12	9	4	7	—	1	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北多摩西部	605	238	195	44	24	31	22	18	12	6	1	13	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清瀬	449	181	180	20	28	14	9	5	3	1	1	3	3	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
東久留米	562	129	285	38	35	19	11	20	8	9	1	6	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
西東京	1,095	410	312	105	78	83	23	29	18	14	2	11	4	—	1	1	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—
八王子	3,892	1,392	1,107	371	251	220	140	122	92	46	35	82	22	1	1	1	—	1	2	1	—	1	1	1	—	—
青梅	595	266	163	62	35	24	9	10	13	6	—	6	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
町田	2,381	779	1,021	172	100	85	44	57	23	21	15	30	23	2	2	2	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—
日野	1,013	383	353	86	51	37	22	26	19	8	14	8	4	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福生	837	416	264	65	34	26	13	3	6	2	3	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩	1,634	412	726	139	94	55	34	44	77	8	5	17	11	1	3	2	1	2	1	—	—	—	—	—	1	—
秋川	148	90	38	12	6	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奥多摩	9	6	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

有する建築物数（消防署別）

（令和6年）

建築物数																															地階を有する建築物数								
29階建	30階建	31階建	32階建	33階建	34階建	35階建	36階建	37階建	38階建	39階建	40階建	41階建	42階建	43階建	44階建	45階建	46階建	47階建	48階建	49階建	50階建	51階建	52階建	53階建	54階建	55階建	56階建	57階建	58階建	59階建	60階建以上	計	地下1階	地下2階	地下3階	地下4階	地下5階	地下6階	地下7階	地下8階	
47	49	30	38	29	13	18	23	17	19	14	19	11	8	16	8	8	1	6	8	5	2	1	6	3	7	3	1	—	2	—	2	71,410	63,340	6,469	1,082	371	101	35	9	3	2年
47	49	30	39	30	13	18	23	16	19	16	21	12	8	16	8	8	1	6	9	5	2	1	6	3	8	3	1	—	2	—	2	71,675	63,597	6,469	1,091	368	103	36	8	3	3年
46	49	29	39	32	13	19	24	16	19	16	21	12	8	16	8	10	1	6	11	5	2	1	6	3	8	3	1	—	2	—	2	72,030	63,944	6,473	1,090	367	108	35	9	4	4年
47	51	29	40	32	13	21	23	17	19	16	21	11	9	16	8	11	1	6	10	6	2	1	6	3	9	3	1	—	3	—	4	72,096	64,033	6,465	1,075	366	111	35	7	4	5年
48	**53**	**28**	**41**	**32**	**14**	**21**	**24**	**17**	**20**	**17**	**22**	**11**	**9**	**17**	**8**	**11**	**2**	**6**	**10**	**6**	**2**	**1**	**6**	**3**	**9**	**3**	**1**	**—**	**3**	**—**	**4**	**72,287**	**64,230**	**6,467**	**1,069**	**366**	**109**	**35**	**8**	**3**	**6年**
47	**50**	**27**	**40**	**30**	**12**	**20**	**23**	**17**	**20**	**17**	**22**	**10**	**9**	**17**	**8**	**11**	**2**	**6**	**10**	**6**	**2**	**1**	**6**	**3**	**9**	**3**	**1**	**—**	**3**	**—**	**4**	**61,918**	**54,577**	**5,840**	**1,001**	**350**	**104**	**35**	**8**	**3**	**特**
8	3	4	2	2	1	4	—	2	5	—	2	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	230	62	53	38	55	18	4	—	—	丸
1	2	—	—	1	—	1	—	1	3	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,269	929	254	55	21	6	3	—	1	麹
1	—	2	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,295	1,958	288	38	7	3	1	—	—	神
1	1	—	1	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,096	1,601	394	65	25	8	3	—	—	京
—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,729	1,438	209	55	19	7	—	1	—	日
—	1	1	5	1	1	—	—	2	1	—	3	—	—	2	—	4	—	—	1	3	1	—	1	2	1	1	—	—	3	—	—	228	176	39	9	4	—	—	—	—	臨
5	5	1	6	6	2	2	6	3	2	3	3	2	2	2	—	—	1	2	4	2	—	—	1	—	1	—	1	—	—	—	—	2,028	1,613	297	72	33	12	1	—	—	芝
2	—	—	2	—	—	—	1	—	—	1	1	—	—	3	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	1,804	1,530	217	33	13	5	5	—	1	麻
2	2	—	—	—	—	1	—	2	2	2	—	—	—	2	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1,668	1,359	235	58	12	3	1	—	—	赤
4	5	2	5	—	1	2	1	—	—	1	3	—	2	3	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	828	680	106	31	7	3	—	1	—	高
4	5	3	1	1	—	—	1	—	1	1	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,404	1,192	185	19	5	1	1	—	1	品
1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	515	470	37	4	2	—	2	—	—	大
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	801	762	35	4	—	—	—	—	—	荏
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,018	918	88	7	4	1	—	—	—	大
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	885	835	44	6	—	—	—	—	—	田
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	520	482	30	6	2	—	—	—	—	蒲
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	416	386	26	2	2	—	—	—	—	矢
—	—	—	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,430	2,239	161	26	3	1	—	—	—	目
—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,504	2,377	117	8	1	1	—	—	—	世
1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,521	1,438	71	11	1	—	—	—	—	玉
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	859	810	43	5	—	1	—	—	—	成
1	1	—	1	—	3	—	3	—	—	2	1	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,593	4,764	708	86	28	3	2	2	—	渋
1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,295	1,100	162	31	2	—	—	—	—	四
—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1,463	1,302	135	17	8	1	—	—	—	牛
3	5	5	2	3	1	4	1	2	2	—	2	—	—	1	2	1	—	1	2	—	1	—	1	1	3	1	—	—	—	—	1	3,052	2,507	420	74	35	10	6	—	—	新
2	2	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,314	1,212	87	11	2	2	—	—	—	中
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	770	742	24	2	2	—	—	—	—	野
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,579	1,504	67	8	—	—	—	—	—	杉
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,110	1,066	40	4	—	—	—	—	—	荻
—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,224	1,064	132	18	5	4	1	—	—	小
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,342	1,180	129	23	8	2	—	—	—	本
1	1	2	—	1	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1,705	1,516	159	26	3	1	—	—	—	豊
—	2	—	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,194	1,064	96	27	5	—	—	2	—	池
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	527	494	30	3	—	—	—	—	—	王
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	387	355	24	4	2	1	—	1	—	赤
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	552	527	23	2	—	—	—	—	—	滝
—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,052	991	55	3	3	—	—	—	—	板
—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,205	1,115	81	8	1	—	—	—	—	志
1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	860	815	37	8	—	—	—	—	—	練
—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	367	347	15	2	2	—	1	—	—	光
—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	651	626	24	—	1	—	—	—	—	石
—	1	—	—	—	—	—	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,382	1,242	115	11	10	1	3	—	—	上
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	865	816	38	10	1	—	—	—	—	浅
—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	364	340	16	6	1	1	—	—	—	日
2	—	1	1	2	1	—	1	—	—	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	503	473	24	3	3	—	—	—	—	荒
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	138	130	5	2	—	—	1	—	—	尾
—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	260	239	16	2	1	1	—	1	—	千
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	322	302	14	4	—	2	—	—	—	足
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	162	154	5	3	—	—	—	—	—	西
2	1	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	730	677	41	10	—	2	—	—	—	本
—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	182	159	19	3	—	1	—	—	—	向
—	1	2	6	9	—	2	6	1	—	—	1	1	1	2	3	1	—	—	2	—	—	—	2	—	1	—	—	—	—	—	—	794	696	70	19	7	2	—	—	—	深
—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	469	433	32	2	2	—	—	—	—	城
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	318	298	17	3	—	—	—	—	—	本
—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	224	203	14	6	1	—	—	—	—	金
1	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	273	253	17	3	—	—	—	—	—	江
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	391	380	9	1	1	—	—	—	—	葛
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	251	236	11	4	—	—	—	—	—	小
1	**3**	**1**	**1**	**2**	**2**	**1**	**1**	**—**	**—**	**—**	**—**	**1**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**10,369**	**9,653**	**627**	**68**	**16**	**5**	**—**	**—**	**—**	**受**
—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	949	895	49	5	—	—	—	—	—	立
—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,079	980	89	8	2	—	—	—	—	武
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	548	507	38	3	—	—	—	—	—	三
—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	651	614	33	3	1	—	—	—	—	府
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200	190	7	3	—	—	—	—	—	昭
—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	723	690	30	3	—	—	—	—	—	調
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	324	309	14	1	—	—	—	—	—	小
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	366	354	10	1	—	1	—	—	—	小
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	286	272	14	—	—	—	—	—	—	東
—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	474	436	36	1	1	—	—	—	—	国
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	156	153	3	—	—	—	—	—	—	狛
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	153	147	5	1	—	—	—	—	—	北
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	118	107	11	—	—	—	—	—	—	清
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	162	160	2	—	—	—	—	—	—	東
—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	405	375	30	—	—	—	—	—	—	西
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,372	1,264	89	12	6	1	—	—	—	八
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	246	226	17	2	—	1	—	—	—	青
—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	974	883	76	9	5	1	—	—	—	町
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	342	313	20	8	—	1	—	—	—	日
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	206	198	7	1	—	—	—	—	—	福
—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	457	418	34	4	1	—	—	—	—	多
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	125	115	9	1	—	—	—	—	—	秋
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53	47	4	2	—	—	—	—	—	奥

第７表　４階以上及び地階を

階層	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)									
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ(1)	イ(2)	イ(3)	イ(4)	ロ(1)	ロ(2)	ロ(3)	ロ(4)	ロ(5)	ハ(1)
４階以上の建築物																						
令和２年	175,926	36	23	12	143	6	117	16	1,148	779	1,794	76,323	202	86	426	242	767	6	1	2	9	70
令和３年	178,007	36	24	10	140	7	114	15	1,144	761	1,822	77,831	206	81	421	251	788	6	1	2	10	70
令和４年	180,271	35	23	11	127	6	107	14	1,117	728	1,812	79,459	208	77	421	249	817	5	1	2	10	69
令和５年	182,159	34	23	11	118	6	107	16	1,119	716	1,849	81,044	218	70	411	254	842	5	1	2	9	66
令和６年	**184,423**	**33**	**23**	**10**	**112**	**4**	**103**	**17**	**1,117**	**700**	**1,961**	**82,768**	**213**	**59**	**406**	**267**	**852**	**5**	**1**	**2**	**9**	**70**
60階建以上	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
59	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
58	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
56	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
55	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
54	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
53	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
52	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
51	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
49	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
48	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
47	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
46	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
45	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
44	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
43	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
42	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
41	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
40	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
39	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
38	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
36	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
35	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
34	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
33	32	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
32	41	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
31	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	53	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	48	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	45	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	37	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	76	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	34	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	73	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
21	77	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	21	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
20	133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	66	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	107	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	56	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—
18	144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	68	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	112	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	39	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—
16	135	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	44	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
15	1,182	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21	1,020	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—
14	3,352	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86	2,552	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
13	2,434	—	—	—	—	—	—	—	—	1	62	1,834	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
12	3,566	—	—	—	—	—	—	—	2	1	89	2,526	2	—	3	—	4	—	—	—	—	—
11	4,700	—	—	—	—	—	2	—	—	4	101	3,131	5	—	6	—	2	—	—	—	—	—
10	8,510	—	—	—	2	—	13	—	10	13	166	4,360	4	—	14	3	10	—	—	—	—	2
9	9,969	1	—	—	2	—	16	—	28	30	142	3,830	11	2	16	3	11	—	—	—	—	3
8	12,900	2	—	1	1	—	15	—	34	59	132	5,297	16	4	19	6	25	—	—	—	—	5
7	15,601	2	—	1	11	—	10	1	44	45	126	6,708	20	4	40	13	36	—	—	—	—	6
6	19,967	4	1	—	11	2	11	1	102	83	202	7,120	33	7	77	31	95	—	—	—	1	9
5	44,402	6	9	2	37	1	16	5	295	164	394	20,438	54	16	100	75	251	2	1	1	1	10
4	56,288	18	13	6	48	1	20	10	602	300	420	23,411	63	26	123	136	416	3	—	1	7	34
地階を有する建築物数計	**72,287**	**45**	**33**	**11**	**97**	**3**	**75**	**19**	**1,030**	**609**	**682**	**19,353**	**158**	**42**	**302**	**169**	**431**	**2**	**—**	**4**	**32**	**47**
地下１階	64,230	31	20	9	88	2	60	19	949	542	622	18,444	121	38	241	156	413	2	—	4	30	44
2	6,467	13	11	1	7	1	14	—	75	58	49	797	26	4	48	12	18	—	—	—	2	2
3	1,069	—	2	1	2	—	1	—	5	7	8	89	9	—	9	1	—	—	—	—	—	1
4	366	1	—	—	—	—	—	—	1	2	2	17	2	—	4	—	—	—	—	—	—	—
5	109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注.　１　表頭の区分は消防法施行令別表第１による。
　　２　(十五)項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他を示す。
　　３．その他に計上されているものは、記載以外の用途のものと、建物の使用状況等により、一時的に無用途になっている対象物数を含む。

有する建築物数（用途別）

（令和6年）

ハ(2)	ハ(3)	ハ(4)	ハ(5)	ニ	(七)	(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五) ①	(十五) ②	(十五) ③	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	その他	
9	147	6	86	34	3,430	55	95	8	21	322	1,254	14	250	2	1,144	577	14,281	2,633	39,955	26,758	—	—	2,246	2年
9	162	6	91	34	3,419	54	95	7	21	322	1,252	15	242	2	1,139	579	14,299	2,638	40,216	27,407	—	—	2,258	3年
8	180	6	104	36	3,418	53	95	6	21	323	1,242	17	240	2	1,155	577	14,322	2,667	40,463	27,694	—	—	2,344	4年
8	186	4	114	36	3,408	56	95	6	21	320	1,225	16	236	2	1,158	572	14,295	2,686	40,675	27,762	—	—	2,357	5年
8	**187**	**4**	**118**	**39**	**3,388**	**55**	**95**	**6**	**21**	**322**	**1,192**	**17**	**230**	**2**	**1,171**	**566**	**14,366**	**2,745**	**41,063**	**27,653**	**—**	**—**	**2,443**	**6年**
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	60
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	58
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	56
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	55
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—	54
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	53
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	52
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	51
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	50
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	49
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	1	—	—	—	48
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	47
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	46
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	8	—	—	—	—	45
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	1	—	—	—	44
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	4	—	—	—	43
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	42
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	2	—	—	—	41
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	—	—	—	—	40
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	11	3	—	—	—	39
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	—	—	—	1	38
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	—	—	—	—	37
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	16	1	—	—	—	36
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	—	—	—	—	35
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	10	—	—	—	—	34
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21	5	—	—	—	33
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	2	—	—	—	32
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	16	2	—	—	—	31
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	26	5	—	—	—	30
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	31	2	—	—	—	29
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	16	5	—	—	—	28
—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	26	3	—	—	—	27
—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	17	4	—	—	—	26
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	37	10	—	—	—	25
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	1	22	7	—	—	—	24
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	30	9	—	—	1	23
—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	43	7	—	—	—	22
—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	2	—	32	12	—	—	1	21
—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	7	—	39	12	—	—	2	20
—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	3	—	26	11	—	—	—	19
—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	15	1	42	11	—	—	—	18
—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	8	—	37	16	—	—	—	17
—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	15	2	47	13	—	—	—	16
—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	13	1	82	34	—	—	1	15
—	—	—	—	—	17	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	8	50	5	414	214	—	—	3	14
—	—	—	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	71	3	257	186	—	—	3	13
—	—	—	—	—	24	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	5	155	9	405	325	—	—	14	12
—	—	—	—	—	26	—	—	—	—	—	—	1	—	—	2	5	275	18	603	513	—	—	6	11
—	—	—	—	—	47	—	—	—	—	2	1	—	4	—	12	15	949	44	1,834	975	—	—	30	10
—	1	—	—	—	96	3	—	—	—	5	1	—	4	—	24	13	1,864	82	2,576	1,160	—	—	45	9
—	—	—	2	—	147	—	1	—	—	9	7	1	11	—	56	43	2,035	142	3,150	1,608	—	—	72	8
—	2	—	2	—	175	7	—	1	3	15	30	1	9	—	84	44	1,816	179	3,816	2,256	—	—	94	7
2	5	—	9	2	313	2	5	—	2	27	94	2	19	—	211	64	2,021	359	5,483	3,346	—	—	211	6
2	38	—	38	2	635	11	26	3	3	82	288	4	44	1	304	131	2,611	725	9,924	6,986	—	—	666	5
4	141	4	67	35	1,863	32	63	2	13	182	771	8	136	1	477	220	2,433	1,173	11,810	9,902	—	—	1,293	4
4	**165**	**6**	**99**	**105**	**2,260**	**177**	**25**	**19**	**291**	**907**	**428**	**14**	**327**	**1**	**286**	**861**	**7,906**	**2,988**	**20,705**	**10,110**	**11**	**1**	**1,447**	
4	158	6	96	102	1,833	141	20	18	56	843	403	9	254	1	268	579	6,666	2,371	17,914	9,355	3	—	1,295	1
—	7	—	3	3	374	23	5	1	115	54	22	2	64	—	17	194	1,060	470	2,146	649	2	—	118	2
—	—	—	—	—	40	7	—	—	80	8	1	1	6	—	1	58	136	100	397	77	4	—	18	3
—	—	—	—	—	12	4	—	—	23	—	2	—	2	—	—	19	31	29	185	18	2	—	10	4
—	—	—	—	—	1	—	—	—	9	1	—	1	1	—	—	8	11	12	48	5	—	1	5	5
—	—	—	—	—	—	1	—	—	6	1	—	1	—	—	—	1	2	4	13	4	—	—	1	6
—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2	—	1	2	2	—	—	—	7
—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	8

第８表　消防用設備等を設置している

消防署	消火								二酸
	屋内消火栓設備		スプリンクラー設備		水噴霧消火設備		泡消火設備		
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象
令和２年	47,797	38,969	18,322	15,875	176	138	4,447	4,375	
令和３年	47,892	38,964	18,841	16,425	179	142	4,457	4,386	
令和４年	48,266	39,021	19,887	17,476	176	139	4,469	4,411	
令和５年	48,439	39,028	20,371	18,681	176	136	4,454	4,393	
令和６年	**48,518**	**38,970**	**20,801**	**19,023**	**177**	**135**	**4,453**	**4,399**	
特別区	**37,257**	**31,248**	**17,033**	**15,064**	**141**	**87**	**3,787**	**3,761**	
丸の内	180	196	160	203	13	11	79	80	
麹町	736	675	400	458	5	2	163	162	
神田	926	848	591	562	2	2	85	82	
京橋	913	821	772	701	3	2	117	122	
日本橋	977	965	615	578	3	2	110	108	
臨港	262	320	175	152	1	－	64	63	
芝	1,102	1,114	736	744	5	4	217	217	
麻布	620	539	369	332	8	6	125	111	
赤坂	563	539	304	301	6	9	131	126	
高輪	590	471	289	250	6	2	97	97	
品川	893	749	432	333	2	2	144	139	
大井	492	385	234	187	－	－	46	51	
荏原	294	258	156	132	1	－	21	20	
大森	898	764	244	205	4	3	69	66	
田園調布	537	364	107	88	－	－	42	42	
蒲田	654	499	217	183	3	2	57	58	
矢口	388	329	155	136	2	1	18	19	
目黒	956	839	253	216	2	1	109	102	
世田谷	1,068	794	281	243	－	－	106	105	
玉川	704	546	159	161	－	－	81	99	
成城	650	440	215	207	1	1	67	67	
渋谷	1,880	1,704	809	732	9	7	298	278	
四谷	478	468	240	229	4	3	42	42	
牛込	650	563	286	276	1	1	59	61	
新宿	1,198	1,167	632	604	3	－	165	166	
中野	527	401	210	169	－	－	44	40	
野方	266	209	88	80	－	－	21	21	
杉並	710	581	232	192	3	2	64	60	
荻窪	497	346	181	149	－	－	40	35	
小石川	692	628	324	281	－	－	82	78	
本郷	666	573	391	328	2	2	38	38	
豊島	789	676	392	327	2	－	52	50	
池袋	433	358	209	177	－	－	27	26	
王子	330	291	152	118	－	－	19	18	
赤羽	437	296	164	123	4	3	25	25	
滝野川	270	236	145	125	－	－	20	19	
板橋	534	428	247	203	1	－	37	36	
志村	1,211	810	340	257	4	1	71	69	
練馬	650	408	184	157	2	1	37	44	
光が丘	401	277	144	85	1	－	38	36	
石神井	558	287	215	183	－	－	27	25	
上野	657	575	553	374	2	2	44	38	
浅草	406	344	366	363	1	1	16	16	
日本堤	263	221	248	177	－	－	16	16	
荒川	451	353	252	183	－	－	29	28	
尾久	184	139	81	67	－	－	2	2	
千住	377	415	184	128	5	－	25	59	
足立	1,032	533	339	240	1	－	34	31	
西新井	454	292	170	154	1	－	25	25	
本所	747	594	445	344	4	2	68	67	
向島	333	297	146	128	－	－	18	19	
深川	1,185	1,504	471	777	8	4	166	166	
城東	1,093	826	493	258	5	2	72	78	
本田	487	416	197	186	6	5	23	24	
金町	362	226	136	144	－	－	11	11	
江戸川	512	420	152	113	1	1	32	30	
葛西	779	662	213	148	4	－	36	32	
小岩	355	269	138	113	－	－	16	16	
受託地区	**11,261**	**7,722**	**3,768**	**3,959**	**36**	**48**	**666**	**638**	
立川	959	733	290	281	3	2	58	55	
武蔵野	586	408	181	151	1	－	42	39	
三鷹	393	351	150	129	－	－	27	26	
府中	814	496	259	195	6	1	71	62	
昭島	344	272	105	73	1	1	17	16	
調布	621	416	179	150	1	3	44	44	
小金井	262	196	71	63	1	1	12	12	
小平	541	355	158	147	5	16	12	12	
東村山	380	272	131	105	2	5	11	10	
国分寺	233	177	85	171	－	－	15	15	
狛江	165	91	45	40	1	－	11	13	
北多摩西部	317	245	106	89	2	1	11	11	
清瀬	243	132	74	54	－	－	4	4	
東久留米	237	177	84	74	－	－	13	13	
西東京	428	223	139	110	－	－	15	15	
八王子	1,925	1,188	647	1,174	2	1	106	103	
青梅	360	265	136	116	2	2	15	13	
町田	898	641	363	350	3	3	66	64	
日野	454	269	145	118	－	－	15	14	
福生	374	334	109	118	3	10	29	26	
多摩	568	304	189	122	1	－	66	66	
秋川	146	165	114	121	－	－	6	5	
奥多摩	13	12	8	8	2	2	－	－	

対象物と設備数（消防署別）（その1）

（令和7年3月末）

設備										
化炭素消火設備		ハロゲン化物消火設備		粉末消火設備		屋外消火栓設備		動力消防ポンプ設備		
物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	
4,016	4,632	7,151	9,259	15,739	21,715	1,381	1,200	1,013	591	2
3,985	4,526	7,110	8,974	15,996	21,587	1,386	1,221	1,034	605	3
3,731	4,178	7,070	8,735	16,524	21,545	1,371	1,212	1,008	575	4
3,664	4,075	7,031	8,664	16,753	21,791	1,369	1,207	1,004	567	5
3,622	**3,995**	**6,971**	**8,503**	**16,901**	**21,793**	**1,369**	**1,211**	**998**	**551**	**6**
3,221	**3,571**	**6,063**	**7,394**	**12,445**	**16,229**	**825**	**748**	**361**	**251**	**特**
36	68	87	173	46	60	1	－	－	－	丸
107	136	279	363	187	178	10	9	2	－	麹
188	186	271	276	238	230	－	－	－	－	神
171	184	274	327	297	319	5	5	－	－	京
175	212	272	325	242	251	2	2	－	－	日
43	54	27	33	92	147	2	2	4	3	臨
214	237	393	473	412	560	8	8	14	6	芝
75	72	160	172	150	154	7	7	－	－	麻
88	91	147	151	156	147	4	3	2	1	赤
82	120	126	150	148	213	15	17	16	5	高
130	169	199	240	250	278	5	5	2	4	品
26	25	91	94	197	213	40	30	－	－	大
14	14	43	43	88	109	4	4	－	－	荏
91	80	95	97	355	613	85	89	11	9	大
11	10	58	70	223	267	－	－	4	4	田
55	65	76	97	287	381	56	64	4	4	蒲
21	21	33	29	149	177	6	7	1	1	矢
62	61	148	158	300	312	6	6	1	1	目
62	53	109	148	330	386	13	12	13	3	世
20	22	101	157	312	406	8	9	－	－	玉
13	17	55	64	285	298	25	18	9	2	成
234	253	462	625	507	553	9	8	1	1	渋
62	63	128	125	105	107	4	4	－	－	四
63	63	100	92	145	138	9	7	－	－	牛
105	117	241	430	328	365	7	6	2	2	新
25	29	55	64	142	147	5	5	－	－	中
10	11	27	21	93	110	5	3	1	1	野
32	31	64	68	224	273	15	14	－	－	杉
26	25	48	62	161	236	6	4	－	－	荻
60	64	138	143	130	133	9	7	2	1	小
61	63	124	129	147	141	8	4	10	1	本
76	76	184	201	202	183	4	3	1	－	豊
25	31	59	68	150	149	6	5	1	1	池
22	20	45	62	122	189	11	7	6	4	王
27	32	32	40	174	238	8	10	4	3	赤
21	20	48	58	67	92	2	1	7	7	滝
38	36	71	63	203	179	12	11	8	－	板
35	41	92	105	479	466	33	21	15	13	志
18	18	53	61	241	293	15	15	3	2	練
13	11	27	24	191	242	3	3	6	4	光
10	10	28	36	187	184	6	3	6	－	石
78	82	156	171	151	161	18	18	2	3	上
48	47	81	78	102	101	－	－	1	1	浅
19	18	32	40	70	71	2	2	4	4	日
30	31	38	35	140	143	4	4	1	1	荒
10	10	11	11	69	69	2	2	2	1	尾
16	16	25	51	135	414	18	15	11	10	千
21	22	49	69	385	601	12	11	15	14	足
8	6	15	14	186	233	28	25	47	29	西
55	73	93	103	164	171	6	6	3	2	本
13	13	24	28	102	131	16	19	4	4	向
112	166	177	338	538	1,557	93	92	15	12	深
67	80	106	144	465	988	65	54	48	45	城
15	13	36	20	290	282	7	6	11	11	本
17	17	25	22	128	192	6	5	5	5	金
13	14	21	23	266	267	19	18	11	10	江
40	42	75	98	342	566	31	16	18	11	葛
12	10	29	32	170	165	19	17	7	5	小
401	**424**	**908**	**1,109**	**4,456**	**5,564**	**544**	**463**	**637**	**300**	**受**
68	66	118	115	380	385	29	26	103	47	立
23	26	64	70	174	191	7	5	1	－	武
18	19	42	46	212	303	18	14	15	7	三
41	56	74	156	357	526	94	75	33	23	府
9	8	23	22	157	382	31	30	56	23	昭
28	25	43	35	280	289	21	12	12	7	調
6	5	22	23	94	115	4	4	2	－	金
15	18	34	46	156	262	24	18	9	9	小
9	18	21	26	146	196	15	14	20	17	東
8	8	26	23	101	80	6	5	2	2	国
1	1	8	15	63	85	4	1	9	2	狛
5	5	18	18	123	129	21	20	19	19	北
9	9	16	21	41	27	6	7	4	2	清
10	12	9	9	85	85	18	14	11	9	東
11	10	23	16	227	273	4	2	10	8	西
53	52	163	225	680	692	97	69	226	28	八
7	5	37	29	141	237	31	25	26	23	青
31	34	58	71	405	526	32	33	8	6	町
18	18	32	36	163	185	16	13	7	6	日
9	8	22	29	126	192	36	42	43	41	福
17	18	47	71	287	315	11	9	2	1	多
5	3	6	7	54	84	19	25	16	17	秋
－	－	2	－	4	5	－	－	3	3	奥

第８表　消防用設備等を設置している

消防署	警報設								
	自動火災報知設備		ガス漏れ火災警報設備		漏電火災警報器		消防機関へ通報する火災通報装置		非常ベル・自
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数
令和２年	230,268	205,505	5,339	4,943	20,030	20,322	11,217	8,903	62,376
令和３年	233,120	209,996	5,435	4,833	19,847	20,008	11,473	9,169	62,437
令和４年	235,556	214,859	5,503	4,929	19,577	19,673	11,667	9,365	62,440
令和５年	238,520	219,797	5,547	4,990	19,238	19,353	11,884	9,604	62,364
令和６年	**241,915**	**224,625**	**5,631**	**4,928**	**18,857**	**18,879**	**12,126**	**9,833**	**62,234**
特別区	**181,017**	**172,126**	**4,513**	**3,952**	**12,090**	**11,441**	**8,307**	**6,671**	**45,549**
丸の内	334	381	104	105	7	8	37	27	48
麹町	1,822	1,969	168	143	8	10	79	57	335
神田	3,671	3,706	107	55	16	18	106	103	943
京橋	3,057	3,012	199	153	10	16	99	81	508
日本橋	3,098	3,080	110	108	16	17	108	94	611
臨港	688	1,535	51	46	4	4	30	27	95
芝	3,528	3,516	299	204	19	15	169	138	635
麻布	2,418	2,346	100	83	26	25	135	82	499
赤坂	2,218	2,158	122	115	16	16	96	88	350
高輪	1,544	1,627	90	100	38	38	93	62	249
品川	3,000	2,627	109	87	78	77	153	120	544
大井	1,922	1,653	52	25	123	119	97	76	432
荏原	2,164	1,865	22	17	198	196	73	37	594
大森	4,120	4,150	70	67	299	299	173	131	890
田園調布	2,896	2,541	26	19	238	229	123	112	798
蒲田	3,203	2,750	64	62	151	136	168	136	828
矢口	2,007	1,915	30	23	202	183	84	69	603
目黒	5,306	4,623	180	159	391	383	161	146	1,333
世田谷	7,152	6,130	141	150	821	790	234	180	1,892
玉川	3,761	4,328	82	85	370	376	172	154	993
成城	3,645	3,080	47	34	220	198	273	242	948
渋谷	8,482	8,073	326	293	152	153	256	190	1,910
四谷	2,002	1,905	80	67	33	32	68	64	452
牛込	2,620	2,460	77	27	63	56	104	87	739
新宿	5,583	5,285	193	194	245	235	292	260	1,237
中野	2,970	2,761	81	80	241	233	95	85	890
野方	2,453	1,824	30	15	622	542	123	100	699
杉並	4,801	4,048	87	76	1,099	1,036	215	177	1,416
荻窪	3,630	2,909	49	41	858	780	215	173	1,069
小石川	2,515	2,254	87	45	65	61	83	70	582
本郷	2,544	2,291	81	74	86	86	100	69	710
豊島	3,545	3,180	94	70	107	107	172	116	864
池袋	3,095	2,730	68	66	241	233	186	91	736
王子	1,701	1,611	33	28	136	137	82	55	431
赤羽	2,028	2,506	45	42	118	112	86	70	551
滝野川	1,581	1,437	31	18	144	141	50	41	471
板橋	3,279	2,811	64	20	268	244	132	113	1,186
志村	5,402	7,305	81	241	602	572	292	243	1,676
練馬	3,873	3,217	35	31	311	306	175	137	1,188
光が丘	2,031	1,663	24	10	201	188	115	106	630
石神井	3,595	2,864	57	16	538	499	273	201	1,328
上野	3,307	3,124	69	56	73	69	158	110	830
浅草	2,230	2,110	17	7	22	18	73	66	535
日本堤	1,968	1,878	25	23	86	85	144	130	357
荒川	2,210	1,985	51	30	137	147	111	94	639
尾久	1,068	905	17	6	100	91	66	55	301
千住	1,555	1,829	16	11	92	102	63	51	370
足立	5,837	4,577	49	41	300	296	310	233	1,876
西新井	3,257	2,839	56	30	250	213	198	167	791
本所	4,346	4,105	53	116	62	56	172	146	977
向島	1,971	2,249	26	14	78	81	94	81	384
深川	4,299	5,743	149	186	35	50	188	169	897
城東	3,539	3,947	51	39	85	81	149	120	647
本田	3,972	3,561	36	10	406	343	188	171	1,210
金町	2,362	2,270	21	18	247	252	155	124	758
江戸川	3,046	2,757	24	30	171	117	138	116	627
葛西	3,927	3,611	38	30	254	253	169	118	864
小岩	2,839	2,510	19	11	311	281	154	110	593
受託地区	**60,898**	**52,499**	**1,118**	**976**	**6,767**	**7,438**	**3,819**	**3,162**	**16,685**
立川	4,624	4,103	92	78	219	211	292	245	1,366
武蔵野	2,807	3,571	65	64	304	1,293	114	97	740
三鷹	2,806	2,476	57	62	712	683	161	135	715
府中	3,893	3,411	100	91	304	298	227	160	895
昭島	1,611	1,397	28	37	123	119	114	71	452
調布	3,454	2,775	76	36	483	453	162	129	958
小金井	1,724	1,380	31	24	340	348	86	65	467
小平	2,585	2,005	44	36	403	397	186	158	878
東村山	1,874	1,454	46	49	194	186	148	113	638
国分寺	1,670	1,456	25	13	224	188	101	80	417
狛江	1,020	776	17	10	356	341	58	52	256
北多摩西部	2,131	1,840	28	23	204	206	114	103	679
清瀬	1,101	655	29	20	145	139	100	70	302
東久留米	1,449	1,169	26	14	235	208	118	102	375
西東京	2,519	1,909	42	29	394	356	153	119	766
八王子	8,623	7,744	181	158	530	535	613	505	2,227
青梅	2,283	1,890	24	25	309	291	147	130	575
町田	5,336	4,690	75	108	417	419	392	359	1,555
日野	2,593	2,364	30	19	427	343	173	147	647
福生	2,670	2,389	26	22	152	149	114	109	794
多摩	2,499	1,556	61	49	156	141	90	76	728
秋川	1,332	1,222	13	9	111	110	140	123	236
奥多摩	294	267	2	－	25	24	16	14	19

対象物と設備数（消防署別）（その2）

（令和7年3月末）

備			避		難		設		備	
動式サイレン	放送設備		救助袋		緩降機		避難はしご		誘導灯	
設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	
78,561	27,540	22,959	5,001	8,134	28,131	33,293	179,631	212,665	185,175	2
76,353	27,823	23,525	5,059	7,877	28,538	32,257	183,700	206,206	188,875	3
74,873	28,187	23,946	5,112	7,788	28,884	31,658	187,406	204,799	192,395	4
73,686	28,481	24,300	5,164	7,709	29,256	31,288	191,123	204,743	196,071	5
72,311	**28,714**	**24,385**	**5,207**	**7,524**	**29,610**	**30,769**	**194,195**	**202,635**	**200,049**	**6**
53,990	**21,791**	**18,806**	**3,899**	**5,670**	**26,166**	**26,975**	**158,617**	**163,180**	**158,344**	**特**
49	183	188	19	64	38	110	64	120	372	丸
567	522	594	65	145	325	573	1,071	1,987	1,925	麹
904	730	611	70	76	1,147	1,072	2,817	1,857	4,366	神
616	826	694	55	90	739	1,357	2,206	2,814	3,379	京
740	628	576	84	251	726	1,596	2,236	2,643	3,382	日
159	132	135	27	27	86	95	501	1,557	628	臨
783	916	796	86	142	828	774	2,494	4,008	3,797	芝
717	427	347	40	43	471	444	1,953	1,865	2,641	麻
383	403	387	38	79	463	773	1,454	2,478	2,413	赤
320	330	258	40	56	224	318	1,184	1,221	1,432	高
594	485	391	57	81	430	441	1,770	1,284	2,773	品
486	214	185	37	42	227	182	1,624	1,259	1,694	大
735	195	159	37	45	472	339	3,222	2,690	2,280	荏
1,263	300	258	86	158	426	543	3,555	5,855	3,347	大
828	165	155	59	63	323	162	2,547	1,105	2,279	田
805	285	254	48	91	337	268	3,217	1,986	2,770	蒲
603	165	147	40	64	295	220	2,261	1,765	1,828	矢
1,627	482	415	104	160	814	693	5,526	4,963	5,120	目
2,750	565	494	134	184	701	780	6,635	10,986	5,861	世
1,236	291	213	87	92	441	380	3,421	3,695	2,980	玉
922	309	272	113	150	288	246	2,520	2,506	2,362	成
3,025	1,188	1,053	164	303	1,862	2,667	6,765	10,808	8,976	渋
340	337	317	34	30	476	331	1,649	894	2,120	四
413	328	246	43	33	553	204	2,667	762	2,766	牛
1,956	907	865	96	197	995	1,749	4,447	7,700	5,118	新
897	248	215	47	50	603	311	3,785	2,174	2,745	中
482	111	81	44	38	314	117	2,991	1,175	1,848	野
1,861	335	272	93	153	557	598	5,293	6,179	4,067	杉
1,716	259	199	72	96	390	397	3,123	3,171	2,826	荻
811	383	311	56	64	525	365	2,581	1,877	2,305	小
884	409	328	56	107	443	470	2,214	1,745	2,429	本
626	549	434	76	96	785	697	3,281	1,716	3,411	豊
901	328	258	50	50	585	481	3,532	3,476	2,734	池
691	215	193	53	84	250	259	1,660	1,906	1,455	王
797	262	625	44	65	243	296	1,938	3,107	1,629	赤
720	170	136	44	54	285	225	1,966	2,050	1,468	滝
855	308	234	91	75	531	233	3,991	1,374	2,932	板
2,086	564	525	121	223	454	572	4,235	5,319	4,020	志
1,347	255	205	94	130	387	275	3,644	2,424	2,748	練
570	228	125	74	74	159	113	1,521	1,090	1,340	光
1,168	331	243	108	106	241	158	3,057	2,141	2,506	石
1,267	583	420	52	102	721	855	2,699	3,267	3,505	上
329	277	223	21	14	541	258	1,787	941	2,443	浅
570	220	206	22	34	333	264	1,592	1,396	1,969	日
639	251	171	58	68	349	248	2,126	1,663	2,039	荒
199	87	55	35	33	128	39	1,206	267	1,043	尾
569	192	145	30	45	202	193	1,530	3,491	1,317	千
1,841	472	375	157	248	359	328	4,826	6,347	3,662	足
603	311	234	91	103	140	76	2,454	1,034	2,434	西
1,038	507	342	62	99	699	582	4,100	3,335	3,685	本
600	176	133	52	72	146	89	1,520	1,097	1,490	向
1,895	586	801	91	125	519	834	3,084	8,230	3,774	深
1,059	553	332	72	132	335	313	2,089	1,999	2,865	城
789	296	187	104	98	310	144	3,636	908	3,314	本
996	208	168	58	79	193	236	1,847	2,671	1,637	金
561	236	172	67	94	245	188	2,193	1,649	2,015	江
1,234	353	282	62	112	288	283	2,900	3,519	2,154	葛
568	215	166	79	81	219	161	2,410	1,634	1,926	小
18,321	**6,923**	**5,579**	**1,308**	**1,854**	**3,444**	**3,794**	**35,578**	**39,455**	**41,705**	**受**
1,387	601	534	101	96	448	376	3,084	2,520	3,392	立
771	371	345	62	79	365	433	2,282	2,372	2,261	武
1,082	251	216	69	112	110	123	1,958	2,149	1,769	三
1,052	385	300	95	138	242	288	2,372	3,556	2,331	府
582	205	208	20	24	76	89	904	1,424	1,222	昭
790	321	229	68	75	186	132	2,428	1,623	2,281	調
556	154	133	48	72	99	100	1,079	1,192	1,089	金
1,137	343	290	95	167	128	162	1,560	2,141	1,830	小
807	239	187	17	23	91	138	1,147	1,775	1,386	東
278	126	94	48	40	150	81	1,149	388	1,171	国
274	78	54	22	38	34	29	693	467	624	狛
678	279	267	29	36	50	49	964	748	1,602	北
346	120	82	22	39	49	49	563	618	618	清
359	156	131	28	28	55	27	804	258	938	東
661	226	143	76	76	125	82	1,892	736	1,684	西
3,053	1,222	900	164	281	507	654	4,959	7,420	6,124	八
433	223	175	50	90	76	93	842	1,218	1,679	青
1,299	618	536	127	166	303	463	2,458	3,889	3,731	町
696	236	159	33	43	122	104	1,528	1,272	1,534	日
1,107	212	185	51	89	81	111	1,218	1,938	2,036	福
728	376	262	58	104	128	186	1,335	1,213	1,206	多
226	168	141	23	36	17	24	348	533	1,058	秋
19	13	8	2	2	2	1	11	5	139	奥

第８表　消防用設備等を設置している

消防署	消防用水		消防活動			
			排煙設備		連結散水設備	
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数
令和２年度	2,676	2,852	2,180	2,677	2,624	3,432
令和３年度	2,699	2,833	2,211	2,705	2,634	3,390
令和４年度	2,734	2,834	2,235	2,709	2,652	3,371
令和５年度	2,770	2,855	2,256	2,701	2,663	3,310
令和６年度	**2,803**	**2,866**	**2,278**	**2,682**	**2,664**	**3,267**
特別区	**2,424**	**2,412**	**1,880**	**2,206**	**2,217**	**2,674**
丸の内	92	98	65	98	7	19
麹町	70	76	35	41	91	97
神田	46	35	38	29	49	81
京橋	52	46	73	61	39	41
日本橋	35	37	152	187	44	42
臨港	65	69	18	35	29	30
芝	149	148	153	157	76	86
麻布	26	28	27	27	76	109
赤坂	55	63	31	30	73	90
高輪	65	74	28	48	64	63
品川	75	99	24	25	86	106
大井	47	43	15	16	14	9
荏原	7	4	8	8	18	20
大森	90	94	27	35	39	53
田園調布	9	5	16	9	38	29
蒲田	63	78	34	39	13	16
矢口	46	38	13	9	16	13
目黒	24	20	11	16	87	74
世田谷	70	49	52	78	79	87
玉川	47	30	38	36	65	64
成城	15	14	13	9	46	45
渋谷	92	102	117	153	183	291
四谷	21	15	45	22	45	39
牛込	29	19	26	20	71	71
新宿	83	94	76	114	90	121
中野	37	37	64	66	43	39
野方	6	5	7	4	19	15
杉並	40	30	41	44	51	122
荻窪	12	11	23	22	32	34
小石川	42	40	42	30	70	74
本郷	37	32	37	41	83	67
豊島	34	29	44	41	57	57
池袋	15	14	28	24	20	21
王子	16	18	8	20	12	17
赤羽	19	23	19	17	14	25
滝野川	7	10	7	6	15	12
板橋	22	15	15	10	33	28
志村	84	63	30	44	42	40
練馬	7	7	20	21	21	23
光が丘	5	3	16	12	14	13
石神井	7	10	29	23	17	16
上野	31	32	22	18	33	54
浅草	13	4	10	5	7	7
日本堤	16	16	13	11	7	7
荒川	25	19	9	11	11	11
尾久	3	3	2	2	7	5
千住	25	28	12	23	12	16
足立	24	18	31	76	20	24
西新井	14	14	12	11	3	2
本所	35	37	38	58	17	26
向島	76	55	6	15	3	6
深川	247	298	76	147	51	83
城東	78	84	22	33	21	46
本田	14	6	12	9	10	9
金町	17	23	6	9	7	16
江戸川	7	6	14	16	6	6
葛西	34	42	20	25	14	43
小岩	2	2	10	10	7	14
受託地区	**379**	**454**	**398**	**476**	**447**	**593**
立川	44	54	38	39	44	54
武蔵野	24	22	27	57	38	45
三鷹	12	12	6	3	14	22
府中	39	54	38	42	26	28
昭島	20	35	10	18	10	23
調布	11	10	23	19	35	31
小金井	3	4	7	5	16	13
小平	9	16	8	10	13	18
東村山	9	14	8	10	11	25
国分寺	8	6	5	5	14	14
狛江	6	7	2	3	6	5
北多摩西部	9	15	14	13	14	12
清瀬	6	15	3	6	7	6
東久留米	3	2	8	7	2	1
西東京	19	14	18	17	19	21
八王子	80	74	75	79	66	73
青梅	13	18	10	10	9	8
町田	22	31	39	60	36	41
日野	7	7	8	7	12	26
福生	4	4	15	27	10	22
多摩	28	32	30	30	34	85
秋川	3	8	6	9	9	18
奥多摩	－	－	－	－	2	2

対象物と設備数（消防署別）（その3）

（令和7年3月末）

上必要な設備						
連結送水管		非常コンセント設備		無線通信補助設備		
対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	
64,928	66,806	15,556	14,239	832	675	2
65,819	67,623	15,941	14,730	833	670	3
66,738	68,441	16,396	15,168	841	670	4
67,548	69,167	16,784	15,575	847	677	5
68,196	**69,702**	**17,135**	**15,951**	**849**	**677**	**6**
61,069	**62,151**	**15,645**	**14,535**	**817**	**650**	**特**
184	294	122	109	83	59	丸
1,267	1,202	298	232	37	26	麹
2,754	2,748	527	494	22	12	神
2,499	2,508	615	584	34	24	京
2,505	2,470	613	421	38	23	日
465	581	176	185	17	16	臨
2,491	2,627	710	782	65	77	芝
1,209	1,217	309	289	30	28	麻
996	1,006	218	194	20	11	赤
690	738	227	197	21	8	高
1,315	1,364	445	304	16	10	品
761	754	257	231	5	2	大
571	562	199	235	4	4	荏
1,013	1,042	201	174	5	5	大
429	434	52	53	4	3	田
794	829	222	182	10	10	蒲
509	500	116	140	2	1	矢
1,094	1,070	206	177	7	5	目
988	991	177	181	8	8	世
454	471	44	36	7	3	玉
352	370	32	24	1	1	成
3,223	3,246	662	476	45	37	渋
1,026	1,026	221	215	10	8	四
1,074	1,090	296	294	16	15	牛
2,084	2,192	577	598	51	34	新
873	848	197	171	13	11	中
337	325	37	34	2	4	野
812	824	112	70	5	5	杉
434	443	55	42	2	2	荻
1,148	1,177	367	304	19	14	小
1,385	1,409	453	397	16	18	本
1,775	1,747	457	441	11	8	豊
821	823	166	147	12	9	池
558	597	164	168	3	3	王
639	599	199	191	6	6	赤
583	606	185	166	1	1	滝
919	864	313	273	7	5	板
994	1,116	245	90	5	1	志
674	659	118	101	9	6	練
315	314	97	86	9	2	光
357	334	39	39	1	－	石
1,892	1,718	557	451	19	15	上
1,595	1,539	539	503	9	5	浅
885	899	273	263	4	4	日
998	1,026	305	267	5	3	荒
338	333	101	102	1	1	尾
439	492	189	334	5	6	千
1,062	1,074	192	168	2	2	足
426	436	69	73	1	－	西
2,522	2,462	529	435	26	19	本
529	571	142	152	8	1	向
2,231	2,583	662	876	39	51	深
1,423	1,529	491	538	5	4	城
739	740	203	202	－	－	本
368	380	110	126	2	3	金
598	613	158	145	5	5	江
1,231	1,331	302	281	5	5	葛
422	408	97	92	2	1	小
7,127	**7,551**	**1,490**	**1,416**	**32**	**27**	**受**
718	774	125	126	－	－	立
494	509	81	60	4	2	武
392	419	66	52	－	－	三
643	611	136	99	7	5	府
198	248	55	46	－	－	昭
422	427	79	106	4	3	調
179	187	36	31	－	－	金
169	188	27	36	1	1	小
197	206	56	53	2	7	東
208	202	44	28	－	－	国
77	90	13	10	－	－	狛
171	208	33	28	－	－	北
74	83	12	9	－	－	清
128	135	25	24	－	－	東
316	323	55	102	－	－	西
1,245	1,273	289	340	8	5	八
144	163	26	30	－	－	青
531	553	129	98	3	3	町
251	249	57	51	－	－	日
129	147	16	17	－	－	福
415	533	130	70	1	1	多
26	23	－	－	1	－	秋
－	－	－	－	1	－	奥

第９表　電気設備を有する防火対象物数（消防署別）

（令和6年）

消防署	変電設備		発電設備		蓄電池設備		燃料電池発電設備		
	高圧	特別高圧	低圧	高圧	１００Ｖ未満	１００Ｖ以上	低圧	高圧	
令和２年	77,170	1,844	17,099	2,357	4,701	5,674	7	1	2
令和３年	77,556	1,847	17,375	2,376	4,729	5,715	7	1	3
令和４年	78,133	1,854	17,713	2,388	4,760	5,759	7	1	4
令和５年	78,393	1,859	17,957	2,402	4,759	5,773	8	1	5
令和６年	**78,801**	**1,863**	**18,240**	**2,406**	**4,766**	**5,785**	**8**	**1**	**6**
特別区	**60,697**	**1,598**	**14,014**	**1,956**	**3,524**	**4,661**	**6**	**1**	**特**
丸の内	197	102	76	81	71	156	－	－	丸
麹町	1,401	63	383	90	107	255	－	1	麹
神田	2,780	44	501	74	88	180	－	－	神
京橋	2,272	72	639	80	104	234	－	－	京
日本橋	2,290	53	499	87	75	200	－	－	日
臨港	382	24	131	31	31	60	－	－	臨
芝	2,372	117	593	153	140	283	2	－	芝
麻布	1,210	21	270	26	56	66	－	－	麻
赤坂	1,381	39	350	69	61	149	－	－	赤
高輪	705	36	212	46	62	106	－	－	高
品川	1,129	64	339	61	59	151	－	－	品
大井	689	26	187	32	53	74	－	－	大
荏原	464	10	118	15	31	33	－	－	荏
大森	1,307	51	245	40	70	114	－	－	大
田園調布	585	8	120	10	44	25	－	－	田
蒲田	968	37	235	36	51	95	－	－	蒲
矢口	615	14	111	11	33	26	－	－	矢
目黒	1,248	33	272	32	76	68	1	－	目
世田谷	1,329	17	255	31	98	52	－	－	世
玉川	834	6	183	12	53	43	－	－	玉
成城	847	14	224	15	52	40	－	－	成
渋谷	3,491	80	782	132	157	291	－	－	渋
四谷	1,015	16	241	27	50	79	1	－	四
牛込	1,026	20	182	43	46	82	－	－	牛
新宿	2,156	87	582	68	141	151	－	－	新
中野	695	18	139	22	46	38	－	－	中
野方	363	9	72	8	23	27	－	－	野
杉並	949	9	219	22	73	42	－	－	杉
荻窪	649	8	166	12	47	30	1	－	荻
小石川	787	25	217	40	68	103	－	－	小
本郷	979	16	221	26	57	79	－	－	本
豊島	1,458	27	352	34	88	85	－	－	豊
池袋	870	8	198	7	50	51	－	－	池
王子	482	11	114	12	43	37	－	－	王
赤羽	582	13	158	22	37	38	－	－	赤
滝野川	432	7	79	7	41	25	－	－	滝
板橋	705	13	211	17	50	36	－	－	板
志村	1,359	21	315	36	89	92	－	－	志
練馬	893	5	156	13	58	33	－	－	練
光が丘	553	9	130	10	31	20	－	－	光
石神井	786	7	191	6	40	28	－	－	石
上野	1,349	22	305	21	63	79	－	－	上
浅草	1,162	10	175	9	29	33	－	－	浅
日本堤	500	8	112	10	20	15	－	－	日
荒川	660	15	190	15	38	41	1	－	荒
尾久	336	3	66	6	16	17	－	－	尾
千住	499	14	125	13	28	38	－	－	千
足立	1,281	15	278	15	81	43	－	－	足
西新井	947	7	170	12	44	32	－	－	西
本所	1,130	20	203	30	49	51	－	－	本
向島	563	11	77	13	30	27	－	－	向
深川	1,563	117	502	112	134	235	－	－	深
城東	1,499	46	305	39	98	101	－	－	城
本田	1,044	13	218	17	62	34	－	－	本
金町	613	12	123	14	39	43	－	－	金
江戸川	716	8	150	4	44	22	－	－	江
葛西	1,011	13	224	21	58	60	－	－	葛
小岩	589	4	123	9	41	13	－	－	小
受託地区	**18,104**	**265**	**4,226**	**450**	**1,242**	**1,124**	**2**	**－**	**受**
立川	1,576	18	337	59	105	123	1	－	立
武蔵野	916	17	200	28	43	61	－	－	武
三鷹	800	10	161	20	56	41	－	－	三
府中	1,096	35	271	48	76	112	－	－	府
昭島	543	8	130	13	40	36	－	－	昭
調布	945	15	198	26	69	45	－	－	調
小金井	453	5	91	7	30	26	－	－	金
小平	782	7	202	19	63	42	－	－	小
東村山	624	12	113	12	44	32	－	－	東
国分寺	404	8	97	7	31	22	－	－	国
狛江	217	－	45	4	22	7	－	－	狛
北多摩西部	707	2	127	12	49	27	－	－	北
清瀬	295	2	90	8	21	29	－	－	清
東久留米	256	5	63	3	15	9	－	－	東
西東京	671	13	147	11	51	25	－	－	西
八王子	2,877	38	637	67	154	169	－	－	八
青梅	705	7	214	8	55	34	－	－	青
町田	1,627	11	460	18	105	81	－	－	町
日野	713	12	141	19	53	51	1	－	日
福生	795	14	187	11	50	35	－	－	福
多摩	608	19	166	40	52	83	－	－	多
秋川	449	5	127	8	48	26	－	－	秋
奥多摩	45	2	22	2	10	8	－	－	奥

第 10 表　危険物製造所等及び少量危険物

消防署	事業所	計	製造所	貯蔵所							取扱			
											給油			
											営業用		自家用	
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	自動車	その他	自動車	その他
令和2年	7,919	12,492	64	1,666	338	1,141	2,970	10	1,512	159	928	66	645	－
令和3年	7,798	12,414	64	1,650	329	1,151	2,961	8	1,510	150	907	68	638	－
令和4年	7,742	12,394	62	1,632	311	1,162	2,975	8	1,509	149	886	68	629	－
令和5年	7,710	12,378	61	1,616	303	1,150	3,016	9	1,476	147	871	69	626	－
令和6年	**7,659**	**12,327**	**59**	**1,584**	**299**	**1,137**	**3,033**	**9**	**1,457**	**146**	**849**	**69**	**621**	**－**
特別区	**5,160**	**8,346**	**40**	**944**	**116**	**1,014**	**2,050**	**3**	**918**	**60**	**541**	**39**	**393**	**－**
丸の内	199	387	－	－	－	93	108	－	－	－	－	－	4	－
麹町	139	253	－	5	－	50	104	－	1	－	4	－	4	－
神田	109	151	－	12	－	27	49	－	－	－	6	－	2	－
京橋	128	214	－	1	－	75	57	－	－	－	2	－	－	－
日本橋	120	219	－	－	－	88	55	－	－	－	8	－	1	－
臨港	61	83	－	5	1	12	31	－	2	－	4	1	1	－
芝	231	437	－	7	－	100	149	－	－	1	10	1	6	－
麻布	72	98	－	－	－	19	33	－	1	－	7	－	3	－
赤坂	79	145	－	－	－	21	60	－	－	－	4	－	3	－
高輪	102	160	－	11	1	28	54	－	1	－	4	2	4	－
品川	156	220	－	38	2	25	68	－	－	－	6	－	7	－
大井	98	309	－	21	－	9	25	－	218	－	2	2	12	－
荏原	36	50	－	12	－	3	15	－	－	－	6	－	3	－
大森	190	265	2	66	2	13	49	－	16	4	24	1	28	－
田園調布	43	55	－	12	－	6	13	－	5	－	9	－	2	－
蒲田	158	337	9	66	39	19	48	－	45	6	13	21	8	－
矢口	37	45	－	14	－	4	8	－	1	－	8	－	1	－
目黒	89	122	－	23	－	14	32	－	3	－	16	－	7	－
世田谷	77	97	－	13	－	6	27	－	4	1	16	－	9	－
玉川	58	74	－	8	－	5	17	1	3	2	19	－	7	－
成城	60	87	－	14	3	3	14	－	22	－	11	－	6	－
渋谷	202	299	－	6	－	66	106	－	1	－	11	－	4	－
四谷	33	49	－	1	－	9	20	－	－	－	1	－	2	－
牛込	76	102	－	9	－	15	34	－	3	－	7	－	6	－
新宿	152	219	－	11	－	54	73	－	－	－	9	－	3	－
中野	38	57	－	5	－	6	21	－	1	－	5	－	4	－
野方	25	34	－	3	－	4	8	－	－	－	5	－	3	－
杉並	51	59	－	2	－	4	17	－	1	－	12	－	9	－
荻窪	38	43	－	4	－	4	11	－	2	－	12	－	4	－
小石川	59	93	－	10	－	13	34	－	－	－	6	－	1	－
本郷	55	105	－	21	－	9	32	－	－	－	6	－	2	－
豊島	56	85	－	5	－	12	27	－	4	－	5	－	3	－
池袋	23	27	－	2	－	8	6	－	－	－	4	－	2	－
王子	45	61	1	15	1	4	16	－	－	－	6	－	3	－
赤羽	62	90	1	21	1	5	24	－	3	－	6	－	9	－
滝野川	47	84	－	24	2	2	22	－	－	－	4	3	3	－
板橋	64	82	－	8	－	4	20	－	4	－	12	－	2	－
志村	141	262	10	69	6	18	38	－	22	20	20	－	13	－
練馬	47	52	－	8	－	3	10	－	9	－	7	－	5	－
光が丘	52	70	－	13	－	2	11	－	15	－	12	－	7	－
石神井	50	65	－	4	－	1	10	－	18	－	13	－	8	－
上野	49	56	－	5	－	9	16	－	4	－	8	－	1	－
浅草	27	40	－	5	－	5	9	－	－	－	4	－	1	－
日本堤	34	42	－	1	－	9	6	－	－	－	3	－	－	－
荒川	59	91	－	25	－	3	19	－	19	1	4	1	6	－
尾久	45	76	1	13	5	7	5	－	24	－	5	－	－	－
千住	63	100	2	19	－	8	21	－	8	2	7	－	9	－
足立	119	191	3	31	6	2	41	－	49	1	25	－	10	－
西新井	143	215	4	23	－	2	24	－	75	4	21	－	26	－
本所	73	94	－	13	－	10	27	－	－	－	13	－	2	－
向島	60	177	1	24	－	15	12	－	93	－	8	－	5	－
深川	292	524	1	55	12	37	155	2	22	13	16	1	35	－
城東	157	287	1	41	33	15	54	－	29	2	14	4	30	－
本田	128	199	－	44	－	12	33	－	45	－	14	－	12	－
金町	58	68	1	8	－	3	13	－	9	－	9	－	11	－
江戸川	104	154	3	29	－	7	18	－	35	1	21	1	12	－
葛西	120	197	－	27	1	4	24	－	78	2	15	1	15	－
小岩	71	89	－	12	1	3	17	－	23	－	12	－	7	－
受託地区	**2,308**	**3,568**	**19**	**620**	**93**	**105**	**929**	**5**	**482**	**39**	**274**	**7**	**223**	**－**
立川	142	250	－	28	6	9	78	－	42	1	14	4	16	－
武蔵野	35	48	－	2	－	4	19	－	－	－	3	－	5	－
三鷹	65	144	－	21	1	7	47	－	6	2	7	－	7	－
府中	128	227	－	59	2	10	61	－	7	－	12	－	14	－
昭島	99	148	－	22	11	6	36	－	11	2	9	－	11	－
調布	90	128	－	19	1	7	42	－	3	－	15	2	6	－
小金井	36	43	－	15	－	1	12	－	1	－	4	－	4	－
小平	81	150	1	20	－	4	43	1	37	2	10	－	6	－
東村山	73	85	1	25	－	1	26	－	3	－	5	－	8	－
国分寺	28	35	－	9	－	－	9	－	1	1	6	－	2	－
狛江	13	18	－	1	－	－	6	－	－	－	3	－	2	－
北多摩西部	89	120	－	21	－	3	27	－	17	－	16	－	14	－
清瀬	24	38	－	4	2	2	14	－	1	－	2	1	2	－
東久留米	47	95	－	11	－	1	12	－	43	－	8	－	10	－
西東京	39	72	－	6	－	1	20	－	5	1	5	－	4	－
八王子	451	692	5	128	22	18	155	3	184	3	47	－	34	－
青梅	157	229	2	45	4	6	49	－	26	8	18	－	13	－
町田	153	218	1	39	－	6	58	1	41	3	28	－	9	－
日野	109	121	1	30	4	1	31	－	4	－	11	－	7	－
福生	197	337	5	77	24	6	79	－	23	11	21	－	26	－
多摩	73	140	－	13	2	9	48	－	2	－	10	－	5	－
秋川	149	190	3	25	10	3	47	－	19	4	15	－	16	－
奥多摩	30	40	－	－	4	－	10	－	6	1	5	－	2	－
島しょ地区	**191**	**413**	**－**	**20**	**90**	**18**	**54**	**1**	**57**	**47**	**34**	**23**	**5**	**－**

※令和６年度末から集計方法を変更し、令和２年度末から令和５年度末までの数値を変更後の集計方法による数値に変更しているため、過去に報告したものと数値が異なります。

貯蔵取扱所の施設数（消防署別）

（令和7年3月末）

所				危険物保安監督者	危険物取扱者	少量危険物貯蔵取扱所※	指定可燃物貯蔵取扱所※	
販売		移送	一般					
第１種	第２種							
197	87	11	2,698	6,688	25,172	18,286	4,447	2
189	86	11	2,692	6,653	24,747	18,236	4,428	3
183	85	11	2,724	6,567	24,346	18,021	4,382	4
176	84	11	2,763	6,488	23,948	17,996	4,347	5
173	**83**	**11**	**2,797**	**6,352**	**23,462**	**17,762**	**4,204**	**6**
154	**69**	**1**	**2,004**	**3,857**	**15,120**	**11,823**	**3,087**	**特**
－	－	－	182	65	688	184	3	丸
－	－	－	85	56	337	251	13	麹
10	－	－	45	45	152	202	11	神
1	－	－	78	21	559	252	8	京
6	－	－	61	29	200	274	7	日
－	－	－	26	20	45	124	14	臨
1	－	－	162	79	211	490	62	芝
－	－	－	35	28	71	134	4	麻
－	－	－	57	31	330	209	14	赤
－	－	－	55	48	234	201	23	高
4	3	－	67	108	257	320	30	品
－	－	－	20	49	406	180	50	大
2	1	－	8	28	135	148	21	荏
2	1	－	57	193	762	388	214	大
2	2	－	4	37	82	231	10	田
4	4	1	54	261	477	311	40	蒲
－	－	－	9	25	127	156	27	矢
3	1	－	23	72	176	218	10	目
－	1	－	20	74	180	242	19	世
1	－	－	11	38	177	175	16	玉
3	－	－	11	42	324	136	29	成
2	－	－	103	63	389	445	6	渋
1	－	－	15	9	65	116	7	四
1	－	－	27	55	204	134	24	牛
3	－	－	66	65	330	373	13	新
2	－	－	13	24	82	99	14	中
2	2	－	7	26	66	82	15	野
2	2	－	10	36	131	196	19	杉
－	－	－	6	24	112	203	27	荻
2	－	－	27	33	168	158	36	小
1	1	－	33	41	201	146	7	本
－	1	－	28	29	232	158	21	豊
－	1	－	4	15	52	124	17	池
1	－	－	14	52	70	94	38	王
2	2	－	16	60	105	178	59	赤
2	1	－	21	48	320	90	49	滝
8	4	－	20	54	107	164	43	板
3	3	－	40	249	706	278	122	志
1	－	－	9	30	86	144	25	練
1	1	－	8	52	120	121	24	光
1	1	－	9	39	148	159	23	石
2	3	－	8	20	81	138	28	上
6	3	－	7	36	57	52	22	浅
6	10	－	7	25	106	180	10	日
5	1	－	7	43	214	152	139	荒
8	1	－	7	33	1,247	96	45	尾
4	1	－	19	54	508	163	91	千
3	1	－	19	113	291	271	85	足
3	1	－	32	136	250	324	241	西
7	3	－	19	62	179	152	47	本
5	3	－	11	64	374	149	125	向
6	4	－	165	288	678	549	273	深
3	1	－	60	191	335	330	425	城
6	2	－	31	110	242	405	131	本
－	－	－	14	48	95	162	36	金
9	3	－	15	109	341	162	40	江
2	－	－	28	106	245	149	89	葛
5	－	－	9	66	253	101	46	小
19	**14**	**－**	**739**	**1,994**	**7,599**	**5,939**	**1,117**	**受**
1	－	－	51	107	252	361	53	立
1	－	－	14	34	62	178	2	武
－	2	－	44	81	188	175	19	三
－	3	－	59	141	319	287	60	府
1	－	－	39	92	180	184	34	昭
1	2	－	30	68	416	201	33	調
－	－	－	6	20	74	111	8	金
1	－	－	25	52	263	266	65	小
－	－	－	16	52	123	158	38	東
－	－	－	7	22	70	108	6	国
－	1	－	5	10	28	52	21	狛
－	2	－	20	80	241	327	98	北
－	－	－	10	24	56	124	20	清
－	－	－	10	30	100	142	29	東
－	1	－	29	37	126	117	14	西
7	－	－	86	389	884	898	167	八
2	1	－	55	135	335	487	101	青
2	－	－	30	115	1,595	433	39	町
1	－	－	31	89	232	259	30	日
2	2	－	61	230	1,383	452	136	福
－	－	－	51	58	143	183	21	多
－	－	－	48	103	475	336	113	秋
－	－	－	12	25	54	100	10	奥
－	**－**	**10**	**54**	**501**	**743**	**－**	**－**	**島**

第11表　火災状況

消防署	火災件数 計	建物 小計	建物 全焼	建物 半焼	建物 部分焼	建物 ぼや	林野	車両	船舶	航空機	その他	治外法権	管外からの延焼火災
令和2年	3,694	2,667	63	73	404	2,127	1	216	－	－	809	1	－
令和3年	3,939	2,812	71	76	349	2,316	6	215	1	－	901	4	－
令和4年	3,953	2,850	80	75	387	2,308	3	187	3	－	909	1	－
令和5年	4,330	3,057	71	64	439	2,483	7	218	2	－	1,045	1	－
令和6年	**4,518**	**3,283**	**82**	**62**	**424**	**2,715**	**5**	**228**	**1**	**1**	**999**	**1**	**－**
特別区	**3,339**	**2,560**	**42**	**42**	**320**	**2,156**	**－**	**144**	**1**	**1**	**632**	**1**	**－**
丸の内	74	68	－	－	4	64	－	3	－	－	3	－	－
麹町	44	36	－	－	1	35	－	2	－	－	6	－	－
神田	34	25	－	－	2	23	－	1	－	－	8	－	－
京橋	75	61	－	－	8	53	－	3	－	－	11	－	－
日本橋	72	62	－	－	3	59	－	2	－	－	8	－	－
臨港	17	13	－	－	2	11	－	－	1	－	3	－	－
芝	83	68	－	－	5	63	－	5	－	－	10	－	－
麻布	65	52	－	－	5	47	－	1	－	－	11	1	－
赤坂	62	56	－	－	4	52	－	1	－	－	5	－	－
高輪	31	24	－	－	1	23	－	4	－	－	3	－	－
品川	48	34	1	－	1	32	－	1	－	－	13	－	－
大井	32	26	－	－	3	23	－	1	－	－	5	－	－
荏原	30	25	－	1	6	18	－	－	－	－	5	－	－
大森	74	56	1	2	8	45	－	7	－	－	11	－	－
田園調布	40	29	3	1	2	23	－	－	－	－	11	－	－
蒲田	103	77	2	2	9	64	－	5	－	1	20	－	－
矢口	41	31	1	1	1	28	－	1	－	－	9	－	－
目黒	69	53	－	1	6	46	－	4	－	－	12	－	－
世田谷	98	78	－	3	17	58	－	4	－	－	16	－	－
玉川	59	51	－	1	7	43	－	2	－	－	6	－	－
成城	55	36	1	3	5	27	－	4	－	－	15	－	－
渋谷	196	157	－	－	12	145	－	6	－	－	33	－	－
四谷	56	50	－	1	5	44	－	－	－	－	6	－	－
牛込	28	26	－	－	3	23	－	－	－	－	2	－	－
新宿	136	102	－	2	18	82	－	2	－	－	32	－	－
中野	57	47	1	－	11	35	－	－	－	－	10	－	－
野方	58	40	1	2	5	32	－	2	－	－	16	－	－
杉並	86	68	1	1	10	56	－	6	－	－	12	－	－
荻窪	31	25	－	1	7	17	－	2	－	－	4	－	－
小石川	49	40	1	－	4	35	－	2	－	－	7	－	－
本郷	44	39	－	－	3	36	－	2	－	－	3	－	－
豊島	71	49	2	－	10	37	－	5	－	－	17	－	－
池袋	40	28	1	－	5	22	－	2	－	－	10	－	－
王子	28	22	1	1	2	18	－	1	－	－	5	－	－
赤羽	37	30	1	2	3	24	－	2	－	－	5	－	－
滝野川	25	19	－	1	2	16	－	1	－	－	5	－	－
板橋	58	36	－	－	5	31	－	4	－	－	18	－	－
志村	75	56	2	2	11	41	－	1	－	－	18	－	－
練馬	62	43	－	－	4	39	－	4	－	－	15	－	－
光が丘	36	25	－	－	1	24	－	3	－	－	8	－	－
石神井	63	47	2	1	10	34	－	2	－	－	14	－	－
上野	43	30	－	－	4	26	－	1	－	－	12	－	－
浅草	19	18	－	－	2	16	－	－	－	－	1	－	－
日本堤	40	27	－	1	4	22	－	3	－	－	10	－	－
荒川	36	31	1	2	5	23	－	－	－	－	5	－	－
尾久	32	23	1	1	1	20	－	－	－	－	9	－	－
千住	34	28	1	2	4	21	－	1	－	－	5	－	－
足立	89	61	6	－	14	41	－	2	－	－	26	－	－
西新井	66	39	4	2	6	27	－	7	－	－	20	－	－
本所	61	42	－	－	3	39	－	7	－	－	12	－	－
向島	29	23	1	1	1	20	－	2	－	－	4	－	－
深川	108	80	－	1	11	68	－	9	－	－	19	－	－
城東	69	45	1	1	1	42	－	3	－	－	21	－	－
本田	65	48	1	1	12	34	－	2	－	－	15	－	－
金町	45	36	－	－	3	33	－	2	－	－	7	－	－
江戸川	51	37	1	－	5	31	－	3	－	－	11	－	－
葛西	59	49	1	－	7	41	－	3	－	－	7	－	－
小岩	51	33	2	1	6	24	－	1	－	－	17	－	－
受託地区	**1,179**	**723**	**40**	**20**	**104**	**559**	**5**	**84**	**－**	**－**	**367**	**－**	**－**
立川	85	65	1	2	8	54	－	7	－	－	13	－	－
武蔵野	45	36	－	1	5	30	－	1	－	－	8	－	－
三鷹	33	22	－	－	4	18	－	3	－	－	8	－	－
府中	57	37	－	1	7	29	－	6	－	－	14	－	－
昭島	54	34	－	1	6	27	－	3	－	－	17	－	－
調布	59	41	5	－	4	32	－	5	－	－	13	－	－
小金井	23	16	－	－	1	15	－	2	－	－	5	－	－
小平	43	26	1	－	3	22	－	5	－	－	12	－	－
東村山	29	18	3	－	1	14	－	1	－	－	10	－	－
国分寺	30	23	1	3	5	14	－	2	－	－	5	－	－
狛江	14	10	1	－	3	6	－	1	－	－	3	－	－
北多摩西部	42	18	3	1	1	13	－	4	－	－	20	－	－
清瀬	28	16	1	1	－	14	－	1	－	－	11	－	－
東久留米	33	17	1	1	1	14	－	1	－	－	15	－	－
西東京	38	24	2	2	2	18	－	1	－	－	13	－	－
八王子	201	106	6	1	14	85	2	11	－	－	82	－	－
青梅	64	24	3	－	5	16	2	7	－	－	31	－	－
町田	126	79	4	1	19	55	－	7	－	－	40	－	－
日野	46	36	2	1	3	30	－	4	－	－	6	－	－
福生	60	36	2	3	7	24	－	2	－	－	22	－	－
多摩	34	25	1	－	3	21	－	4	－	－	5	－	－
秋川	30	13	3	1	2	7	1	4	－	－	12	－	－
奥多摩	5	1	－	－	－	1	－	2	－	－	2	－	－

注．治外法権火災及び管外からの延焼火災は、件数のみ計上しています。

（消防署別）

（令和６年）

り災世帯数				り災人員	焼損棟数					焼損床面積（㎡）	林野焼損面積（ａ）	
計	全損	半損	小損		計	全焼	半焼	部分焼	ぼや			
2,239	160	127	1,952	4,270	3,028	73	85	518	2,352	16,136	14	2
2,382	223	151	2,008	4,527	3,228	112	93	475	2,548	16,448	480	3
2,499	202	152	2,145	4,786	3,259	126	90	524	2,519	21,974	11	4
2,662	169	152	2,341	5,043	3,444	114	92	554	2,684	17,316	115	5
2,598	**253**	**135**	**2,210**	**4,908**	**3,681**	**119**	**73**	**561**	**2,928**	**26,491**	**35**	**6**
1,895	**181**	**93**	**1,621**	**3,576**	**2,831**	**52**	**50**	**423**	**2,306**	**12,700**	**－**	**特**
－	－	－	－	－	68	－	－	4	64	4	－	丸
7	－	－	7	18	36	－	－	1	35	16	－	麹
3	－	－	3	7	26	－	－	2	24	－	－	神
11	－	－	11	23	62	－	－	8	54	183	－	京
10	－	－	10	15	63	－	－	3	60	11	－	日
9	2	－	7	19	13	－	－	2	11	57	－	臨
22	1	－	21	30	68	－	－	5	63	96	－	芝
13	－	－	13	26	52	－	－	5	47	63	－	麻
8	1	－	7	12	56	－	－	4	52	23	－	赤
7	－	－	7	13	24	－	－	1	23	1	－	高
26	3	－	23	49	38	1	－	3	34	150	－	品
20	－	－	20	41	27	－	－	3	24	2	－	大
27	1	2	24	48	29	－	1	7	21	61	－	荏
38	2	4	32	68	70	1	2	12	55	206	－	大
41	6	2	33	100	45	3	1	6	35	451	－	田
95	25	3	67	147	87	2	2	14	69	713	－	蒲
30	2	2	26	51	36	1	2	3	30	159	－	矢
47	5	10	32	80	55	－	1	7	47	98	－	目
66	－	3	63	119	81	－	3	18	60	259	－	世
33	－	1	32	75	52	－	1	7	44	45	－	玉
36	4	3	29	69	41	1	3	6	31	326	－	成
57	－	－	57	102	159	－	－	13	146	150	－	渋
25	－	6	19	32	52	－	1	5	46	48	－	四
23	－	3	20	48	26	－	－	3	23	50	－	牛
64	6	3	55	94	107	－	2	21	84	614	－	新
40	2	－	38	70	53	1	－	14	38	189	－	中
53	8	2	43	91	49	1	2	8	38	255	－	野
56	8	1	47	91	71	1	1	12	57	125	－	杉
26	1	2	23	54	28	－	1	10	17	185	－	荻
22	1	－	21	56	43	1	－	4	38	555	－	小
18	－	－	18	33	40	－	－	3	37	－	－	本
37	6	4	27	57	60	3	1	16	40	363	－	豊
16	1	－	15	28	31	1	－	8	22	101	－	池
56	33	4	19	86	35	2	2	7	24	579	－	王
34	2	1	31	81	42	2	2	7	31	322	－	赤
23	－	3	20	41	21	－	1	2	18	88	－	滝
34	1	－	33	54	36	－	－	5	31	34	－	板
43	3	－	40	86	60	2	2	14	42	964	－	志
43	1	－	42	78	45	－	－	5	40	86	－	練
23	－	－	23	59	25	－	－	1	24	－	－	光
60	4	1	55	120	54	2	1	10	41	451	－	石
11	－	1	10	23	30	－	－	4	26	44	－	上
12	－	－	12	19	19	－	－	2	17	25	－	浅
20	－	2	18	33	30	－	1	5	24	231	－	日
32	6	2	24	54	37	1	2	7	27	289	－	荒
25	2	3	20	56	31	2	2	5	22	196	－	尾
21	1	2	18	51	37	1	3	8	25	223	－	千
57	8	－	49	113	74	6	－	20	48	764	－	足
64	10	2	52	172	65	6	4	15	40	772	－	西
24	1	－	23	63	42	－	－	3	39	30	－	本
34	5	8	21	67	35	4	2	6	23	932	－	向
52	4	1	47	96	84	－	1	11	72	167	－	深
27	1	－	26	49	47	1	1	2	43	75	－	城
43	3	1	39	91	53	1	1	14	37	205	－	本
22	－	－	22	33	36	－	－	3	33	－	－	金
53	3	2	48	90	40	1	－	7	32	81	－	江
43	2	1	40	89	53	1	－	8	44	146	－	葛
53	6	8	39	106	52	3	1	14	34	437	－	小
703	**72**	**42**	**589**	**1,332**	**850**	**67**	**23**	**138**	**622**	**13,791**	**35**	**愛**
52	3	3	46	92	72	1	2	11	58	301	－	立
18	1	－	17	28	36	－	1	5	30	196	－	武
22	－	1	21	58	22	－	－	4	18	23	－	三
41	1	4	36	79	37	－	1	7	29	115	－	府
18	－	2	16	35	34	－	1	6	27	100	－	昭
35	5	3	27	68	51	6	1	6	38	479	－	調
13	1	－	12	21	16	－	－	1	15	13	－	小
19	－	1	18	36	28	3	－	3	22	283	－	小
27	8	2	17	52	31	5	－	3	23	432	－	東
43	18	4	21	75	35	4	3	7	21	384	－	国
11	1	1	9	23	11	1	－	3	7	98	－	狛
15	1	1	13	29	23	4	1	2	16	235	－	北
14	－	1	13	37	20	1	1	2	16	122	－	清
17	1	1	15	31	21	1	1	4	15	133	－	東
23	3	1	19	45	30	2	2	2	24	213	－	西
162	13	8	141	278	140	19	3	22	96	1,233	5	八
27	2	－	25	61	30	4	－	7	19	196	－	青
60	8	4	48	120	87	6	1	23	57	704	－	町
34	2	1	31	69	41	2	1	7	31	383	－	日
12	－	3	9	16	37	3	3	7	24	7,637	－	福
23	1	－	22	44	26	1	－	3	22	105	－	多
16	3	1	12	34	21	4	1	3	13	406	30	秋
1	－	－	1	1	1	－	－	－	1	－	－	奥

第 12 表　火災による損害額と

消防署	損害				
	計	建物	建物内収容物	林野	車両
令和2年	5,601,522,177	4,108,272,502	1,384,563,019	198,900	93,445,691
令和3年	4,208,012,095	2,502,471,988	1,514,319,242	32,322,570	126,669,017
令和4年	5,466,720,488	3,357,014,410	1,980,952,734	339,600	83,662,167
令和5年	5,088,948,564	3,175,456,304	1,517,371,245	11,181	167,789,962
令和6年	**18,102,067,137**	**3,604,597,158**	**1,628,326,344**	**374,222**	**155,450,890**
特別区	**16,023,732,641**	**2,189,929,261**	**1,030,482,047**	**－**	**100,529,771**
丸の内	3,004,601	224,550	2,729,651	－	9,800
麹町	7,641,200	2,953,800	4,337,200	－	94,200
神田	13,299,705	3,811,700	9,230,375	－	68,780
京橋	182,877,800	118,715,031	61,462,571	－	2,483,500
日本橋	35,203,187	32,308,962	2,188,265	－	232,500
臨港	44,238,317	43,305,594	879,443	－	－
芝	54,948,600	47,946,300	6,036,400	－	903,800
麻布	99,716,800	80,170,800	19,523,600	－	2,200
赤坂	10,923,300	3,383,100	7,513,100	－	13,000
高輪	54,223,143	2,435,397	18,687,746	－	33,100,000
品川	15,880,849	6,626,344	5,123,905	－	3,868,300
大井	1,087,900	373,100	665,700	－	28,000
荏原	32,760,614	15,621,154	17,114,730	－	10,000
大森	64,448,364	28,934,241	32,616,173	－	2,635,400
田園調布	68,423,550	45,418,500	22,425,050	－	370,000
蒲田	12,807,394,490	94,590,307	54,121,268	－	3,153,892
矢口	30,351,750	25,417,700	4,905,850	－	20,500
目黒	26,916,600	24,377,800	2,211,100	－	310,500
世田谷	47,321,160	23,073,820	22,526,540	－	1,382,600
玉川	36,760,750	26,593,250	9,743,800	－	420,000
成城	33,918,145	30,132,168	2,353,942	－	1,408,750
渋谷	26,591,540	14,067,170	9,977,470	－	2,437,100
四谷	30,699,430	29,805,960	735,290	－	－
牛込	14,007,960	12,259,500	1,747,960	－	－
新宿	211,737,385	78,319,577	116,732,308	－	510,000
中野	83,082,126	67,041,520	16,008,806	－	－
野方	75,089,360	53,280,890	20,423,930	－	123,000
杉並	58,203,616	49,008,440	8,983,546	－	124,400
荻窪	89,734,663	41,005,680	48,617,283	－	111,700
小石川	249,414,790	214,873,429	31,953,539	－	2,581,777
本郷	11,995,332	1,511,870	9,520,858	－	936,434
豊島	125,650,734	84,182,700	37,497,374	－	3,451,040
池袋	48,595,958	40,183,810	8,309,031	－	85,017
王子	58,622,464	31,108,264	27,499,600	－	3,500
赤羽	19,902,600	13,470,500	6,148,100	－	5,000
滝野川	2,577,070	1,626,657	934,603	－	15,650
板橋	5,216,800	3,668,700	788,500	－	673,000
志村	161,605,846	93,452,025	67,010,208	－	670,000
練馬	18,482,845	11,869,352	3,566,133	－	3,013,900
光が丘	1,161,490	141,400	150,590	－	861,000
石神井	56,567,471	36,314,900	17,642,079	－	1,906,900
上野	3,575,010	2,027,900	1,512,410	－	5,500
浅草	10,179,962	6,774,700	3,290,262	－	－
日本堤	48,236,360	33,086,940	14,701,520	－	251,000
荒川	21,881,416	20,273,860	1,232,556	－	－
尾久	79,144,856	70,226,566	8,913,512	－	－
千住	79,755,814	64,875,260	14,777,754	－	92,600
足立	122,940,920	81,531,600	40,485,420	－	259,800
西新井	103,345,824	78,253,708	21,210,216	－	1,976,700
本所	25,296,315	4,793,400	13,222,485	－	1,415,330
向島	77,611,773	67,523,550	6,997,747	－	3,087,276
深川	54,035,315	30,450,911	18,262,929	－	4,978,125
城東	45,537,179	15,257,510	29,158,419	－	189,000
本田	44,721,500	41,245,700	1,675,200	－	1,745,300
金町	21,124,988	2,217,288	865,500	－	18,030,800
江戸川	106,471,399	10,982,120	81,521,551	－	25,000
葛西	40,771,592	30,911,136	9,423,716	－	397,800
小岩	118,822,113	95,891,150	22,587,233	－	50,400
受託地区	**2,078,334,496**	**1,414,667,897**	**597,844,297**	**374,222**	**54,921,119**
立川	129,705,700	120,734,900	6,645,200	－	2,301,700
武蔵野	39,683,681	29,570,150	9,820,611	－	291,000
三鷹	6,108,150	2,854,700	2,817,750	－	432,000
府中	17,050,650	11,829,200	4,502,750	－	712,200
昭島	89,785,740	24,976,830	64,261,590	－	541,000
調布	70,202,586	60,415,446	8,904,040	－	850,300
小金井	3,842,300	1,529,800	211,900	－	2,100,200
小平	10,627,564	8,010,900	1,505,564	－	1,095,200
東村山	56,102,244	49,575,410	2,793,034	－	2,561,000
国分寺	111,108,000	90,777,900	19,530,700	－	692,900
狛江	8,545,046	7,074,413	1,304,173	－	101,550
北多摩西部	19,721,564	11,481,500	4,075,450	－	647,534
清瀬	11,245,000	4,744,800	1,583,800	－	4,865,000
東久留米	31,432,945	29,310,828	935,289	－	80,000
西東京	34,421,664	32,351,770	1,848,494	－	200,000
八王子	162,135,598	120,428,240	31,909,388	－	8,661,800
青梅	28,622,800	20,806,900	6,961,100	100	744,600
町田	98,925,287	58,733,561	37,937,929	－	1,119,400
日野	68,171,184	47,548,900	11,395,886	－	7,600,600
福生	927,490,917	602,590,306	324,570,239	－	84,000
多摩	4,970,135	500,750	2,430,750	－	2,037,135
秋川	132,608,347	78,819,373	51,898,660	374,122	1,382,000
奥多摩	15,827,394	1,320	－	－	15,820,000

注．治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

死傷者数（消防署別）

（令和６年）

額（円）			死者	負傷者				
船舶	航空機	その他		計	重症	中等症	軽症	
－	－	15,042,065	86	710	85	190	435	2
1,456,400	－	30,772,878	86	664	99	162	403	3
33,215	－	44,718,362	89	742	93	175	474	4
8,000,000	－	220,319,872	86	750	104	159	487	5
53,200	**12,654,680,613**	**58,584,710**	**94**	**794**	**118**	**176**	**500**	**6**
53,200	**12,654,680,613**	**48,057,794**	**66**	**586**	**84**	**132**	**370**	**特**
－	－	40,600	－	3	－	－	3	丸
－	－	256,000	－	3	1	1	1	麹
－	－	188,850	－	2	－	1	1	神
－	－	216,698	－	8	－	－	8	京
－	－	473,460	－	7	1	2	4	日
53,200	－	80	－	1	－	－	1	臨
－	－	62,100	－	14	2	1	11	芝
－	－	20,200	－	6	1	2	3	麻
－	－	14,100	2	8	－	1	7	赤
－	－	－	－	10	－	3	7	高
－	－	262,300	－	6	1	1	4	品
－	－	21,100	1	6	－	4	2	大
－	－	14,730	2	6	2	3	1	荏
－	－	262,550	－	15	－	4	11	大
－	－	210,000	2	5	1	1	3	田
－	12,654,680,613	848,410	3	28	4	4	20	蒲
－	－	7,700	2	10	－	4	6	矢
－	－	17,200	1	6	1	2	3	目
－	－	338,200	－	14	2	3	9	世
－	－	3,700	－	9	2	4	3	玉
－	－	23,285	1	5	－	－	5	成
－	－	109,800	1	22	3	5	14	渋
－	－	158,180	－	9	3	2	4	四
－	－	500	－	6	－	2	4	牛
－	－	16,175,500	6	39	9	10	20	新
－	－	31,800	－	8	1	2	5	中
－	－	1,261,540	－	7	1	3	3	野
－	－	87,230	1	15	1	3	11	杉
－	－	－	2	9	－	3	6	荻
－	－	6,045	2	5	1	2	2	小
－	－	26,170	－	4	1	－	3	本
－	－	519,620	3	6	1	4	1	豊
－	－	18,100	－	8	5	1	2	池
－	－	11,100	2	4	－	3	1	王
－	－	279,000	1	8	1	－	7	赤
－	－	160	－	3	1	－	2	滝
－	－	86,600	1	12	3	1	8	板
－	－	473,613	3	19	5	5	9	志
－	－	33,460	1	11	1	1	9	練
－	－	8,500	－	6	1	－	5	光
－	－	703,592	1	16	2	2	12	石
－	－	29,200	－	9	1	2	6	上
－	－	115,000	－	3	－	－	3	浅
－	－	196,900	－	8	1	－	7	日
－	－	375,000	1	12	2	－	10	荒
－	－	4,778	2	4	－	－	4	尾
－	－	10,200	1	5	1	1	3	千
－	－	664,100	3	19	5	1	13	足
－	－	1,905,200	1	27	3	9	15	西
－	－	5,865,100	1	5	－	1	4	本
－	－	3,200	3	6	1	2	3	向
－	－	343,350	3	19	3	3	13	深
－	－	932,250	2	3	1	－	2	城
－	－	55,300	4	12	2	4	6	本
－	－	11,400	－	5	－	－	5	金
－	－	13,942,728	－	33	2	7	24	江
－	－	38,940	3	16	2	8	6	葛
－	－	293,330	4	11	2	4	5	小
－	**－**	**10,526,961**	**28**	**208**	**34**	**44**	**130**	**受**
－	－	23,900	3	17	2	2	13	立
－	－	1,920	－	7	2	1	4	武
－	－	3,700	－	8	2	1	5	三
－	－	6,500	2	6	2	－	4	府
－	－	6,320	－	7	1	1	5	昭
－	－	32,800	1	15	5	5	5	調
－	－	400	－	2	－	－	2	小
－	－	15,900	－	5	1	2	2	小
－	－	1,172,800	1	1	－	1	－	東
－	－	106,500	2	12	2	1	9	国
－	－	64,910	2	4	1	－	3	狛
－	－	3,517,080	－	7	3	1	3	北
－	－	51,400	－	2	－	2	－	清
－	－	1,106,828	1	4	2	1	1	東
－	－	21,400	2	8	－	3	5	西
－	－	1,136,170	3	39	7	5	27	八
－	－	110,100	1	5	－	1	4	青
－	－	1,134,397	3	28	1	8	19	町
－	－	1,625,798	3	8	1	3	4	日
－	－	246,372	3	7	1	－	6	福
－	－	1,500	1	11	－	4	7	多
－	－	134,192	－	5	1	2	2	秋
－	－	6,074	－	－	－	－	－	奥

第13表　火元建物の

政令用途等	火災件数 計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損棟数 計	全焼	半焼	部分焼	ぼや
令和2年	2,598	55	72	383	2,088	2,911	63	84	486	2,278
令和3年	2,720	70	76	316	2,258	3,082	100	93	435	2,454
令和4年	2,778	74	74	366	2,264	3,145	107	89	498	2,451
令和5年	2,975	64	62	419	2,430	3,319	104	87	523	2,605
令和6年	**3,216**	**80**	**59**	**404**	**2,673**	**3,569**	**110**	**69**	**532**	**2,858**
政令用途から出火	**2,678**	**17**	**22**	**336**	**2,303**	**2,772**	**23**	**23**	**373**	**2,353**
一項イ 劇場	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
一項イ 映画館	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
二項イ キャバレー	1	−	−	1	−	1	−	−	1	−
二項ロ 遊戯場	4	−	−	−	4	4	−	−	−	4
三項ロ 飲食店	52	1	2	4	45	53	1	2	4	46
四項 百貨店	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
四項 物品販売店舗	18	−	−	1	17	18	−	−	1	17
四項 展示場	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
五項イ 旅館	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
五項イ ホテル	22	−	−	3	19	22	−	−	3	19
五項 簡易宿泊所	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
五項ロ 寄宿舎	14	−	−	1	13	14	−	−	1	13
五項ロ 共同住宅	842	2	5	124	711	859	2	6	132	719
六項イ (1) 特定病院	7	−	−	1	6	7	−	−	1	6
六項イ (2) 特定診療所	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項イ (3) 病院（特定病院以外）	5	−	−	−	5	5	−	−	−	5
六項イ (4) 診療所（患者入院施設を有しないもの）	3	−	−	1	2	3	−	−	1	2
六項ロ 特別養護老人ホーム	3	−	−	−	3	3	−	−	−	3
六項ロ (1) 有料老人ホーム（要介護者入居）	7	−	−	−	7	7	−	−	−	7
六項ロ 小規模多機能型施設（要介護者宿泊）	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項 (2) 救護施設	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項ロ (5) 障害者支援施設（避難困難者入所）	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項ハ (1) 有料老人ホーム（要介護者入居以外）	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項ハ (3) 保育所	2	−	−	−	2	2	−	−	−	2
六項ハ (4) 放課後等デイサービスを行う施設	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項ハ (5) 自立訓練を行う施設	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項ニ 幼稚園	4	−	−	−	4	4	−	−	−	4
六項ニ 特別支援学校	4	−	−	−	4	4	−	−	−	4
七項 小学校	3	−	−	−	3	3	−	−	−	3
七項 中学校	2	−	−	−	2	2	−	−	−	2
七項 高等学校	4	−	−	−	4	4	−	−	−	4
七項 大学	20	−	−	1	19	20	−	−	1	19
八項 図書館	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
八項 美術館	2	−	−	−	2	2	−	−	−	2
九項イ 熱気浴場	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
十項 停車場	15	−	−	−	15	15	−	−	−	15
十二項イ 工作場	30	−	−	5	25	30	−	−	5	25
十二項ロ テレビスタジオ	30	3	3	5	19	41	3	3	11	24
十三項イ 車庫	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
十三項イ 駐車場	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
十四項 倉庫	16	6	−	3	7	22	9	−	3	10
十五項 変電所	2	−	−	−	2	2	−	−	−	2
十五項 公官署	11	−	−	1	10	11	−	−	1	10
十五項 事務所	62	−	−	6	56	63	−	−	7	56
十五項 研究所	5	−	−	1	4	5	−	−	1	4
十五項 その他の事業所	59	−	3	5	51	62	−	3	6	53
十六項イ 特定複合用途	1,118	3	3	107	1,005	1,137	3	3	115	1,016
十六項ロ 非特定複合用途	288	2	6	66	214	324	5	6	79	234
十六の二項 地下街（指定地下街）	3	−	−	−	3	3	−	−	−	3
十六の二項 地下街（その他の地下街）	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
十八項 アーケード	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
政令用途以外から出火	**538**	**63**	**37**	**68**	**370**	**797**	**87**	**46**	**159**	**505**
住宅	503	56	37	64	346	746	75	46	152	473
附属建物等	24	5	−	1	18	36	8	−	2	26
空家	2	2	−	−	−	6	4	−	2	−
使用中建物の空室部分	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
工事中の建物	8	−	−	3	5	8	−	−	3	5

注．治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

用途別火災状況

（令和６年）

り災世帯数				り災人員	焼損床面積	損害額	死者	負傷者	
計	全損	半損	小損		(㎡)	(円)			
2,184	155	126	1,903	4,153	15,802	5,416,484,736	80	658	2
2,321	211	150	1,960	4,363	15,292	3,952,506,761	79	605	3
2,463	202	152	2,109	4,707	21,675	5,316,839,864	80	683	4
2,619	167	151	2,301	4,944	16,362	4,659,041,987	77	688	5
2,552	**253**	**133**	**2,166**	**4,799**	**26,078**	**5,143,093,407**	**91**	**719**	**6**
1,743	**151**	**63**	**1,529**	**2,925**	**15,984**	**3,383,582,402**	**47**	**549**	**政**
－	－	－	－	－	－	1,000	－	－	劇
－	－	－	－	－	－	500	－	1	映
－	－	－	－	－	49	75,962,300	－	－	キ
－	－	－	－	－	－	17,743	－	－	遊
1	－	－	1	1	232	72,050,785	－	17	飲
－	－	－	－	－	－	6,200	－	1	百
－	－	－	－	－	－	250,080	－	－	物
－	－	－	－	－	－	400	－	－	展
－	－	－	－	－	－	3,000	－	－	旅
－	－	－	－	－	35	4,996,570	－	5	ホ
1	－	－	1	1	－	30	－	－	簡
74	－	－	74	91	9	1,944,330	－	2	寄
1,030	88	24	918	1,751	2,200	712,804,932	26	196	共
－	－	－	－	－	－	452,240	－	－	特
－	－	－	－	－	－	2,400	－	－	特
－	－	－	－	－	－	366,892	－	－	病
1	－	－	1	3	－	816,590	－	1	診
－	－	－	－	－	－	24,500	－	－	特
4	－	－	4	5	－	70,866	－	1	有
1	－	－	1	1	－	2,300	－	－	小
－	－	－	－	－	－	16,595	－	－	救
－	－	－	－	－	－	300	－	－	障
1	－	－	1	1	－	200	－	－	有
－	－	－	－	－	－	700	－	－	保
－	－	－	－	－	－	1,764	－	1	放
－	－	－	－	－	－	900	－	－	自
－	－	－	－	－	－	7,041	－	－	幼
－	－	－	－	－	－	12,600	－	－	特
－	－	－	－	－	－	21,170	－	7	小
－	－	－	－	－	－	3,200	－	－	中
－	－	－	－	－	－	20,368,893	－	－	高
－	－	－	－	－	16	8,017,840	－	2	大
－	－	－	－	－	－	900	－	－	図
－	－	－	－	－	－	200	－	－	美
－	－	－	－	－	－	1,500	－	1	熱
－	－	－	－	－	－	1,034,893	－	－	停
－	－	－	－	－	32	18,121,555	－	30	工
8	－	－	8	34	1,456	101,249,980	－	7	作
－	－	－	－	－	－	50,000	－	－	テ
－	－	－	－	－	－	300	－	－	車
－	－	－	－	－	－	500	－	－	駐
4	－	－	4	5	7,965	913,140,203	－	3	倉
－	－	－	－	－	－	6,860	－	2	変
－	－	－	－	－	－	894,430	－	1	官
1	－	－	1	1	－	10,407,460	－	4	事
－	－	－	－	－	1	21,113,101	－	－	研
3	－	－	3	10	155	223,345,058	－	3	そ
282	11	16	255	486	1,819	747,150,080	6	138	特
332	52	23	257	535	2,015	448,690,821	15	123	非
－	－	－	－	－	－	97,900	－	1	地
－	－	－	－	－	－	50,000	－	2	地
－	－	－	－	－	－	1,800	－	－	ア
809	**102**	**70**	**637**	**1,874**	**10,094**	**1,759,511,005**	**44**	**170**	**政**
801	99	70	632	1,854	9,597	1,719,694,218	43	170	住
8	3	－	5	20	277	26,977,131	1	－	附
－	－	－	－	－	220	4,670,200	－	－	空
－	－	－	－	－	－	5,056	－	－	使
－	－	－	－	－	－	8,164,400	－	－	工

第 14 表　火元複合用途建物

政令用途等	火災件数 計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損 計	全焼
令和2年	1,002	6	11	145	840	1,044	6
令和3年	1,066	4	23	121	918	1,117	4
令和4年	1,084	4	11	128	941	1,141	4
令和5年	1,199	6	7	160	1,026	1,250	10
令和6年	**1,406**	**5**	**9**	**173**	**1,219**	**1,461**	**8**
政令用途から出火	**1,163**	**4**	**8**	**144**	**1,007**	**1,210**	**7**
一項イ 劇場	2	−	−	−	2	2	−
一項イ 映画館	1	−	−	−	1	1	−
一項イ 観覧場	2	−	−	−	2	2	−
一項ロ 公会堂	3	−	−	−	3	3	−
二項イ キャバレー	1	−	−	−	1	1	−
二項イ カフェー	1	−	−	−	1	1	−
二項イ ナイトクラブ	1	−	−	−	1	1	−
二項イ その他（2項イ）	5	−	−	3	2	5	−
二項ロ 遊戯場	7	−	−	−	7	7	−
三項ロ 飲食店	341	−	1	48	292	349	−
四項 百貨店	23	−	−	−	23	23	−
四項 マーケット	3	−	−	−	3	3	−
四項 物品販売店舗	124	2	2	4	116	131	2
四項 展示場	4	−	−	−	4	4	−
五項イ ホテル	75	−	−	−	75	75	−
五項イ 宿泊所	1	−	−	−	1	1	−
五項イ 簡易宿所（民泊サービス）	1	−	−	−	1	1	−
五項イ 簡易宿泊所	1	−	−	1	−	1	−
五項ロ 寄宿舎	4	−	−	2	2	4	−
五項ロ 共同住宅	283	1	2	66	214	302	1
六項イ (1) 特定病院	2	−	−	−	2	2	−
六項イ (4) 診療所（患者入院施設を有しないもの）	6	−	−	1	5	6	−
六項ロ (1) 特別養護老人ホーム	1	−	−	−	1	1	−
六項ロ (1) 有料老人ホーム（要介護者入居）	4	−	−	−	4	4	−
六項 (1) 老人デイサービスセンター	1	−	−	−	1	1	−
六項 (1) 軽費老人ホーム（要介護者入居以外）	1	−	−	−	1	1	−
六項ハ (3) 保育所	3	−	−	1	2	3	−
六項ハ (3) 幼保連携型認定こども園	1	−	−	−	1	1	−
六項ハ (3) その他（6項ハ）	1	−	−	−	1	1	−
六項 (4) 放課後等デイサービスを行う施設	2	−	−	−	2	2	−
六項 (5) 共同生活援助施設（避難困難者入所以外）	1	−	−	−	1	1	−
七項 各種学校	1	−	−	−	1	1	−
七項 その他の学校	1	−	−	−	1	1	−
九項イ 蒸気浴場	1	−	−	−	1	1	−
九項ロ 公衆浴場	1	−	−	−	1	1	−
十項 停車場	21	−	−	−	21	21	−
十項 航空機の発着場	12	−	−	−	12	12	−
十二項イ 工場	5	−	−	1	4	5	−
十二項イ 作業場	20	−	2	5	13	22	−
十二項ロ テレビスタジオ	1	−	−	−	1	1	−
十三項イ 車庫	1	−	−	−	1	1	−
十三項イ 駐車場	9	−	−	−	9	9	−
十四項 倉庫	4	1	−	2	1	13	4
十五項 官公署	3	−	−	−	3	3	−
十五項 事務所	119	−	−	2	117	119	−
十五項 その他の事業所	57	−	1	8	48	59	−
十六の二項 地下街（指定地下街）	1	−	−	−	1	1	−
政令用途以外から出火	**243**	**1**	**1**	**29**	**212**	**251**	**1**
複合用途建物の住宅部分	78	1	1	21	55	84	1
使用中建物の空室部分	4	−	−	−	4	4	−
使用中建物の工事部分	11	−	−	1	10	11	−
複合用途建物の共用部分	150	−	−	7	143	152	−

注1.　本表は、第13表「火元建物の用途別火災状況」中（十六）項（複合用途防火対象物）及び（十六の二）項（地下街）に該当する火災について火元の用途により集計したものです。

2.　治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

の用途別火災状況

（令和６年）

棟数			り災世帯数				り災人員	焼損床面積	損害額	死者	負傷者	
半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損		(㎡)	(円)			
12	157	869	500	34	25	441	824	2,458	1,058,451,144	16	189	2
25	134	954	589	64	59	466	972	3,672	1,041,108,326	18	205	3
12	150	975	583	55	56	472	984	2,955	1,067,616,773	26	209	4
14	175	1,051	687	36	31	620	1,160	3,297	1,329,204,218	17	233	5
9	**194**	**1,250**	**614**	**63**	**39**	**512**	**1,021**	**3,834**	**1,195,840,901**	**21**	**261**	**6**
8	**162**	**1,033**	**509**	**54**	**33**	**422**	**840**	**3,186**	**1,098,932,125**	**18**	**217**	**政**
－	－	2	－	－	－	－	－	－	5,200	－	－	劇
－	－	1	－	－	－	－	－	－	5,000	－	－	映
－	－	2	－	－	－	－	－	－	650	－	－	観
－	－	3	－	－	－	－	－	－	1,645	－	－	公
－	－	1	－	－	－	－	－	－	10,000	－	1	キ
－	－	1	－	－	－	－	－	－	500	－	－	カ
－	－	1	－	－	－	－	－	－	234	－	－	ナ
－	3	2	－	－	－	－	－	41	134,995,625	－	2	そ
－	－	7	－	－	－	－	－	－	14,600	－	－	遊
1	50	298	24	－	1	23	45	411	229,174,179	－	47	飲
－	－	23	－	－	－	－	－	－	295,330	－	1	百
－	－	3	－	－	－	－	－	－	2,600	－	－	マ
2	8	119	14	2	1	11	29	669	116,781,427	2	15	物
－	－	4	－	－	－	－	－	－	41,200	－	－	展
－	－	75	－	－	－	－	－	－	4,245,572	－	6	ホ
－	－	1	－	－	－	－	－	－	2,869	－	－	宿
－	－	1	－	－	－	－	－	－	300	－	－	簡
－	1	－	1	－	－	1	1	－	3,080	－	－	簡
－	2	2	7	1	－	6	26	25	15,929,764	－	－	寄
2	74	225	424	49	27	348	661	1,266	352,976,674	13	106	共
－	－	2	－	－	－	－	－	－	949,000	－	－	特
－	1	5	－	－	－	－	－	9	3,422,300	－	－	診
－	－	1	－	－	－	－	－	－	10	－	－	特
－	－	4	2	－	－	2	2	－	321,500	－	1	有
－	－	1	－	－	－	－	－	－	1,000	－	－	老
－	－	1	1	－	－	1	1	－	550	－	－	軽
－	1	2	－	－	－	－	－	－	108,800	－	－	保
－	－	1	－	－	－	－	－	－	300	－	－	幼
－	－	1	－	－	－	－	－	－	200	－	－	そ
－	－	2	－	－	－	－	－	－	3,000	－	1	放
－	－	1	1	－	－	1	1	－	300	－	－	共
－	－	1	－	－	－	－	－	－	867,000	－	7	各
－	－	1	－	－	－	－	－	－	980	－	2	そ
－	－	1	－	－	－	－	－	－	2,000	－	－	蒸
－	－	1	－	－	－	－	－	－	900	－	－	公
－	－	21	－	－	－	－	－	－	117,026	－	1	停
－	－	12	－	－	－	－	－	－	6,476,059	－	－	航
－	1	4	－	－	－	－	－	15	180,200	－	1	工
2	6	14	8	－	1	7	24	394	111,843,546	1	8	作
－	－	1	－	－	－	－	－	－	1,800	－	－	テ
－	－	1	1	－	－	1	2	－	100,500	－	－	車
－	－	9	－	－	－	－	－	－	2,394,816	－	－	駐
－	4	5	9	2	1	6	19	239	37,385,970	－	2	倉
－	－	3	－	－	－	－	－	－	2,360	－	－	官
－	2	117	3	－	－	3	3	7	31,226,329	－	11	事
1	9	49	14	－	2	12	26	110	49,039,130	2	5	そ
－	－	1	－	－	－	－	－	－	100	－	－	地
1	**32**	**217**	**105**	**9**	**6**	**90**	**181**	**648**	**96,908,776**	**3**	**44**	**政**
1	23	59	97	8	6	83	165	619	88,914,024	2	36	複
－	－	4	－	－	－	－	－	－	2,850	－	－	使
－	1	10	1	－	－	1	3	－	436,815	－	2	使
－	8	144	7	1	－	6	13	29	7,555,087	1	6	複

第15表　火災による死傷者の状況

1　年次別死傷者数　（令和６年）

年次	死者						負傷者					
	死者の発生した火災件数	計	一般人	消防関係者	消防職員	消防団員	計	一般人	消防関係者	消防職員	消防団員
令和２年	80	86 (10)	86 (10)	－	1	－	710 (15)	705 (15)	－	3	2
令和３年	78	86 (14)	86 (14)	－	－	－	664 (11)	658 (11)	－	5	1
令和４年	78	89 (14)	89 (14)	－	－	－	742 (16)	734 (16)	－	5	3
令和５年	82	86 (15)	86 (15)	－	－	－	750 (7)	732 (7)	－	16	2
令和６年	**84**	**94 (5)**	**94 (5)**	**－**	**－**	**－**	**794 (10)**	**786 (10)**	**－**	**8**	**－**

注１．（ ）内は、自損放火による死傷者を内数で示しています。
２．消防関係者とは、電気・ガス・水道事業従事者、医師等をいい、次表において同じです。
３．治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

2　死傷区分と死傷程度　（令和６年）

死傷程度	計	一般人										消防関係者	消防職員	消防団員
		小計	行為者	居住者	勤務者	警備員	左以外記の外来者	近隣者	通行人	その他				
死者	94 (5)	94 (5)	18 (4)	72 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4 (－)		－	－	－
負傷者	794 (10)	786 (10)	232 (6)	346 (4)	109 (－)	－ (－)	5 (－)	18 (－)	10 (－)	66 (－)		－	8	－
重篤	21 (1)	21 (1)	8 (1)	13 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)		－	－	－
重症	97 (5)	97 (5)	36 (3)	50 (2)	4 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	7 (－)		－	－	－
中等症	176 (3)	175 (3)	63 (1)	83 (2)	17 (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	2 (－)	9 (－)		－	1	－
軽症	500 (1)	493 (1)	125 (1)	200 (－)	88 (－)	－ (－)	5 (－)	17 (－)	8 (－)	50 (－)		－	7	－

注１．（ ）内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
２．治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

3　年次、火災種別死者数　（令和６年）

年次	計	建物					林野	車両	船舶	航空機	その他
		小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや					
令和２年	86 (10)	81 (5)	30 (－)	14 (1)	30 (1)	7 (3)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
令和３年	86 (14)	79 (8)	23 (1)	15 (－)	39 (7)	2 (－)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	6 (5)
令和４年	89 (14)	80 (7)	24 (1)	16 (1)	31 (4)	9 (1)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	8 (6)
令和５年	86 (15)	78 (9)	18 (－)	17 (5)	30 (3)	13 (1)	－ (－)	5 (3)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
令和６年	**94 (5)**	**91 (3)**	**28 (1)**	**10 (1)**	**42 (－)**	**11 (1)**	**－ (－)**	**1 (1)**	**－ (－)**	**－ (－)**	**2 (1)**

注１．（ ）内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
２．治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

4　出火原因、年齢別死者数　（令和６年）

出火原因	死者の発生した火災件数	年齢													
		計	0～5歳	6～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80歳以上	不明
令和２年	80 (10)	86 (10)	－	－	－ (－)	1 (－)	3 (1)	5 (2)	13 (4)	15 (1)	3 (－)	20 (1)	36 (1)	－ (－)
令和３年	78 (13)	86 (14)	－	－	－ (－)	2 (2)	3 (3)	7 (2)	6 (－)	8 (3)	7 (1)	22 (2)	31 (1)	－ (－)
令和４年	78 (14)	89 (14)	－	－	1 (1)	2 (－)	4 (2)	2 (－)	15 (2)	3 (1)	9 (1)	27 (－)	25 (6)	1 (1)
令和５年	82 (15)	86 (15)	－	－	－ (－)	1 (1)	3 (－)	4 (1)	12 (3)	8 (1)	5 (1)	28 (8)	25 (－)	－ (－)
令和６年	**84 (5)**	**94 (5)**	**1**	**1**	**－ (－)**	**4 (1)**	**2 (－)**	**3 (－)**	**12 (2)**	**7 (1)**	**4 (－)**	**28 (1)**	**32 (－)**	**－ (－)**
たばこ	19 (－)	19 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4 (－)	3 (－)	1 (－)	8 (－)	3 (－)	－ (－)
放火	7 (5)	8 (5)	1	1	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	2 (2)	1 (1)	－ (－)	2 (1)	－ (－)	－ (－)
ガステーブル等	5 (－)	5 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	1 (－)	－ (－)	－ (－)	2 (－)	1 (－)	－ (－)
電気ストーブ	5 (－)	5 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	－ (－)	1 (－)	3 (－)	－ (－)	－ (－)
石油ストーブ等	3 (－)	5 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (－)	3 (－)	－ (－)
コード	3 (－)	3 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	3 (－)	－ (－)
ライター	2 (－)	2 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (－)	－ (－)	－ (－)
放火の疑い	1 (－)	1 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
たき火	1 (－)	1 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	－ (－)
電気こんろ	1 (－)	1 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	－ (－)
柱上低圧開閉器	1 (－)	1 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	－ (－)
ロウソク	1 (－)	1 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	－ (－)
蚊取線香	1 (－)	1 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	－ (－)	－ (－)
屋内線	1 (－)	2 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (－)	－ (－)
白熱灯スタンド	1 (－)	1 (－)	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	－ (－)	－ (－)
その他	32 (－)	38 (－)	－	－	－ (－)	3 (－)	2 (－)	2 (－)	3 (－)	3 (－)	2 (－)	7 (－)	16 (－)	－ (－)

注１．（ ）内は、自損放火により死者が発生した火災件数及び自損放火による死傷者数を内数で示しています。
２．治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

第 16 表　消防吏員の火災出場状況（消防署別）

（令和6年）

消防署	合計			当番			当番以外		
	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員
令和6年	**136,643**	**60,225**	**76,418**	**133,069**	**57,981**	**75,088**	**3,574**	**2,244**	**1,330**
特別区	**101,071**	**43,199**	**57,872**	**98,396**	**41,539**	**56,857**	**2,675**	**1,660**	**1,015**
丸の内	1,254	276	978	1,202	267	935	52	9	43
麹町	921	319	602	910	315	595	11	4	7
神田	1,012	224	788	973	210	763	39	14	25
京橋	1,541	681	860	1,516	674	842	25	7	18
日本橋	1,368	398	970	1,355	387	968	13	11	2
臨港	381	187	194	373	181	192	8	6	2
芝	2,227	752	1,475	2,163	711	1,452	64	41	23
麻布	1,587	553	1,034	1,538	534	1,004	49	19	30
赤坂	1,589	410	1,179	1,571	400	1,171	18	10	8
高輪	905	302	603	882	294	588	23	8	15
品川	1,126	383	743	1,099	366	733	27	17	10
大井	1,053	428	625	1,039	419	620	14	9	5
荏原	1,245	502	743	1,201	472	729	44	30	14
大森	2,880	1,366	1,514	2,812	1,311	1,501	68	55	13
田園調布	1,431	769	662	1,386	737	649	45	32	13
蒲田	4,139	1,995	2,144	4,005	1,889	2,116	134	106	28
矢口	1,304	634	670	1,285	622	663	19	12	7
目黒	2,505	1,094	1,411	2,462	1,066	1,396	43	28	15
世田谷	3,034	1,062	1,972	2,985	1,037	1,948	49	25	24
玉川	1,932	643	1,289	1,893	624	1,269	39	19	20
成城	1,729	769	960	1,685	732	953	44	37	7
渋谷	4,687	1,609	3,078	4,606	1,573	3,033	81	36	45
四谷	1,136	347	789	1,101	329	772	35	18	17
牛込	1,000	303	697	977	294	683	23	9	14
新宿	5,037	2,663	2,374	4,890	2,548	2,342	147	115	32
中野	1,858	832	1,026	1,804	802	1,002	54	30	24
野方	1,755	1,001	754	1,693	966	727	62	35	27
杉並	2,552	1,069	1,483	2,506	1,041	1,465	46	28	18
荻窪	1,185	747	438	1,142	722	420	43	25	18
小石川	1,115	538	577	1,074	512	562	41	26	15
本郷	1,037	344	693	1,023	336	687	14	8	6
豊島	2,727	1,212	1,515	2,657	1,167	1,490	70	45	25
池袋	1,326	615	711	1,290	591	699	36	24	12
王子	1,357	803	554	1,297	756	541	60	47	13
赤羽	1,290	581	709	1,271	566	705	19	15	4
滝野川	784	308	476	776	302	474	8	6	2
板橋	1,637	461	1,176	1,588	432	1,156	49	29	20
志村	2,376	1,212	1,164	2,273	1,137	1,136	103	75	28
練馬	1,381	485	896	1,358	476	882	23	9	14
光が丘	977	221	756	959	215	744	18	6	12
石神井	2,075	932	1,143	2,001	888	1,113	74	44	30
上野	1,347	426	921	1,322	415	907	25	11	14
浅草	735	225	510	718	218	500	17	7	10
日本堤	1,478	647	831	1,437	616	821	41	31	10
荒川	1,370	635	735	1,331	613	718	39	22	17
尾久	1,443	729	714	1,416	706	710	27	23	4
千住	1,247	581	666	1,196	546	650	51	35	16
足立	3,261	1,699	1,562	3,169	1,634	1,535	92	65	27
西新井	2,490	1,406	1,084	2,390	1,325	1,065	100	81	19
本所	1,506	469	1,037	1,474	456	1,018	32	13	19
向島	1,011	520	491	985	501	484	26	19	7
深川	2,403	1,149	1,254	2,367	1,125	1,242	36	24	12
城東	1,867	733	1,134	1,805	694	1,111	62	39	23
本田	1,935	1,020	915	1,876	983	893	59	37	22
金町	1,311	303	1,008	1,270	295	975	41	8	33
江戸川	1,647	799	848	1,574	758	816	73	41	32
葛西	1,769	715	1,054	1,723	692	1,031	46	23	23
小岩	1,796	1,113	683	1,722	1,061	661	74	52	22
受託地区	**35,572**	**17,026**	**18,546**	**34,673**	**16,442**	**18,231**	**899**	**584**	**315**
立川	2,603	1,244	1,359	2,572	1,222	1,350	31	22	9
武蔵野	1,346	478	868	1,317	470	847	29	8	21
三鷹	896	376	520	876	358	518	20	18	2
府中	1,718	823	895	1,680	800	880	38	23	15
昭島	1,393	536	857	1,360	521	839	33	15	18
調布	1,634	658	976	1,581	634	947	53	24	29
小金井	363	87	276	362	87	275	1	－	1
小平	1,343	544	799	1,309	527	782	34	17	17
東村山	1,235	776	459	1,203	745	458	32	31	1
国分寺	1,598	866	732	1,540	836	704	58	30	28
狛江	601	288	313	593	284	309	8	4	4
北多摩西部	1,137	559	578	1,104	530	574	33	29	4
清瀬	823	276	547	804	266	538	19	10	9
東久留米	643	335	308	633	327	306	10	8	2
西東京	1,494	683	811	1,464	663	801	30	20	10
八王子	5,126	2,774	2,352	5,015	2,692	2,323	111	82	29
青梅	1,162	614	548	1,126	593	533	36	21	15
町田	3,409	1,557	1,852	3,350	1,527	1,823	59	30	29
日野	1,671	768	903	1,593	714	879	78	54	24
福生	2,744	1,493	1,251	2,671	1,432	1,239	73	61	12
多摩	1,225	445	780	1,175	412	763	50	33	17
秋川	1,259	814	445	1,202	771	431	57	43	14
奥多摩	149	32	117	143	31	112	6	1	5

注1．火災発生場所を管轄する署別に、当該火災に出場した人員を計上しています。
　2．当番以外の欄は、日勤、非番等の出場人員が計上されています。

第17表　救助活動状況

消防署	出場・従事件数																									
	計		火災		交通		水難		機械		建工作物		崩壊		墜落		ガス		電気		山岳		爆発		その他	
	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事
令和2年	23,856	17,359	130	130	3,622	3,193	261	183	119	66	18,397	12,977	9	6	369	178	61	55	2	1	151	133	−	−	735	437
令和3年	25,004	17,642	114	114	3,649	3,199	246	168	129	75	19,415	13,209	19	17	335	154	80	72	1	1	171	128	−	−	845	505
令和4年	27,158	18,195	128	127	3,847	3,347	258	165	143	65	21,285	13,608	7	7	358	167	50	45	2	2	209	170	−	−	871	492
令和5年	28,155	18,005	104	104	4,221	3,658	269	202	111	51	21,807	13,015	13	8	409	176	87	85	1	1	233	184	−	−	900	521
令和6年	**28,968**	**18,116**	**131**	**127**	**4,399**	**3,891**	**290**	**209**	**131**	**57**	**22,387**	**12,880**	**9**	**7**	**380**	**174**	**114**	**107**	**2**	**1**	**211**	**147**	**−**	**−**	**914**	**516**
特別区	**20,712**	**12,828**	**96**	**95**	**3,469**	**3,088**	**239**	**170**	**97**	**37**	**15,807**	**8,920**	**3**	**3**	**295**	**115**	**65**	**59**	**1**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**640**	**341**
丸の内	51	33	−	−	26	19	2	2	−	−	19	10	1	1	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−
麹町	120	80	−	−	62	55	1	1	2	2	49	20	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	4	1
神田	146	98	−	−	47	45	4	4	−	−	81	39	−	−	3	3	1	1	−	−	−	−	−	−	10	6
京橋	158	100	−	−	61	54	−	−	2	−	80	40	−	−	3	2	1	1	−	−	−	−	−	−	11	3
日本橋	179	113	1	1	70	60	1	1	−	−	92	43	−	−	3	1	−	−	−	−	−	−	−	−	12	7
臨港	180	137	−	−	17	16	51	46	2	−	98	67	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	11	7
芝	308	234	−	−	136	125	2	2	6	4	144	90	−	−	3	3	−	−	−	−	−	−	−	−	17	10
麻布	146	92	1	1	45	41	1	−	4	1	81	40	−	−	3	2	2	2	−	−	−	−	−	−	9	5
赤坂	124	91	2	2	45	41	1	1	1	−	68	44	1	1	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	5	1
高輪	148	107	−	−	34	29	−	−	−	−	109	75	−	−	4	2	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1
品川	286	183	−	−	60	55	1	1	3	2	202	114	−	−	7	4	−	−	−	−	−	−	−	−	13	7
大井	306	200	1	1	87	75	3	2	1	−	191	106	−	−	−	−	2	2	−	−	−	−	−	−	21	14
荏原	249	110	2	2	24	23	−	−	2	1	211	80	−	−	3	2	−	−	−	−	−	−	−	−	7	2
大森	466	286	1	1	118	108	2	2	1	1	318	160	−	−	3	1	2	2	−	−	−	−	−	−	21	11
田園調布	332	160	2	2	28	27	3	1	−	−	289	123	−	−	1	1	2	2	−	−	−	−	−	−	7	4
蒲田	418	241	4	4	97	85	9	4	−	−	291	138	−	−	−	−	1	1	1	−	−	−	−	−	15	9
矢口	248	127	2	2	18	18	4	1	2	2	209	98	−	−	6	2	−	−	−	−	−	−	−	−	7	4
目黒	472	266	1	1	83	76	3	3	2	−	362	177	−	−	7	2	−	−	−	−	−	−	−	−	14	7
世田谷	707	414	1	1	122	110	−	−	6	3	544	282	−	−	8	3	4	3	−	−	−	−	−	−	22	12
玉川	318	168	2	2	85	80	1	−	−	−	210	74	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	18	11
成城	429	266	2	2	52	43	1	1	1	−	353	209	−	−	10	6	−	−	−	−	−	−	−	−	10	5
渋谷	594	387	2	2	146	134	−	−	4	3	408	229	−	−	8	3	3	3	−	−	−	−	−	−	23	13
四谷	147	93	2	2	46	44	−	−	2	1	87	43	−	−	3	1	−	−	−	−	−	−	−	−	7	2
牛込	234	128	−	−	27	26	1	1	3	−	187	90	−	−	6	5	1	1	−	−	−	−	−	−	9	5
新宿	627	318	11	11	94	80	1	1	7	−	448	197	−	−	39	10	9	9	−	−	−	−	−	−	18	10
中野	285	144	1	1	21	18	1	1	−	−	248	115	1	1	8	3	1	1	−	−	−	−	−	−	4	4
野方	352	217	−	−	20	16	−	−	−	−	316	190	−	−	5	2	4	4	−	−	−	−	−	−	7	5
杉並	668	329	2	2	127	122	1	1	2	1	509	191	−	−	9	2	−	−	−	−	−	−	−	−	18	10
荻窪	457	284	1	1	94	89	−	−	3	1	345	184	−	−	4	2	3	3	−	−	−	−	−	−	7	4
小石川	217	141	1	1	34	31	−	−	−	−	169	103	−	−	5	2	−	−	−	−	−	−	−	−	8	4
本郷	175	114	−	−	17	11	−	−	−	−	151	97	−	−	4	3	−	−	−	−	−	−	−	−	3	3
豊島	343	189	4	4	45	38	1	1	3	2	273	137	−	−	9	3	3	1	−	−	−	−	−	−	5	3
池袋	318	185	2	2	43	38	−	−	1	1	262	142	−	−	7	1	−	−	−	−	−	−	−	−	3	1
王子	318	218	1	1	46	42	3	2	1	−	260	171	−	−	3	1	1	1	−	−	−	−	−	−	3	−
赤羽	358	214	2	2	34	32	8	4	−	−	304	174	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	2
滝野川	175	100	1	1	23	21	−	−	1	1	144	75	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	2
板橋	441	283	2	2	95	76	−	−	2	1	326	198	−	−	9	3	2	1	−	−	−	−	−	−	5	2
志村	926	554	4	4	100	88	4	3	2	1	781	441	−	−	3	2	1	1	−	−	−	−	−	−	31	14
練馬	497	273	1	1	52	47	1	1	−	−	434	219	−	−	3	1	3	3	−	−	−	−	−	−	3	1
光が丘	305	176	1	1	49	39	−	−	2	−	241	133	−	−	6	1	−	−	−	−	−	−	−	−	6	2
石神井	560	395	−	−	53	37	5	4	1	1	482	346	−	−	7	1	1	−	−	−	−	−	−	−	11	6
上野	242	143	−	−	43	35	1	−	5	1	180	102	−	−	7	1	−	−	−	−	−	−	−	−	6	4
浅草	131	97	−	−	13	12	6	4	1	−	106	77	−	−	3	2	−	−	−	−	−	−	−	−	2	2
日本堤	183	82	−	−	18	17	2	−	2	−	154	63	−	−	3	1	−	−	−	−	−	−	−	−	4	1
荒川	259	151	2	2	21	17	3	2	1	−	222	124	−	−	3	2	−	−	−	−	−	−	−	−	7	4
尾久	162	94	1	1	5	5	5	4	1	1	145	81	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	2
千住	287	206	2	1	46	38	13	8	4	2	213	151	−	−	1	−	1	1	−	−	−	−	−	−	7	5
足立	876	572	3	3	108	95	12	9	−	−	716	444	−	−	4	1	2	2	−	−	−	−	−	−	31	18
西新井	509	361	4	4	86	76	6	5	−	−	377	255	−	−	5	2	2	2	−	−	−	−	−	−	29	17
本所	333	235	1	1	72	69	5	5	2	−	238	152	−	−	10	4	−	−	−	−	−	−	−	−	5	4
向島	334	213	1	1	42	42	2	2	−	−	283	165	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	4	2
深川	592	403	7	7	140	125	8	3	4	1	379	246	−	−	16	4	3	2	−	−	−	−	−	−	35	15
城東	623	466	2	2	94	87	8	5	2	1	492	357	−	−	9	6	1	1	−	−	−	−	−	−	15	7
本田	657	500	5	5	81	76	21	14	3	1	526	391	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	19	12
金町	404	283	−	−	35	31	5	4	1	−	349	240	−	−	5	2	−	−	−	−	−	−	−	−	9	6
江戸川	436	245	−	−	58	50	18	10	1	−	334	171	−	−	5	1	6	6	−	−	−	−	−	−	14	7
葛西	466	234	4	4	88	67	4	1	−	−	345	151	−	−	3	1	−	−	−	−	−	−	−	−	22	10
小岩	430	295	4	4	36	32	4	3	1	1	372	246	−	−	2	1	3	3	−	−	−	−	−	−	8	5
受託地区	**8,256**	**5,288**	**35**	**32**	**930**	**803**	**51**	**39**	**34**	**20**	**6,580**	**3,960**	**6**	**4**	**85**	**59**	**49**	**48**	**1**	**1**	**211**	**147**	**−**	**−**	**274**	**175**
立川	531	216	2	1	46	41	2	2	2	1	455	154	−	−	5	2	3	3	−	−	−	−	−	−	16	12
武蔵野	246	146	2	1	11	10	−	−	3	3	219	125	−	−	6	3	1	1	−	−	−	−	−	−	4	3
三鷹	351	179	−	−	35	30	2	2	−	−	300	139	−	−	3	1	2	2	−	−	−	−	−	−	9	5
府中	455	328	2	1	80	75	7	3	1	−	340	231	1	−	6	3	3	3	−	−	−	−	−	−	15	12
昭島	273	177	−	−	31	27	−	−	−	−	232	146	−	−	1	1	1	1	−	−	−	−	−	−	8	2
調布	436	300	1	1	48	41	4	3	1	1	362	237	1	1	5	2	1	1	−	−	−	−	−	−	13	13
小金井	190	109	−	−	10	10	−	−	−	−	175	96	−	−	1	1	1	1	−	−	−	−	−	−	3	1
小平	296	184	−	−	20	17	−	−	3	1	264	159	−	−	1	−	1	1	−	−	−	−	−	−	7	6
東村山	325	194	−	−	19	15	−	−	1	−	301	176	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	3	2
国分寺	182	114	1	1	6	4	−	−	−	−	171	106	−	−	2	2	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1
狛江	162	118	2	2	5	4	−	−	1	1	150	107	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	4
北多摩西部	281	178	1	1	22	20	−	−	2	1	238	147	1	−	1	−	1	1	−	−	−	−	−	−	15	8
清瀬	162	115	−	−	7	6	−	−	2	1	141	104	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	11	4
東久留米	254	195	−	−	16	12	1	−	2	1	224	173	−	−	3	3	2	2	−	−	−	−	−	−	6	4
西東京	362	201	3	3	22	18	−	−	4	2	318	168	−	−	4	2	−	−	−	−	−	−	−	−	11	8
八王子	1,242	830	4	4	185	147	4	4	4	1	839	533	1	1	5	4	13	13	−	−	120	85	−	−	67	38
青梅	358	236	2	2	50	43	9	6	1	1	244	145	−	−	18	16	1	−	1	1	20	11	−	−	12	11
町田	767	543	5	5	82	72	2	2	2	2	640	438	1	1	5	3	4	4	−	−	1	1	−	−	25	15
日野	370	179	4	4	33	31	2	1	1	1	312	126	1	1	4	4	2	2	−	−	−	−	−	−	11	9
福生	338	236	2	2	63	54	6	6	1	1	252	167	−	−	2	2	2	2	−	−	−	−	−	−	10	2
多摩	341	249	4	4	36	34	2	2	2	1	283	196	−	−	5	4	1	1	−	−	−	−	−	−	8	7
秋川	233	189	−	−	66	60	5	4	1	1	114	85	−	−	5	5	9	9	−	−	27	20	−	−	6	5
奥多摩	101	72	−	−	37	32	5	4	−	−	6	2	−	−	1	−	1	1	−	−	43	30	−	−	8	3

（消防署別）

（令和６年）

救助人員						誘導人員	出場車両数													従事台数	出場人員	従事人員	
計	重症	中等症	軽症	無症	死亡		計	ポンプ車	救助車	化学車	はしご車	救急車	照明車	指揮統制車	水難救助車	救出救助車	ヘリコプター	消防艇	指揮隊車	その他				
18,197	2,844	5,858	5,422	1,794	2,279	126	78,152	24,542	9,444	3,753	282	24,798	94	261	57	331	13,332	1,258	40,869	319,565	168,033	2
18,567	2,828	5,918	5,340	2,077	2,404	93	81,970	25,165	10,084	4,040	254	25,955	80	315	89	342	14,218	1,428	40,139	336,208	167,319	3
18,358	2,536	5,629	5,327	2,201	2,665	75	90,590	27,320	11,702	4,532	275	28,007	89	353	99	375	16,162	1,676	40,940	371,787	173,604	4
18,114	2,276	5,370	5,284	2,276	2,908	21	95,638	28,457	12,742	4,639	282	29,197	92	365	114	394	17,396	1,960	40,536	393,133	174,574	5
18,221	**2,105**	**5,103**	**5,254**	**2,503**	**3,256**	**109**	**99,860**	**29,512**	**13,745**	**4,807**	**352**	**30,057**	**105**	**384**	**131**	**461**	**18,352**	**1,954**	**40,339**	**413,568**	**177,299**	**6**
12,914	**1,341**	**3,495**	**3,919**	**1,846**	**2,313**	**64**	**73,268**	**21,037**	**12,031**	**3,343**	**293**	**21,371**	**95**	**316**	**25**	**461**	**13,195**	**1,101**	**29,074**	**306,602**	**128,336**	**特**
34	4	8	16	6	－	－	204	73	29	1	－	57	1	－	－	4	34	5	95	892	438	丸
113	13	29	50	16	5	－	425	159	41	－	19	133	－	－	－	－	59	14	226	1,723	962	麹
119	14	29	51	18	7	－	522	173	73	－	1	160	3	－	－	15	91	6	254	2,288	1,146	神
112	10	26	63	3	10	－	539	146	77	45	5	164	1	－	－	3	90	8	238	2,251	1,030	京
127	12	27	75	8	5	－	648	227	77	8	3	202	1	1	－	3	98	28	311	2,621	1,247	日
135	18	27	37	13	40	－	982	152	119	124	1	189	13	27	9	167	176	5	486	4,536	2,351	臨
294	30	75	135	39	15	－	1,059	330	118	56	8	351	2	1	－	19	165	9	544	4,521	2,403	芝
96	10	18	32	29	7	1	502	178	74	3	4	150	－	－	－	－	84	9	204	2,117	918	麻
113	15	20	44	22	12	11	483	168	59	2	8	143	－	2	－	－	82	19	246	1,990	1,067	赤
99	13	24	36	14	12	－	512	107	89	58	－	149	－	－	－	－	108	1	253	2,280	1,187	高
188	28	56	63	17	24	－	992	286	166	42	1	292	2	2	－	－	193	8	388	4,152	1,693	品
197	11	54	78	30	24	2	1,032	339	136	28	17	325	1	3	－	4	166	13	453	4,318	1,994	大
97	11	27	18	7	34	－	859	286	150	－	2	252	－	1	－	－	160	8	279	3,679	1,262	荏
267	24	61	110	20	52	1	1,610	400	259	138	7	477	－	2	－	4	306	17	663	6,778	2,841	大
160	13	49	21	23	54	－	1,201	321	202	72	2	342	3	6	－	－	234	19	400	4,974	1,744	田
308	19	64	119	41	65	1	1,777	622	234	28	11	483	6	19	2	14	269	89	792	7,518	3,569	蒲
88	5	21	35	19	8	－	891	208	156	77	3	247	3	3	－	2	180	12	301	3,797	1,342	矢
284	25	79	99	36	45	－	1,603	510	271	26	1	458	－	1	－	－	321	15	539	6,743	2,396	目
413	43	120	129	59	62	－	2,378	666	418	109	2	724	－	1	－	－	425	33	720	9,782	3,124	世
199	16	42	93	27	21	－	1,058	356	159	5	3	340	1	2	－	－	182	10	354	4,309	1,558	玉
244	27	77	65	30	45	－	1,545	498	280	6	2	425	－	5	1	－	303	25	571	6,353	2,413	成
404	35	62	176	92	39	－	2,070	713	341	4	11	608	1	－	－	－	334	58	847	8,695	3,751	渋
106	6	13	38	37	12	4	550	185	80	－	9	159	－	1	－	－	101	15	229	2,263	1,016	四
148	12	36	34	46	20	－	842	257	143	－	－	256	－	4	－	－	164	18	302	3,532	1,373	牛
325	24	49	90	79	83	21	2,419	835	406	－	19	646	－	4	－	－	439	70	853	10,098	3,802	新
138	18	28	37	21	34	－	1,045	323	201	1	1	291	－	1	－	－	216	11	337	4,432	1,558	中
203	20	49	34	31	69	－	1,217	309	228	59	－	351	－	－	－	－	267	3	465	5,141	2,153	野
358	19	88	127	54	70	－	2,228	731	392	1	3	691	－	3	－	－	388	19	612	9,150	2,783	杉
319	27	80	112	50	50	－	1,589	414	244	123	21	476	－	－	－	－	296	15	627	6,557	2,777	萩
143	23	36	31	23	30	－	815	272	130	－	9	228	－	－	－	－	161	15	356	3,378	1,550	小
83	11	32	17	9	14	－	570	180	100	－	－	173	－	－	－	－	117	－	225	2,403	1,004	本
171	13	43	36	28	51	1	1,281	429	214	－	10	351	－	1	1	－	242	33	468	5,391	2,103	豊
206	27	55	43	33	48	－	1,155	389	204	－	3	324	－	2	－	－	217	16	415	4,901	1,895	池
194	19	57	50	25	43	－	1,148	326	203	34	14	329	2	8	－	5	219	8	501	4,867	2,282	王
168	9	54	26	30	49	2	1,369	373	251	57	3	352	3	15	1	16	276	22	484	5,917	2,228	赤
103	12	30	34	7	20	－	611	205	103	1	4	179	－	－	－	－	115	4	221	2,557	1,013	滝
298	30	90	72	48	58	3	1,576	393	264	117	4	464	1	－	－	－	310	23	637	6,566	2,768	板
550	56	164	89	88	153	－	3,249	686	582	366	4	931	4	15	－	8	627	26	1,116	13,718	5,117	志
289	26	63	78	50	72	－	1,674	342	285	194	4	510	－	－	－	－	327	12	607	6,959	2,813	練
185	8	56	65	28	28	1	1,005	324	166	2	1	310	－	－	－	－	200	2	348	4,243	1,578	光
363	48	150	83	49	33	－	1,763	600	292	5	3	549	2	3	－	－	307	2	724	7,338	3,113	石
157	21	37	62	16	21	－	839	267	138	－	5	253	1	－	－	－	169	6	342	3,688	1,607	上
100	16	32	19	13	20	－	458	146	76	－	－	128	3	2	－	20	83	－	242	1,987	1,100	浅
89	5	28	24	18	14	－	590	190	99	－	－	182	－	1	－	4	113	1	182	2,575	864	日
145	14	37	27	27	40	1	892	273	153	26	4	263	2	7	1	4	151	8	326	3,731	1,460	荒
93	11	39	17	7	19	1	598	130	113	56	1	160	3	11	－	9	113	2	217	2,597	1,008	尾
190	20	70	43	27	30	－	1,185	325	175	23	2	292	2	17	2	24	194	129	522	4,665	2,170	千
405	46	159	117	32	51	1	2,845	811	532	191	4	886	5	20	－	4	359	33	1,153	11,511	4,895	足
367	44	85	108	50	80	4	1,848	609	306	14	7	540	2	13	－	11	324	22	812	7,720	3,581	西
266	41	73	106	16	30	－	1,176	392	174	12	5	358	1	3	1	16	203	11	554	5,048	2,507	西
201	32	52	43	32	42	－	1,162	248	203	125	3	340	－	3	－	2	230	8	463	4,842	2,034	本
428	40	129	136	66	57	1	2,146	634	313	120	14	639	4	4	1	26	348	43	1,006	9,027	4,295	向
489	51	142	137	67	92	－	2,089	473	360	211	4	639	2	6	1	11	370	12	900	8,543	3,886	深
508	64	132	143	71	98	2	2,443	655	404	167	9	675	7	49	3	19	404	51	1,269	10,048	5,374	城
262	29	93	54	24	62	－	1,362	198	230	239	－	417	1	12	－	3	259	3	600	5,629	2,519	本
238	39	66	77	17	39	－	1,509	317	237	197	2	436	7	18	－	23	264	8	500	6,311	2,179	金
271	30	78	94	25	44	－	1,607	441	256	100	4	481	1	7	1	13	284	19	531	6,601	2,254	江
264	34	75	71	33	51	6	1,521	437	246	70	6	441	4	10	1	8	278	20	764	6,351	3,241	葛
5,307	**764**	**1,608**	**1,335**	**657**	**943**	**45**	**26,592**	**8,475**	**1,714**	**1,464**	**59**	**8,686**	**10**	**68**	**106**	**－**	**5,157**	**853**	**11,265**	**106,966**	**48,963**	**小**
186	12	53	37	36	48	－	1,581	584	109	－	2	543	－	－	－	－	318	25	465	6,534	2,167	受
136	22	58	26	9	21	－	749	202	49	82	3	245	－	－	－	－	159	9	285	3,095	1,263	立
146	18	47	30	23	28	－	1,049	406	74	7	－	359	1	1	－	－	194	7	375	4,158	1,635	武
301	33	68	96	44	60	－	1,499	448	121	122	3	489	1	10	4	－	290	11	663	5,934	2,820	三
169	23	63	47	22	14	－	784	292	51	－	－	286	－	－	－	－	151	4	320	3,197	1,470	府
329	59	98	84	38	50	－	1,326	384	87	115	2	451	1	3	－	－	270	13	562	5,232	2,380	昭
132	18	39	28	12	35	－	568	212	27	－	－	192	－	－	－	－	129	8	231	2,317	1,069	調
122	20	44	40	13	5	－	885	324	56	－	－	302	－	－	－	－	200	3	358	3,549	1,535	金
171	17	48	37	29	40	－	968	349	57	－	－	329	－	－	－	－	232	1	383	4,010	1,709	小
113	27	42	7	11	26	－	561	216	31	－	2	189	－	2	－	－	113	8	231	2,282	1,030	東
114	21	42	27	6	18	－	499	189	23	－	3	168	－	1	－	－	105	10	251	2,018	1,073	国
185	30	60	46	16	33	－	825	223	52	82	2	288	－	－	－	－	168	10	345	3,370	1,488	狛
115	20	35	19	19	22	－	497	178	34	－	1	164	－	－	－	－	120	－	234	2,028	1,026	北
196	34	86	21	19	36	－	767	266	54	－	－	257	－	－	－	－	185	5	397	3,143	1,769	清
194	27	43	45	40	39	－	1,106	435	70	－	4	360	－	－	－	－	223	14	424	4,722	2,027	東
964	131	327	248	124	134	－	4,251	1,362	297	207	12	1,394	2	6	29	－	707	235	1,791	16,816	7,688	西
253	35	75	87	17	39	－	1,345	317	77	183	6	379	1	17	9	－	210	146	655	5,134	2,584	八
508	68	103	147	71	119	34	2,381	650	148	249	5	793	－	2	－	－	500	34	1,054	9,557	4,565	青
148	13	31	37	18	49	3	1,168	374	78	81	5	375	1	2	－	－	229	23	454	4,618	1,984	町
270	44	97	60	32	37	－	1,111	339	71	100	3	357	1	7	3	－	208	22	521	4,511	2,256	日
263	30	68	77	30	58	8	1,114	195	93	215	6	343	－	4	1	－	245	12	573	4,587	2,544	福
213	44	62	60	18	29	－	855	328	37	5	－	257	－	5	19	－	124	80	430	3,464	1,873	多
79	18	19	29	10	3	－	703	202	18	16	－	166	2	8	41	－	77	173	263	2,690	1,008	秋

第18表　事故別

区分			件数 出場	件数 従事	救助人員 計	救助人員 重症	救助人員 中等症	救助人員 軽症	救助人員 無症	救助人員 死亡
令和2年			23,856	17,359	18,197	2,844	5,858	5,422	1,794	2,279
令和3年			25,004	17,642	18,567	2,828	5,918	5,340	2,077	2,404
令和4年			27,158	18,195	18,358	2,536	5,629	5,327	2,201	2,665
令和5年			28,155	18,005	18,114	2,276	5,370	5,284	2,276	2,908
令和6年			**28,966**	**18,115**	**18,221**	**2,105**	**5,103**	**5,254**	**2,503**	**3,256**
火災	逃げ遅れ		124	121	147	30	14	15	20	68
	自損		7	6	5	2	－	－	－	3
交通	自動車	自動車との衝突	3,279	2,958	4,031	226	775	2,740	275	15
		ガードレール等との衝突（単独横転含む）	759	636	668	88	197	303	74	6
		人との衝突	91	78	89	24	27	29	2	7
	列車・電車	列車・電車との衝突	91	76	68	21	5	5	－	37
		自動車との衝突	1	－	－	－	－	－	－	－
		飛び込み自損等	131	106	97	30	9	9	1	48
		転覆・脱線	－	－	－	－	－	－	－	－
	航空機墜落等その他		47	37	37	1	7	18	6	5
水難	海・河川等	船舶と船舶との衝突	2	1	－	－	－	－	－	－
		河川等への転落	179	133	127	20	13	7	16	71
	池・プール・井戸等への転落		7	5	4	1	1	－	－	2
	飛び込み自損等		61	38	32	8	7	6	2	9
	その他		41	32	32	1	3	5	5	18
機械	昇降機	エレベーターに閉じ込められ	75	19	38	－	－	－	38	－
		エレベーターに挟まれ	2	－	－	－	－	－	－	－
		エスカレーターに挟まれ等	4	3	3	－	－	2	－	1
		リフト・ダムウェータに挟まれ	3	2	2	1	1	－	－	－
	プレス機械に挟まれ		1	1	1	－	1	－	－	－
	回転機械	印刷機械ローラーに挟まれ	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他の回転機械・かくはん機	5	4	3	1	1	1	－	－
	ベルトコンベアー	挟まれ	2	1	1	1	－	－	－	－
		巻き込まれ	1	1	1	－	－	1	－	－
	コンクリートミキサー等の機械に挟まれ		1	－	－	－	－	－	－	－
	その他の機械	自動販売機等	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他	37	26	30	3	5	8	12	2
建物・工作物	建物・工作物	居室等閉じ込められ	15,566	8,992	7,885	595	2,242	1,023	1,569	2,456
		ドア等に挟まれ	119	64	62	2	17	14	27	2
	家庭器具・洗濯機・扇風機等に挟まれ		155	113	109	4	17	31	56	1
	その他建物内事故（階段が狭く搬出不能）		6,547	3,711	3,823	878	1,581	802	203	359
崩壊	土砂崩れ		－	－	－	－	－	－	－	－
	建物・工作物の倒壊		4	4	8	4	－	1	3	－
	工事作業車（クレーン車等）の転倒		1	1	1	－	－	1	－	－
	荷崩れ		1	－	－	－	－	－	－	－
	物体の飛来落下		3	2	2	2	－	－	－	－
墜落	高所からの転落		141	83	81	39	21	4	2	15
	地下への転落		29	23	23	9	10	4	－	－
	飛び降り自損等		210	68	62	27	5	2	9	19
ガス	酸素欠乏		3	3	5	1	2	1	－	1
	シンナー中毒		－	－	－	－	－	－	－	－
	一酸化炭素中毒		36	36	42	15	8	2	2	15
	自損行為によるガス中毒		53	48	37	9	5	1	3	19
	高圧ガス（塩素、アンモニア）中毒		2	2	1	1	－	－	－	－
	その他		20	18	16	4	4	6	2	－
電気	電気事故		－	－	－	－	－	－	－	－
山岳	沢に転落・滑落		21	20	19	9	5	－	2	3
	傷者		128	88	95	10	25	47	10	3
	その他		62	39	41	5	12	5	12	7
その他	土管・ヒューム管等に挟まれ		11	10	10	－	1	1	8	－
	自転車のリム等に挟まれ		75	51	53	－	8	28	17	－
	自動車内で病気になった等		224	121	106	4	15	50	23	14
	その他の屋外での事故		604	334	324	29	59	82	104	50

救助活動状況

（令和6年）

出場車両数												従事台数	出場人員	従事人員
計	ポンプ車	救助車	化学車	はしご車	救急車	照明車	指揮統制車	水難救助車	救出救助車	ヘリコプター	消防艇	指揮隊車	その他			
78,152	24,542	9,444	3,753	282	24,798	94	261	57	331	13,332	1,258	40,869	319,565	168,016
81,970	25,165	10,084	4,040	254	25,955	80	315	89	342	14,218	1,428	40,139	336,208	167,319
90,590	27,320	11,702	4,532	275	28,007	89	353	99	375	16,162	1,676	40,940	371,787	173,604
95,638	28,457	12,742	4,639	282	29,197	92	365	114	394	17,396	1,960	40,536	393,133	174,574
99,856	**29,511**	**13,745**	**4,806**	**352**	**30,055**	**105**	**384**	**131**	**461**	**18,352**	**1,954**	**40,337**	**413,554**	**177,292**
2,832	1,309	147	96	166	328	9	59	4	3	263	448	2,200	11,680	9,248
103	49	6	4	7	13	－	1	－	－	11	12	62	398	246
10,199	3,650	368	593	71	4,327	－	2	2	－	952	234	5,764	38,427	23,418
2,762	1,061	224	116	40	852	－	－	10	－	386	73	1,471	11,003	6,222
375	126	42	15	－	126	－	－	－	－	47	19	185	1,474	773
729	324	157	17	1	101	－	－	－	－	89	40	434	3,053	1,876
10	5	2	－	－	2	－	－	－	－	1	－	－	42	－
952	425	196	25	－	132	－	－	－	－	132	42	591	4,014	2,570
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
257	96	16	14	4	68	2	4	－	2	22	29	148	1,032	575
24	4	2	1	－	3	2	2	1	6	3	－	12	105	56
1,779	419	186	123	1	200	48	185	27	298	215	77	793	7,919	3,613
39	13	5	1	－	7	1	2	－	－	6	4	32	182	157
572	144	63	45	－	65	24	68	6	68	67	22	207	2,526	932
398	96	36	33	3	50	9	28	11	57	51	24	157	1,735	695
310	92	76	6	2	60	－	－	－	－	72	2	48	1,372	233
9	3	2	－	－	2	－	－	－	－	2	－	－	38	－
18	6	4	－	－	4	－	－	－	－	4	－	9	79	41
23	5	5	1	－	3	－	－	－	－	3	6	12	90	49
5	1	1	－	－	1	－	－	－	－	1	1	4	19	16
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
28	8	7	2	－	5	－	－	－	－	5	1	15	115	62
8	2	2	－	－	2	－	－	－	－	2	－	3	37	16
4	1	1	－	－	1	－	－	－	－	1	－	2	18	10
5	1	1	－	－	1	－	－	－	－	1	1	－	19	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
184	54	37	5	－	37	－	2	－	－	37	12	87	770	398
54,410	13,249	9,974	2,526	36	15,225	－	－	－	－	13,230	170	18,965	232,893	87,891
423	106	74	19	1	120	－	－	－	－	103	－	128	1,812	584
505	132	76	22	－	148	－	－	－	－	127	－	195	2,150	902
15,647	5,806	1,053	896	5	6,447	－	1	－	－	1,324	115	5,843	60,361	23,724
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
29	9	5	－	－	6	－	－	－	－	4	5	9	111	36
4	1	1	－	－	1	－	－	－	－	1	－	2	19	10
5	1	1	1	－	1	－	－	－	－	1	－	－	22	－
27	8	5	1	－	4	－	－	－	－	3	6	14	97	56
700	236	133	20	3	144	3	4	－	－	138	19	298	2,977	1,333
140	52	28	1	－	28	－	－	－	－	29	2	96	609	434
1,095	393	203	32	－	221	1	5	3	5	205	27	262	4,745	1,196
19	7	2	－	－	6	－	－	－	－	3	1	12	75	52
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
180	62	22	7	－	43	－	－	1	－	35	10	117	761	531
301	106	37	11	1	59	－	－	－	－	52	35	184	1,253	815
13	6	1	－	－	2	－	－	－	－	2	2	8	60	39
154	46	15	6	－	31	－	3	－	－	21	32	103	627	433
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
179	47	8	2	－	33	－	1	10	－	21	57	114	731	456
806	230	26	10	4	191	－	1	28	－	85	231	433	3,225	1,846
476	134	17	6	1	93	－	2	27	－	55	141	216	1,885	875
28	9	8	－	－	6	－	－	－	－	5	－	18	120	83
210	55	16	18	－	71	－	－	－	－	48	2	88	855	376
711	235	95	51	－	221	－	－	1	－	96	12	247	2,879	1,037
2,169	687	359	80	6	564	6	14	－	22	391	40	749	9,140	3,377

第 19 表　消防署別緊急確認出場状況

（令和6年）

消防署	合計			怪煙偵察			ベル鳴動			その他		
	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員
令和2年	9,710	15,789	72,775	586	1,159	5,409	8,793	14,023	64,559	331	607	2,807
令和3年	9,909	16,127	74,554	534	1,052	4,901	8,980	14,374	66,419	395	701	3,234
令和4年	10,349	16,748	77,287	545	1,070	4,975	9,419	15,018	69,286	385	660	3,026
令和5年	10,559	16,897	77,576	498	1,008	4,655	9,712	15,273	70,090	349	616	2,831
令和6年	**12,264**	**19,259**	**88,913**	**465**	**883**	**4,116**	**11,428**	**17,749**	**81,897**	**371**	**627**	**2,900**
特別区	**9,889**	**15,152**	**70,101**	**274**	**513**	**2,421**	**9,314**	**14,140**	**65,367**	**301**	**499**	**2,313**
丸の内	16	34	174	1	3	15	14	29	148	1	2	11
麹町	58	111	535	－	－	－	57	109	525	1	2	10
神田	131	259	1,375	3	6	32	125	247	1,313	3	6	30
京橋	143	282	1,422	3	7	36	138	271	1,365	2	4	21
日本橋	114	151	695	1	1	5	108	142	651	5	8	39
臨港	37	73	384	2	4	21	33	65	341	2	4	22
芝	170	191	932	4	6	32	162	180	876	4	5	24
麻布	179	348	1,714	3	6	28	170	329	1,623	6	13	63
赤坂	81	161	780	3	6	28	75	149	724	3	6	28
高輪	79	154	817	－	－	－	79	154	817	－	－	－
品川	152	287	1,322	6	12	56	141	265	1,219	5	10	47
大井	94	178	837	4	9	43	89	167	785	1	2	9
荏原	136	271	1,332	1	2	9	125	249	1,223	10	20	100
大森	180	341	1,591	6	12	57	171	324	1,512	3	5	22
田園調布	123	234	1,070	6	11	53	113	215	981	4	8	36
蒲田	179	339	1,576	5	8	38	171	326	1,513	3	5	25
矢口	121	156	683	5	10	47	116	146	636	－	－	－
目黒	242	296	1,324	9	19	91	230	272	1,211	3	5	22
世田谷	365	409	1,749	8	16	73	349	378	1,607	8	15	69
玉川	133	242	1,130	3	5	24	125	228	1,065	5	9	41
成城	157	297	1,344	4	8	37	150	284	1,284	3	5	23
渋谷	506	559	2,556	12	23	114	486	524	2,387	8	12	55
四谷	122	243	1,117	2	4	18	119	237	1,090	1	2	9
牛込	141	279	1,301	－	－	－	138	273	1,273	3	6	28
新宿	502	662	3,132	6	11	53	484	635	3,007	12	16	72
中野	168	332	1,571	2	3	15	162	321	1,518	4	8	38
野方	203	282	1,258	2	5	23	188	256	1,136	13	21	99
杉並	282	306	1,267	7	14	65	260	272	1,113	15	20	89
荻窪	189	282	1,288	10	19	91	174	255	1,162	5	8	35
小石川	106	206	967	3	6	28	101	196	920	2	4	19
本郷	144	280	1,311	9	18	85	133	258	1,207	2	4	19
豊島	240	273	1,266	3	5	25	231	261	1,207	6	7	34
池袋	208	400	1,935	2	3	15	204	393	1,899	2	4	21
王子	97	185	861	7	13	59	87	167	780	3	5	22
赤羽	108	207	983	7	12	52	98	189	904	3	6	27
滝野川	90	177	840	3	5	23	87	172	817	－	－	－
板橋	193	208	869	2	4	21	183	193	798	8	11	50
志村	260	298	1,263	15	17	73	238	270	1,139	7	11	51
練馬	176	345	1,612	1	2	9	167	328	1,534	8	15	69
光が丘	122	231	1,086	6	12	55	113	213	1,001	3	6	30
石神井	187	354	1,648	7	13	61	171	325	1,515	9	16	72
上野	188	372	1,914	5	10	50	180	356	1,834	3	6	30
浅草	116	229	1,127	3	6	29	110	217	1,068	3	6	30
日本堤	97	193	966	2	3	15	95	190	951	－	－	－
荒川	123	169	766	－	－	－	117	159	720	6	10	46
尾久	77	154	749	3	6	29	68	136	660	6	12	60
千住	85	203	835	6	12	51	75	185	757	4	6	27
足立	276	300	1,247	8	13	59	258	268	1,097	10	19	91
西新井	138	147	604	4	8	37	130	134	544	4	5	23
本所	279	311	1,493	9	13	63	264	291	1,398	6	7	32
向島	104	206	964	2	6	30	92	182	852	10	18	82
深川	232	254	1,143	4	8	42	222	240	1,075	6	6	26
城東	195	224	936	15	30	134	172	183	755	8	11	47
本田	232	293	1,200	8	17	78	215	258	1,046	9	18	76
金町	118	225	1,032	7	14	68	106	201	917	5	10	47
江戸川	191	236	1,057	6	10	45	171	208	931	14	18	81
葛西	311	499	2,272	3	6	31	299	483	2,199	9	10	42
小岩	193	214	879	6	11	50	175	182	737	12	21	92
受託地区	**2,375**	**4,107**	**18,812**	**191**	**370**	**1,695**	**2,114**	**3,609**	**16,530**	**70**	**128**	**587**
立川	186	250	1,126	10	17	81	173	230	1,032	3	3	13
武蔵野	121	236	1,128	－	－	－	119	232	1,110	2	4	18
三鷹	114	219	1,012	5	10	48	105	201	926	4	8	38
府中	139	268	1,204	11	21	96	123	237	1,063	5	10	45
昭島	60	116	540	4	8	37	53	102	476	3	6	27
調布	147	278	1,265	5	8	35	140	266	1,212	2	4	18
小金井	73	143	683	3	6	28	68	133	637	2	4	18
小平	98	187	854	7	14	65	90	171	779	1	2	10
東村山	89	105	460	10	19	97	77	83	350	2	3	13
国分寺	75	147	669	3	6	26	70	137	625	2	4	18
狛江	38	76	359	－	－	－	36	72	340	2	4	19
北多摩西部	75	115	523	10	15	69	63	96	435	2	4	19
清瀬	49	95	447	7	13	60	40	78	369	2	4	18
東久留米	59	111	521	6	11	51	48	90	424	5	10	46
西東京	122	219	1,043	7	12	57	109	197	938	6	10	48
八王子	322	381	1,617	38	78	355	280	299	1,246	4	4	16
青梅	69	142	651	11	31	126	51	97	461	7	14	64
町田	211	391	1,806	20	37	166	185	344	1,595	6	10	45
日野	98	186	844	8	13	57	88	169	768	2	4	19
福生	98	185	860	9	17	84	86	162	748	3	6	28
多摩	100	195	924	8	16	74	89	173	822	3	6	28
秋川	28	54	248	9	18	83	17	32	146	2	4	19
奥多摩	4	8	28	－	－	－	4	8	28	－	－	－

第20表　救護活動（PA連携）実施状況

（令和6年）

時間帯	出場件数						
	計	区分					
		救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延
令和2年	128,424	100,526	22,061	1,287	2,477	1,557	516
令和3年	134,144	104,099	23,307	1,263	2,635	1,899	941
令和4年	165,670	131,217	24,982	1,314	3,493	2,627	2,037
令和5年	171,515	136,879	25,324	1,225	3,592	2,615	1,880
令和6年	**160,256**	**127,939**	**24,499**	**1,201**	**3,481**	**2,121**	**1,015**
0時台	4,713	3,554	642	82	379	52	4
1時台	3,795	2,870	503	73	314	34	1
2時台	3,242	2,475	407	66	270	23	1
3時台	2,928	2,211	401	53	237	25	1
4時台	3,037	2,325	428	33	230	21	－
5時台	3,616	2,802	518	58	213	24	1
6時台	4,491	3,668	737	29	9	47	1
7時台	5,942	4,758	1,075	29	10	65	5
8時台	7,245	5,747	1,329	29	25	101	14
9時台	8,255	6,494	1,612	29	11	83	26
10時台	8,805	7,001	1,554	51	8	129	62
11時台	8,734	7,104	1,412	25	10	119	64
12時台	8,562	7,035	1,254	33	15	147	78
13時台	8,161	6,567	1,341	34	9	134	76
14時台	7,623	6,212	1,207	45	11	104	44
15時台	7,506	6,079	1,196	31	13	128	59
16時台	7,809	6,372	1,185	46	15	113	78
17時台	8,353	6,840	1,232	39	22	123	97
18時台	9,179	7,575	1,238	52	30	142	142
19時台	9,160	7,575	1,251	57	39	124	114
20時台	8,621	6,960	1,163	60	252	110	76
21時台	7,817	6,071	1,115	70	416	105	40
22時台	6,799	5,210	939	79	457	88	26
23時台	5,863	4,434	760	98	486	80	5

注．ポンプ小隊等と救急小隊が連携する救護活動（ＰＡ連携）の区分の詳細は以下のとおりです。
1 救　　命　　通報の内容から傷病者が重症以上で、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合
2 搬送困難　　救急小隊のみでは傷病者の搬送が困難となることが認められる場合
3 傷害事件等　傷害事件等で傷病者及び救急隊員を保護する必要が認められる場合
4 繁華街等　　円滑な救急活動に支障が生じるおそれがある繁華街等で、署隊長が指定する地域及び時間帯に救急出場があった場合
5 直近地域　　署所の直近地域で救急事象が発生し、直ちに傷病者の救出が必要であると判断した場合
6 遅　　延　　救急小隊の現場到着が大幅に遅延すると予想され、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合

第21表　消防団現勢

（令和7年3月末）

消防団	団数	分団数	定員	現員		分団施設（※）	消防団用可搬ポンプ	可搬ポンプ等積載車	ホース（本）	防火服
令和2年度	58	439	16,000	13,786	(2,809)	990	990	310	19,800	16,000
令和3年度	58	439	16,000	13,817	(2,875)	990	990	315	19,800	16,000
令和4年度	58	439	16,000	13,865	(3,028)	990	990	320	19,800	16,000
令和5年度	58	439	16,000	13,891	(3,161)	990	990	324	19,800	16,000
令和6年度	**58**	**439**	**16,000**	**13,628**	**(3,135)**	**990**	**990**	**330**	**19,800**	**16,000**
丸の内	1	2	100	113	(24)	2	2	2	40	100
麹町	1	3	120	103	(22)	3	3	3	60	120
神田	1	3	150	128	(33)	7	7	3	140	150
京橋	1	7	150	143	(37)	7	7	7	140	150
日本橋	1	7	150	144	(21)	7	7	3	140	150
臨港	1	4	100	87	(24)	4	4	2	80	100
芝	1	8	220	193	(63)	16	16	4	320	220
麻布	1	4	120	97	(23)	8	8	2	160	120
赤坂	1	3	130	109	(18)	6	6	3	120	130
高輪	1	4	110	107	(31)	9	9	3	180	110
品川	1	6	270	256	(97)	12	12	5	240	270
大井	1	4	200	159	(45)	9	9	4	180	200
荏原	1	7	230	213	(43)	15	15	5	300	230
大森	1	8	300	212	(46)	20	20	6	400	300
田園調布	1	9	300	246	(58)	18	18	7	360	300
蒲田	1	7	300	251	(68)	15	15	7	300	300
矢口	1	7	270	231	(57)	16	16	6	320	270
目黒	1	12	500	458	(227)	36	36	9	720	500
世田谷	1	18	700	711	(201)	50	50	13	1,000	700
玉川	1	11	300	236	(50)	15	15	5	300	300
成城	1	7	250	250	(43)	20	20	4	400	250
渋谷	1	11	450	405	(111)	25	25	5	500	450
四谷	1	3	100	90	(23)	3	3	3	60	100
牛込	1	4	150	126	(27)	4	4	4	80	150
新宿	1	12	300	295	(86)	16	16	9	320	300
中野	1	8	250	192	(53)	16	16	7	320	250
野方	1	8	250	210	(48)	21	21	7	420	250
杉並	1	9	400	338	(61)	37	37	9	740	400
荻窪	1	7	350	281	(80)	16	16	5	320	350
小石川	1	6	200	177	(35)	8	8	3	160	200
本郷	1	6	200	177	(35)	7	7	3	140	200
豊島	1	7	220	212	(40)	9	9	3	180	220
池袋	1	6	230	203	(56)	12	12	4	240	230
王子	1	8	200	175	(31)	16	16	6	320	200
赤羽	1	7	200	184	(52)	18	18	3	360	200
滝野川	1	8	210	160	(19)	17	17	6	340	210
板橋	1	8	350	247	(59)	21	21	8	420	350
志村	1	10	350	323	(50)	27	27	10	540	350
練馬	1	8	280	257	(48)	17	17	4	340	280
光が丘	1	5	180	180	(35)	11	11	5	220	180
石神井	1	10	330	284	(34)	17	17	10	340	330
上野	1	8	280	235	(45)	16	16	7	320	280
浅草	1	4	130	115	(34)	5	5	3	100	130
日本堤	1	4	140	128	(25)	7	7	4	140	140
荒川	1	8	300	215	(61)	17	17	7	340	300
尾久	1	6	200	160	(47)	14	14	5	280	200
千住	1	8	380	332	(63)	17	17	9	340	380
足立	1	12	520	433	(73)	45	45	11	900	520
西新井	1	9	360	284	(50)	31	31	8	620	360
本所	1	8	300	227	(38)	16	16	6	320	300
向島	1	9	350	258	(59)	19	19	9	380	350
深川	1	10	290	262	(53)	20	20	7	400	290
城東	1	8	280	255	(51)	18	18	7	360	280
本田	1	16	700	479	(108)	51	51	13	1,020	700
金町	1	11	500	371	(71)	23	23	7	460	500
江戸川	1	10	350	281	(35)	32	32	4	640	350
葛西	1	8	300	221	(41)	15	15	3	300	300
小岩	1	8	450	409	(67)	31	31	3	620	450

注1.　現員欄中の（　）内は、女性消防団員数を内数で示しています。

注2.　（※）旧防災資機材格納庫

第 22 表　月別消防団員出場状況

（令和7年3月末）

月別	計		火災		水災		その他の災害		予防警戒		教育訓練		機械整備	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
令和2年	28,234	138,998	1,217	5,433	6	14	439	1,664	7,625	47,385	10,816	64,680	8,131	19,822
令和3年	32,067	159,874	1,210	5,276	18	105	642	2,721	9,343	58,338	12,673	74,219	8,181	19,215
令和4年	49,450	309,946	1,001	4,162	－	－	674	2,072	13,562	80,158	26,482	205,052	7,731	18,502
令和5年	56,183	358,816	1,023	4,631	－	－	593	2,031	16,941	98,832	30,239	234,918	7,387	18,404
令和6年	**57,765**	**364,949**	**1,028**	**4,447**	**2**	**12**	**573**	**1,857**	**18,015**	**101,618**	**31,211**	**241,276**	**6,936**	**15,739**
4月	5,803	45,685	80	362	－	－	53	177	704	3,069	4,405	40,787	561	1,290
5月	6,998	62,149	100	372	－	－	50	178	644	3,434	5,677	56,900	527	1,265
6月	4,864	36,374	52	238	－	－	40	169	775	3,151	3,409	31,445	588	1,371
7月	4,076	20,037	88	380	1	8	51	196	1,457	7,389	1,882	10,697	597	1,367
8月	3,422	16,686	59	296	－	－	37	106	1,227	6,911	1,496	8,006	603	1,367
9月	4,070	20,852	67	230	－	－	55	145	1,306	5,533	2,063	13,627	579	1,317
10月	4,424	24,521	85	353	－	－	43	116	1,366	6,540	2,343	16,193	587	1,319
11月	5,436	32,602	89	382	－	－	45	102	2,732	16,616	1,978	14,166	592	1,336
12月	5,667	34,361	105	471	－	－	63	195	3,341	24,922	1,569	7,452	589	1,321
1月	3,327	19,466	97	403	－	－	53	240	1,013	5,215	1,587	12,267	577	1,341
2月	3,955	17,795	114	427	－	－	45	120	973	4,491	2,244	11,513	579	1,244
3月	5,723	34,421	92	533	1	4	38	113	2,477	14,347	2,558	18,223	557	1,201

注．費用弁償対象外は除いています。

第23表　地域別救急

地域	救急出場件数												
	総計	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送
全庁計	**935,373**	**41,765**	**3,773**	**5,667**	**18**	**551**	**6,030**	**171,819**	**7,086**	**5,680**	**634,296**	**45,087**	**619**
特別区	**681,604**	**29,902**	**2,802**	**3,803**	**12**	**397**	**4,596**	**124,748**	**5,143**	**4,636**	**462,370**	**32,778**	**509**
千代田区	15,716	637	61	95	1	7	222	3,138	52	124	10,505	689	7
中央区	15,625	789	97	45	－	22	222	2,829	91	115	10,428	765	－
港区	26,718	1,277	166	125	－	8	371	5,118	149	282	17,859	898	5
新宿区	39,896	1,421	191	211	－	7	272	7,264	447	619	26,558	2,066	27
文京区	14,866	591	50	142	1	6	90	2,784	92	83	9,285	1,557	8
台東区	20,875	802	102	55	－	13	158	4,073	152	255	14,348	660	1
墨田区	20,316	937	86	106	2	17	122	3,563	136	120	13,570	1,384	9
江東区	34,589	1,589	122	293	1	50	394	6,073	254	197	23,516	1,518	9
品川区	25,827	1,050	112	161	－	7	172	4,882	149	142	17,531	1,233	1
目黒区	16,423	742	56	102	－	5	107	3,123	129	63	11,002	829	25
大田区	47,328	2,148	225	213	－	38	358	8,823	289	233	32,062	2,329	17
世田谷区	52,208	2,541	197	477	－	18	263	9,776	397	214	35,247	2,202	143
渋谷区	23,222	1,081	137	190	－	4	241	4,501	130	294	15,304	882	15
中野区	21,171	727	83	88	－	5	101	3,869	189	129	14,769	896	4
杉並区	32,881	1,418	101	192	－	12	141	6,390	250	144	22,573	1,021	81
豊島区	24,066	839	96	150	－	10	171	4,669	245	249	16,509	733	3
北区	25,398	918	96	151	2	19	119	4,741	185	107	17,482	1,241	11
荒川区	15,061	504	66	53	－	13	73	2,731	98	86	10,327	899	26
板橋区	37,705	1,606	137	194	1	9	175	6,563	271	205	26,179	1,832	11
練馬区	43,665	2,034	135	201	－	17	165	7,749	361	170	30,250	2,023	14
足立区	51,910	2,648	205	193	－	49	268	8,549	478	332	34,689	3,782	56
葛飾区	32,614	1,481	107	157	3	25	172	5,820	230	200	22,346	1,656	10
江戸川区	43,524	2,122	174	209	1	36	219	7,720	369	273	30,031	1,683	26
受託地区	**253,559**	**11,825**	**968**	**1,864**	**6**	**153**	**1,434**	**47,069**	**1,943**	**1,044**	**171,915**	**12,177**	**110**
八王子市	35,538	1,771	142	333	－	20	219	6,571	308	149	24,025	1,541	57
立川市	14,130	602	55	97	1	6	113	2,616	100	61	9,458	820	3
武蔵野市	9,319	375	39	91	－	－	65	1,818	65	51	6,073	605	5
三鷹市	10,494	431	42	66	－	2	40	1,894	83	53	7,181	591	－
青梅市	7,453	404	25	31	－	22	54	1,294	95	25	5,012	399	－
府中市	14,794	688	50	127	1	8	92	2,589	97	52	10,078	793	－
昭島市	7,197	399	27	39	－	2	56	1,293	49	23	4,927	285	－
調布市	13,841	608	59	195	－	9	62	2,731	129	52	9,179	629	8
町田市	27,068	1,263	113	175	－	13	133	5,162	209	144	18,638	895	6
小金井市	6,368	284	12	56	－	－	34	1,198	57	22	4,309	323	2
小平市	11,880	494	42	83	－	6	45	2,080	74	33	7,804	1,065	14
日野市	10,098	417	46	65	1	3	54	1,848	70	35	6,998	448	－
東村山市	10,164	405	27	43	－	3	36	1,829	65	34	7,069	524	－
国分寺市	6,903	284	39	23	－	－	31	1,406	40	32	4,814	156	－
国立市	4,491	224	13	39	－	－	33	868	22	12	3,081	129	－
福生市	3,679	241	13	26	－	3	25	600	36	30	2,417	231	1
狛江市	4,368	178	17	22	－	3	17	873	32	29	3,003	128	1
東大和市	5,359	251	15	46	－	2	33	983	44	17	3,728	167	－
清瀬市	5,139	192	26	37	－	1	25	894	30	22	3,454	400	－
東久留米市	8,007	358	17	33	－	4	26	1,448	47	20	5,567	410	11
武蔵村山市	4,556	241	12	30	－	1	29	830	33	23	3,054	261	－
多摩市	9,431	414	48	69	－	8	45	1,824	53	29	6,426	417	2
羽村市	3,157	193	16	9	－	7	23	600	22	13	2,187	58	－
あきる野市	4,347	267	19	25	－	12	40	806	57	18	2,911	149	－
西東京市	12,001	487	36	81	－	4	42	2,318	79	50	8,101	675	－
瑞穂町	1,959	163	6	9	－	－	30	316	17	9	1,359	32	－
日の出町	1,002	43	6	8	－	－	14	170	5	5	725	19	－
檜原村	260	66	4	2	－	－	6	50	7	－	113	7	－
奥多摩町	556	82	2	4	3	14	12	160	18	1	224	20	－
管轄外計	**210**	**38**	**3**	**－**	**－**	**1**	**－**	**2**	**－**	**－**	**11**	**132**	**－**

注. 本表は、出場先の行政区域別に出場件数を集計したものです。

出場件数及び救護人員

（令和６年）

救護人員														
医師搬送	その他	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	
149	**12,833**	**799,325**	**37,323**	**615**	**5,573**	**11**	**239**	**5,926**	**151,833**	**5,104**	**4,172**	**543,965**	**44,564**	**全**
100	**9,808**	**581,070**	**26,517**	**459**	**3,731**	**10**	**174**	**4,514**	**110,164**	**3,704**	**3,407**	**395,934**	**32,456**	**特**
－	178	13,436	560	5	91	1	4	220	2,814	41	95	8,921	684	千
－	222	13,305	698	11	44	－	5	221	2,494	68	81	8,935	748	中
1	459	22,641	1,118	31	123	－	4	364	4,543	105	222	15,244	887	港
1	812	31,325	1,216	40	205	－	5	269	6,252	330	430	20,542	2,036	新
1	176	13,192	533	6	139	1	5	89	2,531	71	63	8,215	1,539	文
－	256	17,127	684	9	55	－	8	154	3,540	106	173	11,741	657	台
3	261	17,510	837	10	103	2	6	117	3,152	102	96	11,724	1,361	墨
63	510	29,858	1,452	22	290	1	31	388	5,415	190	143	20,413	1,513	江
－	387	22,561	936	21	159	－	3	169	4,373	96	109	15,473	1,222	品
4	236	14,325	682	4	99	－	1	106	2,851	94	41	9,626	821	目
3	590	41,412	1,903	38	209	－	11	351	7,800	212	179	28,392	2,317	大
10	723	44,719	2,262	23	470	－	6	254	8,728	274	152	30,362	2,188	世
12	431	18,933	945	18	184	－	1	236	3,914	93	214	12,458	870	渋
－	311	17,922	621	11	86	－	4	97	3,398	140	93	12,587	885	中
1	557	28,078	1,264	18	192	－	9	138	5,660	175	112	19,495	1,015	杉
1	391	19,692	729	14	149	－	4	167	4,019	161	185	13,537	727	豊
－	326	22,151	805	14	150	1	13	117	4,268	143	88	15,320	1,232	北
－	185	13,104	450	14	53	－	8	72	2,430	75	61	9,048	893	荒
－	522	32,421	1,438	28	184	1	6	173	5,794	205	152	22,620	1,820	板
－	546	37,920	1,836	16	196	－	7	165	6,935	256	135	26,372	2,002	練
－	661	44,480	2,332	38	188	－	14	264	7,467	333	252	29,863	3,729	足
－	407	28,050	1,345	16	155	3	11	168	5,107	179	150	19,282	1,634	葛
－	661	36,908	1,871	52	207	－	8	215	6,679	255	181	25,764	1,676	江
28	**3,023**	**218,179**	**10,774**	**154**	**1,842**	**1**	**65**	**1,412**	**41,668**	**1,400**	**765**	**148,023**	**12,075**	**受**
1	401	30,650	1,639	18	329	－	10	213	5,875	217	124	20,702	1,523	八
16	182	12,139	554	15	98	－	4	110	2,285	76	47	8,137	813	立
－	132	7,895	326	4	92	－	－	64	1,571	44	25	5,166	603	武
－	111	8,978	382	6	65	－	2	39	1,658	58	37	6,144	587	三
－	92	6,484	385	4	30	－	7	54	1,171	70	20	4,346	397	青
7	212	12,509	613	6	125	－	2	91	2,261	70	37	8,521	783	府
1	96	6,126	370	4	39	－	2	55	1,157	35	19	4,162	283	昭
－	180	11,767	536	14	199	－	7	60	2,352	92	26	7,860	621	調
－	317	22,532	1,106	17	165	－	7	128	4,514	144	93	15,473	885	町
－	71	5,525	253	－	54	－	－	34	1,060	44	20	3,738	322	小
－	140	10,534	465	4	84	－	5	45	1,866	55	25	6,926	1,059	小
－	113	8,748	393	10	63	1	1	54	1,655	56	27	6,047	441	日
－	129	8,987	381	1	44	－	1	36	1,640	46	31	6,286	521	東
－	78	5,976	258	8	23	－	－	32	1,259	35	22	4,185	154	国
－	70	3,911	215	1	37	－	－	33	761	17	7	2,711	129	国
－	56	3,178	217	－	26	－	1	24	537	31	24	2,087	231	福
－	65	3,673	154	5	21	－	－	17	747	25	16	2,560	128	狛
－	73	4,709	244	5	46	－	1	33	882	32	14	3,286	166	東
－	58	4,517	178	2	37	－	－	25	808	23	18	3,028	398	清
－	66	7,061	329	5	33	－	2	25	1,325	37	15	4,882	408	東
－	42	4,087	218	2	30	－	－	29	738	26	18	2,767	259	武
－	96	7,852	377	9	69	－	4	44	1,557	33	22	5,325	412	多
－	29	2,754	173	3	9	－	2	23	541	20	11	1,915	57	羽
－	43	3,894	249	2	24	－	4	40	757	35	13	2,621	149	あ
－	128	10,396	437	8	81	－	2	42	2,075	54	41	6,987	669	西
－	18	1,788	168	－	8	－	－	30	300	14	8	1,229	31	瑞
－	7	898	43	1	8	－	－	14	160	2	5	646	19	日
1	4	210	53	－	1	－	－	7	39	3	－	100	7	檜
2	14	401	58	－	2	－	1	11	117	6	－	186	20	奥
21	**2**	**76**	**32**	**2**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**8**	**33**	**外**

第 24 表　時間帯、事故種別

時間帯	救急出場件数												
	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送	資器材輸送
令和２年	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535	133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503
令和３年	743,703	39,614	3,249	3,495	19	583	4,616	130,625	5,865	4,909	497,198	42,345	558
令和４年	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241	150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712
令和５年	918,311	42,507	3,514	5,414	14	568	5,518	162,950	7,332	5,475	629,395	42,814	618
令和６年	**935,373**	**41,765**	**3,773**	**5,667**	**18**	**551**	**6,030**	**171,819**	**7,086**	**5,680**	**634,296**	**45,087**	**619**
0　時	27,917	775	143	20	－	17	58	4,496	315	401	20,639	564	1
1　時	23,556	650	136	11	－	19	70	3,388	270	337	17,788	463	4
2　時	20,576	478	104	7	－	10	49	2,668	234	333	15,960	373	3
3　時	18,694	450	88	7	－	6	61	2,357	210	285	14,575	341	2
4　時	18,307	407	101	1	－	11	39	2,344	178	235	14,419	301	4
5　時	20,802	624	98	5	－	17	48	2,824	204	240	16,120	282	1
6　時	25,252	935	101	19	－	28	76	3,835	224	166	19,238	247	2
7　時	32,005	1,739	111	40	1	29	138	5,170	230	171	23,705	289	3
8　時	42,151	2,739	183	80	－	28	330	7,264	263	149	30,015	654	13
9　時	52,096	2,396	192	235	－	31	475	9,192	252	151	35,853	2,702	57
10　時	55,047	2,450	205	442	3	27	581	10,065	259	169	35,903	4,209	72
11　時	53,045	2,554	141	555	2	13	576	10,138	286	134	33,420	4,472	45
12　時	51,848	2,540	171	500	3	28	395	9,889	270	123	32,252	4,945	50
13　時	51,039	2,391	166	446	2	21	520	9,892	291	156	32,236	4,268	68
14　時	48,688	2,325	178	511	1	29	509	9,593	316	162	31,151	3,177	75
15　時	48,202	2,560	161	470	2	34	450	9,993	344	152	29,878	3,413	55
16　時	48,795	2,788	153	413	－	25	368	9,990	347	179	30,050	3,773	45
17　時	48,536	2,987	216	402	1	20	289	9,805	341	211	30,175	3,390	36
18　時	47,766	2,726	241	339	1	39	227	9,711	399	232	30,912	2,223	28
19　時	46,224	2,212	203	384	1	32	201	9,319	401	262	31,096	1,419	20
20　時	44,163	1,621	211	414	1	22	182	8,950	373	336	30,264	1,133	10
21　時	40,736	1,326	166	199	－	23	152	8,077	366	310	28,560	932	14
22　時	37,224	1,167	154	126	－	28	138	7,050	363	369	26,452	822	9
23　時	32,704	925	150	41	－	14	98	5,809	350	417	23,635	695	2

救急出場件数及び救護人員

（令和６年）

		救護人員												
医師搬送	その他	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送	
160	9,799	626,536	35,769	619	2,917	7	365	4,478	119,814	4,000	3,930	416,078	38,559	2
189	10,438	631,407	35,690	566	3,468	10	259	4,528	115,001	4,071	3,621	422,429	41,764	3
181	11,330	710,381	36,767	584	4,551	4	263	5,146	129,964	4,544	3,723	483,190	41,645	4
168	12,024	775,669	38,106	622	5,329	5	259	5,426	142,788	5,112	4,017	531,967	42,038	5
149	**12,833**	**799,325**	**37,323**	**615**	**5,573**	**11**	**239**	**5,926**	**151,833**	**5,104**	**4,172**	**543,965**	**44,564**	**6**
4	484	21,855	648	23	19	－	14	56	3,624	223	271	16,428	549	0
2	418	18,206	522	22	10	－	12	70	2,709	187	231	13,995	448	1
4	353	16,087	390	15	7	－	3	49	2,078	171	217	12,794	363	2
－	312	14,635	378	13	7	－	4	56	1,875	163	184	11,626	329	3
－	267	14,664	337	28	1	－	2	37	1,941	138	155	11,731	294	4
1	338	17,108	532	14	5	－	6	47	2,405	165	174	13,482	278	5
2	379	21,302	836	14	20	－	12	75	3,390	167	123	16,423	242	6
1	378	27,270	1,528	28	38	1	8	136	4,562	164	134	20,388	283	7
5	428	37,666	2,551	29	78	－	8	329	6,686	189	119	27,040	637	8
4	556	46,990	2,203	36	231	－	9	472	8,513	170	127	32,562	2,667	9
8	654	49,180	2,194	30	441	2	5	571	9,228	179	129	32,216	4,185	10
14	695	46,916	2,319	20	550	2	4	573	9,202	198	112	29,500	4,436	11
18	664	45,759	2,266	38	496	2	2	388	8,995	176	101	28,386	4,909	12
14	568	44,924	2,143	27	440	1	6	517	9,001	201	115	28,243	4,230	13
12	649	42,306	2,079	38	498	1	7	499	8,625	211	122	27,094	3,132	14
7	683	41,837	2,329	27	460	1	12	434	8,952	251	120	25,850	3,401	15
9	655	42,253	2,545	23	410	－	11	360	8,970	250	133	25,838	3,713	16
10	653	41,969	2,712	35	395	－	8	289	8,752	251	154	26,016	3,357	17
8	680	41,026	2,459	49	331	1	23	217	8,589	293	180	26,678	2,206	18
11	663	39,302	1,981	31	372	－	18	198	8,196	277	199	26,646	1,384	19
4	642	37,259	1,430	21	405	－	14	177	7,840	265	272	25,713	1,122	20
2	609	33,887	1,152	22	196	－	19	151	6,938	267	220	24,008	914	21
5	541	30,665	1,007	17	124	－	22	131	5,933	287	269	22,071	804	22
4	564	26,259	782	15	39	－	10	94	4,829	261	311	19,237	681	23

第 25 表　月、事故種別

月　別	救急出場件数												
	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急　病	転院搬送	資器材輸　送
計	**935,373**	**41,765**	**3,773**	**5,667**	**18**	**551**	**6,030**	**171,819**	**7,086**	**5,680**	**634,296**	**45,087**	**619**
1月	82,286	3,065	397	340	3	67	396	14,501	564	447	57,290	4,150	53
2月	72,190	3,064	321	390	4	58	479	13,381	519	404	48,916	3,659	37
3月	76,073	3,482	324	474	3	52	472	14,407	587	478	51,020	3,751	46
4月	70,728	3,440	265	531	3	51	492	12,823	585	465	47,550	3,503	34
5月	74,003	3,545	306	592	1	41	457	13,320	595	451	50,059	3,616	53
6月	75,365	3,489	213	578	－	28	529	13,231	658	480	51,495	3,633	52
7月	91,623	3,627	307	441	2	37	679	16,904	613	493	63,186	3,976	67
8月	82,560	3,226	288	395	1	41	606	15,010	598	466	57,069	3,607	70
9月	74,277	3,456	271	536	1	42	527	13,455	648	499	50,151	3,509	56
10月	73,912	3,816	301	513	－	33	471	14,077	638	497	48,780	3,608	46
11月	73,454	3,707	364	494	－	50	456	14,615	550	502	47,748	3,710	51
12月	88,902	3,848	416	383	－	51	466	16,095	531	498	61,032	4,365	54

救急出場件数及び救護人員

（令和６年）

		救護人員												
医師搬送	その他	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送	
149	**12,833**	**799,325**	**37,323**	**615**	**5,573**	**11**	**239**	**5,926**	**151,833**	**5,104**	**4,172**	**543,965**	**44,564**	**計**
16	997	70,607	2,763	80	327	1	32	388	12,725	414	323	49,480	4,074	1
10	948	61,516	2,742	59	385	3	27	472	11,670	371	308	41,885	3,594	2
11	966	64,798	3,126	56	455	2	34	462	12,688	423	327	43,518	3,707	3
10	976	60,615	3,042	49	528	2	19	481	11,330	413	356	40,931	3,464	4
13	954	63,851	3,199	58	584	1	21	448	11,839	426	353	43,340	3,582	5
6	973	64,712	3,136	32	574	－	15	526	11,748	470	359	44,239	3,613	6
19	1,272	77,721	3,217	49	431	－	13	667	15,107	438	350	53,520	3,929	7
15	1,168	69,559	2,867	29	388	1	7	589	13,302	432	359	48,020	3,565	8
9	1,117	63,377	3,111	29	522	1	11	521	11,896	458	352	43,005	3,471	9
12	1,120	63,388	3,449	41	509	－	13	463	12,464	472	370	42,035	3,572	10
15	1,192	62,886	3,276	47	491	－	20	449	12,935	403	357	41,224	3,684	11
13	1,150	76,295	3,395	86	379	－	27	460	14,129	384	358	52,768	4,309	12

第 26 表　男女、年齢、曜日、程度別搬送人員

（令和６年）

区　分	計	交通事故	火　災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急　病	転院搬送
令和２年	625,639	35,653	616	2,917	7	363	4,450	119,645	3,978	3,915	415,596	38,499
令和３年	630,287	35,577	565	3,465	10	257	4,501	114,823	4,051	3,601	421,778	41,659
令和４年	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118	129,783	4,525	3,711	482,080	41,420
令和５年	774,370	38,034	618	5,329	5	259	5,399	142,610	5,081	4,007	531,121	41,907
令 和 ６ 年	**798,035**	**37,223**	**611**	**5,570**	**11**	**239**	**5,902**	**151,638**	**5,066**	**4,167**	**543,140**	**44,468**
性　別												
男	401,147	23,290	366	4,421	2	109	4,611	70,263	1,518	2,634	270,130	23,803
女	396,888	13,933	245	1,149	9	130	1,291	81,375	3,548	1,533	273,010	20,665
年　齢　別												
0-2歳	23,187	313	1	－	－	7	－	5,462	－	8	15,124	2,272
3-5歳	11,923	500	8	15	－	2	－	3,641	－	20	7,269	468
6-14歳	20,686	2,105	27	1,280	－	9	－	5,212	100	176	11,096	681
15-19歳	17,779	2,029	17	1,272	－	－	170	2,233	580	196	10,868	414
20-29歳	72,050	5,062	89	1,090	－	13	1,089	8,043	1,851	854	52,118	1,841
30-39歳	53,408	4,348	68	635	1	6	807	5,806	834	728	37,403	2,772
40-49歳	53,798	5,037	79	528	－	8	921	6,730	521	699	36,782	2,493
50-59歳	75,257	6,117	94	351	2	11	1,339	11,288	550	715	50,534	4,256
60-64歳	37,945	2,381	39	118	－	9	509	6,697	181	218	25,393	2,400
65-69歳	37,509	1,848	28	79	1	9	342	7,134	85	139	25,275	2,569
70歳以上	394,493	7,483	161	202	7	165	725	89,392	364	414	271,278	24,302
●高齢者（65歳以上）	432,002	9,331	189	281	8	174	1,067	96,526	449	553	296,553	26,871
曜　日　別												
日　曜　日	98,993	3,968	77	1,547	－	36	390	19,930	654	653	68,975	2,763
月　曜　日	93,959	4,245	59	333	－	29	818	16,770	617	371	64,378	6,339
火　曜　日	109,673	5,197	79	465	2	30	936	20,045	758	505	74,495	7,161
水　曜　日	105,848	5,360	67	457	－	35	885	19,658	696	520	71,558	6,612
木　曜　日	110,898	5,373	119	558	2	19	972	20,310	706	501	75,489	6,849
金　曜　日	110,210	5,456	79	492	6	30	936	20,958	720	541	73,635	7,357
土　曜　日	110,372	5,544	75	1,165	1	39	739	22,707	644	731	73,221	5,506
年末・年始	15,276	374	20	27	－	5	39	2,719	52	96	11,449	495
祝　日	42,806	1,706	36	526	－	16	187	8,541	219	249	29,940	1,386
程　度　別												
軽　症	421,709	28,954	277	4,362	6	22	3,866	99,229	1,690	3,523	275,909	3,871
中　等　症	319,374	7,174	178	1,166	4	25	1,770	49,015	1,958	595	226,163	31,326
重　症	36,427	792	88	30	－	21	199	1,974	675	25	25,145	7,478
重　篤	13,645	258	42	11	1	66	64	943	469	22	10,002	1,767
死　亡	6,880	45	26	1	－	105	3	477	274	2	5,921	26

注1. 年末・年始とは、12月29日から12月31日及び1月1日から1月3日までの6日間です。
2. 祝日（17日）は、祝日法に規定する国民の祝日（元日は前項「年末・年始」に計上しているため除く。）としています。

第 27 表　救急相談センター受付状況

1　月別救急相談センター受付件数

（令和６年）

年次	受付件数					
	計	医療機関案内	救急相談	相談前救急要請 注1	かけ直し依頼 注2	その他
令和2年	362,454	140,261	221,379	664	150	－
令和3年	362,392	124,228	236,757	719	679	9
令和4年	439,507	175,822	262,036	824	825	－
令和5年	467,267	161,460	303,102	2,269	436	－
令和6年	**485,432**	**148,230**	**330,640**	**6,280**	**269**	**－**
1月	44,393	14,786	29,119	461	14	－
2月	37,887	11,504	25,953	407	23	－
3月	37,604	11,847	25,307	419	31	－
4月	34,122	10,392	23,346	343	41	－
5月	39,755	13,386	25,910	443	16	－
6月	38,772	11,640	26,678	440	14	－
7月	44,114	12,441	30,998	655	20	－
8月	42,903	12,904	29,364	611	24	－
9月	40,221	11,802	27,837	557	25	－
10月	38,443	10,959	26,912	551	21	－
11月	38,081	10,849	26,652	555	25	－
12月	49,137	15,720	32,564	838	15	－

注１．「相談前救急要請」とは、利用者の要請や聴取内容等に応じて、救急相談前に救急要請した件数を表します。
　２．「かけ直し依頼」とは、相談対象者が不在で詳細な情報が聴取できない等の理由で、電話をかけ直すよう相談者に依頼した件数を表します。

2　月別救急相談結果

（令和６年）

（前１　月別救急相談センター受付件数中の「救急相談」結果の内訳を示します。複数の結果がある事案については　それぞれに計上していることから、救急相談結果の合計は、救急相談受付件数に一致しません。）

年次	救急要請	医療機関案内	かかりつけ案内	口頭指導	他機関案内	看護師への医師助言 注1	医師直接対応	監督員対応	相談者による途中切断等	その他 注2
令和2年	34,392	106,484	40,910	54,504	8,295	28,306	－	－	2,597	17,325
令和3年	38,755	115,920	40,648	52,839	4,723	20,547	－	－	2,672	18,717
令和4年	42,674	126,153	46,354	57,204	3,978	30,231	－	1	2,626	21,823
令和5年	54,201	156,832	47,241	72,903	2,788	29,742	－	－	3,153	25,317
令和6年	**63,633**	**175,325**	**47,057**	**43,467**	**2,622**	**24,659**	**－**	**－**	**3,876**	**24,329**
1月	5,318	15,926	3,892	8,981	272	2,251	－	－	309	2,247
2月	4,637	13,869	3,814	7,995	222	2,018	－	－	295	1,921
3月	4,724	13,314	3,650	7,471	209	1,825	－	－	307	2,017
4月	4,606	12,071	3,468	5,216	182	1,656	－	－	222	1,823
5月	5,162	13,974	3,308	2,220	203	2,032	－	－	306	1,958
6月	5,218	14,253	3,815	1,959	226	1,992	－	－	310	1,823
7月	5,925	16,035	4,990	1,870	212	2,134	－	－	400	2,185
8月	5,713	15,490	4,114	1,581	226	2,069	－	－	365	2,188
9月	5,429	14,633	3,992	1,525	227	2,066	－	－	373	2,034
10月	5,135	14,221	3,942	1,549	224	1,936	－	－	332	1,873
11月	5,343	14,161	3,512	1,422	219	2,169	－	－	316	2,005
12月	6,423	17,378	4,560	1,678	200	2,511	－	－	341	2,255

注１．看護師が救急相談にあたり、医師から助言を得たものです。
　２．「その他」とは、セカンドオピニオン、健康相談等救急相談の対象外の内容について相談があったものです。

第 28 表　消防署、工事種別建築同意事務処理状況

（令和6年）

消防署	計	工事種別処理件数								同意・不同意別処理件数		消防署
		新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途変更	その他	同意	不同意	
令和2年	44,704	42,797	1,522	12	5	14	13	252	89	44,704	－	2
令和3年	46,667	44,755	1,520	10	6	16	12	251	97	46,667	－	3
令和4年	44,995	42,977	1,650	9	－	7	1	232	119	44,995	－	4
令和5年	43,033	41,256	1,408	12	8	15	8	228	98	43,033	－	5
令和6年	**21,456**	**19,953**	**1,171**	**6**	**15**	**4**	**10**	**225**	**72**	**21,456**	**－**	6
特別区	**16,787**	**15,771**	**750**	**5**	**6**	**2**	**9**	**184**	**60**	**16,787**	**－**	**特**
丸の内	43	18	18	－	－	－	－	7	－	43	－	丸
麹町	69	55	11	－	－	－	－	3	－	69	－	麹
神田	121	103	10	－	－	－	－	8	－	121	－	神
京橋	120	106	5	－	－	－	1	8	－	120	－	京
日本橋	112	102	7	1	－	－	－	2	－	112	－	日
臨港	46	46	－	－	－	－	－	－	－	46	－	臨
芝	193	168	20	－	－	－	－	5	－	193	－	芝
麻布	127	117	2	－	－	－	－	8	－	127	－	麻
赤坂	95	78	13	－	－	－	－	3	1	95	－	赤
高輪	107	98	5	－	－	－	1	3	－	107	－	高
品川	226	218	4	－	－	－	－	4	－	226	－	品
大井	226	214	10	－	－	－	－	2	－	226	－	大
荏原	276	265	11	－	－	－	－	－	－	276	－	荏
大森	390	359	28	－	－	－	－	3	－	390	－	大
田園調布	428	406	18	－	－	－	－	3	1	428	－	田
蒲田	283	262	15	－	－	－	－	3	3	283	－	蒲
矢口	153	142	11	－	－	－	－	－	－	153	－	矢
目黒	477	447	26	－	－	－	1	3	－	477	－	目
世田谷	773	754	12	－	－	－	3	4	－	773	－	世
玉川	404	375	27	－	－	－	－	2	－	404	－	玉
成城	350	332	11	－	－	－	－	6	1	350	－	成
渋谷	607	549	42	－	2	－	－	14	－	607	－	渋
四谷	81	69	11	－	－	－	－	1	－	81	－	四
牛込	150	136	8	－	－	－	1	5	－	150	－	牛
新宿	362	322	25	－	－	－	－	11	4	362	－	新
中野	297	281	12	－	4	－	－	－	－	297	－	中
野方	343	337	4	－	－	－	－	－	2	343	－	野
杉並	609	597	11	－	－	1	－	－	－	609	－	杉
荻窪	417	411	5	－	－	－	－	1	－	417	－	荻
小石川	224	185	29	－	－	－	－	4	6	224	－	小
本郷	187	174	10	－	－	－	－	2	1	187	－	本
豊島	249	225	10	－	－	－	－	9	5	249	－	豊
池袋	272	252	17	－	－	1	－	2	－	272	－	池
王子	186	179	2	1	－	－	－	1	3	186	－	王
赤羽	235	216	18	－	－	－	－	1	－	235	－	赤
滝野川	201	187	13	－	－	－	－	1	－	201	－	滝
板橋	380	369	7	1	－	－	1	2	－	380	－	板
志村	527	479	41	－	－	－	－	7	－	527	－	志
練馬	405	391	10	－	－	－	－	3	1	405	－	練
光が丘	227	221	6	－	－	－	－	－	－	227	－	光
石神井	462	457	5	－	－	－	－	－	－	462	－	石
上野	178	171	4	－	－	－	－	3	－	178	－	上
浅草	123	114	2	1	－	－	1	5	－	123	－	浅
日本堤	114	107	2	－	－	－	－	5	－	114	－	日
荒川	248	221	23	－	－	－	－	4	－	248	－	荒
尾久	138	128	8	－	－	－	－	1	1	138	－	尾
千住	172	171	－	－	－	－	－	1	－	172	－	千
足立	643	612	12	－	－	－	－	－	19	643	－	足
西新井	479	463	14	－	－	－	－	－	2	479	－	西
本所	240	216	15	－	－	－	－	9	－	240	－	本
向島	307	296	5	－	－	－	－	1	5	307	－	向
深川	415	385	23	－	－	－	－	4	3	415	－	深
城東	315	291	21	－	－	－	－	3	－	315	－	城
本田	610	600	10	－	－	－	－	－	－	610	－	本
金町	226	224	2	－	－	－	－	－	－	226	－	金
江戸川	423	413	9	－	－	－	－	－	1	423	－	江
葛西	374	320	49	1	－	－	－	3	1	374	－	葛
小岩	342	337	1	－	－	－	－	4	－	342	－	小
受託地区	**4,669**	**4,182**	**421**	**1**	**9**	**2**	**1**	**41**	**12**	**4,669**	**－**	**受**
立川	383	357	25	－	－	－	－	1	－	383	－	立
武蔵野	185	148	26	－	－	－	－	9	2	185	－	武
三鷹	257	250	4	－	－	－	－	2	1	257	－	三
府中	356	305	49	－	－	－	－	1	1	356	－	府
昭島	225	220	4	－	－	－	－	1	－	225	－	昭
調布	214	200	10	－	－	－	－	2	2	214	－	調
小金井	154	138	7	－	8	－	－	1	－	154	－	金
小平	217	179	37	－	－	－	－	1	－	217	－	小
東村山	93	80	10	－	－	－	－	－	3	93	－	東
国分寺	174	155	17	－	－	1	－	1	－	174	－	国
狛江	94	63	28	－	－	－	－	3	－	94	－	狛
北多摩西部	103	98	1	－	－	－	－	3	1	103	－	北
清瀬	142	129	13	－	－	－	－	－	－	142	－	清
東久留米	80	79	－	－	－	－	－	1	－	80	－	東
西東京	198	176	22	－	－	－	－	－	－	198	－	西
八王子	608	566	38	－	－	1	－	3	－	608	－	八
青梅	210	173	33	1	－	－	1	－	2	210	－	青
町田	340	307	27	－	－	－	－	6	－	340	－	町
日野	182	140	41	－	－	－	－	1	－	182	－	日
福生	267	256	9	－	1	－	－	1	－	267	－	福
多摩	97	75	18	－	－	－	－	4	－	97	－	多
秋川	88	86	2	－	－	－	－	－	－	88	－	秋
奥多摩	2	2	－	－	－	－	－	－	－	2	－	奥

第 29 表　用途別防火査察

1　特A区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)														(七)
													イ				ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和６年度	**146**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**5**	**4**	**2**	**4**	**1**	**－**	**2**	**－**	**7**	**－**	**－**	**－**	**2**	**1**	**－**	**1**	**1**	**2**	**－**	**1**
特別区	**122**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**4**	**1**	**1**	**4**	**1**	**－**	**2**	**－**	**6**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**	**1**
丸の内	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
神田	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
京橋	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本橋	3	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
臨港	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
芝	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麻布	16	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤坂	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高輪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
品川	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大井	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荏原	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大森	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
田園調布	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
蒲田	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
矢口	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
目黒	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
世田谷	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
玉川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
成城	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
渋谷	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
四谷	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛込	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新宿	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中野	4	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
野方	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
杉並	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荻窪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小石川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本郷	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
豊島	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
池袋	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
王子	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤羽	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
滝野川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
板橋	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
志村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
練馬	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
光が丘	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
石神井	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
上野	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
浅草	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本堤	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
尾久	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
千住	8	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
足立	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
西新井	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本所	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
向島	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
深川	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
城東	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本田	6	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
金町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江戸川	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
葛西	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小岩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
受託地区	**24**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**3**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**	**2**	**1**	**－**	**－**	**1**	**2**	**－**	**－**
立川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
武蔵野	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三鷹	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
府中	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
昭島	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
調布	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小金井	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小平	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東村山	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国分寺	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
狛江	5	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北多摩西部	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清瀬	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東久留米	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	1	2	－	－
西東京	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
八王子	4	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
青梅	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
町田	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日野	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福生	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
多摩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
秋川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
奥多摩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注.　表頭の区分は、政令別表第１によります。

実施件数（消防署別）（その1）

（令和７年３月末）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物 運搬	危険物貯蔵取扱所 少量危険物	危険物貯蔵取扱所 指定可燃物	
−	−	−	2	−	6	−	1	−	1	4	88	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6
−	−	−	2	−	4	−	1	−	1	4	78	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	特
−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	丸
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	麹
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	神
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	京
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	臨
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	芝
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	14	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	麻
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	16	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	赤
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	高
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	品
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	荏
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	田
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	蒲
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	矢
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	目
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	世
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	玉
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	成
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	渋
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	四
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	牛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	新
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	中
−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	11	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	野
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	杉
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	荻
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	豊
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	池
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	王
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	赤
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	滝
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	3	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	板
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	志
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	練
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	光
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	石
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	上
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	浅
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	荒
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	尾
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	千
−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	足
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	西
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	向
−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	深
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	城
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	金
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	江
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	葛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	小
−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	受
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	立
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	武
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	三
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	府
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	昭
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	調
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	金
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	東
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	国
−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	狛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	北
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	清
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	東
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	西
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	八
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	青
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	町
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	福
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	多
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	秋
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	奥

第 29 表　用途別防火査察

2　A区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)														(七)
													イ				ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和６年度	**28,315**	**23**	**8**	**4**	**52**	**－**	**27**	**22**	**1,185**	**1,512**	**490**	**240**	**31**	**25**	**89**	**330**	**402**	**2**	**1**	**14**	**102**	**137**	**6**	**866**	**15**	**437**	**287**	**2,048**
特別区	**20,543**	**14**	**5**	**2**	**41**	**－**	**18**	**10**	**840**	**893**	**361**	**195**	**23**	**16**	**70**	**223**	**264**	**－**	**1**	**2**	**20**	**74**	**6**	**523**	**7**	**246**	**175**	**1,445**
丸の内	162	－	1	1	3	－	－	－	84	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	178	－	－	－	－	－	－	－	6	1	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	11
神田	300	－	－	－	4	－	1	1	28	21	4	1	－	－	2	－	1	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	17
京橋	318	－	－	－	－	－	1	3	23	14	3	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2
日本橋	371	－	－	－	－	－	－	－	27	11	15	1	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	1	－
臨港	159	－	－	－	－	－	－	－	20	－	1	3	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	11	－	－	－	2
芝	281	－	1	－	－	－	3	－	41	1	3	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14
麻布	196	－	－	－	－	－	－	－	16	4	4	1	－	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－	3	－	－	4	22
赤坂	266	1	－	－	－	－	－	2	20	12	4	5	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	3	2
高輪	230	－	－	－	－	－	－	－	7	2	3	1	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	4	－	1	4	23
品川	269	－	－	－	－	－	－	－	4	6	8	2	－	－	1	－	1	－	－	－	－	1	－	8	－	2	－	13
大井	216	－	－	－	－	－	－	－	4	4	2	2	－	－	4	2	2	－	－	－	－	1	－	6	－	6	2	16
荏原	528	－	1	－	2	－	－	－	24	28	－	2	－	－	－	5	2	－	－	－	－	2	－	8	－	3	3	33
大森	416	－	－	－	1	－	－	－	4	10	1	7	－	1	1	5	5	－	－	－	1	2	－	2	－	1	2	11
田園調布	332	－	－	－	－	－	－	－	6	8	－	2	－	－	－	3	4	－	－	－	1	2	－	6	1	5	9	20
蒲田	534	－	－	－	3	－	－	－	10	15	13	－	－	2	1	6	8	－	－	－	1	3	－	11	－	13	1	21
矢口	304	－	－	－	－	－	－	－	5	11	4	8	－	－	1	2	13	－	－	－	－	－	－	1	－	4	1	12
目黒	565	－	－	－	1	－	－	－	21	15	－	2	－	－	2	8	2	－	－	－	－	1	－	18	－	7	8	23
世田谷	449	－	－	－	2	－	2	－	7	13	－	1	－	－	－	3	9	－	－	1	1	1	－	51	－	2	11	181
玉川	418	6	－	－	－	－	－	－	10	14	－	6	－	－	2	8	－	－	－	－	－	2	－	7	－	1	2	25
成城	254	－	－	－	2	－	－	－	5	16	－	1	－	－	－	1	26	－	－	－	1	2	－	10	1	6	7	61
渋谷	693	－	－	－	－	－	2	－	51	24	19	8	1	1	－	1	1	－	－	－	－	1	－	10	1	8	4	96
四谷	224	－	－	－	－	－	－	－	23	－	4	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8
牛込	262	－	－	－	－	－	－	1	25	3	9	2	8	－	－	2	3	－	－	－	－	1	－	4	－	1	1	18
新宿	235	－	－	－	1	－	3	－	24	9	21	－	－	－	1	2	－	－	－	－	1	－	－	－	－	2	－	6
中野	577	3	－	－	－	－	－	－	13	27	4	12	－	－	1	4	3	－	－	－	－	－	－	9	－	3	3	25
野方	560	－	－	－	1	－	－	－	9	15	3	4	－	－	－	10	11	－	1	－	－	1	－	23	1	8	2	30
杉並	597	－	－	－	1	－	－	－	9	20	1	15	－	－	2	9	4	－	－	－	1	3	－	6	－	11	－	12
荻窪	612	－	1	－	1	－	－	－	8	29	－	8	－	－	1	8	4	－	－	－	－	2	－	38	－	6	7	61
小石川	229	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－	3	2	－	－	－	－	－	－	3	－	1	－	47
本郷	257	－	－	－	－	－	－	－	15	1	6	6	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	1	1
豊島	259	－	－	－	－	－	－	－	7	6	2	5	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	81
池袋	337	1	－	－	－	－	－	－	17	12	17	8	－	1	2	5	7	－	－	－	－	－	－	8	－	8	2	18
王子	305	－	－	－	1	－	1	－	8	14	3	2	3	1	1	4	4	－	－	－	1	1	－	9	－	3	－	23
赤羽	348	－	－	－	1	－	－	－	14	8	10	3	2	－	4	5	3	－	－	－	1	2	－	6	－	4	1	10
滝野川	231	－	－	－	－	－	－	－	1	3	1	2	－	－	2	6	4	－	－	－	－	－	－	2	－	2	1	8
板橋	379	－	－	－	4	－	－	－	4	3	2	3	3	－	13	6	－	－	－	－	－	2	－	8	1	5	1	30
志村	490	1	－	－	4	－	1	－	18	37	－	－	1	3	3	12	19	－	－	－	－	3	－	8	－	6	6	22
練馬	357	1	－	－	－	－	－	－	10	26	－	2	－	－	－	3	18	－	－	－	－	1	1	39	－	6	7	31
光が丘	166	－	－	－	1	－	－	－	4	48	－	－	－	－	2	2	11	－	－	－	2	3	－	6	－	4	9	16
石神井	622	－	－	－	－	－	－	－	15	55	－	3	－	3	1	8	14	－	－	－	－	8	4	33	1	16	11	29
上野	231	－	1	－	－	－	1	－	14	7	29	6	－	－	3	1	－	－	－	－	－	－	1	4	－	－	－	3
浅草	160	－	－	－	－	－	－	－	5	3	13	2	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	11
日本堤	279	－	－	－	－	－	－	－	18	6	50	4	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
荒川	358	－	－	－	－	－	－	－	9	11	13	－	－	－	－	3	3	－	－	－	－	－	－	11	－	2	1	23
尾久	292	－	－	－	－	－	－	－	4	13	1	2	－	－	1	8	1	－	－	－	1	2	－	8	－	2	4	18
千住	255	－	－	－	－	－	－	－	14	3	4	－	－	－	－	1	2	－	－	－	－	1	－	5	－	－	1	15
足立	418	－	－	1	1	－	1	－	20	29	5	3	1	1	－	10	10	－	－	－	－	3	－	12	－	34	2	5
西新井	773	－	－	－	1	－	－	－	35	66	5	5	2	－	4	14	11	－	－	－	2	6	－	23	－	19	12	13
本所	374	1	－	－	－	－	－	2	6	8	18	8	－	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－	2	－	2	－	30
向島	245	－	－	－	1	－	－	－	5	13	37	2	－	－	－	6	3	－	－	－	－	1	－	4	－	7	2	26
深川	366	－	－	－	1	－	1	－	7	11	1	5	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	6	－	3	1	55
城東	332	－	－	－	－	－	－	－	6	6	10	3	－	－	1	2	1	－	－	－	－	－	－	3	－	－	7	22
本田	729	－	－	－	1	－	1	1	5	52	1	14	1	1	4	7	12	－	－	1	4	9	－	19	1	7	3	47
金町	391	－	－	－	2	－	－	－	13	24	2	3	－	－	1	10	8	－	－	－	1	5	－	11	－	3	3	17
江戸川	297	－	－	－	1	－	－	－	13	40	1	－	－	－	－	－	5	－	－	－	1	1	－	23	－	5	4	30
葛西	253	－	－	－	－	－	－	－	9	28	－	3	－	－	－	5	6	－	－	－	－	1	－	11	－	7	4	2
小岩	304	－	－	－	－	－	－	－	9	21	4	2	1	－	3	9	9	－	－	－	－	－	－	12	－	6	14	47
受託地区	**7,772**	**9**	**3**	**2**	**11**	**－**	**9**	**12**	**345**	**619**	**129**	**45**	**8**	**9**	**19**	**107**	**138**	**2**	**－**	**12**	**82**	**63**	**－**	**343**	**8**	**191**	**112**	**603**
立川	522	7	－	1	2	－	1	－	19	29	5	5	1	1	－	5	14	－	－	－	7	4	－	10	2	10	5	78
武蔵野	220	－	1	－	－	－	2	－	7	10	4	1	－	－	1	3	1	－	－	－	－	－	－	7	－	1	3	－
三鷹	470	－	－	－	－	－	－	－	7	25	1	6	－	－	1	4	13	－	－	－	2	1	－	14	－	11	1	14
府中	403	－	－	－	1	－	－	－	12	36	2	－	2	－	2	11	16	－	－	－	2	5	－	27	－	6	13	42
昭島	331	－	－	－	1	－	－	－	20	30	2	2	－	－	2	8	1	－	－	－	－	－	－	11	－	4	5	26
調布	330	－	－	－	－	－	－	－	10	8	1	3	－	－	－	3	3	－	－	－	－	1	－	9	－	2	5	7
小金井	255	－	－	－	1	－	－	－	5	11	1	5	－	－	－	5	5	－	－	－	－	2	－	19	－	8	－	9
小平	445	－	－	－	－	－	－	－	24	37	4	－	－	－	－	6	18	－	－	－	12	6	－	29	1	11	9	51
東村山	348	－	－	－	1	－	－	1	10	16	－	5	1	2	1	2	－	－	－	－	1	1	－	33	1	2	15	30
国分寺	426	－	－	－	－	－	－	－	12	23	1	4	－	－	－	2	5	－	－	－	4	1	－	12	1	6	9	1
狛江	230	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	1	－	－	－	1	4	－	－	－	－	2	－	10	－	3	－	9
北多摩西部	248	－	－	－	1	－	1	－	12	12	－	－	－	－	2	6	8	－	－	－	3	4	－	12	2	15	－	16
清瀬	208	－	－	1	－	－	－	－	12	10	－	－	1	－	3	3	2	1	－	－	3	1	－	13	－	9	16	34
東久留米	221	－	1	－	－	－	1	－	14	18	－	－	－	－	1	1	2	－	－	－	5	－	－	9	－	6	－	19
西東京	294	1	－	－	－	－	－	－	4	14	1	3	－	－	－	5	2	－	－	－	－	1	－	4	－	5	－	54
八王子	674	－	－	－	－	－	－	11	40	91	16	5	－	1	3	7	19	1	－	5	22	13	－	39	－	41	4	101
青梅	340	－	－	－	1	－	－	－	40	55	10	－	－	2	2	13	3	－	－	－	1	7	－	10	1	7	2	33
町田	458	－	－	－	－	－	1	－	36	55	1	－	－	－	1	4	10	－	－	－	6	7	－	32	－	20	16	18
日野	359	－	1	－	1	－	－	－	9	13	－	3	1	－	－	4	3	－	－	6	8	1	－	8	－	9	3	30
福生	543	1	－	－	2	－	2	－	34	99	2	1	2	2	－	9	6	－	－	－	2	4	－	21	－	7	6	11
多摩	134	－	－	－	－	－	－	－	1	4	－	1	－	－	－	2	1	－	－	1	－	－	－	3	－	3	－	6
秋川	227	－	－	－	－	－	1	－	6	9	28	－	－	1	－	3	－	－	－	－	3	2	－	9	－	4	－	14
奥多摩	86	－	－	－	－	－	－	－	11	2	50	－	－	－	－	－	2	－	－	－	1	－	－	2	－	1	－	－

注.　表頭の区分は、政令別表第１によります。

実施件数（消防署別）（その２）

（令和７年３月末）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	少量危険物等 貯蔵取扱所 危険物少量	少量危険物等 貯蔵取扱所 指定可燃物	
4	**38**	**6**	**170**	**58**	**1,408**	**20**	**27**	**－**	**1,592**	**338**	**6,660**	**9,230**	**－**	**－**	**3**	**－**	**－**	**－**	**－**	**298**	**108**	**－**	**－**	**－**	**6**
3	**36**	**6**	**150**	**33**	**939**	**16**	**19**	**－**	**1,013**	**245**	**5,589**	**6,703**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**244**	**73**	**－**	**－**	**－**	**特**
－	－	－	27	－	1	－	－	－	－	1	37	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	丸
－	－	－	3	－	－	－	1	－	－	14	76	57	－	－	－	－	－	－	－	4	1	－	－	－	麹
－	－	－	－	1	3	－	－	－	7	7	147	52	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	神
－	－	－	4	－	1	－	－	－	5	10	210	37	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	京
－	－	－	3	－	5	－	1	－	3	18	174	104	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	日
－	－	－	1	－	6	－	－	－	14	1	50	48	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	臨
－	－	－	1	－	1	－	－	－	7	5	159	42	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	芝
－	－	－	2	－	1	－	－	－	2	4	81	41	－	－	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	麻
－	1	－	7	－	1	－	－	－	－	1	169	31	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	赤
－	－	－	4	3	5	－	－	－	11	7	86	61	－	－	－	－	－	－	－	4	1	－	－	－	高
－	－	－	1	－	15	－	－	－	14	1	78	112	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	品
－	－	－	－	－	11	－	－	－	6	－	53	94	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	大
－	－	－	2	－	20	－	－	－	4	－	133	250	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	荏
－	－	－	－	2	90	－	1	－	28	8	87	141	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	大
－	－	－	－	1	25	－	1	－	19	1	102	112	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	田
－	－	－	8	1	67	－	1	－	29	1	127	190	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	蒲
－	－	－	4	－	34	－	－	－	8	6	68	116	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	矢
1	－	－	－	2	5	－	－	－	16	1	230	202	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	目
－	－	1	3	－	1	－	－	－	15	3	67	71	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	－	世
－	－	－	－	－	5	1	－	－	7	4	125	188	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	玉
－	－	－	－	3	3	－	－	－	9	3	65	32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	成
－	－	－	4	3	1	－	2	－	4	17	303	130	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	渋
－	－	－	－	－	1	－	1	－	2	9	94	79	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	四
－	－	－	2	1	14	－	1	－	9	1	66	86	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	牛
－	－	－	－	－	1	－	－	－	2	－	117	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	新
－	－	－	2	－	5	－	－	－	6	1	180	273	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	中
－	－	－	－	－	1	－	－	－	12	1	103	318	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	野
－	－	－	－	3	8	－	－	－	15	8	157	301	－	－	－	－	－	－	－	11	－	－	－	－	杉
－	－	1	－	2	8	－	1	－	10	5	94	315	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	荻
－	－	－	4	2	11	－	－	－	12	1	47	91	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	小
－	－	－	4	－	－	－	－	－	2	2	138	71	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	本
－	2	－	3	－	－	－	－	－	15	5	56	67	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	豊
－	－	－	7	－	5	－	－	－	8	4	91	114	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	池
－	－	－	5	－	5	－	－	－	3	1	73	134	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	王
－	－	－	－	1	31	－	－	－	21	3	79	129	－	－	－	－	－	－	－	10	－	－	－	－	赤
－	－	－	－	－	13	－	－	－	4	2	62	114	－	－	－	－	－	－	－	2	2	－	－	－	滝
－	－	－	3	1	12	－	－	－	11	2	125	130	－	－	－	－	－	－	－	6	4	－	－	－	板
1	－	1	1	－	66	－	－	－	44	2	90	141	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	志
－	－	－	1	－	7	－	－	－	5	－	45	147	－	－	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	練
1	－	－	－	－	10	－	1	－	10	－	26	6	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	光
－	－	－	－	－	4	15	－	－	14	5	76	305	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	石
－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	7	90	56	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	上
－	－	－	3	1	5	－	－	－	5	11	25	70	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	浅
－	33	－	2	－	6	－	－	－	1	3	88	61	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	日
－	－	－	4	－	15	－	－	－	29	1	68	160	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	荒
－	－	－	－	－	28	－	2	－	14	4	55	124	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	尾
－	－	－	－	1	36	－	1	－	32	9	48	72	－	－	－	－	－	－	－	9	1	－	－	－	千
－	－	－	－	－	49	－	1	－	56	1	138	28	－	－	－	－	－	－	－	5	2	－	－	－	足
－	－	－	8	1	86	－	2	－	148	16	74	149	－	－	－	－	－	－	－	20	51	－	－	－	西
－	－	1	3	1	18	－	－	－	11	1	79	175	－	－	－	－	－	－	－	4	1	－	－	－	本
－	－	－	－	－	33	－	－	－	19	1	53	29	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	－	向
－	－	－	23	－	24	－	1	－	49	5	64	96	－	－	－	－	－	－	－	11	－	－	－	－	深
－	－	2	1	1	27	－	－	－	75	2	67	79	－	－	－	－	－	－	－	16	1	－	－	－	城
－	－	－	－	－	38	－	－	－	50	8	151	284	－	－	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	本
－	－	－	－	1	17	－	－	－	17	3	106	133	－	－	－	－	－	－	－	9	2	－	－	－	金
－	－	－	－	1	17	－	－	－	56	3	20	70	－	－	－	－	－	－	－	4	2	－	－	－	江
－	－	－	－	－	13	－	－	－	16	3	47	92	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	葛
－	－	－	－	－	23	－	1	－	21	2	70	48	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	小
1	**2**	**－**	**20**	**25**	**469**	**4**	**8**	**－**	**579**	**93**	**1,071**	**2,527**	**－**	**－**	**3**	**－**	**－**	**－**	**－**	**54**	**35**	**－**	**－**	**－**	**受**
－	－	－	2	5	10	－	1	－	32	3	114	147	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	立
－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	2	42	133	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	武
－	－	－	－	4	12	－	－	－	27	8	65	251	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	三
－	－	－	－	3	33	－	－	－	21	5	97	64	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	－	府
－	－	－	1	－	38	－	－	－	13	5	30	130	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	昭
－	－	－	－	1	15	－	－	－	31	3	36	191	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	調
－	－	－	－	1	3	－	－	－	6	3	32	136	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	－	金
－	－	－	－	－	8	－	－	－	22	－	35	172	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	小
－	－	－	5	－	24	－	1	－	25	10	54	107	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	東
－	－	－	1	4	10	－	2	－	31	3	49	239	－	－	－	－	－	－	－	2	4	－	－	－	国
－	－	－	－	－	3	－	－	－	7	－	28	146	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	狛
－	－	－	－	－	35	－	1	－	20	6	34	58	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	北
－	－	－	－	1	1	－	－	－	26	1	31	38	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	清
－	－	－	－	－	27	－	3	－	16	2	23	69	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	東
－	－	－	2	－	－	－	－	－	61	8	38	83	－	－	－	－	－	－	－	3	5	－	－	－	西
－	－	－	－	3	42	1	－	－	51	11	63	71	－	－	－	－	－	－	－	13	－	－	－	－	八
－	－	－	2	1	35	－	－	－	28	3	53	24	－	－	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	青
－	－	－	－	1	20	3	－	－	33	5	53	135	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	町
1	－	－	4	1	15	－	－	－	8	2	38	187	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	日
－	－	－	3	－	87	－	－	－	65	8	105	37	－	－	1	－	－	－	－	5	21	－	－	－	福
－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	33	77	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	多
－	1	－	－	－	46	－	－	－	54	3	8	31	－	－	－	－	－	－	－	3	1	－	－	－	秋
－	－	－	－	－	3	－	－	－	1	2	10	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	奥

第 29 表　用途別防火査察実施

3　B区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)															(七)
													イ				ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和６年度	**2,535**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**6**	**7**	**2**	**6**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**4**	**－**
特別区	**1,797**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**2**	**3**	**2**	**6**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**
丸の内	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神田	40	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
京橋	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本橋	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
臨港	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
芝	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麻布	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤坂	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高輪	40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
品川	42	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大井	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荏原	65	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大森	48	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
田園調布	28	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
蒲田	62	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
矢口	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
目黒	51	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
世田谷	47	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
玉川	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
成城	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
渋谷	38	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
四谷	26	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛込	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新宿	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中野	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
野方	33	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
杉並	44	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荻窪	41	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小石川	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本郷	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
豊島	48	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
池袋	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
王子	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤羽	41	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
滝野川	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
板橋	38	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
志村	48	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
練馬	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
光が丘	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
石神井	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
上野	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
浅草	48	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本堤	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川	74	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
尾久	16	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
千住	38	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
足立	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
西新井	33	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本所	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
向島	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
深川	56	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
城東	74	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本田	61	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金町	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江戸川	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
葛西	34	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小岩	27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
受託地区	**738**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**4**	**4**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**3**	**－**
立川	44	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
武蔵野	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三鷹	44	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
府中	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
昭島	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
調布	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小金井	21	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小平	46	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東村山	30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国分寺	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
狛江	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北多摩西部	33	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清瀬	53	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－
東久留米	65	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
西東京	32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
八王子	39	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
青梅	51	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
町田	34	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日野	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福生	47	－	－	1	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
多摩	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
秋川	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
奥多摩	10	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注.　表頭の区分は、政令別表第１によります。

件数（消防署別）（その３）

（令和７年３月末）

（八）	（九） イ	（九） ロ	（十）	（十一）	（十二） イ	（十二） ロ	（十三） イ	（十三） ロ	（十四）	（十五）	（十六） イ	（十六） ロ	（十六の二）	（十六の三）	（十七）	（十八）	（十九）	（二十）	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	貯蔵取扱所少量危険物	貯蔵取扱所指定可燃物	
89	**1**	**36**	**3**	**810**	**6**	**－**	**375**	**1**	**22**	**12**	**7**	**36**	**－**	**－**	**79**	**6**	**－**	**－**	**2**	**142**	**262**	**－**	**386**	**233**	**6**
60	**1**	**33**	**－**	**622**	**5**	**－**	**277**	**－**	**13**	**8**	**4**	**33**	**－**	**－**	**39**	**6**	**－**	**－**	**2**	**89**	**157**	**－**	**255**	**179**	**特**
－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	6	－	－	3	－	丸
－	－	－	－	2	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	麹
－	1	－	－	22	－	－	8	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	5	－	神
1	－	－	－	2	－	－	5	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	2	－	京
－	－	－	－	7	－	－	9	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	5	－	日
1	－	－	－	1	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	2	5	臨
－	－	－	－	1	－	－	5	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	2	2	－	3	－	芝
1	－	－	－	6	－	－	3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	麻
3	－	－	－	4	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	3	－	赤
1	－	－	－	12	－	－	1	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	－	17	3	高
－	－	－	－	20	－	－	3	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	9	4	品
3	－	－	－	7	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	1	大
－	－	1	－	45	1	－	3	－	1	－	－	3	－	－	－	1	－	－	－	1	2	－	5	2	荏
2	－	1	－	5	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	2	－	15	5	大
1	－	2	－	8	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	6	2	田
1	－	1	－	32	－	－	9	－	1	－	－	3	－	－	3	1	－	－	－	2	7	－	1	1	蒲
－	－	－	－	7	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	4	2	矢
－	－	－	－	22	－	－	6	－	－	－	－	9	－	－	4	－	－	－	－	4	－	－	5	1	目
1	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－	－	2	4	－	29	4	世
1	－	－	－	10	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	4	－	玉
4	－	－	－	4	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11	9	－	5	1	成
4	－	－	－	23	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	3	－	渋
－	－	－	－	19	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	1	－	四
1	－	1	－	12	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	1	－	－	1	1	牛
－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	新
1	－	3	－	15	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	中
2	－	2	－	12	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	11	－	－	－	－	－	－	－	1	3	野
－	－	1	－	31	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	2	－	3	3	杉
2	－	－	－	29	－	－	2	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	2	2	－	1	－	荻
1	－	－	－	18	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	9	4	小
1	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	1	－	－	1	－	本
3	－	－	－	26	－	－	9	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	4	－	3	1	豊
2	－	－	－	9	－	－	3	－	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	5	－	池
－	－	1	－	7	－	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	王
－	－	1	－	4	－	－	7	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	1	－	8	－	8	9	赤
－	－	1	－	4	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	1	－	滝
2	－	－	－	7	－	－	4	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	7	4	－	11	2	板
1	－	5	－	10	2	－	18	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	1	1	2	－	1	1	志
2	－	－	－	2	1	－	1	－	2	2	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	2	練
1	－	－	－	4	－	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	光
6	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	石
4	－	－	－	3	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	2	－	上
－	－	1	－	31	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	浅
－	－	－	－	22	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	日
－	－	－	－	17	－	－	10	－	1	1	－	2	－	－	－	－	－	－	－	3	28	－	6	6	荒
－	－	－	－	6	－	－	1	－	2	1	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	尾
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	9	－	11	14	千
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	5	7	足
－	－	－	－	13	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	2	10	西
1	－	－	－	13	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	1	－	2	－	本
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	2	3	向
2	－	－	－	5	－	－	6	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	5	7	－	9	20	深
1	－	－	－	1	－	－	14	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	2	47	城
1	－	4	－	20	－	－	11	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	5	－	12	5	本
－	－	3	－	16	1	－	6	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	5	金
1	－	－	－	7	－	－	3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	－	江
1	－	2	－	2	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16	－	4	－	葛
－	－	3	－	8	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	4	1	小
29	**－**	**3**	**3**	**188**	**1**	**－**	**98**	**1**	**9**	**4**	**3**	**3**	**－**	**－**	**40**	**－**	**－**	**－**	**－**	**53**	**105**	**－**	**131**	**54**	**受**
－	－	1	－	11	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	7	－	10	2	立
－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	武
5	－	－	－	4	－	－	7	1	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	4	5	－	12	4	三
1	－	－	－	6	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	2	3	府
－	－	2	－	6	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	2	－	1	3	昭
2	－	－	－	12	－	－	6	－	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－	－	2	－	－	－	－	調
－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	5	－	金
5	－	－	－	7	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	4	10	－	7	6	小
1	－	－	－	10	－	－	5	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	7	1	東
2	－	－	3	11	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	1	－	国
－	－	－	－	8	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	3	4	狛
－	－	－	－	1	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	3	4	－	14	4	北
1	－	－	－	11	－	－	6	－	8	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	2	4	－	6	8	清
－	－	－	－	3	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	43	－	5	3	東
－	－	－	－	10	－	－	20	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	西
2	－	－	－	4	－	－	5	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	4	－	14	2	八
－	－	－	－	15	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	1	7	－	15	2	青
2	－	－	－	14	－	－	2	－	－	1	－	－	－	－	4	－	－	－	－	1	1	－	9	－	町
2	－	－	－	12	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	－	日
3	－	－	－	7	1	－	7	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	7	5	－	6	5	福
－	－	－	－	2	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	2	－	多
2	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	2	5	－	8	6	秋
1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	2	－	1	1	奥

4　C区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)															(七)
													イ					ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和６年度	**3,073**	**－**	**1**	**－**	**2**	**－**	**－**	**－**	**6**	**11**	**19**	**834**	**1**	**－**	**3**	**1**	**7**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**	**4**	**6**	**10**
特別区	**2,189**	**－**	**1**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**	**4**	**8**	**16**	**632**	**1**	**－**	**3**	**1**	**5**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**	**1**	**4**	**6**
丸の内	78	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神田	30	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
京橋	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本橋	49	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
臨港	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
芝	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麻布	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤坂	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高輪	46	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
品川	79	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大井	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荏原	50	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大森	277	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	195	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
田園調布	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
蒲田	70	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
矢口	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
目黒	38	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
世田谷	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
玉川	26	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
成城	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
渋谷	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
四谷	11	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛込	34	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新宿	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中野	21	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
野方	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
杉並	32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荻窪	43	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	26	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小石川	38	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本郷	27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
豊島	26	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
池袋	18	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
王子	15	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
赤羽	81	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
滝野川	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
板橋	29	－	－	－	1	－	－	－	1	1	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
志村	56	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
練馬	33	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	11	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
光が丘	35	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
石神井	40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
上野	22	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
浅草	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本堤	43	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川	69	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	26	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
尾久	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
千住	42	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
足立	64	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	11	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
西新井	62	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本所	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
向島	58	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
深川	94	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
城東	31	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－
本田	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金町	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江戸川	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
葛西	14	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	6	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小岩	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
受託地区	**884**	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**	**2**	**3**	**3**	**202**	**－**	**－**	**－**	**－**	**2**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**3**	**2**	**4**
立川	120	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	26	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1
武蔵野	26	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三鷹	56	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
府中	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
昭島	61	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
調布	30	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
小金井	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小平	42	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東村山	33	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国分寺	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
狛江	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北多摩西部	31	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
清瀬	79	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東久留米	41	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
西東京	53	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
八王子	40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
青梅	42	－	－	－	1	－	－	－	－	2	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
町田	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日野	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福生	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－
多摩	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
秋川	59	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
奥多摩	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注.　表頭の区分は、政令別表第１によります。

火査察実施件数（その４）

（令和７年３月末）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	危険物等 貯蔵取扱所少量危険物	危険物等 貯蔵取扱所指定可燃物	
4	**1**	**1**	**－**	**17**	**6**	**－**	**10**	**－**	**28**	**884**	**45**	**52**	**－**	**－**	**6**	**－**	**－**	**－**	**1**	**105**	**289**	**－**	**629**	**89**	**6**
2	**1**	**－**	**－**	**12**	**5**	**－**	**8**	**－**	**13**	**593**	**34**	**39**	**－**	**－**	**2**	**－**	**－**	**－**	**1**	**98**	**255**	**－**	**383**	**59**	**特**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	4	－	－	－	－	－	－	－	－	29	29	－	7	－	丸
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	6	－	3	－	麹
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	7	－	8	－	神
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	8	－	14	－	京
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	23	－	13	－	日
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	4	－	臨
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	2	－	芝
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	7	－	12	1	麻
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	赤
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	30	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	5	－	1	－	高
－	－	－	－	1	－	－	－	－	2	6	1	2	－	－	－	－	－	－	－	4	19	－	34	4	品
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	3	－	大
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	15	1	5	－	－	－	－	－	－	－	2	8	－	4	－	荏
－	－	－	－	2	3	－	－	－	1	35	－	7	－	－	－	－	－	－	－	5	13	－	12	4	大
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	田
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	34	1	1	－	－	－	－	－	－	－	3	14	－	8	－	蒲
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	11	1	1	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	9	－	矢
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	目
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	12	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	8	－	世
－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	5	2	玉
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	成
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	渋
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	四
－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	6	－	牛
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	4	－	新
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	中
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	2	野
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	杉
1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	1	荻
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	18	1	1	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	6	－	小
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	1	－	－	－	－	－	－	－	－	5	2	－	2	－	本
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	豊
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2	3	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	－	－	池
1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	4	1	王
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	33	－	赤
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	1	滝
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	3	－	－	－	－	－	－	－	10	1	－	1	－	板
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	17	－	8	6	志
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	練
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	－	2	－	－	－	－	－	－	－	2	8	－	－	2	光
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	2	－	石
－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	2	上
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2	－	1	－	浅
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	34	－	日
－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	17	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	13	4	荒
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	尾
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	5	－	3	6	千
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20	3	1	－	－	－	－	－	－	－	1	6	－	14	3	足
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	34	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	8	5	西
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	5	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	1	本
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	6	1	向
－	－	－	－	－	1	－	4	－	2	33	－	－	－	－	－	－	－	－	1	5	17	－	19	8	深
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	2	－	城
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4	－	9	3	本
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	5	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	金
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	－	江
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	葛
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	小
2	**－**	**1**	**－**	**5**	**1**	**－**	**2**	**－**	**15**	**291**	**11**	**13**	**－**	**－**	**4**	**－**	**－**	**－**	**－**	**7**	**34**	**－**	**246**	**30**	**受**
－	－	－	－	4	－	－	－	－	2	29	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	47	3	立
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	武
1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	24	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	2	－	9	2	三
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	10	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	7	2	府
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	18	1	昭
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	9	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	調
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	金
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	12	－	小
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	東
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	3	－	国
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	1	－	狛
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	8	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	5	北
－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	10	3	－	－	－	－	－	－	－	－	4	6	－	32	－	清
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	－	5	－	東
－	－	－	－	1	－	－	－	－	2	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	5	－	西
－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	14	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11	1	八
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	14	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	16	1	青
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	－	町
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	日
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	5	－	8	3	福
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	多
1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	26	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	2	－	16	10	秋
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11	2	奥

第30表　用途別自衛消防訓練実施状況

1　甲種防火対象物　　2　乙種防火対象物　　（令和６年）

用途	訓練実施状況		訓練参加延べ人員（単位・百人）	職員等出向		訓練実施状況		訓練参加延べ人員（単位・百人）	職員等出向	
	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員
令和2年	39,384	126,803	66,516	3,070	10,318	3,631	8,028	1,684	234	638
令和3年	41,331	142,119	79,683	2,405	11,401	3,762	8,709	2,170	210	926
令和4年	44,272	155,123	81,147	4,145	27,104	3,996	9,469	2,043	274	1,652
令和5年	47,166	165,739	84,847	5,433	33,536	4,410	10,508	2,329	309	1,906
令和6年	**48,299**	**182,691**	**85,207**	**5,896**	**38,741**	**4,630**	**11,743**	**2,407**	**402**	**2,551**
（一）イ	63	162	24	11	58	5	7	－	－	－
（一）ロ	34	74	141	6	22	2	2	－	－	－
（二）イ	4	17	1	－	－	7	12	－	1	2
（二）ロ	263	655	41	5	12	5	10	－	－	－
（二）ハ	1	4	－	－	－	4	8	－	－	－
（二）ニ	131	289	13	3	6	15	33	2	1	4
（三）イ	19	32	1	1	2	3	3	－	－	－
（三）ロ	1,026	2,215	147	57	428	1,184	2,225	96	68	365
（四）	2,180	4,903	592	65	629	652	1,134	42	47	335
（五）イ	1,091	3,338	173	105	221	35	72	2	2	3
（五）ロ	7,000	12,175	3,821	711	3,358	180	330	108	12	48
（六）イ (1)	192	617	214	31	118	－	－	－	－	－
（六）イ (2)	61	122	22	4	13	1	5	－	－	－
（六）イ (3)	328	1,100	505	56	210	1	1	－	1	2
（六）イ (4)	225	474	90	17	96	10	24	9	1	20
（六）ロ (1)	1,835	6,102	1,048	270	1,038	2	4	－	－	－
（六）ロ (2)	6	53	13	1	4	－	－	－	－	－
（六）ロ (3)	2	44	26	－	－	－	－	－	－	－
（六）ロ (4)	13	101	41	2	8	－	－	－	－	－
（六）ロ (5)	141	596	226	11	43	4	12	1	1	2
（六）ハ (1)	152	377	97	13	36	56	125	18	1	4
（六）ハ (2)	13	122	39	－	－	－	－	－	－	－
（六）ハ (3)	1,944	26,356	18,352	526	1,961	172	1,983	613	29	148
（六）ハ (4)	30	241	92	5	22	4	8	2	－	－
（六）ハ (5)	274	1,574	640	31	211	52	141	31	－	－
（六）ニ	565	3,340	3,956	148	657	30	110	116	6	26
（七）	1,357	4,708	14,216	344	1,520	24	49	154	3	8
（八）	141	277	51	25	114	17	31	2	3	18
（九）イ	59	93	4	1	2	73	92	3	－	－
（九）ロ	10	19	2	－	－	32	39	－	15	35
（十）	17	88	16	1	7	62	197	31	4	39
（十一）	319	499	91	68	411	91	136	30	9	34
（十二）イ	282	531	428	51	292	34	49	18	3	12
（十二）ロ	6	10	5	1	5	2	5	1	－	－
（十三）イ	2	5	－	－	－	18	30	12	－	－
（十三）ロ	1	1	－	1	4	－	－	－	－	－
（十四）	201	333	168	25	97	25	40	24	3	10
十五①	460	982	614	111	677	19	36	10	－	－
十五②	3,775	7,870	4,576	317	1,303	142	299	161	19	160
十五③	1,267	2,846	1,115	172	994	383	1,327	650	34	148
（十六）イ	20,335	93,341	30,901	2,443	22,630	1,177	2,939	249	125	1,054
（十六）ロ	2,457	5,913	2,661	252	1,490	97	208	22	9	49
（十六の二）	9	79	25	3	8	－	－	－	－	－
（十七）	8	13	19	2	34	10	17	－	5	25

注１．表側の区分は、政令別表第一によります。
　２．（十五）項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他の事業場を表します。
　３．訓練参加延べ人員については、百人未満の場合「０」と表記しています。

第 31 表　月別防火防災管理講習実施状況

（令和6年）

年次		計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和2年	講習回数	282	24	33	7	3	0	35	25	27	28	31	36	33
	修了証交付者数	33,443	3,615	3,966	952	172	0	2,754	2,358	2,578	3,189	4,455	4,548	4,856
令和3年	講習回数	340	32	33	40	21	27	28	29	24	25	26	32	23
	修了証交付者数	43,640	2,913	4,035	5,205	3,107	4,612	4,397	3,542	3,345	3,126	3,255	3,458	2,645
令和4年	講習回数	327	24	31	36	23	24	28	32	18	20	31	31	29
	修了証交付者数	37,083	2,862	3,000	3,852	2,625	3,554	3,603	3,862	1,364	1,334	4,025	3,540	3,462
令和5年	講習回数	381	34	34	33	22	30	31	33	36	30	29	41	28
	修了証交付者数	43,461	4,171	3,691	3,889	2,893	4,057	3,613	3,739	3,931	3,218	3,498	4,196	2,565
令和6年	**講習回数**	**326**	**27**	**27**	**28**	**18**	**26**	**28**	**29**	**30**	**31**	**25**	**31**	**26**
	修了証交付者数	**38,599**	**2,834**	**3,154**	**3,395**	**2,571**	**3,658**	**3,580**	**3,798**	**3,571**	**3,777**	**2,818**	**2,882**	**2,561**

附属資料 4

職員採用情報

職員の採用情報

※事務職員の募集要項については、採用案内または採用ホームページをご確認ください。

試験方法（令和７年度）

※令和７年度から適性検査方式の適性検査（SPI3）は自宅等のパソコン又は全国の主要都市で受験可能なテストセンター方式を導入しました。また、論（作）文試験の試験時間を１時間に短縮しています。専門系については、下記に加え第１次選考で、各専門区分の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。また、第２次選考では個人面接に加え集団討論を行います。詳細は、採用選考案内をご確認ください。

科目			内容	
第１次試験（選考）	適性検査方式	適性検査（能力検査・性格検査）	消防官としての適性について検査	１時間５分
		論文試験	600字以上800字程度	１時間
	教養試験方式	教養試験	消防官として必要な一般教養について検査	２時間
		論（作）文試験	600字以上800字程度	１時間
		適性検査（性格検査）	消防官としての適性について検査	１時間15分
	各方式共通	資格・経歴評定	保有する資格やスポーツ・音楽の経歴に応じて評定	
第２次試験（選考）	身体・体力検査	1km走、反復横とび、上体起こし、立ち幅とび、長座体前屈、握力、腕立て伏せなど		
	口述試験	個人面接		

令和６年度採用試験（選考）実施状況

試験区分	採用予定者数	第１次試験		第２次試験		倍率
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
専門系	10	39	28	24	8	4.9
Ⅰ類	450	4,157	1,452	1,324	675	6.2
Ⅲ類	310	2,500	915	703	379	6.6
合計	770	6,696	2,395	2,051	1,062	6.3

受験者数と試験（選考）倍率の推移

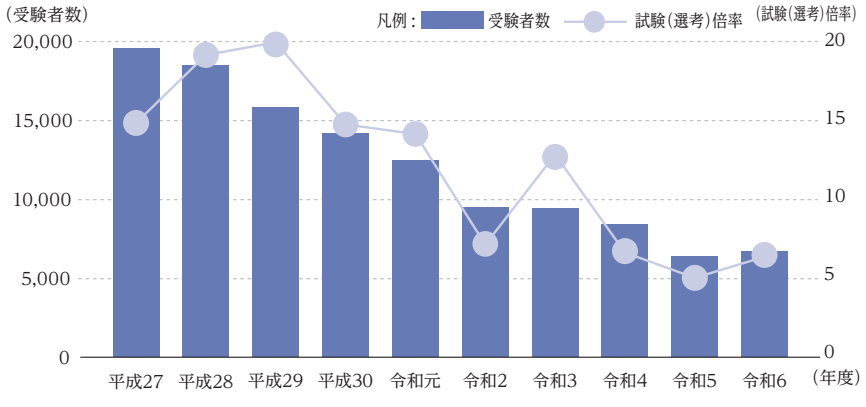

年度	受験者数	倍率
平成27	19,588	14.8
平成28	18,515	19.1
平成29	15,817	19.9
平成30	14,175	14.7
令和元	12,477	14.1
令和２	9,492	7.1
令和３	9,434	12.8
令和４	8,409	6.6
令和５	6,336	5.0
令和６	6,696	6.3

MEMO

東京の消防白書　2025

令和7年版

令和7年（2025年）９月発行

編集・発行　東京消防庁企画調整部企画課
〒100-8119
東京都千代田区大手町一丁目３番５号
電話 03（3212）2111　内線 2185

印　　刷　株式会社トッププリント建隆
〒162-0041
東京都新宿区早稲田鶴巻町538
電話 03（3204）9777

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

東京の消防白書 2025

令和７年版

〒100-8119 東京都千代田区大手町1-3-5　電話 03-3212-2111（代表）
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp

東京消防　検索

令和7年版９月発行　無断転載を禁ずる

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
石油系溶剤を含まないインキを使用しています。